TOMONY
HOLDINGS

DISCLOSURE 2026.3

ディスクロージャー誌　2026.3

徳島大正銀行　香川銀行

CONTENTS

グループ企業情報 …… 2
コーポレートデータ …… 7
コンプライアンス …… 19
リスク管理 …… 21
中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組み …… 23

資料編

トモニホールディングス

連結決算の状況 …… 28
連結財務諸表 …… 32
時価等情報 …… 54
デリバティブ取引関係 …… 56
自己資本の充実の状況 …… 57
報酬等に関する開示事項 …… 76

徳島大正銀行

連結決算の状況 …… 80
連結財務諸表 …… 83
単体決算の状況 …… 98
財務諸表 …… 99
財務諸表に係る確認書 …… 109
損益の状況 …… 110
諸比率 …… 115
預金 …… 116
貸出金 …… 117
証券 …… 120
時価等情報 …… 122
デリバティブ取引関係 …… 124
その他業務 …… 125
自己資本の充実の状況 …… 126
報酬等に関する開示事項 …… 160

香川銀行

連結決算の状況 …… 163
連結財務諸表 …… 168
単体決算の状況 …… 182
財務諸表 …… 183
財務諸表に係る確認書 …… 193
損益の状況 …… 194
諸比率 …… 199
預金 …… 200
貸出金 …… 201
証券 …… 204
時価等情報 …… 206
デリバティブ取引関係 …… 208
その他業務 …… 209
自己資本の充実の状況 …… 210
報酬等に関する開示事項 …… 244

グループ企業情報

■役員の状況（トモニホールディングス）

（令和８年７月１日現在）

■取締役

代表取締役兼CEO（最高経営責任者）	中　村　　武
代表取締役副社長	板　東　豊　彦
代表取締役副社長	有　木　　浩
常務取締役経営企画部長	藤　井　仁　三
常務取締役リスク・コンプライアンス部長	喜　岡　　均
常務取締役監査部長	金　岡　紀　嘉
取締役グループ戦略部長兼地域商社的金融機能担当	長　尾　　純
取締役（社外）	井　上　佳　昭
取締役監査等委員（社外）	多　田　人　志
取締役監査等委員（社外）	富　家　佐也加 （戸籍上の氏名：梶野　佐也加）
取締役監査等委員（社外）	武　田　真由美 （戸籍上の氏名：田辺　真由美）
取締役監査等委員（社外）	吉　澤　康　代

■組織図（トモニホールディングス）

（令和８年７月１日現在）

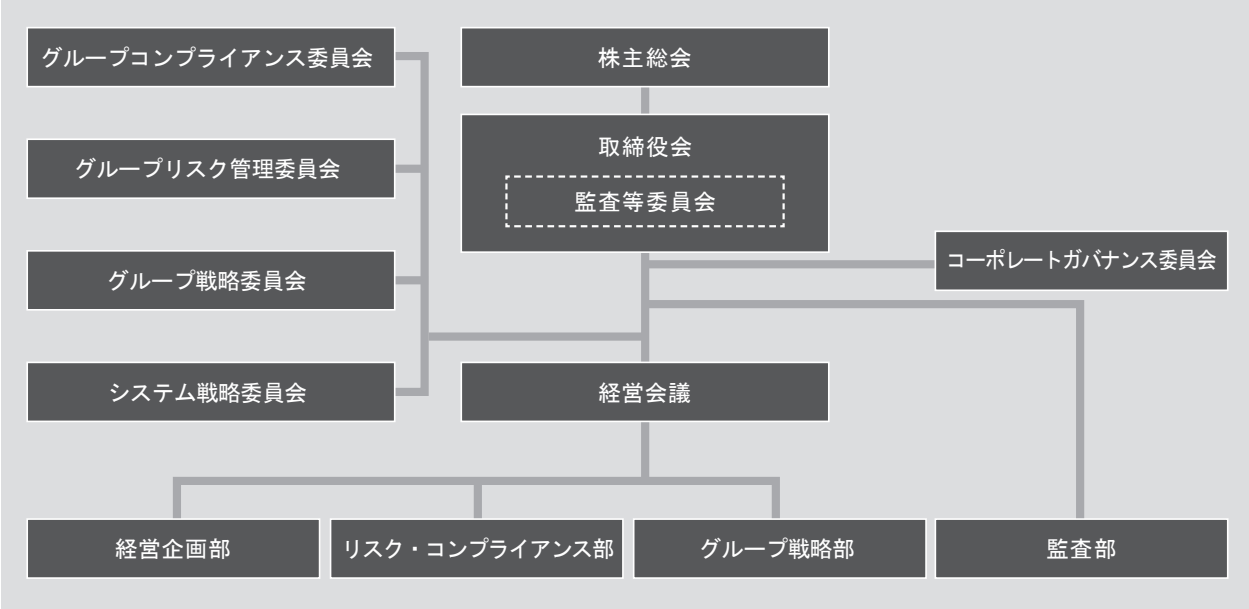

■役員の状況（徳島大正銀行）

（令和８年７月１日現在）

■取締役

代表取締役頭取	板　東　豊　彦
代表取締役専務総合企画本部長兼企画部長	西　村　　博
常務取締役管理本部長兼事務部長兼営業店検査室長	池　田　憲　章
常務取締役営業本部長兼営業店統括部長兼お客さまサポート部長兼営業店統括部業務センター長兼とくぎんネット支店長	岡　　道　信
取締役常務執行役員リスク統括本部長兼与信管理部長	村　越　和　人
取締役常務執行役員大阪支店長兼大阪中央営業部長兼堀江支店長	星　加　直　永
取締役常務執行役員審査本部長	田　中　清　文
取締役執行役員営業本部副本部長兼法人推進部長	多　富　和　哉
取締役常勤監査等委員（社外）	秋　山　　智
取締役常勤監査等委員	若　松　紀　章
取締役監査等委員（社外）	西　村　智　子 （戸籍上の氏名：川城　智子）
取締役監査等委員（社外）	田　中　里　佳

■執行役員

執行役員（営業企画部長）	榎　本　智　也
執行役員（東京支店長兼東京事務所長）	泉　　秀　俊
執行役員（阿南支店長兼橘支店長兼宝田支店長兼桑野支店長）	逢　坂　俊　宏
執行役員（人事部付部長）	天　野　嘉　彦
執行役員（本店営業部長兼二軒屋支店長兼徳島駅前支店長）	福　田　将　也
執行役員（審査一部長）	矢　部　和　也

■組織図（徳島大正銀行）

（令和８年７月１日現在）

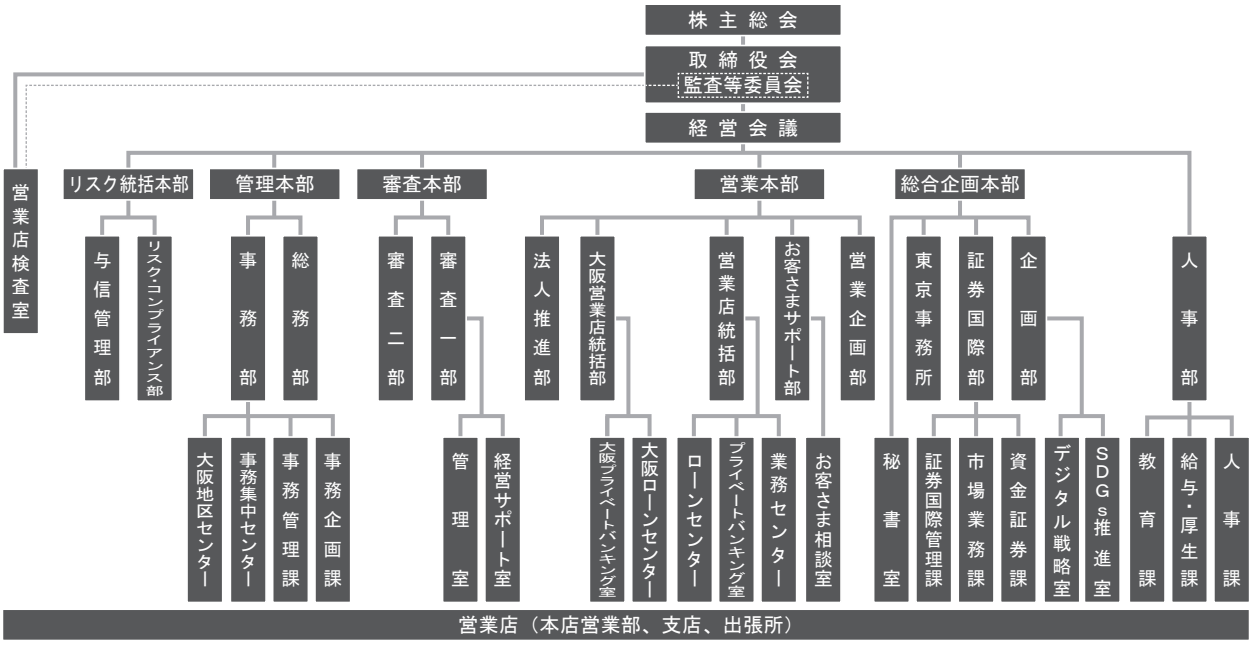

■役員の状況（香川銀行）

（令和８年７月１日現在）

■取締役

代表取締役会長	山　田　径　男
代表取締役頭取	有　木　　浩
常務取締役管理本部長兼営業店検査室長	土　居　裕　昭
常務取締役営業本部長兼営業店統括部長	三　好　貞　仁
常務取締役融資本部長	田　中　一　郎
常務取締役企画本部長	徳　田　　学
取締役総合企画部長兼総合企画部デジタル戦略室長	唐　渡　　晃
取締役本店営業部長兼本店営業部南新町出張所長兼本店営業部宮脇町出張所長	山　野　敦　嗣
取締役融資部長	詫　間　恒　宏
取締役常勤監査等委員（社外）	島　　健　二
取締役常勤監査等委員	近　石　政　義
取締役常勤監査等委員	山　下　友　規
取締役監査等委員（社外）	阿　部　晶　子 （戸籍上の氏名：佐伯　晶子）
取締役監査等委員（社外）	森　川　さ　ち　子

■執行役員

常務執行役員（法人コンサルティング推進部長）	宮　城　直　樹
常務執行役員（総務部長）	多　田　　晃
常務執行役員（経営サポート部長）	松　本　幸　一
執行役員（コンプライアンス統括部長）	吉　武　明　宏
執行役員（丸亀支店長兼丸亀西支店長兼丸亀支店土器町出張所長）	藤　野　靖　智
執行役員（岡山支店長）	上　岡　智　紀
執行役員（今治支店長）	合　田　浩　二
執行役員（東京支店長兼東京事務所事務所長）	門　田　博　哉

■組織図（香川銀行）

（令和８年７月１日現在）

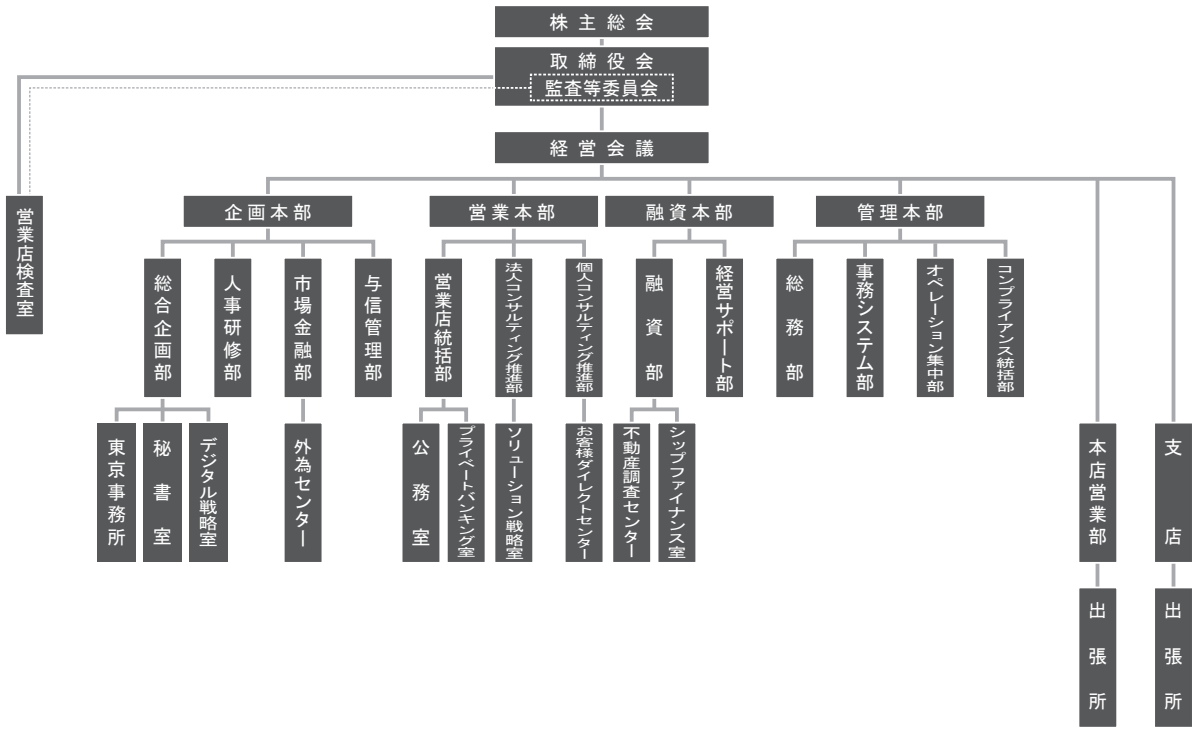

■グループの事業内容

（令和８年７月７日現在）

〈銀行業〉

株式会社徳島大正銀行及び株式会社香川銀行において、本店のほか支店等では、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、登録金融機関業務、有価証券投資業務、社債受託業務、その他付帯業務を行い、高度多様化するお客さまのニーズに即応する金融サービスの提供に積極的に取り組んでおり、当社グループにおける基幹業務として位置づけております。

〈その他〉

当社及び連結子会社９社におきまして、リース業務、銀行業務に係る関連業務、銀行業務に係るコンピューター業務、クレジットカード業務、ベンチャーキャピタル業務、GX・地方創生関連業務、女性ハンドボールチーム運営業務等の業務を行っております。

■主な業務の内容（徳島大正銀行、香川銀行）

（令和８年３月31日現在）

⑷預金業務

(ｲ)預金

当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。

(ﾛ)譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

⑸貸出業務

(ｲ)貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(ﾛ)手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

⑹登録金融機関業務

(ｲ)国債等公共債の売買業務

(ﾛ)公共債の引受

(ﾊ)国債等公共債及び投資信託の窓口販売

(ﾆ)金融商品仲介業務

⑺有価証券の投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

⑻内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

⑼外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

⑽社債受託業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託に関する業務を行っております。

⑾付帯業務

(ｲ)代理業務

①日本銀行歳入代理店

②地方公共団体の公金取扱事務

③地方公営企業の出納取扱事務

④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務

⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務

⑥住宅金融支援機構代理店業務

⑦信託契約代理業務

⑧損害保険代理店業務

⑨生命保険代理店業務

(ﾛ)保護預り及び貸金庫業務

(ﾊ)有価証券の貸付

(ﾆ)債務の保証（支払承諾）

(ﾎ)金の売買

(ﾍ)M&A仲介業務

(ﾄ)コンサルティング業務

(ﾁ)ビジネスマッチング業務

(ﾘ)人材紹介業務

■グループの事業系統図及び子会社等に関する事項

（令和８年７月７日現在）

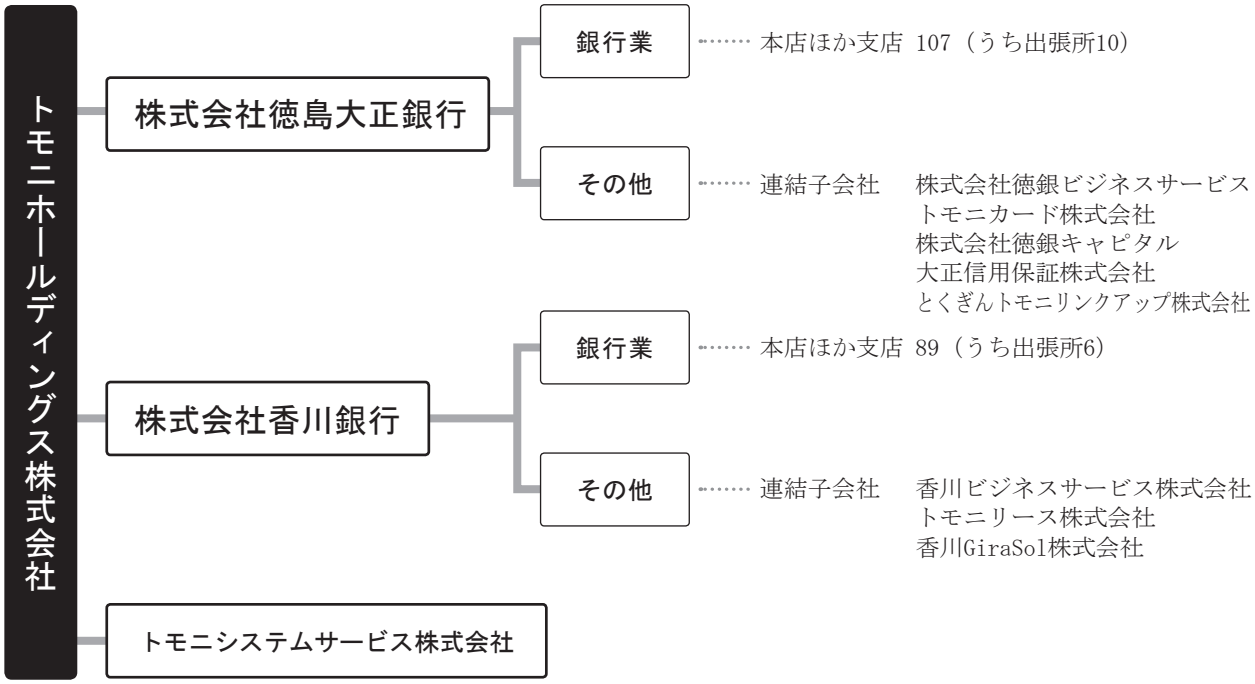

（注）上記の他、「地域とトモニ１号投資事業有限責任組合」を非連結子会社としております。

（単位：百万円・％）

会社名	所在地	主な業務内容	設立年月日	資本金	議決権の所有割合			
					トモニホールディングス	徳島大正銀行	香川銀行	トモニシステムサービス
株式会社徳島大正銀行	徳島市富田浜１丁目41番地	銀行業務	大正７年３月３日	14,173	100.00（－）			
株式会社香川銀行	高松市亀井町６番地１	銀行業務	昭和18年２月１日	14,105	100.00（－）			
トモニシステムサービス株式会社	高松市中新町13番地１	銀行業務に係るコンピューター関連業務	平成25年４月１日	50	100.00（－）			
株式会社徳銀ビジネスサービス	徳島市富田浜１丁目16番地	銀行各種事務受託、代行業務	平成２年７月11日	10	100.00（100.00）	100.00（－）		
香川ビジネスサービス株式会社	高松市中新町14番地２	銀行各種事務受託、代行業務	昭和62年９月21日	10	100.00（100.00）		100.00（－）	
トモニリース株式会社	高松市亀井町７番地１	リース業務	昭和61年５月24日	100	70.00（70.00）	7.50（3.50）	44.00（－）	18.50（－）
トモニカード株式会社	徳島市昭和町１丁目37番地	クレジットカード業務	平成５年６月15日	60	63.00（63.00）	33.00（12.25）	18.00（12.00）	12.00（－）
株式会社徳銀キャピタル	徳島市寺島本町西１丁目11番地	ベンチャーキャピタル業務 不動産担保評価業務	昭和59年11月６日	30	74.50（74.50）	74.50（24.50）		
大正信用保証株式会社	大阪市中央区久太郎町１丁目６番26号 徳島大正銀行船場ビル	信用保証業務	平成23年10月28日	10	100.00（100.00）	100.00（－）		
とくぎんトモニリンクアップ株式会社	徳島市富田浜１丁目41番地	GX・地方創生関連業務	令和７年２月４日	100	100.00（100.00）	100.00（－）		
香川GiraSol株式会社	高松市亀井町６番地１	女性ハンドボールチーム運営業務	令和８年７月７日	30	100.00（100.00）		100.00（－）	

（注）「議決権の所有割合」欄の下段の（　）内は子会社等による間接保有等の割合（内書き）です。

コーポレートデータ（トモニホールディングス）

■沿革

平成21年１月　株式会社徳島銀行（以下「徳島銀行」という。）と株式会社香川銀行（以下「香川銀行」という。）が「経営統合に関する覚書」を締結
平成21年９月　徳島銀行及び香川銀行の間で「経営統合に関する最終契約書」を締結するとともに、共同で「株式移転計画書」を作成
平成21年11月　徳島銀行及び香川銀行の各々の臨時株主総会において、共同株式移転の方式により当社を設立し、経営統合を行うことについて承認可決
平成22年４月　当社設立、東京証券取引所市場第一部に上場
平成22年６月　株式会社徳銀ジェーシービーがトモニカード株式会社（以下「トモニカード」という。）に商号変更
平成23年４月　株式会社香川銀リースが株式会社香川銀キャピタルを吸収合併しトモニリース株式会社に商号変更
トモニカードが株式会社香川銀カードを吸収合併
平成25年４月　トモニシステムサービス株式会社（以下「トモニシステムサービス」という。）を設立
平成28年４月　株式交換方式により、株式会社大正銀行（以下「大正銀行」という。）を当社の完全子会社化
平成28年10月　トモニシステムサービスが香川銀コンピューターサービス株式会社を吸収合併
平成30年８月　取締役会において、令和２年１月１日に徳島銀行及び大正銀行の合併を行うことについて決議し、徳島銀行及び大正銀行の間で「合併基本合意書」を締結
令和元年９月　徳島銀行及び大正銀行の間で合併契約を締結
令和２年１月　徳島銀行を存続会社、大正銀行を消滅会社とする吸収合併を行い、徳島銀行の商号を株式会社徳島大正銀行に変更
令和４年４月　東京証券取引所プライム市場に移行
令和７年２月　とくぎんトモニリンクアップ株式会社を設立
令和８年７月　香川GiraSol（シラソル）株式会社を設立

■資本金の状況（令和８年３月31日現在）

資本金　30,228百万円

■株式の総数等（令和８年３月31日現在）

株式数		
発行可能株式総数	普通株式	476,000,000株
発行済株式総数	普通株式	193,533,011株
株主数	普通株式	17,908名
上場金融商品取引所	東京証券取引所（プライム市場）	

■大株主の状況

（令和８年３月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号　赤坂インターシティAIR	24,267	12.63
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－12	10,154	5.28
トモニホールディングス従業員持株会	香川県高松市亀井町７番地１	6,887	3.58
MURAKAMI TAKATERU （常任代理人　三田証券株式会社）	SINGAPORE （東京都中央区日本橋兜町３－11）	6,552	3.41
日亜化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491－100	5,838	3.03
有限会社エーシーエヌウインド	大阪府大阪市北区梅田３丁目２－２　JPタワー大阪14F	4,759	2.47
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. （東京都港区港南２丁目15－１ 品川インターシティA棟）	4,447	2.31
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南２丁目15－１ 品川インターシティA棟）	2,479	1.29
日本ハム株式会社	大阪府大阪市北区梅田２丁目４－９	2,045	1.06
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON MASSACHUSETTS （東京都港区港南２丁目15－１ 品川インターシティA棟）	2,029	1.05
計	—	69,457	36.11

株式会社徳島大正銀行
■大株主の状況

（令和８年３月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
トモニホールディングス株式会社	香川県高松市亀井町７番地１	77,162	100.00
計	—	77,162	100.00

株式会社香川銀行
■大株主の状況

（令和８年３月31日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
トモニホールディングス株式会社	香川県高松市亀井町７番地１	75,689	100.00
計	—	75,689	100.00

コーポレートデータ（徳島大正銀行）

■沿革（徳島銀行）

1918　大正７年３月	富岡無尽合資会社創業
1936　昭和11年７月	富岡無尽㈱設立
1945　昭和20年12月	預金（普通預金・定期預金）業務取扱開始
1948　昭和23年２月	徳島無尽㈱に商号変更
1949　昭和24年11月	本店移転 （徳島市西船場町２丁目１番地）
1950　昭和25年４月	本店移転 （徳島市富田浜１丁目10番地）
1951　昭和26年10月	㈱徳島相互銀行に商号変更
1958　昭和33年９月	内国為替業務取扱認可
1963　昭和38年５月	徳島県税収納事務取扱開始
1963　昭和38年12月	日本銀行と当座取引開始
1965　昭和40年３月	日本銀行歳入代理店事務取扱開始
1969　昭和44年６月	大阪支店設置（大阪府へ進出）
1973　昭和48年12月	日本銀行と手形割引、手形貸付の取引開始
1975　昭和50年７月	本店の地番変更（変更後：徳島市富田浜１丁目16番地）
1977　昭和52年５月	第一次オンラインシステム開始
1980　昭和55年６月	外貨両替業務取扱開始
1982　昭和57年５月	外国為替業務取扱開始
1983　昭和58年４月	証券業務取扱開始
1984　昭和59年11月	徳銀オリエントリース㈱（現㈱徳銀キャピタル）設立
1986　昭和61年７月	第二次オンラインシステム開始
1987　昭和62年６月	ディーリング業務取扱開始
1988　昭和63年２月	東京事務所開設
1989　平成元年２月	㈱徳島銀行に商号変更
1989　平成元年４月	徳銀オリエントリース㈱が㈱徳銀オリックスに商号変更
1989　平成元年10月	東京支店設置（東京都へ進出）
1990　平成２年７月	㈱徳銀ビジネスサービス設立
1990　平成２年11月	コルレス業務取扱開始
1990　平成２年12月	大阪証券取引所市場第二部上場
1991　平成３年５月	無償新株式発行（１：0.05）、発行済株式総数5,250万株
1992　平成４年７月	担保附社債信託業務の営業免許取得
1992　平成４年９月	大阪証券取引所市場第一部指定替え
1992　平成４年11月	社債等登録業務免許取得
1993　平成５年６月	㈱徳銀ジェーシービー（現トモニカード㈱）設立
1993　平成５年９月	海外コルレス包括承認
1994　平成６年10月	信託業務認可
1995　平成７年２月	㈱徳銀ソフト設立（平成25年１月解散）
1996　平成８年８月	とくぎんローンセンター設置
1996　平成８年12月	東京証券取引所市場第一部上場
1998　平成10年４月	財団法人徳島銀行生涯学習振興財団（現公益財団法人とくぎん生涯学習振興財団）設立
1999　平成11年９月	インターネット・モバイルバンキングサービス取扱開始
1999　平成11年９月	投資信託の窓口販売取扱開始
2000　平成12年３月	株主割当（１：0.2）による中間発行増資実施
2000　平成12年12月	インストアブランチ１号店（セレブ出張所）開設
2001　平成13年４月	損害保険の窓口販売取扱開始
2002　平成14年２月	環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得（平成26年２月、自己適合宣言へ移行）
2002　平成14年10月	生命保険の窓口販売取扱開始
2003　平成15年３月	個人向け国債の窓口販売取扱開始
2004　平成16年３月	川内業務センター設置
2005　平成17年５月	新基幹システム稼働
2005　平成17年10月	㈱徳銀オリックスにおけるリース業務部門を会社分割し、㈱徳銀キャピタルに商号変更
2007　平成19年６月	研修会館設置
2010　平成22年３月	東京証券取引所市場第一部及び大阪証券取引所市場第一部から上場廃止
2010　平成22年４月	㈱香川銀行と経営統合し、共同持株会社「トモニホールディングス株式会社」を設立
2010　平成22年６月	㈱徳銀ジェーシービーがトモニカード㈱に商号変更
2011　平成23年４月	トモニカード㈱が㈱香川銀行連結子会社の㈱香川銀カードと合併
2012　平成24年８月	プライベートバンキング室設置
2013　平成25年11月	尼崎支店設置
2014　平成26年１月	新営業店システム稼働
2014　平成26年７月	蒲田支店設置
2015　平成27年３月	新本店ビル竣工
2015　平成27年７月	本店移転 （徳島市富田浜１丁目41番地）
2017　平成29年２月	亀戸支店設置
2018　平成30年３月	創業100周年
2019　平成31年２月	池袋支店設置
2020　令和２年１月	徳島銀行と大正銀行が合併し、株式会社徳島大正銀行が誕生

■沿革（大正銀行）

1922　大正11年４月	関西住宅組合建築株式会社設立
1929　昭和４年１月	本店移転 （兵庫県武庫郡六甲村徳井字記田44）
1929　昭和４年８月	大阪支店開設
1942　昭和17年12月	関西住宅無尽株式会社に商号変更
1948　昭和23年６月	本店移転 （神戸市生田区加納町２-18-30）
1954　昭和29年８月	本店移転（大阪市西区靭下通１-14-３）
1958　昭和33年10月	株式会社大正相互銀行に商号変更
1961　昭和36年３月	本店住居表示変更 （大阪市西区靭本町１-48）
1965　昭和40年11月	電子計算機を設置 オフライン業務を開始
1968　昭和43年１月	大阪府税収納事務取扱開始
1974　昭和49年12月	日本銀行と当座預金取引開始
1975　昭和50年11月	日本銀行歳入代理店業務取扱開始
1976　昭和51年12月	外国為替取次事務取扱開始
1977　昭和52年２月	本店住居表示変更 （大阪市西区靭本町１-４-18）
1978　昭和53年７月	預金業務オンライン開始 （㈱東洋情報システム（現：TIS㈱）と提携）
1979　昭和54年12月	外貨両替業務取扱開始
1983　昭和58年４月	国債窓口販売業務開始
1987　昭和62年６月	公共債ディーリング業務開始
1987　昭和62年12月	日本銀行借入取引開始
1988　昭和63年４月	大阪北信用組合と合併
1989　平成元年４月	普通銀行に転換 株式会社大正銀行に商号変更
1990　平成２年５月	自営オンライン業務開始
1994　平成６年４月	事務部集中センター開設
1997　平成９年10月	テレマーケティングセンター設置
2000　平成12年４月	三和銀行（現：㈱三菱UFJ銀行）の持分法適用関連会社となる
2000　平成12年６月	三和銀行（現：㈱三菱UFJ銀行）とのATM相互提携
2003　平成15年１月	損害保険窓口販売業務開始
2003　平成15年４月	生命保険窓口販売業務開始
2005　平成17年５月	㈱バンク・コンピュータ・サービスが運営する共同化システムへ移行
2005　平成17年９月	本店移転 （大阪市中央区今橋２-５-８）
2006　平成18年１月	法人向けインターネットバンキング取扱開始
2006　平成18年４月	投資信託窓口販売業務開始
2006　平成18年６月	個人向けインターネットバンキング取扱開始
2011　平成23年７月	当行専用投資信託 「大阪・兵庫応援外国債券オープン（愛称：まごころ応援団）」を設定
2011　平成23年10月	大正信用保証㈱（連結子会社）設立
2012　平成24年４月	創立90周年
2015　平成27年１月	基幹系アウトソーシングシステム（NEXTBASE）に移行
2015　平成27年10月	京都支店設置
2016　平成28年４月	トモニホールディングス株式会社と経営統合
2020　令和２年１月	徳島銀行と大正銀行が合併し、株式会社徳島大正銀行が誕生

■沿革（徳島大正銀行）

2020　令和２年１月	徳島銀行と大正銀行が合併し、株式会社徳島大正銀行が誕生
2021　令和３年５月	大阪支店と大阪中央営業部が「徳島大正銀行船場ビル」に移転統合
2024　令和６年２月	インターネット支店「とくぎんネット支店」開設
2025　令和７年２月	とくぎんトモニリンクアップ㈱設立

■店舗一覧

◇インストアブランチ

令和８年６月30日現在

徳島県

店舗数61（内出張所４）

徳島市

店舗数23

店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況 土曜日	日曜日	祝日
001	本店営業部	徳島市富田浜１丁目41	(088) 623-3111	○	○	○
018	佐古支店	徳島市佐古八番町３-25	(088) 653-7195	○	○	○
044	佐古東支店					
029	渭東支店	徳島市福島２丁目２-39	(088) 623-1521	○	○	○
032	渭北支店	徳島市吉野本町４丁目18-２	(088) 622-7511	○	○	○
039	助任支店		(088) 653-7771			
033	昭和町支店	徳島市昭和町１丁目37	(088) 653-7181	○	○	○
046	南昭和町支店					
034	二軒屋支店	徳島市二軒屋町１丁目17-１	(088) 653-7151	○	○	○
036	徳島駅前支店	徳島市元町１丁目24 アミコ専門店街１F	(088) 622-3231	○	○	○
038	国府支店	徳島市国府町早淵字池久保６-３	(088) 642-2055	○	○	○
040	津田支店	徳島市津田本町４丁目１-50	(088) 662-2376	○	○	○
041	八万支店	徳島市南二軒屋町石井利1352-８	(088) 625-0125	○	○	○
042	加茂名支店	徳島市庄町５丁目11-１	(088) 631-4441	○	○	○
043	沖洲支店	徳島市北沖洲３丁目１-２	(088) 664-1177	○	○	○
049	川内支店	徳島市川内町大松497-４	(088) 665-3301	○	○	○
050	矢三支店	徳島市南矢三町１丁目２-35	(088) 632-2311	○	○	○
056	地蔵橋支店	徳島市勝占町惣田６-６	(088) 669-3939	○	○	○
057	流通センター支店	徳島市川内町平石流通団地15-１	(088) 665-1008	○	○	○
062	県庁支店	徳島市万代町１丁目１	(088) 623-4444	—	—	—
064	論田支店	徳島市大原町中須32-１	(088) 662-3789	○	○	○
068	国府北支店	徳島市国府町井戸字高輪地46-３	(088) 642-8878	○	○	○
073	マリンピア支店	徳島市東沖洲１丁目１-４	(088) 664-3318	○	○	○

鳴門市

店舗数３

店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況 土曜日	日曜日	祝日
003	鳴門支店	鳴門市撫養町小桑島字前浜181-１	(088) 686-3128	○	○	○
059	鳴門東支店		(088) 685-1484			
060	大麻支店	鳴門市大麻町大谷字道の上33-４	(088) 689-3511	○	○	○

小松島市

店舗数２

店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況 土曜日	日曜日	祝日
006	小松島支店	小松島市堀川町４-５	(0885) 32-3434	○	○	○
048	南小松島支店		(0885) 33-0888			

阿南市

店舗数７（内出張所１）

店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況 土曜日	日曜日	祝日
002	阿南支店	阿南市富岡町玉塚56	(0884) 22-2001	○	○	○
026	橘支店					
002	◇フジグラン阿南出張所	阿南市領家町土倉10	(0884) 23-5201	○	○	○
008	中島支店	阿南市羽ノ浦町宮倉芝生73-６	(0884) 44-4050	○	○	○
045	羽ノ浦支店					
055	宝田支店	阿南市宝田町平岡901-17	(0884) 23-1221	○	○	○
072	桑野支店	阿南市桑野町中野46-６	(0884) 26-1771	○	○	○

吉野川市

店舗数２

店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況 土曜日	日曜日	祝日
009	鴨島支店	吉野川市鴨島町鴨島字本郷143-３	(0883) 24-7111	○	○	○
071	山川支店	吉野川市山川町前川75-17	(0883) 42-7171	○	○	○

美馬市

店舗数２

店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況 土曜日	日曜日	祝日
010	穴吹支店	美馬市脇町字拝原1447-１	(0883) 52-2211	○	○	○
054	脇町支店		(0883) 53-8411			

阿波市

店舗数３

店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況 土曜日	日曜日	祝日
007	市場支店	阿波市市場町香美字西野神177-６	(0883) 36-5135	○	○	○
051	阿北支店	阿波市吉野町柿原字原68-２	(088) 696-4321	○	○	○
075	阿波町支店	阿波市阿波町大道北176-２	(0883) 35-7780	○	○	○

三好市

店舗数１

店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況 土曜日	日曜日	祝日
004	池田支店	三好市池田町サラダ1762−４	(0883) 72-1144	○	○	○

勝浦郡

店舗数１

店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況 土曜日	日曜日	祝日
013	勝浦支店	勝浦郡勝浦町大字棚野字山蔭20−５	(0885) 42-2571	○	○	○

那賀郡

店舗数１

店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況 土曜日	日曜日	祝日
023	鷲敷支店	那賀郡那賀町和食郷字南川105−３	(0884) 62-2034	○	○	○

海部郡

店舗数３

店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況 土曜日	日曜日	祝日
005	牟岐支店	海部郡牟岐町大字中村字本村155−１	(0884) 72-1131	○	○	○
016	日和佐支店	海部郡美波町奥河内字寺前139-14	(0884) 77-1141	○	○	○
031	海部支店	海部郡海陽町奥浦字西分24−３	(0884) 73-1344	○	○	○

板野郡

店舗数８（内出張所２）

店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況 土曜日	日曜日	祝日
011	板野支店	板野郡板野町大寺字泉口23−１	(088) 672-1120	○	○	○
024	北島支店	板野郡北島町中村字明神下７−５	(088) 698-2811	○	○	○
024	◇フジグラン北島出張所	板野郡北島町鯛浜字西ノ須174	(088) 697-3366	○	○	○
047	藍住支店	板野郡藍住町奥野字矢上前51−７	(088) 692-3015	○	○	○
047	◇ゆめタウン徳島出張所	板野郡藍住町奥野字東中須88−１	(088) 692-7831	○	○	○
061	上板支店	板野郡上板町西分字馬道南36−２	(088) 694-3021	○	○	○
067	空港支店	板野郡松茂町笹木野字八北開拓149−１	(088) 699-7216	○	○	○
070	勝瑞支店	板野郡藍住町勝瑞字東勝地92−１	(088) 641-3688	○	○	○

名西郡

店舗数２（内出張所１）

店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況 土曜日	日曜日	祝日
025	石井支店	名西郡石井町石井字石井305−１	(088) 674-1133	○	○	○
025	◇フジグラン石井出張所	名西郡石井町高川原字天神544−１	(088) 675-2200	○	○	○

美馬郡

店舗数１

店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況 土曜日	日曜日	祝日
063	貞光支店	美馬郡つるぎ町貞光字中須賀10−５	(0883) 62-5151	○	○	○

三好郡

店舗数２

店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況 土曜日	日曜日	祝日
021	三野支店	三好郡東みよし町加茂1836−１	(0883) 82-4611	○	○	○
065	三加茂支店					

香川県

店舗数２

店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況 土曜日	日曜日	祝日
014	高松支店	高松市中央町11−11　高松大林ビル３F	(087) 834-1134	—	—	—
019	丸亀支店					

高知県

店舗数１

店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況 土曜日	日曜日	祝日
015	高知支店	高知市北本町１丁目８−19	(088) 875-4171	—	—	—

愛媛県

店舗数２

店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況 土曜日	日曜日	祝日
035	松山支店	松山市勝山町２丁目６−５	(089) 921-0171	—	—	—
058	今治支店	今治市南宝来町１丁目７−７	(0898) 32-6533	—	—	—

兵庫県

店舗数９（内出張所２）

店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況 土曜日	日曜日	祝日
017	洲本支店	洲本市塩屋２丁目４-８	(0799) 22-1186	○	○	○
030	南あわじ支店	南あわじ市市青木字井筒100-２	(0799) 42-7541	○	○	○
074	神戸支店	神戸市灘区船寺通１丁目７-15	(078) 881-1020	○	○	○
188	東神戸支店		(078) 882-1802			
079	尼崎支店	尼崎市潮江１丁目２-６ JRE尼崎フロントビル７F	(06) 6491-0031	お取扱いしていません		
189	伊丹支店	伊丹市昆陽６丁目60	(072) 783-5675	○	○	○
193	稲野出張所					
191	伊丹北支店	伊丹市北野１丁目72	(072) 777-3515	○	○	○
192	宝塚山本出張所					

大阪府

店舗数26（内出張所４）

大阪市

店舗数11 （内出張所１）

店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況 土曜日	日曜日	祝日
037	大阪支店	大阪市中央区久太郎町１丁目６-26 徳島大正銀行船場ビル	(06) 6268-1010	○	○	○
139	大阪中央営業部		(06) 6268-1011			
069	弁天町支店	大阪市港区磯路２丁目１-４	(06) 4395-0201	○	○	○
078	南森町支店	大阪市北区南森町１丁目４-19 サウスホレストビル１F	(06) 6131-1222	—	—	—
159	大阪北支店		(06) 6313-1030			
141	森小路支店	大阪市旭区高殿６丁目５-15	(06) 6951-5035	○	○	○
140	玉造支店	大阪市阿倍野区美章園３丁目３-４	(06) 6621-2115	○	○	○
143	美章園支店					
151	堀江支店	大阪市西区北堀江４丁目６-10	(06) 6543-3261	○	○	○
160	大淀支店	大阪市北区豊崎３丁目４-14	(06) 6371-0046	○	○	○
161	西天満出張所	大阪市北区西天満４丁目１-２	(06) 6130-7501	—	—	—

大阪府下

店舗数15（内出張所３）

店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況 土曜日	日曜日	祝日
052	堺支店	堺市堺区新在家町東１丁１-24	(072) 223-4551	○	○	○
076	東大阪支店	東大阪市御厨中２丁目５-５	(06) 6788-7111	○	○	○
153	東大阪中央支店		(06) 6784-0801			
152	高井田支店		(06) 6781-5481			
077	江坂支店	吹田市江坂町１丁目23-101 大同生命江坂ビル12F	(06) 6310-7751	お取扱いしていません		
144	総持寺支店	茨木市総持寺台１-９	(072) 634-1911	○	○	○
145	萱島支店	寝屋川市萱島本町14-６	(072) 822-4821	○	○	○
146	高見の里支店	松原市高見の里３丁目１-12	(072) 331-5731	○	○	○
147	千代田支店	河内長野市千代田南町１-10	(0721) 53-5831	○	○	○
156	狭山出張所					
148	国分支店	柏原市国分西１丁目３-８	(072) 977-3361	○	○	○
154	堅下出張所					
149	浅香山支店	堺市北区東浅香山町１丁13-１	(072) 253-0006	○	○	○
150	恩智支店	八尾市恩智中町２丁目329	(072) 941-9861	○	○	○
155	高安出張所					

京都府

店舗数２

店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況 土曜日	日曜日	祝日
199	桃山支店	京都市下京区四条通油小路西入藤本寄町26-１	(075) 221-1150	お取扱いしていません		
200	京都支店	朝日生命京都第二ビル６F				

東京都

店舗数４

店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況 土曜日	日曜日	祝日
066	東京支店	中央区日本橋堀留町１丁目10-13 REVZO日本橋堀留町２F	(03) 3669-2211	お取扱いしていません		
080	蒲田支店	大田区蒲田５丁目37-１ ニッセイアロマスクエア９F	(03) 5480-0535	お取扱いしていません		
081	亀戸支店	江東区亀戸２丁目26-10 立花亀戸ビル７F	(03) 5875-5588	お取扱いしていません		
082	池袋支店	豊島区東池袋４丁目24-３ ジブラルタ生命池袋ビル６F	(03) 6812-1900	お取扱いしていません		

インターネット支店

店舗数１

店番	店舗名	URL	電話番号
099	とくぎんネット支店	https://www.tokugin.co.jp/kojin/tsukau/net_branch	0120-025-900

ご相談窓口

12月31日～１月３日、４月27日～５月７日の銀行休業日、８月12日～15日の銀行休業日は休業します。

店舗名	住所	電話番号	平日営業時間	土日祝営業時間
とくぎんローンセンター	徳島市富田浜１丁目41 徳島大正銀行本店東側	0120-50-4588	9:00～19:00	10:00～18:00
大阪ローンセンター	大阪市中央区久太郎町１丁目６-26 徳島大正銀行船場ビル	0120-000-248	9:00～17:00	—

■店舗外ATM（現金自動設備）一覧

令和８年６月30日現在

徳島県

現金自動設備90ヵ所

※…企業内ATMのため一般のお客さまにはご利用いただけない場合があります。

徳島市

現金自動設備33ヵ所

	店舗名	設置場所	営業状況 土曜日	日曜日	祝日
	東新町	徳島市東新町１丁目５	○	○	○
	徳島市役所	徳島市幸町２丁目５	—	—	—
	田岡病院	徳島市万代町４丁目２−２田岡病院内１階	○	—	—
	佐古東	徳島市佐古二番町７−３	○	○	○
	中央病院	徳島市蔵本町１丁目	○	○	○
	徳島大学病院	徳島市蔵本町２丁目50−１	○	—	—
	新南福島	徳島市新南福島１丁目265番	○	○	○
	イオンモール徳島	徳島市南末広町４番１号	○	○	○
	吉野本町	徳島市吉野本町５丁目48−２	○	○	○
	古川	徳島市応神町古川字戎子野81−４	○	○	○
	田宮	徳島市南田宮２丁目１−71	○	○	○
	助任	徳島市助任橋３丁目23	○	○	○
	住吉	徳島市住吉５丁目２−41	○	○	○
	徳島市民病院	徳島市北常三島２丁目34	○	○	○
	徳島大学学生会館	徳島市南常三島１丁目１番地 共通教育４号館西側	—	—	—
	昭和町六丁目	徳島市昭和町６丁目39−８	○	○	○
	中昭和	徳島市南昭和町１丁目３番地２	○	○	○
※	徳島県警察本部	徳島市万代町２丁目５番地１	—	—	—
	キョーエイ昭和店	徳島市中昭和町５丁目55−１	○	○	○
	南昭和	徳島市南昭和町５丁目66−１	○	○	○
	沖浜	徳島市南昭和町１丁目25−１	○	○	○
	アミコ	徳島市元町１丁目24	○	○	○
	新聞放送会館	徳島市中徳島町２丁目５−２	—	—	—
	徳島ターミナルビル	徳島市寺島本町西１丁目61番地	○	○	○
	元町	徳島市元町一丁目７番地 アベニュー元町ビル１階	○	○	○
	マルナカ徳島店	徳島市西新浜町１丁目45番１号	○	○	○
	大坪	徳島市八万町大坪317−２	○	○	○
	協立病院	徳島市八万町寺山13−２	○	○	○
	タクト	徳島市南島田３丁目	○	○	○
	南島田	徳島市南島田３丁目67−１	○	○	○
	丈六	徳島市丈六町長尾82番	○	○	○
	徳島インター	徳島市川内町鈴江北59−１	○	○	○
	ハイテクランド徳島	徳島市応神町応神産業団地６−２	○	○	○

鳴門市

現金自動設備7ヵ所

店舗名	設置場所	営業状況 土曜日	日曜日	祝日
銀天街	鳴門市撫養町斎田字大堤210番地	○	○	○
黒崎	鳴門市撫養町黒崎字松島402	○	○	○
瀬戸	鳴門市瀬戸町明神字鳴谷111番地	○	○	○
大津	鳴門市大津町木津野字西辰巳10−５	○	○	○
鳴門病院	鳴門市撫養町黒崎字小谷32番	○	○	○
鳴門市役所	鳴門市撫養町南浜字東浜170番地 鳴門市役所キャッシュコーナー	○	○	○
日亜化学工業鳴門	鳴門市大麻町市場字川向一38−２	○	○	○

小松島市

現金自動設備８ヵ所

店舗名	設置場所	営業状況 土曜日	日曜日	祝日
キョーエイ小松島店	小松島市小松島町字若井崎10−１	○	○	○
ルピア	小松島市小松島町字領田24番２	○	○	○
小松島市役所	小松島市横須町１番１号	○	○	○
赤石	小松島市大林町金岡３−７	○	○	○
徳島赤十字病院	小松島市小松島町字井利ノ口104番地	○	○	○
日ノ峰通	小松島市小松島町字井利ノ口47−１	○	○	○
横須	小松島市横須町９−18	○	○	○
いはら釣具小松島店	小松島市芝生町字狭間67−１	○	○	○

阿南市

現金自動設備11ヵ所

店舗名	設置場所	営業状況 土曜日	日曜日	祝日
阿南支店前	阿南市富岡町玉塚69番１	○	○	○
見能林	阿南市見能林町志んじゃく１−８	○	○	○
アピカ	阿南市西路見町堤外40−３	○	○	○
日亜化学工業辰巳	阿南市辰巳町１−35	○	○	○
阿南市役所	阿南市富岡町トノ町１−３	—	—	—
橘	阿南市橘町字東中浜84−44	○	○	○
那賀川支所	阿南市那賀川町苅屋福留	○	○	○
羽ノ浦南	阿南市羽ノ浦町岩脇紫衣池44−１	○	○	○
春日野	阿南市羽ノ浦町春日野１−556	○	○	○
日亜化学工業本社前	阿南市上中町岡491番地	○	○	○
新野町	阿南市新野町是国101番３	○	○	○

吉野川市

現金自動設備４ヵ所

店舗名	設置場所	営業状況 土曜日	日曜日	祝日
パワーシティ鴨島	吉野川市鴨島町牛島139番地	○	○	○
西麻植	吉野川市鴨島町西麻植字麻植市26	○	○	○
川島	吉野川市川島町児島字正境35番11	○	○	○
徳島病院	吉野川市鴨島町敷地1354	○	—	—

美馬市

現金自動設備３ヵ所

店舗名	設置場所	営業状況 土曜日	日曜日	祝日
マルナカ脇町店	美馬市脇町字拝原1711−１	○	○	○
穴吹	美馬市穴吹町穴吹字李２−１	○	○	○
美馬	美馬市美馬町字天神北58	○	○	○

阿波市

現金自動設備４ヵ所

店舗名	設置場所	営業状況 土曜日	日曜日	祝日
阿波市役所	阿波市市場町切幡字古田201−１	—	—	—
吉野支所	阿波市吉野町西条字大西60−１	○	○	○
吉野町	阿波市吉野町西条字東大竹73−９	○	○	○
阿波町	阿波市阿波町元町233−１	○	○	○

三好市

現金自動設備２ヵ所

店舗名	設置場所	営業状況 土曜日	日曜日	祝日
フレスポ阿波池田	三好市池田町サラダ1612番地２ フレスポ阿波池田内	○	○	○
三野	三好市三野町芝生1259−１	○	○	○

勝浦郡

現金自動設備１ヵ所

店舗名	設置場所	営業状況 土曜日	日曜日	祝日
上勝町役場	勝浦郡上勝町大字福原字下横峯３−１	○	○	○

那賀郡

現金自動設備１ヵ所

店舗名	設置場所	営業状況 土曜日	日曜日	祝日
相生町	那賀郡那賀町延野王子62番１	○	○	○

海部郡

現金自動設備２ヵ所

店舗名	設置場所	営業状況 土曜日	日曜日	祝日
ＰＯＲＴ０牟岐	海部郡牟岐町大字中村字本村106番４	○	○	○
宍喰町	海部郡海陽町久保55番２	○	○	○

板野郡

現金自動設備８ヵ所

店舗名	設置場所	営業状況 土曜日	日曜日	祝日
東徳島医療センター	板野郡板野町大寺字大向北１−１	○	—	—
道の駅いたの	板野郡板野町川端字中手崎39番地５	○	○	○
フジグラン北島第２	板野郡北島町鯛浜字西ノ須174	○	○	○
鯛浜	板野郡北島町鯛浜字川久保198−１	○	○	○
ゆめタウン徳島第２	板野郡藍住町奥野字東中須88番地１	○	○	○
藍住西	板野郡藍住町東中富敷地傍示11	○	○	○
広島	板野郡松茂町広島字南ノ川42番３	○	○	○
徳島空港	板野郡松茂町徳島空港１階西側	○	○	○

名西郡

現金自動設備５ヵ所

店舗名	設置場所	営業状況 土曜日	日曜日	祝日
フジグラン石井第２	名西郡石井町高川原字天神544番地１	○	○	○
浦庄	名西郡石井町浦庄字上浦521番１	○	○	○
神山町	名西郡神山町神領字北204−１	○	○	○
石井東	名西郡石井町石井字石井528−１	○	○	○
石井北	名西郡石井町高川原字天神707−１	○	○	○

美馬郡

現金自動設備１ヵ所

店舗名	設置場所	営業状況 土曜日	日曜日	祝日
貞光ゆうゆう館	美馬郡つるぎ町貞光字大須賀19番地１	○	○	○

兵庫県

現金自動設備１ヵ所

店舗名	設置場所	営業状況 土曜日	日曜日	祝日
福良	南あわじ市福良甲512番地22	○	○	○

大阪府

現金自動設備２カ所

店舗名	設置場所	営業状況 土曜日	日曜日	祝日
国分駅前	柏原市国分西一丁目１−17	○	○	○
ディリーカナートイズミヤ玉手店	柏原市玉手町24−32	○	○	○

コーポレートデータ（香川銀行）

■沿革

1943	昭和18年２月	香川無尽株式会社設立
1944	昭和19年８月	本店を高松市南新町（現在の本店営業部南新町５番地出張所）に移転
1945	昭和20年12月	預金業務取扱認可
1951	昭和26年10月	相互銀行法の施行により、株式会社香川相互銀行に商号変更
1953	昭和28年10月	内国為替業務（自行為替）の取扱開始
1954	昭和29年２月	他行為替取扱認可
1960	昭和35年１月	日本銀行との当座勘定取引開始
1963	昭和38年12月	日本銀行歳入代理店事務取扱開始
1969	昭和44年10月	本店を高松市亀井町（現在地）に新築移転
1971	昭和46年２月	電子計算機の始動
1979	昭和54年４月	香川県の指定代理金融機関となる
1980	昭和55年10月	CI計画に基づく新マーク制定
1983	昭和58年４月	公共債の窓口販売業務開始
1983	昭和58年９月	外国為替業務の取扱開始
1986	昭和61年５月	㈱香川銀リース設立
1986	昭和61年６月	公共債のディーリング業務開始
1987	昭和62年７月	東京事務所開設
1987	昭和62年９月	香川ビジネスサービス㈱設立
1988	昭和63年９月	銀行初の「サンデーバンキング」を開始
1988	昭和63年10月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第二部に上場
1989	平成元年２月	普通銀行へ転換し、株式会社香川銀行に商号変更
1989	平成元年２月	香川銀コンピューターサービス㈱設立
1990	平成２年４月	テレマーケティング（TM）を開始
1990	平成２年７月	海外コルレス業務の免許取得
1991	平成３年４月	高松市の指定代理金融機関となる
1991	平成３年８月	㈱香川銀カード設立
1991	平成３年９月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場の第一部銘柄に指定
1993	平成５年１月	亀井町ビル竣工
1994	平成６年４月	信託代理店業務開始
1996	平成８年４月	㈱香川銀キャピタル設立
1996	平成８年８月	全店電子メール網稼働開始
1998	平成10年12月	投資信託業務の取扱開始
1999	平成11年４月	テレホンバンキングの開始
2000	平成12年３月	デビットカードサービスの取扱開始
2001	平成13年４月	損害保険の窓口販売開始
2001	平成13年６月	「４YOU NETサービス」（四国地区第二地銀４行のATM相互利用）開始
2002	平成14年１月	インターネット・モバイルバンキングサービス開始
2002	平成14年10月	生命保険の窓口販売開始
2003	平成15年３月	㈱香川総合ファイナンス清算終了
2004	平成16年12月	単元未満株式の買い増し制度を導入
2004	平成16年12月	大阪証券取引所上場廃止
2005	平成17年４月	証券仲介業務に参入
2005	平成17年12月	遺言信託・遺産整理業務の取扱開始
2007	平成19年１月	新基幹系システム稼働
2007	平成19年２月	ICキャッシュカードの発行開始
2008	平成20年３月	医療機関債の取扱開始
2009	平成21年６月	中新町ビル竣工
2010	平成22年３月	東京証券取引所上場廃止
2010	平成22年４月	㈱徳島銀行と経営統合し、共同持株会社「トモニホールディングス株式会社」を設立
2011	平成23年１月	バーチャル店舗「セルフうどん支店」開設
2011	平成23年４月	㈱香川銀カードが㈱徳島銀行連結子会社のトモニカード㈱と合併
2011	平成23年４月	㈱香川銀リースが㈱香川銀キャピタルを吸収合併し、トモニリース㈱に名称変更
2011	平成23年11月	大阪北支店開設
2012	平成24年２月	棚卸資産担保融資の取扱開始
2013	平成25年５月	住宅ローンセンター岡山開設
2013	平成25年８月	大阪南支店開設
2013	平成25年11月	新営業店システム稼働
2014	平成26年12月	大阪城東支店開設
2016	平成28年９月	香川銀コンピューターサービス㈱の保有株式をトモニシステムサービス㈱に売却
2017	平成29年１月	新本店ビル建設に伴い本店を一時移転
2017	平成29年10月	個人営業センター大阪開設
2017	平成29年11月	深川支店開設
2019	令和元年９月	新本店ビル竣工
2019	令和元年11月	新本店ビル営業開始
2020	令和２年10月	新宿支店開設
2023	令和５年10月	品川支店開設
2026	令和８年７月	香川GiraSol㈱設立

■店舗一覧

令和８年６月30日現在

香川県

店舗数57（内出張所６）

高松市

店舗数30（内出張所４）

店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況 土曜日	日曜日	祝日
100	本店営業部	高松市亀井町６－１	(087) 861-3121	○	○	○
101	南新町出張所					
129	宮脇町出張所					
102	兵庫町支店	高松市兵庫町11-11	(087) 851-4016	○	○	○
103	栗林支店	高松市花ノ宮町１丁目12-24	(087) 861-5815	○	○	○
104	東支店	高松市木太町2176－１	(087) 861-7615	○	○	○
105	通町支店	高松市松福町１丁目３－８	(087) 851-4552	○	○	○
131	福岡町支店					
106	香西支店	高松市香西本町425	(087) 881-2151	○	○	○
107	西宝町支店	高松市西宝町１丁目10－８	(087) 861-5555	○	○	○
113	中央市場支店					
126	鶴市出張所					
108	屋島支店	高松市高松町2290－１	(087) 841-3111	○	○	○
123	潟元支店					
130	源平通出張所					
109	仏生山支店	高松市仏生山町甲49－１	(087) 889-1555	○	○	○
120	浅野支店					
110	木太支店	高松市木太町1878－１	(087) 861-3401	○	○	○
112	今里支店	高松市今里町１丁目480－１	(087) 833-5147	○	○	○
115	三条支店	高松市三条町118－９	(087) 866-6211	○	○	○
117	水田支店	高松市東山崎町558－４	(087) 847-9211	○	○	○
118	国分寺支店	高松市国分寺町国分94－４	(087) 874-5115	○	○	○
125	円座支店	高松市円座町536－３	(087) 886-5111	○	○	○
114	勅使支店					
119	岡本支店					
128	空港口支店	高松市香川町川東下495－６	(087) 879-1155	○	○	○
132	伏石支店	高松市伏石町2103-14	(087) 868-0511	○	○	○
133	川島支店	高松市川島本町184－４	(087) 848-5211	○	○	○
111	高田支店					
135	県庁支店	高松市番町４丁目１-10	(087) 863-6333	—	—	—

さぬき市

店舗数３

店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況 土曜日	日曜日	祝日
203	志度支店	さぬき市志度1010－１	(087) 894-1511	○	○	○
202	津田支店					
204	長尾支店	さぬき市長尾西1057－２	(0879) 52-2555	○	○	○

東かがわ市

店舗数２

店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況 土曜日	日曜日	祝日
201	三本松支店	東かがわ市湊692－１	(0879) 25-2121	○	○	○
208	白鳥支店					

木田郡

店舗数１

店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況 土曜日	日曜日	祝日
209	三木支店	木田郡三木町氷上482－１	(087) 898-7277	○	○	○

小豆郡

店舗数２

店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況 土曜日	日曜日	祝日
206	小豆島支店	小豆郡土庄町甲398-30	(0879) 62-1331	○	○	○
207	内海支店	小豆郡小豆島町安田甲121-14	(0879) 82-2251	○	○	○

坂出市

店舗数２

店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況 土曜日	日曜日	祝日
301	坂出支店	坂出市京町１丁目２－６	(0877) 46-1666	○	○	○
315	坂出東支店	坂出市江尻町1158－８	(0877) 45-6161	○	○	○

丸亀市

店舗数６（内出張所１）

店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況 土曜日	日曜日	祝日
303	丸亀支店	丸亀市通町91－１	(0877) 22-3231	○	○	○
319	土器町出張所					
310	飯山支店	丸亀市飯山町東坂元320－１	(0877) 98-3350	○	○	○
320	綾歌支店					
311	丸亀西支店	丸亀市津森町175－３	(0877) 24-2711	○	○	○
312	郡家支店	丸亀市郡家町2727－１	(0877) 24-2818	○	○	○

善通寺市

店舗数１

店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況 土曜日	日曜日	祝日
305	善通寺支店	善通寺市善通寺町１丁目２-19	(0877) 62-2585	○	○	○

観音寺市

店舗数３（内出張所１）

店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況 土曜日	日曜日	祝日
309	観音寺支店	観音寺市坂本町１丁目３-18	(0875) 25-2155	○	○	○
314	南出張所					
317	観音寺東支店					

三豊市

店舗数２

店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況 土曜日	日曜日	祝日
307	詫間支店	三豊市詫間町詫間1338-155	(0875) 83-3121	○	○	○
313	高瀬支店	三豊市高瀬町新名1147－９	(0875) 72-0111	○	○	○

綾歌郡

店舗数２

店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況 土曜日	日曜日	祝日
205	滝宮支店	綾歌郡綾川町滝宮433－７	(087) 876-1166	○	○	○
302	宇多津支店	綾歌郡宇多津町1840－１	(0877) 49-0611	○	○	○

仲多度郡

店舗数３

店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況 土曜日	日曜日	祝日
304	多度津支店	仲多度郡多度津町元町３-27	(0877) 32-3155	○	○	○
306	琴平支店	仲多度郡琴平町五條707－１	(0877) 75-3226	○	○	○
316	満濃支店					

愛媛県

店舗数11

店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況 土曜日	日曜日	祝日
401	川之江支店	四国中央市妻鳥町166－４	(0896) 56-3525	○	○	○
402	三島支店					
403	新居浜支店	新居浜市徳常町４-40	(0897) 33-9501	○	○	○
404	西条支店	西条市大町708－１	(0897) 56-2900	○	○	○
406	今治支店	今治市別宮町１丁目３－２	(0898) 32-4321	—	—	—
501	松山支店	松山市二番町３丁目６－１	(089) 921-9171	○	○	○
502	松山西支店					
504	大洲支店	大洲市若宮504-10	(0893) 24-2181	○	○	○
505	八幡浜支店					
506	宇和島支店	宇和島市明倫町４丁目２-11	(0895) 22-4822	○	○	○
507	岩松支店					

徳島県

店舗数２

店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況 土曜日	日曜日	祝日
601	徳島支店	板野郡北島町江尻字川中須21－３	(088) 697-0171	○	○	○
603	鳴門支店					

高知県

店舗数１

店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況 土曜日	日曜日	祝日
701	高知支店	高知市はりまや町２丁目２-11　AIG高知ビル４F	(088) 875-2211	お取扱いしていません		

岡山県　店舗数８

店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況 土曜日	日曜日	祝日
801	岡山支店	岡山市北区表町３丁目１-45	(086) 222-7691	○	○	○
802	琴浦支店	倉敷市児島下の町９丁目４-15	(086) 472-2971	—	—	—
803	玉野支店	玉野市玉２丁目16-４	(0863) 31-1200	—	—	—
804	倉敷支店	倉敷市田ノ上936-５	(086) 422-5252	○	○	○
808	倉敷小溝支店					
805	岡山南支店	岡山市南区福富西２丁目１-37	(086) 264-1841	○	○	○
806	今村支店	岡山市北区今５丁目１-35	(086) 241-8440	○	○	○
809	平井支店	岡山市中区平井３丁目895-１	(086) 274-1601	○	○	○

広島県　店舗数１

店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況 土曜日	日曜日	祝日
807	福山支店	福山市東深津町４丁目15-21	(084) 921-1811	—	—	—

大阪府　店舗数５

店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況 土曜日	日曜日	祝日
901	大阪支店	大阪市中央区瓦町３丁目６-５　銀泉備後町ビル13F	(06) 6205-2110	お取扱いしていません		
903	大阪北支店					
902	弁天町支店	大阪市港区波除３丁目１-８	(06) 6582-6711	○	○	○
904	大阪南支店	大阪市阿倍野区旭町１丁目２-７　あべのメディックス13F	(06) 6630-8515	お取扱いしていません		
905	大阪城東支店	大阪市城東区中央１丁目８-27　アーバネックス蒲生ビル６F	(06) 6786-0478	お取扱いしていません		

東京都　店舗数４

店番	店舗名	住所	電話番号	ATMコーナー営業状況 土曜日	日曜日	祝日
911	東京支店	港区西新橋３丁目16-11　愛宕イーストビル10F	(03) 6453-0573	お取扱いしていません		
912	深川支店	江東区富岡２丁目11-18　RR tomioka７F	(03) 3642-1591	お取扱いしていません		
913	新宿支店	新宿区西新宿６丁目14-１　新宿グリーンタワービル19F	(03) 5909-8212	お取扱いしていません		
914	品川支店	品川区北品川５丁目９番11号　大崎MTビル11F	(03) 5420-7232	お取扱いしていません		

バーチャル支店　店舗数１

店番	店舗名	URL	電話番号
931	セルフうどん支店	https://www.kagawabank.co.jp/udon/index.html	0120-762-025

ご相談窓口

店舗名	住所	電話番号	営業時間	休業日
住宅ローンセンター高松	高松市三条町118-９　三条支店内	(087) 867-6888	10：00～11：30 12：30～18：00 ※11:30～12:30は昼休業	水曜日 12/31～１/３ ５/３～５/５
住宅ローンセンター丸亀	丸亀市津森町175-３　丸亀西支店内	(0877) 58-0700	10：00～18：00	

■店舗外ATM（現金自動設備）一覧

令和８年６月30日現在

香川県　現金自動設備86ヵ所

※…企業内ATMのため一般のお客さまにはご利用いただけない場合があります。

高松市　現金自動設備41ヵ所

店舗名	設置場所	営業状況 土曜日	日曜日	祝日
香川県庁	高松市番町４丁目１-10	—	—	—
香川県立中央病院	高松市朝日町１丁目２-１	—	—	—
香川大学	高松市幸町１-１	—	—	—
高松市役所	高松市番町１丁目８-15	—	—	—
高松赤十字病院	高松市番町４丁目１-３	—	—	—
宮脇町一丁目	高松市宮脇町１丁目3-12（旧宮脇町出張所）	○	○	○
南新町５番地	高松市南新町5-６（旧南新町出張所）	○	○	○
ＪＲ高松駅	高松市浜ノ町１-243	○	○	○
三越高松店	高松市内町７-１	○	○	○
マルナカ栗林南店	高松市西ハゼ町字清水18	○	○	○
マルナカ春日店	高松市木太町2833-１	○	○	○
イオンモール高松	高松市香西本町１-１	○	○	○
キナシ大林病院	高松市鬼無町藤井435-１	○	—	—
マルヨシセンター茜町店	高松市茜町836－５	○	○	○
鶴市町	高松市鶴市町1033-８（旧鶴市出張所）	○	○	○
庵治	高松市庵治町湯谷620-２	○	○	○
屋島西町	高松市屋島西町1475-３（旧湯元支店）	○	○	○
パワーシティ屋島店	高松市屋島西町字百石1912-１	○	○	○
マルナカ新田店	高松市新田町甲680-１	○	○	○
マルナカ八栗店	高松市牟礼町牟礼字浜2615-１	○	○	○
マルナカ仏生山店	高松市仏生山町甲415-４	○	○	○
高松市立みんなの病院	高松市仏生山町甲847番地１	○	○	○
マルナカ木太店	高松市木太町1682-１	○	○	○
太田下町	高松市太田下町3013-13	○	○	○
パワーシティレインボー店	高松市多肥下町1552-17	○	○	○
ハローズ多肥店	高松市多肥上町1096－３	○	○	○
ゆめタウン高松	高松市三条町字中所608-１	○	○	○
マルナカ国分寺店	高松市国分寺町新居1080-１	○	○	○
勅使町	高松市勅使町685－１（旧勅使支店）	○	○	○
マルナカ川岡店	高松市川部町521－２	○	○	○
ウイングポート	高松市香川町大野917-１	○	○	○
香川町浅野	高松市香川町浅野542－１（旧浅野支店）	○	○	○
高松空港	高松市香南町岡1312-７	○	○	○
※ レクザム	高松市香南町池内958	○	—	—
イオン高松東店	高松市福岡町３丁目379-２	○	○	○
亀田町	高松市亀田町385-３（旧高田支店）	○	○	○
きむら林店	高松市林町1183	○	○	○
ＤＣＭ川島店	高松市川島東町504	○	○	○
フジグラン十川	高松市十川東町55-１	○	○	○
ハローズ六条店	高松市六条町298-17	○	○	○
マルナカ上林店	高松市林町461-２	○	○	○

香川銀行

さぬき市　現金自動設備３ヵ所

店舗名	設置場所	営業状況 土曜日	日曜日	祝日
フジ志度店	さぬき市志度2431-1	○	○	○
マルナカ津田店	さぬき市津田町津田998-2	○	○	○
ザ・ビッグ寒川店	さぬき市寒川町石田東甲1375	○	○	○

東かがわ市　現金自動設備３ヵ所

店舗名	設置場所	営業状況 土曜日	日曜日	祝日
マルナカ白鳥店	東かがわ市白鳥字城泉144-1	○	○	○
マルナカ引田店	東かがわ市引田1895-1	○	○	○
マルナカ大内店	東かがわ市落合183-1	○	○	○

木田郡　現金自動設備２ヵ所

店舗名	設置場所	営業状況 土曜日	日曜日	祝日
香川大学医学部	木田郡三木町大字池戸1750-1	○	○	○
ベルシティ	木田郡三木町大字鹿伏310	○	○	○

小豆郡　現金自動設備１ヵ所

店舗名	設置場所	営業状況 土曜日	日曜日	祝日
マルナカ新土庄店	小豆郡土庄町字半の池甲1360-10	○	○	○

坂出市　現金自動設備３ヵ所

店舗名	設置場所	営業状況 土曜日	日曜日	祝日
五色台病院	坂出市加茂町963	○	○	○
ＪＲ坂出駅	坂出市元町１丁目１-１	○	○	○
マルナカ坂出店	坂出市江尻町北新開1166-1	○	○	○

丸亀市　現金自動設備13ヵ所

店舗名	設置場所	営業状況 土曜日	日曜日	祝日
ＪＲ丸亀駅	丸亀市新町６	○	○	○
パワーシティ丸亀店	丸亀市新浜町１丁目803-2	○	○	○
丸亀市役所	丸亀市大手町２丁目４-21	—	—	—
土器町東	丸亀市土器町東1丁目804（旧土器町出張所）	○	○	○
マルナカ土器店	丸亀市土器町東４丁目788	○	○	○
ゆめタウン丸亀	丸亀市新田町150	○	○	○
クスリのアオキこんぴら街道店	丸亀市綾歌町栗熊西字窪田916－１	○	○	○
マルナカ栗熊店	丸亀市綾歌町栗熊東字下河西45	○	○	○
マルナカ飯山店	丸亀市飯山町東坂元127-1	○	○	○
まるがめ医療センター	丸亀市津森町219	○	—	—
フジグラン丸亀	丸亀市川西町南1280-1	○	○	○
丸亀バサラ	丸亀市山北町46-1	○	○	○
マルナカ郡家店	丸亀市川西町北字宮西674	○	○	○

善通寺市　現金自動設備３ヵ所

店舗名	設置場所	営業状況 土曜日	日曜日	祝日
善通寺市役所	善通寺市文京町２丁目１-１	○	○	○
パワーシティ善通寺	善通寺市与北町3290-1	○	○	○
マルナカ善通寺店	善通寺市善通寺町７丁目187-1	○	○	○

観音寺市　現金自動設備４ヵ所

店舗名	設置場所	営業状況 土曜日	日曜日	祝日
マルナカ豊浜店	観音寺市豊浜町姫浜字竹塚1158-1	○	○	○
三豊総合病院	観音寺市豊浜町姫浜708	○	○	○
本大町	観音寺市本大町1581-1	○	○	○
マルナカ観音寺栢田店	観音寺市栢田町字中出甲508	○	○	○

三豊市　現金自動設備４ヵ所

店舗名	設置場所	営業状況 土曜日	日曜日	祝日
クスリのアオキ詫間店	三豊市詫間町詫間字的場6781-2	○	○	○
市民センター三野	三豊市三野町下高瀬1978番地１	○	○	○
マルナカ山本店	三豊市山本町辻511-1	○	○	○
ゆめタウン三豊	三豊市豊中町本山甲22	○	○	○

綾歌郡　現金自動設備７ヵ所

店舗名	設置場所	営業状況 土曜日	日曜日	祝日
イオンモール綾川	綾歌郡綾川町萱原709-1	○	○	○
マルナカ綾南店	綾歌郡綾川町陶2675-1	○	○	○
イオンタウン宇多津	綾歌郡宇多津町浜２番丁16	○	○	○
※ レクザム綾歌工場	綾歌郡綾川町山田下3601	○	—	—
きむら宇多津店	綾歌郡宇多津町浜５番丁48-11	○	○	○
スーパーセンター宇多津	綾歌郡宇多津町2419-1	○	○	○
マルナカ宇多津店	綾歌郡宇多津町東分287-1	○	○	○

仲多度郡　現金自動設備２ヵ所

店舗名	設置場所	営業状況 土曜日	日曜日	祝日
イオンタウン多度津	仲多度郡多度津町北鴨２-10-１	○	○	○
マルナカ琴平店	仲多度郡琴平町榎井701-2	○	○	○

愛媛県　現金自動設備６ヵ所

店舗名	設置場所	営業状況 土曜日	日曜日	祝日
川之江町	四国中央市川之江町1956-7（旧川之江支店）	○	○	○
西条市民病院	西条市小松町妙口甲1521	—	—	—
片木脳神経外科	今治市別名212-4	—	—	—
生石町	松山市生石町542－１（旧松山西支店）	○	○	○
沖新田	八幡浜市沖新田1530-6（旧八幡浜支店）	○	○	○
津島町	宇和島市津島町岩松甲450-3（旧岩松支店）	○	○	○

徳島県　現金自動設備３ヵ所

店舗名	設置場所	営業状況 土曜日	日曜日	祝日
四国大学	徳島市応神町古川123-1	—	—	—
鳴門	鳴門市撫養町斎田大堤343（旧鳴門支店）	○	○	○
南海病院	鳴門市鳴門町土佐泊浦字高砂５	—	—	—

※休止中（令和５年３月29日～当分の間（予定））

高知県　現金自動設備１ヵ所

店舗名	設置場所	営業状況 土曜日	日曜日	祝日
はりまや町	高知市はりまや町２丁目4-1（旧高知支店）	○	○	○

岡山県　現金自動設備６ヵ所

店舗名	設置場所	営業状況 土曜日	日曜日	祝日
岡山協立病院	岡山市中区赤坂本町８-10	○	—	—
光生病院	岡山市北区厚生町３丁目８-35	○	—	—
天満屋ハピータウン児島店	倉敷市児島駅前２丁目35	○	○	○
玉野メルカ	玉野市宇野１丁目38-1	○	○	○
イオンモール倉敷	倉敷市水江１	○	○	○
重井附属病院	岡山市南区山田2117	○	○	○

コンプライアンス

■コンプライアンスへの取組み

当社、当社の子会社及び関連会社（以下「当社グループ」という。）は、公共的使命や社会的責任を果たすことが地域金融グループとして重要な責務であることを認識し、法令等遵守（コンプライアンス）を経営の最重要課題として位置づけ、公正かつ誠実に活動する企業風土を構築します。

【トモニホールディングスグループ法令等遵守方針】

当社グループは、地域金融グループとして高い公共性を有し、広く経済・社会の健全な発展に貢献するべき重要な使命を負っています。この使命を全うするためには、業務の健全かつ適切な運営と、これを通じた揺るぎない信用・信頼の確立が不可欠となります。

当社グループの役職員は、お客さまからの信用・信頼を維持・向上させていくために、あらゆる法令や諸規則を厳守するとともに、社会的規範やお客さまの正当な利益に反することのない公正な行動を心がけることを宣言します。

当社グループは、法令等遵守（コンプライアンス）を経営の最重要課題として位置づけ、以下に定める基本方針に基づき、公正かつ誠実に行動する企業風土を確立します。

＜信頼の確立＞

1．当社グループは、地域金融グループとしての社会的責任や公共的使命の重みを常に認識し、健全かつ適切な業務運営を通じて、社会やお客さまからの揺るぎない信頼の確立を図ります。

＜地域金融グループに相応しい法令等遵守態勢の確立＞

2．当社グループは、あらゆる法令やルールを厳格に遵守するとともに、法令等の整備の有無にかかわらず、社会的規範やお客さまの正当な利益に反することのないよう、公正かつ誠実な企業活動を通じて、地域金融グループに相応しい法令等遵守態勢を確立します。

＜社会とのコミュニケーション＞

3．当社グループは、経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く社会と適切なコミュニケーションを図ります。

＜従業員の人権の尊重＞

4．当社グループは、従業員の人権や個性を尊重するとともに、風通しが良く、安全で働きやすい環境を確保します。

＜反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応＞

5．当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底します。また、マネー・ローンダリング対策及びテロ資金供与対策の高度化に努め、犯罪収益の拡大防止を図ります。

○当社グループのコンプライアンス体制図　（令和８年７月１日現在）

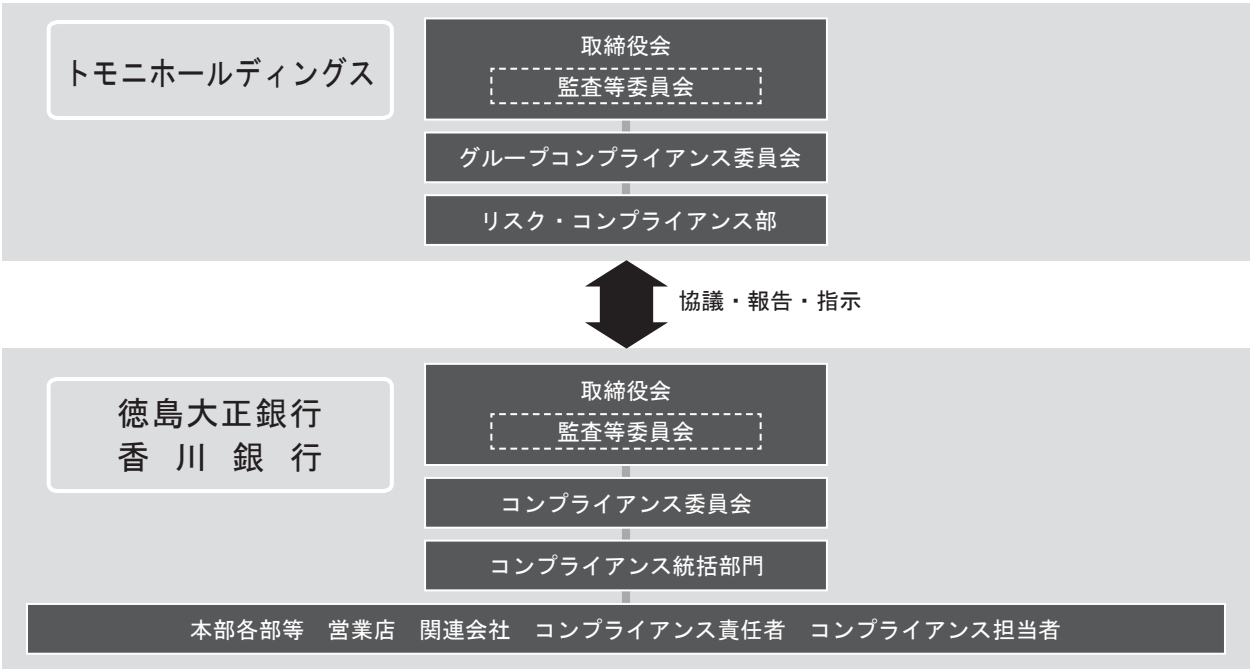

【コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンス・プログラム】

コンプライアンスを実現するため、コンプライアンスに関する法令等の具体的な解説を記載した「コンプライアンス・マニュアル」を定め、全役職員が常時閲覧できる環境を整えています。また、コンプライアンスを確実に実践するための具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、その進捗状況の把握・改善を図っています。

【個人情報保護への取組み】

個人情報保護法等を遵守し、お客さまからお預かりした個人情報については適切に取り扱い、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護します。

当社グループにおいては、「プライバシー・ポリシー」を定め、当社ホームページへ掲載して公表するとともに、お客さまの最大限の信頼を得ることができるように努めています。

【反社会的勢力への対応】

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

【マネー・ローンダリング等防止への取組み】

当社グループは、「トモニホールディングスグループ　マネー・ローンダリング等防止方針」を定め、マネー・ローンダリング、テロ資金供与、拡散金融及び制裁違反防止の重要性を認識するとともに、ITシステムの導入により、様々なデータの蓄積・分析を行うことで、リスクの低減に努め、経営陣の主導的関与のもと、マネー・ローンダリング等の防止・強化を図っています。

【金融ADR制度への取組み】

当社グループの銀行子会社では、お客さまからのご相談、要望、苦情等について、お客さま相談窓口を設置する等適切な対応を行っています。また、指定銀行業務紛争解決機関として「一般社団法人全国銀行協会」と契約を締結し、柔軟な解決を図るべく対応を行っています。

【ご相談、要望、苦情等の受付窓口】

・株式会社徳島大正銀行　お客さま相談室
　フリーダイヤル　0120－87－1090　（受付時間：平日９時～17時）
　電子メール　gyoumucenter@tokugin.co.jp
・株式会社香川銀行　お客さま相談窓口
　フリーダイヤル　0120－226－695　（受付時間：平日９時～17時）
　インターネット　ホームページの「お問い合わせフォーム」をご利用ください。
　https://www2.kagawabank.co.jp/inquiry/input.aspx

・全国銀行協会相談室

全国銀行協会
相談室

電話番号　0570－017109
又は03－5252－3772
（受付時間：平日９時～17時）
一般社団法人全国銀行協会は銀行法及び農林中央金庫法上の指定銀行業務紛争解決機関です。

リスク管理

■グループのリスク管理態勢

金融のグローバル化、金融技術の進展等により、金融機関が抱えるリスクは多様化、複雑化の度合いを強めています。こうした環境下、当社グループは、リスク管理態勢の強化を経営の重要課題の一つと捉え、経営の健全性と安定的かつ適切な収益を確保することを基本方針としてグループ全体の運営を行っています。

当社は、当社グループ内でのリスクの偏在又はリスクの集中等、グループ体制特有のリスクの把握、各リスクのコントロールを目的として、「グループリスク管理委員会」を設置しています。また、グループ全体のリスクを統括的に管理する部門として「リスク・コンプライアンス部」を設置し、「グループ統合的リスク管理方針」及び「グループ統合的リスク管理規程」を制定し、グループリスク管理の高度化に努めています。

銀行子会社においても、「リスク管理委員会」及び「ALM委員会」を設置して各銀行のリスク状況の把握に努め、各種リスクを統括する部門を定めてリスク管理態勢の高度化を図っています。

【統合的リスク管理】

当社グループは、経営体力と比べて過大なリスクをとることがないよう、各リスク毎に予想される最大損失額を算出し、その合計額が経営体力（自己資本）との対比により、適切な水準に収まっているかどうか管理しています。

各リスクとは、「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」であり、できる限り同じ手法でリスク量（最大損失額）を計量化することによって、リスクを統合的に管理できるよう努めています。

【信用リスク管理】

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいい、当社グループにおける主要なリスクと認識しています。

当社グループ全体としては、特に業種集中リスク、大口与信集中リスクの回避に努め、また、信用リスク量の計測・分析、様々なストレスシナリオによるストレステストの実施等により、リスク管理の高度化を図っています。

銀行子会社においては、行内格付制度を導入し、営業推進部門から独立した審査部門による案件審査、リスク管理部門による貸出ポートフォリオ管理等に活用するなど適切な信用リスク管理を行っています。また、適正な自己査定基準を定め厳格な資産査定を実施し、財務の健全性を確保しています。

【市場リスク管理】

市場リスクとは、金利、為替、株式等様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当社グループ全体では、VaR等リスク量のモニタリング、各種ストレステスト、シミュレーションの実施等を行い、資産・負債が抱える市場リスクの状況把握を行っています。

銀行子会社においては、VaR等リスク量を計測して市場リスクの検証を行うとともに、ALM委員会を設置して資産・負債構造を把握し、リスクに見合った収益を確保するための方策を検討しています。また、市場大幅変動時に、組織的に対応を検討できる態勢を整備したり、ロスカットルールなどを設けることにより、損失拡大防止に努めています。

【流動性リスク管理】

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当社グループでは、安定的な資金の確保、それに伴う適正な収益確保及び強固な財務基盤確立のため、資金の調達・運用の状況を把握し、適切な資金ポジションの管理を行っています。

銀行子会社は、緻密な資金繰り予測を行うとともに、資金化が容易な資産を一定額以上確保するよう努めるなど、万全な流動性リスク管理態勢を整備しています。

【オペレーショナル・リスク管理】

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、若しくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクをいいます。

当社グループでは、以下のように細分化した各リスクを主要なオペレーショナル・リスクとし、各リスク毎に主管部署を定め、リスク・損失の削減に取り組んでいます。

事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、当社グループが損失を被るリスク
システムリスク	コンピュータ・システムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い当社グループが損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより当社グループが損失を被るリスク
法務リスク	役職員の法令遵守違反の行為により損失を被るリスクや取引の法律関係に不確実性がある各種取引について生じるリスク
人的リスク	雇用、健康若しくは安全に関する法令若しくは協定に違反した行為、個人傷害に対する支払、労働災害又は差別行為及びセクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等により損害を被るリスク
有形資産リスク	自然災害その他の事象による有形資産の損傷により損害が生じるリスク
風評リスク	マーケットやお客さまの間における当社グループの評判が悪化することにより、損失を被るリスク

○ 当社グループのリスク管理体制図　（令和８年７月１日現在）

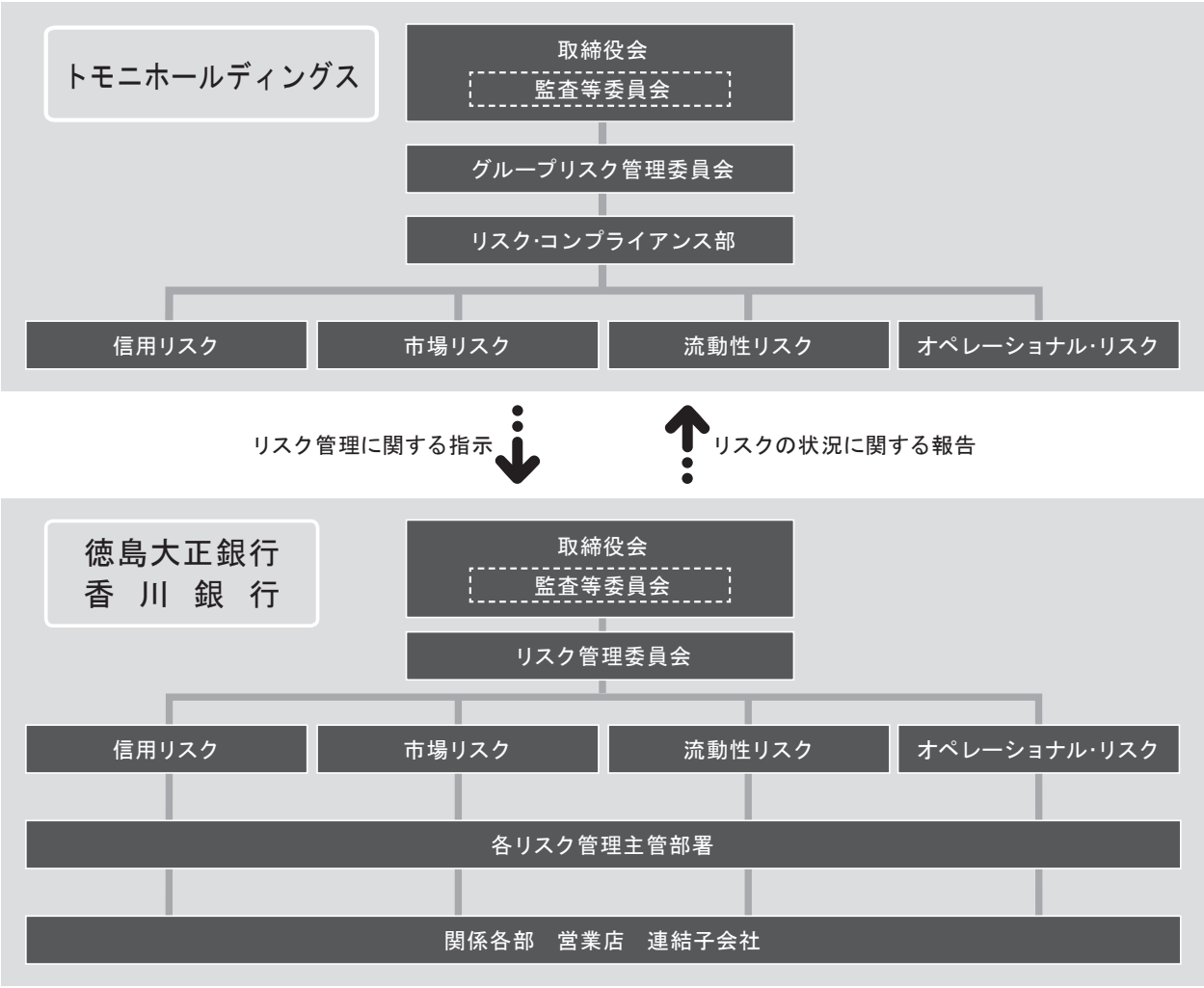

中小企業の経営の改善及び地域活性化のための取組み

■中小企業の経営支援に関する取組方針

当社グループは、グループ経営理念の一つに「お客さまとともに成長（地域において持続的安定的な金融仲介機能を発揮し、地域のお客さまとともに成長し続けます。）」を掲げており、地域のお客さまへの円滑な金融仲介機能の発揮に取り組んでいます。

銀行子会社である徳島大正銀行及び香川銀行においては、「金融円滑化・地域密着型金融への取組み」を主要施策の一つと位置づけ、お客さまへの資金供給、債務の弁済に係る負担の軽減及び経営に関する支援等について、全行を挙げて積極的に取り組み、地域経済の健全な発展に貢献していきます。

■中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

中小企業・個人事業主のお取引先に対して、徳島大正銀行及び香川銀行の本部専門部署と営業店が一体となって、新規開業、事業拡大等ご融資に関する相談、経営改善計画書策定支援等の経営相談に積極的に取り組んでいます。

また、外部機関や外部専門家等とも連携を図り、お客さまの経営全般の課題解決に向けたコンサルティング機能の発揮に向け、積極的に取り組んでいます。

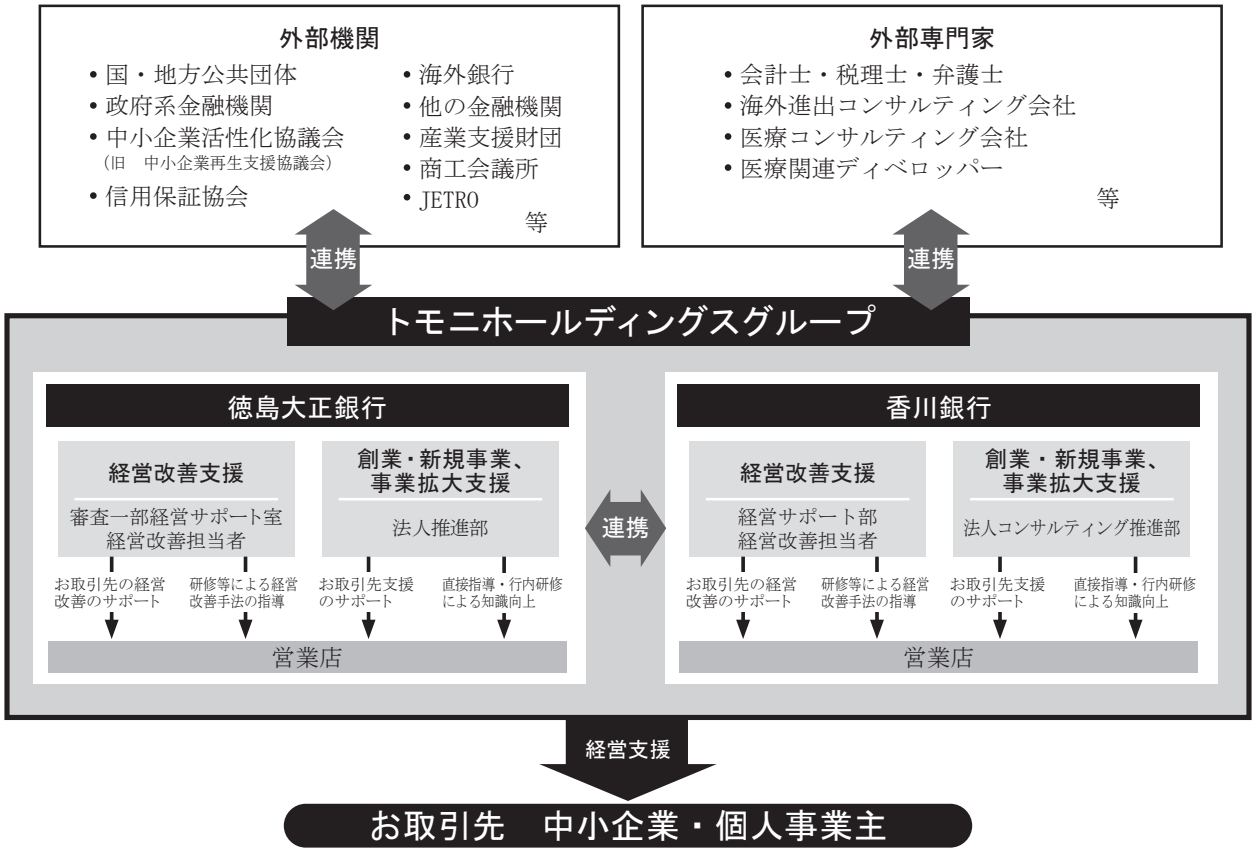

【中小企業経営力強化支援法に基づく認定の取得】

徳島大正銀行及び香川銀行では、コンサルティング機能の発揮に向け、平成24年11月に「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（中小企業経営力強化支援法）」第17条第１項の規定に基づく「経営革新等支援機関」（認定支援機関）としての認定を受けています。

【「地域とトモニ１号投資事業有限責任組合」の設立】
「地域とトモニ１号投資事業有限責任組合（略称：地域とトモニファンド）」をミライドア㈱（旧フューチャーベンチャーキャピタル㈱）と共同で設立しています。「地域とトモニファンド」は、徳島大正銀行及び香川銀行の営業エリアに本社又は拠点を持つ、『創業期の企業・第二創業に取り組む企業』『事業承継を必要とする企業』『その他地域経済の活性化に資する企業』を投資対象としており、本ファンドの活用により、地域金融グループとして地域経済の活性化に貢献しています。

【人材紹介業務への参入】
少子高齢化の進展に加え、地方においては大都市圏への人口流出や事業承継問題の影響等により、人材の確保（特に、経営幹部人材、管理職人材、後継者等）を経営上の優先課題と位置づけている企業が増えています。こうした経営課題解決のサポートを行うため、当社グループは人材紹介業務に参入し、お取引先の持続的な成長を支援することで地域経済の活性化に貢献しています。

■中小企業の経営支援に関する取組状況

地元である徳島県及び香川県を中心とした中四国地区をはじめ大阪地区及び東京地区において、広域金融グループとしてお取引先数を着実に増加させ、金融仲介機能の発揮、地域経済の活性化に取り組んでいます。また、本業支援に関連する研修の実施、資格の取得等、人材育成にも積極的に取り組んでいます。

【地域別の取引先数の状況】　（令和８年３月末）

	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	岡山県	広島県	大阪府	兵庫県	京都府	東京都	合計
徳島大正銀行	5,354先	280先	466先	455先	—	—	3,768先	1,165先	184先	1,110先	12,782先
香川銀行	295先	7,421先	2,524先	336先	2,309先	225先	1,998先	—	—	654先	15,762先

【メイン取引先数の状況】　（令和８年３月末）

	徳島大正銀行	香川銀行
メイン取引先数（※）(A)	4,095先	6,516先
（全取引先に占める割合）	(32.0%)	(41.3%)
メイン取引先の融資残高	6,372億円	4,882億円
(A)のうち経営指標が改善した先(B)	3,009先	4,789先
改善先の割合（B／A）	73.4%	73.4%
(B)の融資残高	5,033億円	3,701億円

※取引先の借入残高に占める当社グループ行の割合が１位の先

【ライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮】
当社グループは、お取引先の各ステージ（創業期、成長期、安定期、低迷期、再生期）におけるニーズや経営課題を解決し、中長期的な成長を支援するコンサルティング機能の発揮を積極的に行っています。

【ライフステージ】

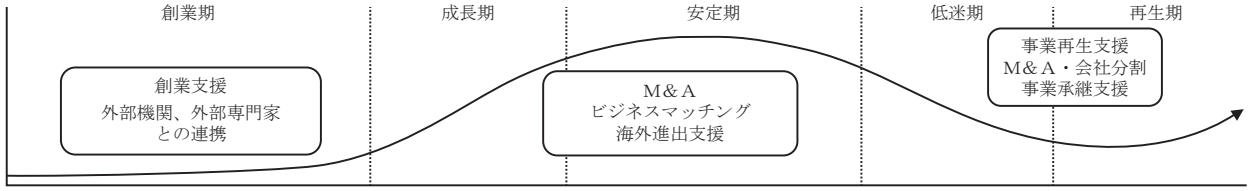

■ライフステージにおける取引先の状況　（令和８年３月末）

	ライフステージ	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
徳島大正銀行	融資先数	850先	1,713先	8,045先	1,079先	1,095先
	融資残高	798億円	2,845億円	10,761億円	1,141億円	936億円
香川銀行	融資先数	911先	2,386先	8,547先	1,994先	1,924先
	融資残高	525億円	2,948億円	6,304億円	802億円	1,008億円

【創業・新規事業開拓の支援】

創業及び第二創業を支援するため、事業化に向けて事業計画書の策定支援、補助金や助成金の申請支援、外部機関との連携による専門家の紹介、各種セミナーの開催等を行っています。

また、高齢化社会の進展に伴う医療・介護分野へのニーズに対応するため、医療・介護分野の新規開業・事業拡大に特化した資金調達を支援する商品の取扱いをはじめ、コンサルティング業者や医療機器メーカー、不動産業者等と連携した開業支援を行っています。

■創業支援関与の状況

●創業支援関与先数　（令和７年度）

	創業	第二創業
徳島大正銀行	526先	4先
香川銀行	513先	―

●創業支援先数（支援内容別）　（令和７年度）

	創業計画策定支援	創業期取引先への融資	創業期取引先への融資（保証協会）	創業支援機関等の紹介
徳島大正銀行	17先	341先	256先	256先
香川銀行	―	289先	298先	―

※創業計画策定支援先数は、本部が主導で創業計画を策定した先を計上しています。

【成長段階における支援】

お客さまのビジネスチャンスを創出するため、当社グループの広域店舗網を活かしたビジネスマッチングをはじめ、各種商談会の開催、アンテナショップやネットショップの開設等を行っています。また、事業のライフステージや業種に特化したセミナー開催による情報提供等、お客さまの事業をサポートしています。

■お取引先のPR・販路拡大支援

●アンテナショップ「徳島・香川トモニ市場～ふるさと物産館～」

お取引先及び徳島県・香川県の優れた特産品の首都圏での販売及びPRを目的として、東京有楽町にアンテナショップ「徳島・香川トモニ市場～ふるさと物産館～」を開設しています。

●アンテナコーナー「トモニ市場in八幡浜」

お取引先の優れた特産品等の販路拡大等を目的として、愛媛県八幡浜市の道の駅八幡浜みなっと内「アゴラマルシェ」にアンテナコーナー「トモニ市場in八幡浜」を開設しています。

●「トモニmini商談会」の開催

お取引先の優れた商品の販路拡大等を目的として、バイヤーを招聘する小さな商談会「トモニmini商談会」を開催しています。

■中小企業の海外進出支援に対する取組み

お取引先の海外展開を支援するため、海外銀行との連携、海外展開一環支援ファストパス制度への参加、外部機関との業務提携等により、海外進出サポートに係るサポート体制の強化を図っています。

■成長支援関与の状況

●ソリューション提案先及び融資残高並びに全取引先数及び融資残高に占める割合　（令和７年度）

	徳島大正銀行	香川銀行
ソリューション提案先 （全取引先に占める割合）	1,548先 （12.1％）	1,137先 （7.2％）

●地域別の販路開拓支援を行った先数　（令和７年度）

		徳島大正銀行	香川銀行
地域別での販路開拓支援	地元	198先	122先
	地元以外	50先	119先
	海外	―	―

※地元とは、徳島大正銀行では徳島県及び大阪府、香川銀行では香川県、愛媛県及び岡山県をいいます。

【経営改善・事業再生・業種転換等への支援】

営業店と本部専門部署が一体となった経営改善・事業再生の支援体制の充実を図るとともに、外部機関との連携により専門性の高いサポートも提供しています。また、お客さまとの対話を通じて、事業内容、強み・弱み、経営課題を的確に把握・分析する「事業性評価」により、M&Aや事業承継、業種転換等、最適なソリューションの提供に努めるとともに、事業の将来性や継続性を重視した融資等に積極的に取り組んでいます。

■事業性評価の取組み

当社グループは、政府系金融機関等の外部機関やコンサルティング会社等の外部専門家とも連携を図り、お取引先の経営全般の課題解決に向けたコンサルティング機能の発揮を積極的に行っています。様々なライフステージにあるお取引先の事業内容や成長可能性を適切に評価し、課題・ニーズを的確に把握するとともに、その課題等を共有し、最適なソリューションを提供することでお取引先の企業価値向上に努めています。

●事業性評価先数及びその融資残高　（令和８年３月末）

	徳島大正銀行	香川銀行
事業性評価先（全与信先に占める割合）	2,369先　（18.5%）	1,752先　（11.1%）
事業性評価先の融資残高（全与信先に占める割合）	3,497億円（21.2%）	2,164億円（18.6%）

■経営改善・事業再生・業種展開等関与の状況

●事業再生支援先における実抜計画策定先数及び同計画策定先のうち達成先・未達成先の先数・割合　（令和８年３月末）

	事業再生支援先における実抜計画策定先数	達成先	（割合）	未達成先	（割合）
徳島大正銀行	48先	46先	（95.8%）	2先	（4.1%）
香川銀行	156先	140先	（89.7%）	16先	（10.2%）

●貸出条件を変更した先に係る経営改善計画の進捗状況　（令和８年３月末）

	条件変更先総数	好調先	順調先	不調先	計画なし先
徳島大正銀行	621先	3先	78先	323先	217先
香川銀行	1,840先	228先	111先	36先	1,501先

●㈱地域経済活性化支援機構（REVIC）及び中小企業活性化協議会の利用先数　（令和７年度）

	徳島大正銀行	香川銀行
REVIC	1先	—
中小企業活性化協議会	15先	49先

●事業承継支援先数、転廃業支援先数、M&A支援先数　（令和７年度）

	徳島大正銀行	香川銀行
事業承継支援先数	179先	22先
転廃業支援先数	1先	—
M&A支援先数	91先	42先

【経営者保証に関するガイドラインへの取組状況】

当社グループは、「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めています。

■経営者保証に関するガイドラインの活用先数、全与信先に占める割合　（令和８年３月末）

	徳島大正銀行	香川銀行
経営者保証に関するガイドラインの活用先数（全与信先に占める割合）	4,937先（38.6%）	2,239先（14.2%）

■地域の活性化に関する取組状況

【地域経済の発展に係る連携等に関する協定・契約の締結】

地方創生に対する取組強化の一環として、地方公共団体や外部機関、大学や高等専門学校との連携協力協定等を締結するなど、産官学一体となって地域経済の活性化を支援しています。

■地方公共団体や外部機関との連携協力協定書の締結

徳島大正銀行及び香川銀行は、地元である徳島県及び香川県並びに大阪府における地方公共団体や産業支援財団、商工会組織のほか、（独）中小企業基盤整備機構、㈱日本政策金融公庫、㈱商工組合中央金庫等の外部機関との間で連携協力協定書等を締結することにより、官民一体となって地域経済の活性化を支援しています。

■持続可能な地域経済の発展に係る連携・協力に関する協定書の締結

当社グループは、徳島大学、香川大学、阿南工業高等専門学校及び香川高等専門学校との間で、相互に連携・協力し、将来にわたって持続可能な地域経済の発展に貢献することを目的として、「持続可能な地域経済の発展に係る連携・協力に関する協定書（略称：地域とともに産学連携）」を締結しました。

この「地域とともに産学連携」により、大学及び高専は、当社グループが持続可能な地域経済の発展に貢献するために必要となる機能を適切に発揮していくためアドバイス等を行います。また、当社グループは、大学及び高専が保有する特許等の知的財産及び技術・研究成果を用いて起業する、若しくは事業化する企業活動又はベンチャーに対して「地域とトモニファンド」の活用を含め、経営面・金銭面でのサポートを行います。さらに、当社グループ並びに大学及び高専は、地域経済を支える金融機能を維持するために、相互に協力して人材育成に努めることとしています。その一環として、徳島大学、香川大学、阿南工業高等専門学校及び香川高等専門学校の学生を対象として、経済や金融に関する講演会を開催しています。

■徳島大正銀行と近畿大学との「産学連携包括契約」の締結

徳島大正銀行と近畿大学は、近畿大学が有する研究成果や高度な知識と、徳島大正銀行が持つ四国、大阪等の取引先ネットワークを活用し、地域社会における技術開発、技術教育等を支援するとともに、新事業の創出等、産業振興に寄与することにより、地域社会の発展、教育・研修の新興及び人材の育成を図ることを目的に、包括連携契約を締結しました。

徳島大正銀行のお取引先企業と近畿大学による新商品・サービスの共同研究やベンチャー企業を対象とした技術相談会の実施、学生向け企業見学会やインターンシップの実施等により、地域の活性化に積極的に取り組んでいます。

■香川銀行と高松信用金庫との「香川県の地域活性化に関する業務連携協定（かがわアライアンス）」の締結

香川銀行と高松信用金庫は、本店を香川県に置く地域金融機関同士が力を合わせ、地域経済をしっかりと支え、より一層地域の発展に貢献することを目的に、「香川県の地域活性化に関する業務連携協定（かがわアライアンス）」を締結しました。

「香川県を元気にする」のスローガンのもと、協調融資や、ATM相互無料化、「共同販売会」や「SDGsリレーマラソン」の開催、「かがわアライアンス地域情報ホームページ」の開設等、共同で様々な施策に取り組み、地域の活性化に積極的に取り組んでいます。

【地域貢献活動への取組み】

地域の皆さまの生涯学習に関する事業を支援するため、生涯学習活動を行う多くの団体に対して助成金を交付しています。また、国際交流、教育、スポーツ、音楽等、青少年への様々な支援を通じて、元気な地域社会の実現を目指しています。

■公益財団法人とくぎん生涯学習振興財団や公益信託香川銀行高齢者生涯学習振興基金による活動

地域の皆さまの生涯学習に関する事業の支援を行うという目的で、設立以来、生涯学習活動を行う多くの団体に対して助成金を交付しています。

また、公益財団法人とくぎん生涯学習振興財団では、各界の著名人を講師にお招きした講演会の開催や若手音楽家の演奏会「リオデ徳島音楽祭」の共催等により、文化振興にも努めています。

■公益財団法人香川銀行青少年育成支援財団による活動

青少年の国際交流事業として、高校生の国際交流や中学生・高校生の英語スピーチコンテストの開催を行うとともに、青少年の健全育成事業として、マネー講座・SDGｓ教室・プログラミング教室の開催、青少年のハンドボール普及啓発、香川オリーブ少年少女合唱団の活動支援を行うことなど、青少年への様々な支援を通じて、地域社会の発展に貢献しています。

連結決算の状況

■業績の状況（連結）

当連結会計年度におけるわが国経済は、賃上げの進展と物価上昇を背景として、日本銀行による金融政策の正常化が段階的に進められる局面となりました。また、為替市場においては、日米金利差の動向に左右される展開となり、資源価格の変動や地政学的リスクの影響も受けつつ推移いたしました。一方、海外においては、世界的なインフレ圧力の緩和を背景に主要国の金融政策が転換点を迎え、米国では景気の減速を踏まえた利下げ期待が高まり、欧州では成長の鈍化が継続しました。また、中国では不動産市場の調整の影響が続く中、各種政策により景気の下支えが図られました。加えて、中東情勢の緊張が資源価格の変動要因として意識されるなど、地政学リスクは引き続き不確実性要因となっております。このように、国内外の金融経済環境は、全体としては不確実性を内包しつつ、緩やかな回復基調で推移いたしました。

こうした中、当社は、令和５年４月よりスタートさせた３か年の第５次経営計画において、グループ経営理念である「お客さま第一主義」、「お客さまとともに成長」、「信頼と安心の経営」に基づき、10年後の目指す姿を『やっぱり“トモニ”を選んでよかったと言われる広域金融グループ』として、それを実現するための最初の３年間の経営計画と位置づけ、５つの基本戦略に基づく具体的施策に取り組んでまいりました。

当計画の最終年度である当連結会計年度においては、グループ銀行が連携して、資源価格の高騰や中東情勢の緊迫化等により影響を受けたお客さまへの資金繰り支援や経営改善支援を継続するとともに、トモニｍｉｎｉ商談会や企業経営、起業・創業セミナーの開催等により、お客さまの成長支援による地域経済の活性化に向けた取組みを行いました。さらに、サステナブルファイナンスの推進をはじめとするお客さまの気候変動・環境問題への対応強化や大学・高等専門学校における金融セミナーの開催を通じて、持続可能な社会の実現に向けた取組みを行いました。また、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けて、収益力の強化、リスク管理・経費コントロールの強化やリスクアセット・コントロールの強化、将来を見据えた戦略的投資、着実な利益還元や自己資本比率の充実、情報開示や投資家とのコミュニケーションの充実等を通じて、更なる企業価値の向上に向けた取組みを行いました。

このような経過を踏まえ、当連結会計年度は次のような営業成績をおさめることができました。

イ．損益等の状況

連結会計年度における損益状況は、経常収益は、貸出金利息の増加により資金運用収益が増加したこと、役務取引等収益が増加したこと、株式等売却益の増加によりその他経常収益が増加したこと等により、前連結会計年度比9,668百万円増加して104,775百万円となりました。経常費用は、預金利息の増加により資金調達費用が増加したことに加えて、取引先企業の事業再生支援等に伴う貸倒引当金繰入額の増加により与信関連費用が増加したこと等により、同8,683百万円増加して80,414百万円となりました。その結果、経常利益は、同984百万円増加して24,360百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、同331百万円増加して16,163百万円となりました。

ロ．主要勘定の状況

当連結会計年度末における主要勘定残高は、総資産残高は、前連結会計年度末比1,694億円増加して５兆2,040億円、純資産残高は、同133億円増加して2,973億円となりました。また、譲渡性預金を含む預金等残高は同1,687億円増加して４兆7,130億円、貸出金残高は同1,569億円増加して３兆8,467億円、有価証券残高は同380億円増加して7,732億円となりました。

ハ．キャッシュ・フローの状況

①営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は17,481百万円となり、前連結会計年度比100,708百万円の収入減少となりました。これは、前連結会計年度と比較して、預金の増加による資金獲得が減少したこと等によるものであります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において投資活動の結果支出した資金は35,805百万円となり、前連結会計年度比32,347百万円の支出減少となりました。これは、前連結会計年度と比較して、有価証券の償還による収入が増加したこと等によるものであります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において財務活動の結果支出した資金は5,693百万円となり、前連結会計年度比2,639百万円の支出増加となりました。これは、前連結会計年度と比較して、配当金の支払額が増加したこと等によるものであります。

④現金及び現金同等物の増減状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比24,018百万円減少して480,962百万円となりました。

■主要な経営指標等の推移（連結）

項目＼期別		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
連結経常収益	百万円	68,163	77,654	87,817	95,107	104,775
連結経常利益	百万円	19,132	20,679	21,528	23,376	24,360
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	13,062	14,168	14,008	15,832	16,163
連結包括利益	百万円	4,080	3,299	21,211	8,819	18,560
連結純資産額	百万円	245,730	247,356	277,466	284,023	297,373
連結総資産額	百万円	4,596,057	4,551,361	4,810,452	5,034,627	5,204,096
１株当たり純資産額	円	1,506.59	1,506.76	1,426.53	1,457.97	1,530.36
１株当たり当期純利益	円	81.53	87.71	82.10	82.32	83.85
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	79.81	86.04	80.61	80.92	82.62
自己資本比率	%	5.26	5.36	5.69	5.57	5.64
連結自己資本比率（国内基準）	%	8.82	8.84	8.86	9.23	9.45
連結自己資本利益率	%	5.42	5.82	5.40	5.70	5.62
連結株価収益率	倍	4.02	4.02	5.09	6.53	9.70
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	47,910	△201,412	57,591	118,189	17,481
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△27,436	37,476	27,567	△68,152	△35,805
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△2,375	△2,564	6,503	△3,054	△5,693
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	532,813	366,324	457,998	504,981	480,962
従業員数	人	2,264	2,237	2,212	2,183	2,184
［外、平均臨時従業員数］	人	［273］	［252］	［250］	［258］	［259］

（注）１．自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
２．連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。
当社は、国内基準を採用しております。
３．令和５年度より割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しており、令和４年度以前については遡及適用後の数値を記載しております。

■会社法に基づく監査を受けている旨（連結）

当社の会社法第444条第１項の規定により作成した書類は、会社法第396条第１項により、令和６年度及び令和７年度についてEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

■金融商品取引法に基づく監査を受けている旨（連結）

当社は金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、令和６年度及び令和７年度の連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

■セグメント情報

当社グループの報告セグメントは「銀行業」のみであり、報告セグメントに含まれない事業セグメントについては重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【関連情報】

令和６年度

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	51,622	21,774	5,308	16,402	95,107

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

⑴経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

⑵有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

令和７年度

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	60,233	20,109	5,873	18,558	104,775

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

⑴経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

⑵有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、報告セグメントに含まれない事業セグメントについては重要性が乏しいことから記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

■リスク管理債権額（連結）

（単位：百万円）

区分	令和６年度	令和７年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	13,003	16,326
危険債権額	49,480	54,404
三月以上延滞債権額	60	38
貸出条件緩和債権額	3,372	2,108
合計	65,917	72,877
正常債権額	3,704,167	3,855,772
部分直接償却実施額	9,634	9,259
総与信残高（末残）	3,770,085	3,928,650

（注）リスク管理債権の定義は以下のとおりです。

(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のこと。

(2)危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のこと。

(3)三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金のこと。

(4)貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金のこと。

(5)正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(1)から(4)までに掲げる債権以外のものに区分される債権のこと。

連結財務諸表

■連結貸借対照表

（資産の部）

（単位：百万円）

科　目	令和６年度 （令和７年３月31日）	令和７年度 （令和８年３月31日）
資産の部		
現金預け金	509,248	484,242
商品有価証券	358	612
金銭の信託	1,143	1,135
有価証券	735,254	773,217
貸出金	3,689,857	3,846,705
外国為替	4,004	4,367
リース債権及びリース投資資産	13,629	14,859
その他資産	44,539	43,189
有形固定資産	36,951	37,959
建物	17,277	18,388
土地	15,205	15,486
リース資産	1,963	1,981
建設仮勘定	1,050	497
その他の有形固定資産	1,454	1,604
無形固定資産	966	1,760
ソフトウエア	221	723
その他の無形固定資産	745	1,036
退職給付に係る資産	10,632	14,177
繰延税金資産	2,869	2,854
支払承諾見返	7,116	6,869
貸倒引当金	△21,944	△27,853
資産の部合計	5,034,627	5,204,096

（負債及び純資産の部）

（単位：百万円）

科　目	令和６年度 （令和７年３月31日）	令和７年度 （令和８年３月31日）
負債の部		
預金	4,420,356	4,572,190
譲渡性預金	124,032	140,891
借用金	165,466	141,223
外国為替	7	20
その他負債	31,827	43,574
賞与引当金	345	370
役員賞与引当金	110	116
退職給付に係る負債	141	64
睡眠預金払戻損失引当金	66	43
偶発損失引当金	206	229
繰延税金負債	190	397
再評価に係る繰延税金負債	735	729
支払承諾	7,116	6,869
負債の部合計	4,750,604	4,906,723
純資産の部		
資本金	30,228	30,228
資本剰余金	31,109	31,130
利益剰余金	220,949	232,783
自己株式	△407	△1,050
株主資本合計	281,880	293,092
その他有価証券評価差額金	△5,171	△4,475
繰延ヘッジ損益	0	△0
土地再評価差額金	1,187	1,174
退職給付に係る調整累計額	2,604	4,157
その他の包括利益累計額合計	△1,379	856
新株予約権	1,115	870
非支配株主持分	2,407	2,554
純資産の部合計	284,023	297,373
負債及び純資産の部合計	5,034,627	5,204,096

■連結損益計算書

（単位：百万円）

科　目	令和６年度 （自　令和６年４月１日 至　令和７年３月31日）	令和７年度 （自　令和７年４月１日 至　令和８年３月31日）
経常収益	95,107	104,775
資金運用収益	71,496	79,177
貸出金利息	51,622	60,233
有価証券利息配当金	18,650	16,091
コールローン利息及び買入手形利息	111	229
預け金利息	1,014	2,510
その他の受入利息	97	113
役務取引等収益	13,452	14,148
その他業務収益	5,908	6,247
その他経常収益	4,250	5,202
償却債権取立益	534	307
その他の経常収益	3,715	4,895
経常費用	71,731	80,414
資金調達費用	4,541	14,191
預金利息	4,078	12,640
譲渡性預金利息	250	726
コールマネー利息及び売渡手形利息	63	185
債券貸借取引支払利息	16	36
借用金利息	97	579
その他の支払利息	34	22
役務取引等費用	4,132	4,336
その他業務費用	24,399	16,889
営業経費	33,905	34,174
その他経常費用	4,752	10,822
貸倒引当金繰入額	2,740	7,958
その他の経常費用	2,011	2,864
経常利益	23,376	24,360
特別利益	2	14
固定資産処分益	2	14
特別損失	565	268
固定資産処分損	177	66
減損損失	387	201
税金等調整前当期純利益	22,813	24,107
法人税、住民税及び事業税	6,645	8,711
法人税等調整額	198	△879
法人税等合計	6,843	7,832
当期純利益	15,970	16,275
非支配株主に帰属する当期純利益	137	112
親会社株主に帰属する当期純利益	15,832	16,163

■連結包括利益計算書

（単位：百万円）

科　目	令和６年度 （自　令和６年４月１日 至　令和７年３月31日）	令和７年度 （自　令和７年４月１日 至　令和８年３月31日）
当期純利益	15,970	16,275
その他の包括利益	△7,150	2,285
その他有価証券評価差額金	△7,257	732
繰延ヘッジ損益	0	△0
土地再評価差額金	△21	―
退職給付に係る調整額	127	1,553
包括利益	8,819	18,560
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	8,710	18,411
非支配株主に係る包括利益	108	148

■連結株主資本等変動計算書

令和６年度（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,228	31,116	207,305	△490	268,160
当期変動額					
剰余金の配当			△2,403		△2,403
親会社株主に帰属する当期純利益			15,832		15,832
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△6		83	76
土地再評価差額金の取崩			214		214
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	△6	13,643	83	13,720
当期末残高	30,228	31,109	220,949	△407	281,880

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,056	0	1,423	2,477	5,957	1,048	2,300	277,466
当期変動額								
剰余金の配当								△2,403
親会社株主に帰属する当期純利益								15,832
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								76
土地再評価差額金の取崩								214
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,228	0	△235	127	△7,336	66	106	△7,163
当期変動額合計	△7,228	0	△235	127	△7,336	66	106	6,557
当期末残高	△5,171	0	1,187	2,604	△1,379	1,115	2,407	284,023

令和７年度（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,228	31,109	220,949	△407	281,880
当期変動額					
剰余金の配当			△4,341		△4,341
親会社株主に帰属する当期純利益			16,163		16,163
自己株式の取得				△1,000	△1,000
自己株式の処分		20		357	378
土地再評価差額金の取崩			12		12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	20	11,834	△642	11,212
当期末残高	30,228	31,130	232,783	△1,050	293,092

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△5,171	0	1,187	2,604	△1,379	1,115	2,407	284,023
当期変動額								
剰余金の配当								△4,341
親会社株主に帰属する当期純利益								16,163
自己株式の取得								△1,000
自己株式の処分								378
土地再評価差額金の取崩								12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	695	△0	△12	1,553	2,235	△245	147	2,137
当期変動額合計	695	△0	△12	1,553	2,235	△245	147	13,349
当期末残高	△4,475	△0	1,174	4,157	856	870	2,554	297,373

■連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科　目	令和６年度 （自　令和６年４月１日 至　令和７年３月31日）	令和７年度 （自　令和７年４月１日 至　令和８年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	22,813	24,107
減価償却費	2,190	2,006
減損損失	387	201
貸倒引当金の増減（△）	△26	5,909
賞与引当金の増減額（△は減少）	4	24
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	0	6
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△448	△478
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△1	△76
睡眠預金払戻損失引当金の増減額（△は減少）	△24	△22
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	38	22
資金運用収益	△71,496	△79,177
資金調達費用	4,541	14,191
有価証券関係損益（△）	2,694	590
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	73	37
為替差損益（△は益）	1,502	△10,799
固定資産処分損益（△は益）	174	51
貸出金の純増（△）減	△133,976	△156,847
預金の純増減（△）	207,706	151,833
譲渡性預金の純増減（△）	△585	16,858
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	27,224	△24,243
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	468	987
コールマネー等の純増減（△）	△27,000	―
外国為替（資産）の純増（△）減	367	△363
外国為替（負債）の純増減（△）	△27	13
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△1,553	△1,229
資金運用による収入	72,911	78,949
資金調達による支出	△3,389	△11,059
その他	21,115	12,330
小計	125,683	23,825
法人税等の支払額	△7,493	△6,344
営業活動によるキャッシュ・フロー	118,189	17,481
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△201,694	△186,184
有価証券の売却による収入	77,802	58,038
有価証券の償還による収入	57,904	96,129
金銭の信託の増加による支出	△11,958	△9,540
金銭の信託の減少による収入	11,903	9,500
有形固定資産の取得による支出	△1,508	△2,664
有形固定資産の売却による収入	100	35
有形固定資産の除却による支出	△115	△53
無形固定資産の取得による支出	△587	△1,066
投資活動によるキャッシュ・フロー	△68,152	△35,805
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2,396	△4,327
非支配株主への配当金の支払額	△1	△1
自己株式の取得による支出	△0	△1,000
自己株式の処分による収入	0	0
リース債務の返済による支出	△655	△364
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,054	△5,693
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	―
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	46,982	△24,018
現金及び現金同等物の期首残高	457,998	504,981
現金及び現金同等物の期末残高	504,981	480,962

■注記事項（令和７年度）

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

⑴　連結子会社　　10社
株式会社徳島大正銀行
株式会社香川銀行
トモニシステムサービス株式会社
株式会社徳銀ビジネスサービス
香川ビジネスサービス株式会社
トモニリース株式会社
トモニカード株式会社
株式会社徳銀キャピタル
大正信用保証株式会社
とくぎんトモニリンクアップ株式会社

⑵　非連結子会社　　地域とトモニ１号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

⑴　持分法適用の非連結子会社
該当ありません。

⑵　持分法適用の関連会社
該当ありません。

⑶　持分法非適用の非連結子会社
地域とトモニ１号投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

⑷　持分法非適用の関連会社
該当ありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

⑴　連結子会社の決算日は次のとおりであります。
３月末日　　10社

４．会計方針に関する事項

⑴　商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

⑵　有価証券の評価基準及び評価方法
(ｲ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券 については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法に よる原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ﾛ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

⑶　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

⑷　固定資産の減価償却の方法
①　有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物　：６年～50年
その他：３年～20年

②　無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、連結子会社で定める利用可能期間（10年以内）に基づいて償却しております。

③　リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

⑸　貸倒引当金の計上基準
　銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
　破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
　上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。
　すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
　なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,298百万円であります。
　その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
⑹　賞与引当金の計上基準
　賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
⑺　役員賞与引当金の計上基準
　役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
⑻　睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
　睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。
⑼　偶発損失引当金の計上基準
　偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金等の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。
⑽　退職給付に係る会計処理の方法
　退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
　過去勤務費用　　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年又は10年）による定額法により損益処理
　数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年又は10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
　なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
⑾　収益及び費用の計上基準
　ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
⑿　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
　外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
⒀　重要なヘッジ会計の方法
　(ｲ)　金利リスク・ヘッジ
　　金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金利スワップの特例処理によっております。
　(ﾛ)　為替変動リスク・ヘッジ
　　銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　令和２年10月８日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。
　　ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
⒁　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
⒂　関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
　投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は有価証券利息配当金に計上し、損の場合は国債等債券償還損に計上しております。当連結会計年度は、有価証券利息配当金に投資信託の解約・償還に伴う差益788百万円を計上しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

⑴　当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金　　27,853百万円

⑵　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①　算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．会計方針に関する事項⑸貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②　主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、資源価格高騰等による各債務者の収益獲得能力に与える影響については、各債務者ごとに、その影響の度合いや収束時期が異なるものの、今後も一定程度は続くものと仮定しております。

③　翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

（未適用の会計基準等）

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　令和６年９月13日　企業会計基準委員会）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　令和６年９月13日　企業会計基準委員会）等

⑴　概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

⑵　適用予定日

令和10年３月期の期首から適用予定であります。

⑶　当該会計基準等の適用による影響

影響額は、現在評価中であります。

（連結貸借対照表関係）

１．非連結子会社の出資金の総額　384百万円

２．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	16,326百万円
危険債権額	54,404百万円
三月以上延滞債権額	38百万円
貸出条件緩和債権額	2,108百万円
合計額	72,877百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

３．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　令和４年３月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,644百万円であります。

４．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	193,631百万円
貸出金	―百万円
計	193,631百万円
担保資産に対応する債務	
借用金	130,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、その他資産7,224百万円及び預け金69百万円、有価証券12,866百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金716百万円が含まれております。

５．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は555,551百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが503,367百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

６．土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社徳島大正銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成10年３月31日
同法律第３条第３項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税の課税価格で（自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第２条第３号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って）再評価しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	2,526百万円

７．有形固定資産の減価償却累計額　29,473百万円

８．有形固定資産の圧縮記帳額　4,209百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）　（―百万円）

９．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額は69,122百万円であります。

（連結損益計算書関係）

１．営業経費には、次のものを含んでおります。

給与・手当	15,578百万円

２．その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	1,763百万円
株式等売却損	217百万円
株式等償却	158百万円

３．減損損失

当連結会計年度において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額201百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地72百万円、建物118百万円、リース資産９百万円及びその他の有形固定資産０百万円であります。

用途	種類	場所	減損損失
稼動資産	営業用店舗	徳島県内	102百万円
稼動資産	営業用店舗	香川県内	88百万円
稼動資産	リース資産	徳島県内	9百万円
遊休資産	所有土地	香川県内	0百万円

銀行業を営む連結子会社は、営業用店舗については、営業店（または各グループ店）ごとに管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店（または各グループ店）を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。また、当社及びその他の連結子会社は、各社をグルーピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定し、正味売却価額については「不動産鑑定評価基準」又は「売却予定額」に基づき評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

１．その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	687百万円
組替調整額	431百万円
法人税等及び税効果調整前	1,118百万円
法人税等及び税効果額	△386百万円
その他有価証券評価差額金	732百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	9百万円
組替調整額	△10百万円
法人税等及び税効果調整前	△0百万円
法人税等及び税効果額	0百万円
繰延ヘッジ損益	△0百万円
土地再評価差額金	
当期発生額	―百万円
組替調整額	―百万円
法人税等及び税効果調整前	―百万円
法人税等及び税効果額	―百万円
土地再評価差額金	―百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	3,067百万円
組替調整額	△803百万円
法人税等及び税効果調整前	2,263百万円
法人税等及び税効果額	△709百万円
退職給付に係る調整額	1,553百万円
その他の包括利益合計	2,285百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項　（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	193,533	―	―	193,533	
合計	193,533	―	―	193,533	
自己株式					
普通株式	1,141	1,316	1,003	1,455	（注）
合計	1,141	1,316	1,003	1,455	

（注）普通株式の自己株式の増加1,316千株は取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加1,316千株及び単元未満株式の買取りによる増加０千株であり、減少1,003千株は新株予約権の権利行使による減少754千株及び譲渡制限付株式報酬の割当てによる減少248千株であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少	当連結会計年度末	
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	―				870	
合計		―				870	

３．配当に関する事項

⑴　当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
令和７年６月25日定時株主総会	普通株式	1,827	9.50	令和７年３月31日	令和７年６月26日
令和７年11月11日取締役会	普通株式	2,514	13.00	令和７年９月30日	令和７年12月８日

⑵　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

令和８年６月24日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

（決議予定）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和８年６月24日定時株主総会	普通株式	2,497	利益剰余金	13.00	令和８年３月31日	令和８年６月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	484,242百万円
日本銀行への預け金以外の預け金	△3,279百万円
現金及び現金同等物	480,962百万円

（リース取引関係）

（借手側）

１．ファイナンス・リース取引

⑴　所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

(ｱ) 有形固定資産

事務機器、ATM及び車両であります。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項」の「⑷固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

１年内	146百万円
１年超	618百万円
合計	765百万円

（貸手側）

１．リース投資資産の内訳

リース料債権部分	15,978百万円
見積残存価額部分	6百万円
受取利息相当額（△）	1,374百万円
リース投資資産	14,611百万円

２．リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

	リース債権	リース投資資産
１年以内	106百万円	4,494百万円
１年超２年以内	71百万円	3,950百万円
２年超３年以内	59百万円	3,245百万円
３年超４年以内	20百万円	2,352百万円
４年超５年以内	5百万円	1,240百万円
５年超	1百万円	696百万円

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金、貸出金業務等の銀行業務を中心に各種金融サービスを提供しております。銀行業務を行うに当たっては、地域における持続的かつ安定的な金融仲介機能を発揮するため、必要な資金を地域の企業及び個人等から預金及び譲渡性預金により調達し、地域の企業及び個人等に対する貸出金により運用するとともに、一部は金融市場等で有価証券により運用しております。

当社グループが保有する貸出金、有価証券等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

⑵　金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、主に地域の中小企業者に対する事業性貸出及び個人に対する消費性ローンであり、貸出先の倒産や債務不履行等による信用リスクに晒されており、有価証券は、主に株式及び債券であり、発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動に伴う市場リスクに晒されております。

金融負債は、主として地域の企業及び個人等からの預金であり、当社グループの信用状況等の変化や予期せぬ経済環境等の変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、顧客の輸出入予約のヘッジ取引を目的とした為替予約取引、及び貸出金の金利リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。また、貸出金の信用リスクを削減するために、クレジット・デリバティブ取引を行っております。

⑶　金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当社グループは、信用リスクに関する諸規程・基準に基づき、営業推進部門から独立した与信管理部門において、適切な信用リスクの管理を行っております。また、信用リスクの管理の状況については、定期的に開催されるグループリスク管理委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、信用リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

また、信用リスク管理の高度化を図るため行内格付制度を導入し、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリング等に活用しております。与信ポートフォリオについては、業種集中度合いや大口集中度合い等のモニタリングを行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

② 市場リスクの管理

当社グループは、市場リスク管理に関する諸規程・マニュアルに基づき、適切な市場リスクの管理を行っております。また、市場リスクの管理の状況については、定期的に開催されるグループリスク管理委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、市場リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

有価証券運用部門では市場運用部門（フロント・オフィス）、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）及び事務管理部門（バック・オフィス）を明確に区分して相互牽制機能が発揮できる態勢とし、適切な市場リスクの管理を行っております。また、市場動向・損益状況については月次でグループリスク管理委員会等へ報告し、損失拡大時や市況変動の激しい時等については、随時にグループリスク管理委員会の開催を要請し、早急な対応を実施しております。

当社グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「商品有価証券」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「譲渡性預金」、「借用金」及び「デリバティブ取引」であります。これらのうちの大部分を保有する株式会社徳島大正銀行及び株式会社香川銀行においては、市場リスクのVaRを算定しております。当社グループでは、算定したVaRがリスク限度枠の範囲内となるように適切にコントロールしながら収益確保に努めております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間１年）を採用しております。令和７年３月31日現在における市場リスク量は32,466百万円（うち株式会社徳島大正銀行15,860百万円、株式会社香川銀行16,606百万円）であります。令和８年３月31日現在における市場リスク量は46,027百万円（うち株式会社徳島大正銀行19,767百万円、株式会社香川銀行26,260百万円）であります。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 流動性リスクの管理

当社グループは、流動性リスク管理に関する諸規程・マニュアルに基づき、適切な流動性リスクの管理を行っております。また、流動性リスクの管理の状況については、定期的に開催されるグループリスク管理委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、流動性リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

また、資金繰り担当部門は、安定した資金繰り運用に努めるとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど日々状況を把握しております。

⑷ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

令和８年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注１）参照）。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
⑴ 商品有価証券			
売買目的有価証券	612	612	―
⑵ 金銭の信託	1,135	1,135	―
⑶ 有価証券			
満期保有目的の債券	60,616	58,759	△1,857
その他有価証券（＊１）	700,653	700,653	―
⑷ 貸出金	3,846,705		
貸倒引当金（＊２）	△27,415		
	3,819,289	3,776,840	△42,448
資産計	4,582,308	4,538,002	△44,306
⑴ 預金	4,572,190	4,575,473	3,282
⑵ 譲渡性預金	140,891	140,946	55
⑶ 借用金	141,223	141,173	△49
負債計	4,854,305	4,857,593	3,288
デリバティブ取引（＊３）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,092)	(2,092)	―
ヘッジ会計が適用されているもの	(22)	(22)	―
デリバティブ取引計	(2,115)	(2,115)	―

（＊１）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　令和３年６月17日）第24－９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（＊２）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊３）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（注１）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式（＊１）（＊２）	8,868
組合出資金（＊３）	3,077

（＊１）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　令和２年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
（＊２）当連結会計年度において、非上場株式について136百万円減損処理を行っております。
（＊３）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　令和３年６月17日）第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注２）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額　（単位：百万円）

	１年以内	１年超３年以内	３年超５年以内	５年超７年以内	７年超10年以内	10年超
預け金（＊１）	448,520	—	—	—	—	—
有価証券	47,828	131,254	167,773	131,761	216,914	29,753
満期保有目的の債券	8,793	16,069	21,812	1,264	13,000	—
うち国債	—	—	6,000	—	13,000	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	8,793	16,069	15,812	1,264	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	39,034	115,184	145,961	130,497	203,914	29,753
うち国債	—	14,000	57,800	12,000	77,400	17,200
地方債	22,206	56,673	32,820	1,974	3,351	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	12,216	17,135	5,764	66	2,000	1,000
その他	4,611	27,376	49,576	116,456	121,162	11,553
貸出金（＊２）	736,611	576,981	449,930	334,070	411,039	890,473
合計	1,232,960	708,235	617,704	465,832	627,953	920,227

（＊１）預け金のうち、期間の定めのないものについては、「１年以内」に含めて開示しております。
（＊２）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない78,848百万円、期間の定めのないもの368,748百万円は含めておりません。

（注３）借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額　（単位：百万円）

	１年以内	１年超３年以内	３年超５年以内	５年超７年以内	７年超10年以内	10年超
預金（＊１）	4,218,903	275,858	76,121	109	1,197	—
譲渡性預金	140,891	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	—	—	—	—	—	—
借用金（＊２）	71,507	67,664	1,907	—	—	144
合計	4,431,302	343,522	78,028	109	1,197	144

（＊１）預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて開示しております。
（＊２）借用金のうち、期間の定めのないものについては、「１年以内」に含めて開示しております。

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

⑴　時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度（令和８年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金銭の信託	―	1,135	―	1,135
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	64	547	―	612
その他有価証券				
国債・地方債等	164,844	113,270	―	278,114
社債	―	10,565	26,883	37,449
株式	19,128	―	―	19,128
その他	73,474	286,671	―	360,145
デリバティブ取引				
通貨関連	―	6,552	―	6,552
資産計	257,511	418,743	26,883	703,138
デリバティブ取引				
通貨関連	―	8,564	―	8,564
クレジット・デリバティブ	―	―	103	103
負債計	―	8,564	103	8,668

（＊１）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　令和３年６月17日）第24－９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24－９項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は5,816百万円であります。

（＊２）第24－９項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表　（単位：百万円）

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上（＊）					
5,722	―	95	△0	―	―	5,816	―

（＊）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

⑵　時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（令和８年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	18,217	―	―	18,217
社債	―	―	40,542	40,542
貸出金	―	―	3,776,840	3,776,840
資産計	18,217	―	3,817,383	3,835,600
預金	―	4,575,473	―	4,575,473
譲渡性預金	―	140,946	―	140,946
借用金	―	130,000	11,172	141,173
負債計	―	4,846,421	11,172	4,857,593

（注１）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
資産
金銭の信託
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル３の時価、そうでない場合はレベル２の時価に分類しております。
なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。
商品有価証券及び有価証券
商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。
公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しております。
相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を

算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル３の時価に分類しております。

私募債については、元利金の合計額を、信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル３の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち、一般貸出については、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。個人ローン（住宅ローン及び消費者ローン）については、その将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル３の時価、そうでない場合はレベル２の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル３の時価、そうでない場合はレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約等）及びクレジット・デリバティブ取引（クレジット・デフォルト・スワップ）であり、取引金融機関から提示された価格や、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法により算定しております。

それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利、為替レート、ボラティリティ、倒産確率等であります。時価に対して観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、金利関連取引（金利スワップ）及び通貨関連取引（為替予約等）が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しており、クレジット・デリバティブ取引（クレジット・デフォルト・スワップ）が含まれます。

（注２）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当連結会計年度（令和８年３月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 私募債	現在価値技法	信用スプレッド	0.00%～1.25%	0.07%
デリバティブ取引 クレジット・デリバティブ	現在価値技法	倒産確率	0.00%	0.00%

⑵　期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
当連結会計年度（令和８年３月31日）　（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（＊１）
		損益に計上（＊１）	その他の包括利益に計上（＊２）					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	27,996	—	△125	△987	—	—	26,883	—
デリバティブ取引								
クレジット・デリバティブ	△101	△44	—	41	—	—	△103	△44

（＊１）連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。
（＊２）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

⑶　時価の評価のプロセスの説明
当社グループは、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って事務管理部門（バック・オフィス）が時価を算定しております。算定された時価は、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）等において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果はリスク管理統括部署に報告され、時価の算定方針及び手続きに関する適切性が確保されております。
時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。
⑷　重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。このインプットの著しい増加（減少）は、それ単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。
クレジット・デリバティブの時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率であります。倒産確率の著しい増加（減少）は、単独では、時価の著しい上昇（低下）を生じさせることとなります。

（退職給付関係）
１．採用している退職給付制度の概要
徳島大正銀行及び香川銀行は、確定給付型の制度（企業年金基金制度）と確定拠出年金制度を併設し、これについては退職給付信託を設定しております。
なお、徳島大正銀行が採用していた確定給付型の退職一時金制度は令和７年３月に終了しております。
また、一部の連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度を採用しております。

２．確定給付制度
⑴　退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	10,401百万円
勤務費用	359百万円
利息費用	248百万円
数理計算上の差異の発生額	△1,186百万円
退職給付の支払額	△705百万円
過去勤務費用の発生額	—百万円
その他	—百万円
退職給付債務の期末残高	9,117百万円

⑵　年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	20,892百万円
期待運用収益	540百万円
数理計算上の差異の発生額	1,881百万円
事業主からの拠出額	525百万円
退職給付の支払額	△609百万円
その他	—百万円
年金資産の期末残高	23,230百万円

⑶　退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	9,096百万円
年金資産	△23,230百万円
	△14,133百万円
非積立型制度の退職給付債務	20百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△14,112百万円

退職給付に係る負債	64百万円
退職給付に係る資産	△14,177百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△14,112百万円

⑷　退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	359百万円
利息費用	248百万円
期待運用収益	△540百万円
過去勤務費用の費用処理額	―百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△803百万円
その他	―百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	△736百万円

⑸　退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	―百万円
数理計算上の差異	2,263百万円
その他	―百万円
合計	2,263百万円

⑹　退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	―百万円
未認識数理計算上の差異	6,057百万円
その他	―百万円
合計	6,057百万円

⑺　年金資産に関する事項

①　年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	42%
株式	35%
現金及び預金	3%
一般勘定	4%
その他	13%
合計	100%

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が23%含まれております。

②　長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑻　数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	3.4%～3.5%
長期期待運用収益率	2.9%～2.9%
予想昇給率	3.1%～6.4%

３．確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は154百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費　35百万円

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（1）　ストック・オプションの内容

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の全取締役21名	当社、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の全取締役21名	当社、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の全取締役22名	当社、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の取締役22名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　546,000株	普通株式　550,400株	普通株式　513,400株	普通株式　378,000株
付与日	平成23年７月25日	平成24年７月23日	平成25年７月24日	平成26年７月24日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	同左	同左	同左
権利行使期間	平成23年７月26日から 平成53年７月25日まで	平成24年７月24日から 平成54年７月23日まで	平成25年７月25日から 平成55年７月24日まで	平成26年７月25日から 平成56年７月24日まで

	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション	平成29年 ストック・オプション	平成30年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社徳島銀行及び株式会社香川銀行の取締役22名	当社、株式会社徳島銀行、株式会社香川銀行及び株式会社大正銀行の取締役31名	当社、株式会社徳島銀行、株式会社香川銀行及び株式会社大正銀行の取締役31名	当社、株式会社徳島銀行、株式会社香川銀行及び株式会社大正銀行の取締役31名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　295,200株	普通株式　778,500株	普通株式　433,600株	普通株式　526,700株
付与日	平成27年７月23日	平成28年７月21日	平成29年７月20日	平成30年７月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	同左	同左	同左
権利行使期間	平成27年７月24日から 平成57年７月23日まで	平成28年７月22日から 平成58年７月21日まで	平成29年７月21日から 平成59年７月20日まで	平成30年７月26日から 平成60年７月25日まで

	平成31年 ストック・オプション	令和２年 ストック・オプション	令和３年 ストック・オプション	令和４年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社徳島銀行、株式会社香川銀行及び株式会社大正銀行の取締役29名	当社、株式会社徳島大正銀行及び株式会社香川銀行の取締役30名	当社、株式会社徳島大正銀行及び株式会社香川銀行の取締役28名	当社、株式会社徳島大正銀行及び株式会社香川銀行の取締役24名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　656,800株	普通株式　683,100株	普通株式　589,000株	普通株式　477,600株
付与日	令和元年７月24日	令和２年７月22日	令和３年７月21日	令和４年７月21日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	同左	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	同左	同左	同左
権利行使期間	令和元年７月25日から 令和31年７月24日まで	令和２年７月27日から 令和32年７月26日まで	令和３年７月26日から 令和33年７月25日まで	令和４年７月22日から 令和34年７月21日まで

	令和５年 ストック・オプション	令和６年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社徳島大正銀行及び株式会社香川銀行の取締役25名	当社、株式会社徳島大正銀行及び株式会社香川銀行の取締役25名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式　454,900株	普通株式　416,800株
付与日	令和５年７月20日	令和６年７月24日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	同左
権利行使期間	令和５年７月21日から 令和35年７月20日まで	令和６年７月25日から 令和36年７月24日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

⑵　ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（令和８年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①　ストック・オプションの数

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	107,400	143,200	131,300	97,500
付与	―	―	―	―
失効	―	―	―	―
権利確定	―	17,900	15,900	11,800
未確定残	107,400	125,300	115,400	85,700
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	―	―	―	―
権利確定	―	17,900	15,900	11,800
権利行使	―	17,900	15,900	11,800
失効	―	―	―	―
未行使残	―	―	―	―

	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション	平成29年 ストック・オプション	平成30年 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	75,500	209,600	138,100	198,600
付与	―	―	―	―
失効	―	―	―	―
権利確定	11,100	77,000	43,600	54,700
未確定残	64,400	132,600	94,500	143,900
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	―	―	―	―
権利確定	11,100	77,000	43,600	54,700
権利行使	11,100	77,000	43,600	54,700
失効	―	―	―	―
未行使残	―	―	―	―

	平成31年 ストック・オプション	令和２年 ストック・オプション	令和３年 ストック・オプション	令和４年 ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	275,600	398,500	424,900	412,400
付与	―	―	―	―
失効	―	―	―	―
権利確定	71,800	94,900	91,800	90,800
未確定残	203,800	303,600	333,100	321,600
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	―	―	―	―
権利確定	71,800	94,900	91,800	90,800
権利行使	71,800	94,900	91,800	90,800
失効	―	―	―	―
未行使残	―	―	―	―

	令和５年 ストック・オプション	令和６年 ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	426,700	416,800
付与	―	―
失効	―	―
権利確定	90,500	83,000
未確定残	336,200	333,800
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	―	―
権利確定	90,500	83,000
権利行使	90,500	83,000
失効	―	―
未行使残	―	―

② 単価情報

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
権利行使価格	１株当たり　1円	１株当たり　1円	１株当たり　1円	１株当たり　1円
行使時平均株価	―円	546円	546円	546円
付与日における公正な評価単価	１株当たり　317円	１株当たり　270円	１株当たり　353円	１株当たり　385円

	平成27年 ストック・オプション	平成28年 ストック・オプション	平成29年 ストック・オプション	平成30年 ストック・オプション
権利行使価格	１株当たり　1円	１株当たり　1円	１株当たり　1円	１株当たり　1円
行使時平均株価	546円	546円	546円	546円
付与日における公正な評価単価	１株当たり　530円	１株当たり　310円	１株当たり　489円	１株当たり　438円

	平成31年 ストック・オプション	令和２年 ストック・オプション	令和３年 ストック・オプション	令和４年 ストック・オプション
権利行使価格	１株当たり　1円	１株当たり　1円	１株当たり　1円	１株当たり　1円
行使時平均株価	546円	546円	546円	546円
付与日における公正な評価単価	１株当たり　314円	１株当たり　302円	１株当たり　246円	１株当たり　263円

	令和５年 ストック・オプション	令和６年 ストック・オプション
権利行使価格	１株当たり　1円	１株当たり　1円
行使時平均株価	546円	546円
付与日における公正な評価単価	１株当たり　319円	１株当たり　343円

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	16百万円
貸倒引当金	8,419
減価償却費	870
未払事業税	340
その他有価証券評価差額金	2,487
有価証券評価損	225
退職給付に係る負債	15
連結会社間内部利益消去	15
その他	1,846
繰延税金資産小計	14,239
評価性引当額	△6,116
繰延税金資産合計	8,122
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△628
退職給付に係る資産	△3,912
時価評価による簿価修正額	△973
その他	△152
繰延税金負債合計	△5,666
繰延税金資産（負債）の純額	2,456百万円

２．連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.9
住民税均等割	0.3
税率変更による期末繰延税金資産の修正	△0.4
評価性引当額の増減	2.3
連結調整分	7.5
その他	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4%

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

ィ．当該資産除去債務の概要

当社グループの一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務及び不動産賃貸契約に係る原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ．当該資産除去債務の金額の算定方法

有害物質を除去する義務については、将来の資産除去に係る費用全額を、資産除去債務の金額としております。

不動産賃貸契約に係る原状回復義務については、使用見込期間を取得から１年～50年と見積り、割引率は△0.13%～3.64%を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

ハ．当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	399百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	15
時の経過による調整額	3
資産除去債務の履行による減少額	—
その他の増減額（△は減少）	—
期末残高	418百万円

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	当連結会計年度（百万円） （自　令和７年４月１日 至　令和８年３月31日）
役務取引等収益	8,131
預金・貸出金業務	949
為替業務	1,509
証券関連業務	1,355
代理業務	718
保護預り・貸金庫業務	69
その他業務	3,528
顧客との契約から生じる経常収益	8,131
上記以外の経常収益	96,644

（注）役務取引等収益は、主に銀行業から発生しております。

（１株当たり情報）

１株当たり純資産額	1,530円36銭
１株当たり当期純利益	83円85銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	82円62銭

（注）１．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	297,373百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	3,424百万円
うち新株予約権	870百万円
うち非支配株主持分	2,554百万円
普通株式に係る期末の純資産額	293,948百万円
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	192,077千株

２．１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

１株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	16,163百万円
普通株主に帰属しない金額	―百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	16,163百万円
普通株式の期中平均株式数	192,748千株
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	―百万円
普通株式増加数	2,885千株
うち新株予約権	2,885千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	―

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

時価等情報（連結）

■有価証券関係

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

１．売買目的有価証券

（単位：百万円）

種類	令和６年度	令和７年度
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△13	△33

２．満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	令和６年度			令和７年度		
		連結貸借対照表計上額	時価	差額	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―	―	―	―
	地方債	―	―	―	―	―	―
	短期社債	―	―	―	―	―	―
	社債	2,543	2,560	17	380	382	2
	その他	―	―	―	―	―	―
	小計	2,543	2,560	17	380	382	2
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	―	―	―	18,676	18,217	△459
	地方債	―	―	―	―	―	―
	短期社債	―	―	―	―	―	―
	社債	36,674	35,807	△867	41,560	40,159	△1,400
	その他	―	―	―	―	―	―
	小計	36,674	35,807	△867	60,236	58,376	△1,859
合計		39,217	38,367	△849	60,616	58,759	△1,857

３．その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	令和６年度			令和７年度		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	20,062	8,034	12,027	18,618	4,268	14,350
	債券	1,396	1,391	4	999	998	0
	国債	1,000	996	3	999	998	0
	地方債	―	―	―	―	―	―
	短期社債	―	―	―	―	―	―
	社債	395	394	0	―	―	―
	その他	130,148	125,242	4,905	181,127	171,301	9,825
	小計	151,606	134,669	16,937	200,744	176,568	24,176
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	580	699	△118	509	630	△121
	債券	301,421	313,216	△11,795	314,564	332,047	△17,482
	国債	112,573	120,156	△7,582	163,845	176,571	△12,726
	地方債	144,297	147,974	△3,676	113,270	117,240	△3,969
	短期社債	―	―	―	―	―	―
	社債	44,549	45,085	△536	37,449	38,234	△785
	その他	231,140	243,594	△12,453	185,328	198,182	△12,854
	小計	533,142	557,510	△24,367	500,402	530,860	△30,458
合計		684,749	692,179	△7,430	701,146	707,428	△6,281

4．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	令和６年度			令和７年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,984	2,127	64	7,874	3,711	―
債券	20,022	10	3,514	31,290	0	3,059
国債	19,708	9	3,514	31,148	0	3,059
地方債	―	―	―	―	―	―
短期社債	―	―	―	―	―	―
社債	314	0	―	142	―	―
その他	54,156	983	2,186	24,017	310	1,350
合計	79,163	3,121	5,765	63,182	4,021	4,410

6．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度において減損処理額は、42百万円（うち株式42百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、42百万円（うち社債19百万円、その他22百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

■金銭の信託関係

1．運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

種類	令和６年度	令和７年度
運用目的の金銭の信託		
連結貸借対照表計上額	1,143	1,135
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	―	―

2．満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。（単位：百万円）

種類	令和６年度	令和７年度
評価差額	△7,344	△6,225
その他有価証券	△7,344	△6,225
その他の金銭の信託	―	―
（＋）繰延税金資産	2,355	1,969
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	△4,988	△4,256
（△）非支配株主持分相当額	182	219
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―	―
その他有価証券評価差額金	△5,171	△4,475

（注）評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額令和６年度85百万円（益）、令和７年度56百万円（益）を含めております。

デリバティブ取引関係（連結）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	令和６年度				令和７年度			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ								
	受取変動・支払固定	58	—	0	0	—	—	—	—
合計				0	0			—	—

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	令和６年度				令和７年度			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	321,018	10,929	800	800	409,426	32,023	△7,544	△7,544
	買建	19,593	7,175	468	468	50,217	26,804	5,555	5,555
合計				1,269	1,269			△1,988	△1,988

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

（単位：百万円）

区分	種類	令和６年度				令和７年度			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	5,288	5,288	△101	△51	6,333	6,333	△103	△44
合計				△101	△51			△103	△44

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２．「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	令和６年度				令和７年度			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	借用金	95,000	95,000	（注）	借用金	95,000	95,000	（注）
合計		―――	―――	―――	—	―――	―――	―――	—

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借用金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該借用金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	令和６年度				令和７年度			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	資金関連スワップ	外貨建の貸出金	449	—	5	外貨建の貸出金	448	—	△22
合計		―――	―――	―――	5	―――	―――	―――	△22

（注）主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

自己資本の充実の状況（連結）

当社グループは、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の２第１項第５号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第７号、自己資本比率規制の第３の柱（市場規律））として、連結会計年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及び子会社等の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づいて、算出しております。なお、令和６年度末から、最終化されたバーゼルⅢを適用し、自己資本比率を算出しております。

また、当社グループは、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法(注)を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成及び連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目		令和６年度	令和７年度
コア資本に係る基礎項目　（１）			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		280,050	290,593
うち、資本金及び資本剰余金の額		61,338	61,358
うち、利益剰余金の額		220,949	232,783
うち、自己株式の額（△）		407	1,050
うち、社外流出予定額（△）		1,829	2,498
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額		2,604	4,157
うち、為替換算調整勘定		—	—
うち、退職給付に係るものの額		2,604	4,157
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額		1,115	870
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		10,159	13,189
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		10,159	13,189
うち、適格引当金コア資本算入額		—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額	（イ）	293,930	308,811
コア資本に係る調整項目　（２）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		663	1,208
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		663	1,208
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		—	16
適格引当金不足額		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
退職給付に係る資産の額		7,297	9,731
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		0	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額	（ロ）	7,961	10,956
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））	（ハ）	285,968	297,855

（単位：百万円）

項目	令和６年度	令和７年度
リスク・アセット等　（３）		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,918,113	3,043,905
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	―	―
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	―	―
勘定間の振替分	―	―
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	102,781	107,469
フロア調整額	―	―
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	3,020,894	3,151,374
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	9.46%	9.45%

■定性的な開示事項

■連結の範囲

告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第５条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社は同一であり、持株会社グループのうち連結子会社の概要は以下のとおりであります。

会社の名称	主要な業務の内容
株式会社徳島大正銀行	銀行業務
株式会社香川銀行	銀行業務
トモニシステムサービス株式会社	銀行業務に係るコンピューター関連業務
株式会社徳銀ビジネスサービス	銀行各種事務受託、代行業務
香川ビジネスサービス株式会社	銀行各種事務受託、代行業務
トモニリース株式会社	リース業務
トモニカード株式会社	クレジットカード業務
株式会社徳銀キャピタル	ベンチャーキャピタル業務 不動産等担保評価業務
大正信用保証株式会社	信用保証業務
とくぎんトモニリンクアップ株式会社	ＧＸ・地方創生関連業務

（注）比例連結の対象となる金融業務を営む関連法人等、持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容、持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等については、該当ありません。

■自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段）の概要

当社グループは、自己資本調達手段として、普通株式及び新株予約権により資本調達を行っております。

（令和６年度）

普通株式

発行主体	トモニホールディングス株式会社
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	60,931百万円

（注）コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額から、純資産の部に計上された自己株式の額を控除した額であります。

新株予約権

発行主体	トモニホールディングス株式会社
資本調達手段の種類	新株予約権
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	1,115百万円

（令和７年度）

普通株式

発行主体	トモニホールディングス株式会社
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	60,308百万円

（注）コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額から、純資産の部に計上された自己株式の額を控除した額であります。

新株予約権

発行主体	トモニホールディングス株式会社
資本調達手段の種類	新株予約権
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	870百万円

■持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社及び銀行子会社（以下「当社グループ」という。）では、統合的リスク管理の一環として、各種リスクを個別の方法で評価したうえで、一元的に把握し、リスクの総量を自己資本の範囲内で適切に管理するように努めております。また、自己資本比率についても、自己資本の充実度を評価する指標と位置づけており、十分な自己資本を確保するよう努めております。

■信用リスク

リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、銀行が損失を被るリスクをいいます。当社グループでは、貸出業務を行う際、お客さまの財務内容や資金使途、返済能力などを総合的に勘案して適切な審査を行っています。また、信用リスク管理部門は、信用格付を活用してリスク量計測や貸出資産ポートフォリオのモニタリングを行うことにより、適切な信用リスク管理に努めております。

リスク管理の状況につきましては、定期的又は必要に応じて、リスク管理に関する委員会、取締役会等に報告を行っております。

自己査定と償却・引当

当社グループでは、自己査定基準及び償却・引当規程を定め、適切な償却・引当を行っております。貸倒引当金は、償却・引当規程に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、信用リスクの程度に応じて区分し、過去の貸倒実績率等に基づき計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、過去の貸倒実績率に基づき計算した額又は債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を個別貸倒引当金として、計上を行っております。「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社グループでは、自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの算出に当たっては、「標準的手法」を採用しておりますが、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）の格付を使用しております。なお、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

銀行子会社では、貸出等の与信行為を行うに当たり返済可能性に関する十分な検証を行っておりますが、その上で信用リスクを軽減するために担保や保証等をいただくことがあります。銀行子会社が適用している担保や保証の種類としましては、担保では預金、有価証券、不動産等、保証では信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体、一般の保証会社等による保証があります。担保や保証の評価や管理等の手続については、銀行子会社が定める内部規程に基づいて適切な取扱いを行っております。

また、貸出金と自行預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引等を対象としており、銀行子会社が定める内部規程に基づいて手続を行います。

なお、自己資本比率算出に当たっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保、適格保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社グループにおける派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引、債券先物取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手ごとに信用リスク限度枠を設定することなどにより、適切にリスク管理を行っております。

当社グループでは、派生商品取引に係る担保による保全や引当の算定は行っておりません。また、担保を追加的に提供することが必要となることがありますが、当社グループは担保として提供可能な資産を充分保有しております。

なお、当社グループでは、有価証券等の長期決済期間取引は該当ありません。

■証券化エクスポージャー

リスク管理の方針及びリスク特性の概要

徳島大正銀行

証券化商品への投資は証券国際部で実施し、そのためのリスクを認識し、評価・計測し、定例的あるいは必要に応じてリスク管理委員会等へ報告する態勢を構築しております。

証券化商品・再証券化商品への投資方針は、半期毎にALM委員会の協議を経て策定する、有価証券運用方針において定めることとしております。

保有する証券化商品・再証券化商品に関するモニタリング・報告については、内部規程により証券国際部において継続的に実施する方針としております。

なお、証券化取引へのオリジネーター、投資家、サービサー等としての関与はありません。ただし、投資しているファンドの中には、証券化エクスポージャーが若干存在し、自己資本比率算出に当たっては、標準的手法により信用リスク・アセット額を算出しております。

香川銀行

証券化商品への投資は市場金融部で実施し、そのためのリスクを認識し、評価・計測し、定例的あるいは必要に応じてリスク管理委員会等へ報告する態勢を構築しております。

保有する証券化商品・再証券化商品に関するモニタリング・報告については、内部規程により市場金融部において継続的に実施する方針としております。

なお、証券化取引へのオリジネーター、投資家、サービサー等としての関与はありません。ただし、投資しているファンドの中には、証券化エクスポージャーが若干存在し、自己資本比率算出に当たっては、標準的手法により信用リスク・アセット額を算出しております。

告示第226条第１項第１号から第４号まで（告示第280条の２第２項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

徳島大正銀行

証券化商品への投資は証券国際部で実施し、そのためのリスクを認識し、評価・計測し、定例的あるいは必要に応じてリスク管理委員会等へ報告する態勢を構築しております。

証券化商品・再証券化商品への投資方針は、半期毎にALM委員会の協議を経て策定する、有価証券運用方針において定めることとしております。

保有する証券化商品・再証券化商品に関するモニタリング・報告については、内部規程により証券国際部において継続的に実施する方針としております。

なお、証券化取引へのオリジネーター、投資家、サービサー等としての関与はありません。

香川銀行

証券化商品への投資は市場金融部で実施し、そのためのリスクを認識し、評価・計測し、定例的あるいは必要に応じてリスク管理委員会等へ報告する態勢を構築しております。

保有する証券化商品・再証券化商品に関するモニタリング・報告については、内部規程により市場金融部において継続的に実施する方針としております。

なお、証券化取引へのオリジネーター、投資家、サービサー等としての関与はありません。

信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当社グループでは、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社グループでは、「外部格付準拠方式」又は「標準的手法準拠方式」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当社グループでは、マーケット・リスク相当額不算入の特例により、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

持株会社グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該持株会社グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

証券化取引に関する会計方針

当社グループでは、オリジネーターとしての証券化取引の保有はなく、投資家として保有する証券化取引に関しては、その他の取引と同様、一般に認められる会計方針に基づき適切に会計処理を行っております。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当社グループが証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）の格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

■ＣＶＡリスクに関する事項

①ＣＶＡリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

ＣＶＡリスク相当額の算出に使用する手法として、「簡便法」を採用しております。算出対象は適格中央清算機関等（自己資本比率告示第270条の２第二項各号に掲げるもの）以外のものを取引相手方とする派生商品取引です。

②ＣＶＡリスクの特性及びＣＶＡに関するリスク管理体制の概要

ＣＶＡリスクは、主に派生商品取引の相手方の信用力や市場要因等によって影響を受けます。

当社グループは、四半期ごとに自己資本比率の算出において、ＣＶＡリスク相当額を算出するとともに、前四半期の算出値と比較し、その変化を確認しております。なお、ＣＶＡリスクのヘッジは行っておりません。

■オペレーショナル・リスク

リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、若しくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクをいいます。

当社グループでは、オペレーショナル・リスクを、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに分類し、それぞれのリスクごとに管理部門を定めて管理を行っております。

各管理部門は、オペレーショナル・リスクに関する方針及び規程に基づき、リスク状況の的確な把握と対応策の検討等を行い、リスク削減に努めております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

当社グループでは、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額について、「標準的計測手法」(注)により算出しております。

（注）「標準的計測手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための手法であり、事業規模指標（BI）を基に算出する事業規模要素（BIC）の額に内部損失乗数（ILM）を乗じて得た額をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

①BIの算出方法

当社グループは、金利要素、役務要素及び金融商品要素の合計額で表される事業規模指標をBIとしています。

②ILMの算出方法

当社グループは、ILMの値を１としています。

③オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子会社等又は事業部門の有無

該当事項はありません。

④オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当事項はありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要（不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準を含む。）

当社グループでは、金利、為替、株式等様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを市場リスクと定義し、市場リスクの管理部門がリスクの状況をモニタリングしております。

出資等又は株式等のリスク管理につきましては、定期的に評価損益やバリュー・アット・リスク等のリスク量の把握を行い、定期的又は必要に応じて、リスク管理に関する委員会、取締役会等に報告を行っております。

不動産投資法人への出資及びこれに類する出資については、リスク・ウェイトのみなし計算を行っております。

■金利リスク

リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクとは、金利が変動することによって、保有する資産・負債、オフバランス取引の経済価値が変動し、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

当社グループにおいて、金利リスク計測の対象とする範囲は、金利感応性がある資産・負債、オフバランス取引です。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当社グループでは、金利リスクを含む市場リスクに対して、リスク・リミットを設定し、その遵守状況については、毎月、グループリスク管理委員会に報告しております。グループリスク管理委員会では、遵守状況をモニタリングするとともに、金利リスクを含む市場リスクをコントロールしております。

なお、リスク・リミットは、半期に一回、見直しを行うこととしており、取締役会の承認を得ております。

③金利リスク計測の頻度

当社グループでは、銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として月次で、有価証券の経済価値変動リスクについては前営業日を基準日として日次で計測しております。

④ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当社グループでは、金利リスクのヘッジを目的として、主に金利スワップ取引、債券先物取引、債券ベアファンドを活用しております。

金利リスクの算定方法の概要

令和６年度

開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

金利リスクの算定に当たっては、流動性預金の一部をコア預金とみなして、金利改定の満期を割り当てております。コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。コア預金については、内部モデルを使用して、過去の預金残高の動向から将来の預金残高推移を保守的に予測することで実質的な満期を計測しております。予測に当たっては、市場金利に対する預金金利の追随率を考慮しております。

コア預金考慮後の流動性預金の前提は以下のとおりです。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	2.8年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10.0年

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約は、保守的な前提により算定（金融庁が定める設定値を使用）しております。

複数の通貨の集計に当たっては、通貨間の相関は考慮せず、⊿EVE若しくは⊿NIIが正となる通貨のみ単純合算しております。

算定の前提となる割引金利については、スプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。

持株会社グループの⊿EVEは、自己資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

令和７年度

開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

金利リスクの算定に当たっては、流動性預金の一部をコア預金とみなして、金利改定の満期を割り当てております。コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。コア預金については、内部モデルを使用して、過去の預金残高の動向から将来の預金残高推移を保守的に予測することで実質的な満期を計測しております。予測に当たっては、市場金利に対する預金金利の追随率を考慮しております。

コア預金考慮後の流動性預金の前提は以下のとおりです。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	2.7年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10.0年

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約は、保守的な前提により算定（金融庁が定める設定値を使用）しております。

複数の通貨の集計に当たっては、通貨間の相関は考慮せず、⊿EVE若しくは⊿NIIが正となる通貨のみ単純合算しております。

算定の前提となる割引金利については、スプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。

持株会社グループの⊿EVEは、自己資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

⊿EVE及び⊿NIIのほかに、金利リスクを含む市場リスクをバリュー・アット・リスクにより算定しております。バリュー・アット・リスクとは、過去の市場データを利用して、統計的手法により推計した最大損失額をいいます。

市場変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を１年、信頼区間を99%としております。保有期間については、政策投資株、預金・貸出等は120日、政策投資株を除く有価証券は60日としております。

■定量的な開示事項

■その他金融機関等（告示第18条第６項第１号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

■自己資本の充実度に関する事項

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオごとの額

（単位：百万円）

項目	令和６年度		令和７年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【オン・バランス項目及びオフ・バランス項目】				
現金	－	－	－	－
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	401	16	401	16
国際決済銀行等向け	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	380	15	－	－
我が国の政府関係機関向け	2,339	93	2,169	86
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	31,951	1,278	31,500	1,260
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	9,223	368	9,628	385
カバード・ボンド向け	－	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	1,306,830	52,273	1,408,289	56,331
（うち特定貸付債権向け）	13,803	552	13,757	550
中堅中小企業等向け及び個人向け	202,591	8,103	212,385	8,495
（うちトランザクター向け）	1,646	65	1,524	60
不動産関連向け	1,169,342	46,773	1,157,361	46,294
（うち自己居住用不動産等向け）	382,802	15,312	375,396	15,015
（うち賃貸用不動産向け）	193,336	7,733	190,895	7,635
（うち事業用不動産関連向け）	571,214	22,848	572,469	22,898
（うちその他不動産関連向け）	21,988	879	18,599	743
（うちＡＤＣ向け）	－	－	－	－
劣後債権及びその他資本性証券等	8,310	332	11,819	472
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	37,527	1,501	40,094	1,603
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	9,526	381	9,960	398
取立未済手形	－	－	－	－
信用保証協会等による保証付	13,976	559	15,337	613
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－
株式等	17,868	714	17,918	716
上記以外	73,037	2,921	79,485	3,179
（うち重要な出資のエクスポージャー）	－	－	－	－
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	－	－	－	－
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	10,212	408	13,945	557
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	－	－	－	－
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	－	－	－	－
（その他外部ＴＬＡＣ関連調達手段のうちＴｉｅｒ２資本に係る調達項目の額及び自己保有その他外部ＴＬＡＣ関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	－	－	－	－
（うち上記以外のエクスポージャー）	62,824	2,512	65,539	2,621
証券化	－	－	－	－
（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－
（うち短期ＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－
（うち不良債権証券化適用分）	－	－	－	－
（うちＳＴＣ・不良債権証券化適用対象外分）	－	－	－	－
再証券化	－	－	－	－
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	32,571	1,302	36,918	1,476
（うちルック・スルー方式）	32,522	1,300	36,522	1,460
（うちマンデート方式）	49	1	396	15
（うち蓋然性方式（250%））	－	－	－	－
（うち蓋然性方式（400%））	－	－	－	－
（うちフォールバック方式（1250%））	－	－	－	－

（単位：百万円）

項目	令和６年度		令和７年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
未決済取引	－	－	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	－	－	－	－
【ＣＶＡリスク相当額に係る額】（簡便法）	11,457	458	20,264	810
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る額】	－	－	－	－
合計	2,918,113	116,724	3,043,905	121,756

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×４％

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

（単位：百万円　※ILMを除く）

項目	令和６年度	令和７年度
ＢＩＣ（事業規模要素）	8,222	8,597
ＩＬＭ（内部損失乗数）	1	1
オペレーショナル・リスク相当額	8,222	8,597
オペレーショナル・リスク・アセットの額	102,781	107,469

（注）この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

オペレーショナル・リスクの算出に係る事項（標準的計測手法）

（単位：百万円）

	令和６年度	令和７年度
ＩＬＤＣ（金利要素）	50,001	53,306
ＳＣ（役務要素）	18,353	14,037
ＦＣ（金融商品要素）	166	4,302
ＢＩ（事業規模指標）	68,520	71,646
ＢＩＣ（事業規模要素）	8,222	8,597

（注）この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

	令和６年度					令和７年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				延滞エクスポージャーの期末残高（注３）	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				延滞エクスポージャーの期末残高（注３）
		貸出金等（注１）	債券	派生商品取引（注２）			貸出金等（注１）	債券	派生商品取引（注２）	
国内計	4,773,212	3,579,159	489,711	8,411	37,800	4,945,567	3,729,437	545,189	17,066	42,280
国外計	400,086	140,772	192,132	65,362	—	434,595	157,750	201,686	73,294	—
地域別合計	5,173,299	3,719,932	681,844	73,773	37,800	5,380,162	3,887,188	746,876	90,360	42,280
製造業	211,886	191,842	8,703	1	7,174	209,208	192,162	9,491	1	8,076
農業、林業	8,685	8,353	300	—	51	8,779	8,346	400	—	78
漁業	7,639	6,638	999	—	680	6,615	5,848	766	—	185
鉱業、採石業、砂利採取業	6,999	6,789	210	—	695	7,743	7,503	240	—	637
建設業	242,373	231,846	10,381	2	4,096	239,047	228,728	10,174	0	6,101
電気・ガス・熱供給・水道業	69,189	68,319	870	—	95	74,764	74,027	736	—	66
情報通信業	20,087	18,704	835	—	138	20,291	18,975	877	—	237
運輸業、郵便業	415,481	412,035	2,406	1,036	1,151	479,427	475,127	2,651	1,644	1,320
卸売業、小売業	268,180	255,475	11,624	1	5,196	267,028	252,962	12,905	2	5,523
金融業、保険業	517,845	94,794	42,374	72,724	97	496,769	95,478	23,381	84,695	106
不動産業、物品賃貸業	994,345	974,431	18,900	6	6,813	1,037,624	1,017,619	18,982	4	6,303
各種サービス業	494,016	481,640	11,924	—	9,116	507,738	495,761	11,524	—	11,076
地方公共団体	295,878	142,950	152,723	—	—	294,364	173,325	120,891	—	—
その他	1,620,689	826,110	419,590	0	2,491	1,730,758	841,321	533,853	4,012	2,566
業種別合計	5,173,299	3,719,932	681,844	73,773	37,800	5,380,162	3,887,188	746,876	90,360	42,280
１年以下	1,049,025	747,908	75,883	5,511		1,097,556	832,495	39,018	8,268	
１年超３年以下	449,090	340,481	107,463	1,014		459,079	332,812	123,450	2,632	
３年超５年以下	447,723	292,727	154,855	—		541,490	381,334	159,999	—	
５年超７年以下	406,074	302,324	103,671	—		381,561	273,586	107,845	—	
７年超10年以下	631,409	441,595	189,274	—		614,193	440,859	172,711	—	
10年超	1,633,776	1,585,587	48,150	—		1,645,470	1,616,170	29,243	—	
期間の定めのないもの	556,199	9,307	2,544	67,247		640,811	9,929	114,607	79,460	
残存期間別合計	5,173,299	3,719,932	681,844	73,773		5,380,162	3,887,188	746,876	90,360	

（注）１．貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金、コミットメント及びその他の派生商品以外のオフ・バランス取引であります。
２．派生商品取引は与信相当額ベースであります。
３．期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

種類	期別	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	令和６年度	10,322	△162	10,159
	令和７年度	10,159	3,030	13,189
個別貸倒引当金	令和６年度	11,649	135	11,785
	令和７年度	11,785	2,878	14,663
特定海外債権引当勘定	令和６年度	—	—	—
	令和７年度	—	—	—
合計	令和６年度	21,971	△26	21,944
	令和７年度	21,944	5,909	27,853

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

地域別・業種別	令和６年度			令和７年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	11,649	135	11,785	11,785	2,878	14,663
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	11,649	135	11,785	11,785	2,878	14,663
製造業	2,890	422	3,313	3,313	△126	3,187
農業、林業	6	△0	6	6	32	38
漁業	4	528	532	532	△505	27
鉱業、採石業、砂利採取業	7	△1	5	5	△0	4
建設業	589	42	631	631	1,786	2,417
電気・ガス・熱供給・水道業	2	3	6	6	9	16
情報通信業	66	△5	61	61	△17	43
運輸業、郵便業	427	△9	417	417	△216	201
卸売業、小売業	1,594	78	1,673	1,673	93	1,766
金融業、保険業	13	1	15	15	8	23
不動産業、物品賃貸業	3,109	△794	2,315	2,315	△670	1,645
各種サービス業	2,238	△357	1,881	1,881	2,413	4,294
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	696	227	924	924	73	997
業種別合計	11,649	135	11,785	11,785	2,878	14,663

（注）一般貸倒引当金は地域別及び業種別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

業種別	令和６年度	令和７年度
製造業	333	71
農業、林業	47	24
漁業	9	4
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	120	116
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	9	9
運輸業、郵便業	—	37
卸売業、小売業	218	357
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	154	656
各種サービス業	336	422
地方公共団体	—	—
その他	85	61
合計	1,314	1,763

■エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳

（単位：百万円）

ポートフォリオ区分	令和６年度					
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値（%）
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
現金	55,482	—	55,482	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	606,155	191,749	606,155	194,997	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	146,363	—	146,363	—	401	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	301,997	88	301,872	88	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	5,339	—	5,339	—	380	7%
我が国の政府関係機関向け	27,079	20	27,079	2	2,339	9%
地方三公社向け	564	—	542	—	—	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	160,101	305	108,809	80	31,951	29%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	37,591	200	32,230	80	9,223	29%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	1,493,770	105,382	1,458,640	19,457	1,306,830	88%
（うち、特定貸付債権向け）	12,153	21	12,153	21	13,803	113%
中堅中小企業等向け及び個人向け	282,007	67,355	268,950	7,347	202,591	73%
（うち、トランザクター向け）	—	36,852	—	3,659	1,646	45%
不動産関連向け	1,508,113	—	1,494,963	—	1,169,342	78%
（うち、自己居住用不動産等向け）	732,888	—	731,221	—	382,802	52%
（うち、賃貸用不動産向け）	224,203	—	222,913	—	193,336	87%
（うち、事業用不動産関連）	514,213	—	504,182	—	571,214	113%
（うち、その他不動産関連）	36,807	—	36,647	—	21,988	60%
（うち、ＡＤＣ向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	8,382	—	8,310	—	8,310	100%
延滞等（自己居住用不動産等向けを除く。）	26,775	348	26,299	90	37,527	142%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	9,953	—	9,944	—	9,526	96%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	225,184	—	223,699	—	13,976	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	17,868	—	17,868	—	17,868	100%
合計	4,875,143	365,248	4,760,323	222,062	2,801,047	56%

（単位：百万円）

ポートフォリオ区分	令和７年度					
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
現金	42,012	—	42,012	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	669,248	183,678	669,248	186,586	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	157,893	—	157,893	—	401	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	320,693	38	320,542	38	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	400	—	400	—	—	0%
我が国の政府関係機関向け	26,002	20	26,002	2	2,169	8%
地方三公社向け	561	—	542	—	—	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	168,130	605	109,901	284	31,500	29%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	39,861	500	33,593	284	9,628	28%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	1,602,943	80,193	1,556,244	29,145	1,408,289	89%
（うち、特定貸付債権向け）	13,073	—	13,073	—	13,757	105%
中堅中小企業等向け及び個人向け	287,212	111,054	274,910	7,887	212,385	75%
（うち、トランザクター向け）	—	34,093	—	3,388	1,524	45%
不動産関連向け	1,516,797	—	1,501,972	—	1,157,361	77%
（うち、自己居住用不動産等向け）	739,454	—	737,482	—	375,396	51%
（うち、賃貸用不動産向け）	220,587	—	219,288	—	190,895	87%
（うち、事業用不動産関連）	525,641	—	514,201	—	572,469	111%
（うち、その他不動産関連）	31,113	—	30,999	—	18,599	60%
（うち、ＡＤＣ向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	9,565	—	9,455	—	11,819	125%
延滞等（自己居住用不動産等向けを除く。）	28,521	387	28,056	140	40,094	142%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	11,491	—	11,485	—	9,960	87%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	217,539	—	216,221	—	15,337	7%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	13,783	—	13,783	—	17,918	130%
合計	5,072,797	375,976	4,938,673	224,083	2,907,236	56%

（注）１．自己資本比率告示第33条から第54条まで及び第55条の２の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。

２．リスク・ウェイトの加重平均値は、信用リスク・アセットの額を信用リスク削減手法を適用した後のオン・バランスシートの額及び、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法を適用した後のオフ・バランスシートの額の合計額で除した割合です。

■エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごと並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳

（単位：百万円）

ポートフォリオ区分	令和６年度 CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー										
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計				
我が国の中央政府及び中央銀行向け	801,153	—	—	—	—	—	801,153				
外国の中央政府及び中央銀行向け	144,355	501	—	—	1,505	—	146,363				
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—				
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計			
我が国の地方公共団体向け	301,960	—	—	—	—	—	—	301,960			
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—			
地方公共団体金融機構向け	—	5,339	—	—	—	—	—	5,339			
我が国の政府関係機関向け	—	27,081	—	—	—	—	—	27,081			
地方三公社向け	—	—	542	—	—	—	—	—			
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計			
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—			
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計		
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	22,640	74,573	7,862	3,813	—	—	—	—	108,889		
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	7,640	22,729	940	1,001	—	—	—	—	32,310		
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計		
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	42,669	94,586	12,859	—	504,759	817,793	5,429	—	—	1,478,098	
（うち、特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	6,745	5,429	—	—	12,174	
	100%	150%	250%	400%	その他	合計					
劣後債権及びその他資本性証券等	—	8,310	—	—	—	8,310					
株式等	—	—	17,868	—	—	17,868					
	45%	75%	100%	その他	合計						
中堅中小企業等向け及び個人向け	3,659	242,868	29,769	—	276,298						
（うち、トランザクター向け）	3,659	—	—	—	3,659						
	20%	25%	30%	31.25%	37.5%	40%	50%	62.5%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	68,331	35,259	94,021	187	727	66,209	80,623	549	378,903	6,409	—	731,221
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	17,392	7,743	115	18,106	158	16,062	26,848	57	127,441	8,986	—	222,913
	70%	90%	110%	112.5%	150%	その他	合計					
不動産関連向け うち、事業用不動産関連	39,333	33,254	333,721	401	97,470	—	504,182					
	60%	その他	合計									
不動産関連向け うち、その他不動産関連	36,647	—	36,647									
	100%	150%	その他	合計								
不動産関連向け うち、ＡＤＣ向け	—	—	—	—								
	50%	100%	150%	その他	合計							
延滞等（自己居住用不動産等向けを除く。）	985	1,569	23,834	—	26,389							
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	9,944	—	—	9,944							
	0%	10%	20%	その他	合計							
現金	55,482	—	—	—	55,482							
取立未済手形	—	—	—	—	—							
信用保証協会等による保証付	83,932	139,767	—	—	223,699							
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—							

（単位：百万円）

ポートフォリオ区分	令和７年度 CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー						
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	855,834	—	—	—	—	—	855,834
外国の中央政府及び中央銀行向け	155,886	501	—	—	1,505	—	157,893
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	320,580	—	—	—	—	—	—	320,580
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	400	—	—	—	—	—	400
我が国の政府関係機関向け	—	26,004	—	—	—	—	—	26,004
地方三公社向け	—	—	542	—	—	—	—	542
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	29,540	70,596	6,112	3,936	—	—	—	—	110,185
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	9,619	21,487	1,270	1,500	—	—	—	—	33,877
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	43,712	83,498	12,112	—	562,384	881,401	2,281	—	—	1,585,389
（うち、特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	10,792	2,281	—	—	13,073
	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及びその他資本性証券等	—	9,455	—	—	—	9,455
株式等	—	—	13,783	—	—	13,783
	45%	75%	100%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	3,388	235,376	44,033	—	282,797
（うち、トランザクター向け）	3,388	—	—	—	3,388
	20%	25%	30%	31.25%	37.5%	40%	50%	62.5%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	70,897	37,305	99,076	232	789	68,215	78,173	671	377,210	4,910	—	737,482
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	17,632	6,493	93	17,531	337	17,849	23,684	148	125,941	9,573	—	219,288
	70%	90%	110%	112.5%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、事業用不動産関連	42,105	36,167	357,021	1,703	77,203	—	514,201
	60%	その他	合計
不動産関連向け うち、その他不動産関連	30,999	—	30,999
	100%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、ＡＤＣ向け	—	—	—	—
	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等（自己居住用不動産等向けを除く。）	1,154	1,491	25,550	—	28,197
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	11,485	—	—	11,485
	0%	10%	20%	その他	合計
現金	42,012	—	—	—	42,012
取立未済手形	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	62,842	153,378	—	—	216,221
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—

（注）１．自己資本比率告示第33条から第54条まで及び第55条の２の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。
２．「CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー」については、信用リスク削減手法を適用した後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
３．「劣後債権及びその他資本性証券等」及び「株式等」の「CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

■エクスポージャーにおけるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	令和６年度			
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCFの加重平均値（%）	CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャーの額
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
40%未満	1,782,342	192,257	99.85	1,923,663
40%～70%	743,233	42,152	13.99	747,616
75%	298,141	30,472	13.01	288,985
80%	—	—	—	—
85%	512,910	18,316	41.45	504,759
90%～100%	902,671	81,711	12.23	892,389
105%～130%	475,583	—	—	466,994
150%	142,392	338	25.28	140,107
250%	17,868	—	—	17,868
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	4,875,143	365,248	60.10	4,982,385

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	令和７年度			
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCFの加重平均値（%）	CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャーの額
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
40%未満	1,868,214	184,176	99.82	1,994,260
40%～70%	727,071	39,962	14.57	731,280
75%	284,701	28,393	12.78	276,084
80%	—	—	—	—
85%	571,014	16,921	41.97	562,384
90%～100%	985,485	106,131	19.90	974,727
105%～130%	496,696	—	—	486,947
150%	125,829	392	36.15	123,288
250%	13,783	—	—	13,783
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	5,072,797	375,976	58.96	5,162,756

（注）１．自己資本比率告示第33条から第54条まで及び第55条の２の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。

２．CCFの加重平均値は、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法を適用する前のオフ・バランスシートのエクスポージャーの額を、CCFを適用する前及び信用リスク削減手法を適用する前のオフ・バランスシートのエクスポージャーの額で除した割合です。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	令和６年度	令和７年度
適格金融資産担保	115,508	134,621
適格保証又はクレジット・デリバティブ	319,880	349,544

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

派生商品取引

派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式(注)にて算出しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の１つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

（単位：百万円）

	令和６年度	令和７年度
グロス再構築コストの額の合計額　(A)	56,457	66,567
グロスのアドオンの合計額　(B)	21,565	29,859
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)　(C)	78,023	96,427
派生商品取引	78,023	96,427
外国為替関連取引	37,034	50,875
金利関連取引	1,065	759
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	39,922	44,792
(A) ＋ (B) － (C)	—	—
担保の額	51,345	58,108
適格金融資産担保	51,345	58,108
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	26,678	38,318

（注）原契約期間が５営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

（単位：百万円）

		令和６年度	令和７年度
クレジット・デリバティブの種類			
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	5,270	6,333
	プロテクションの提供	171,024	198,514
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	—	—
合計	プロテクションの購入	5,270	6,333
	プロテクションの提供	171,024	198,514

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

（単位：百万円）

	令和６年度	令和７年度
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	—	—

長期決済期間取引

該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる証券化エクスポージャーについては、記載しておりません。

また、オフ・バランス取引による証券化エクスポージャーは該当ありません。

オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーについては、記載しておりません。

連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	令和６年度		令和７年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	20,643		19,128	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	9,097		8,868	
合計	29,741	29,741	27,997	27,997

売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	令和６年度	令和７年度
売却に伴う損益の額	2,498	3,493
償却に伴う損益の額	△53	158

連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額等

（単位：百万円）

	令和６年度	令和７年度
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	11,909	14,229
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	―	―

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

（単位：百万円）

計算方式	令和６年度	令和７年度
ルック・スルー方式	161,029	138,045
マンデート方式	49	299
蓋然性方式（250%）	―	―
蓋然性方式（400%）	―	―
フォールバック方式（1250%）	―	―
合計	161,078	138,345

（注）１．「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げ信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
２．「マンデート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準（マンデート）に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
３．「蓋然性方式（250%）」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
４．「蓋然性方式（400%）」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。
５．「フォールバック方式（1250%）」とは、上記１．２．３．４．の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

■金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

項番		△EVE		△NII	
		令和６年度	令和７年度	令和６年度	令和７年度
1	上方パラレルシフト	20,800	18,025	14,358	14,726
2	下方パラレルシフト	9,309	8,535	2,477	942
3	スティープ化	7,860	5,803		
4	最大値	20,800	18,025	14,358	14,726
		令和７年３月期		令和８年３月期	
5	自己資本の額	285,968		297,855	

（注）銀行子会社の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、当社グループの金利リスク量計測の対象としておりません。

報酬等に関する開示事項（連結・単体）

■当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

■「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で対象従業員等に該当する者は、徳島大正銀行及び香川銀行の取締役（社外取締役を除く。）です。

(ｱ) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行持株会社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が２％を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には、徳島大正銀行及び香川銀行が該当します。

(ｲ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ｳ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社や主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者でありますが、当社（グループ）では、徳島大正銀行及び香川銀行の取締役（社外取締役を除く。）が該当します。

■対象役職員の報酬等の決定について

対象役員の報酬等の決定について

対象役員の報酬等については、株主総会で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額並びに監査等委員である取締役の報酬総額を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の各人別の配分については、社長（CEO）が報酬案を策定し、監査等委員会の意見を踏まえた上で、取締役会が決定しております。なお、決定に当たっては、コーポレートガバナンス委員会において、あらかじめそのプロセスの適切性について検証し、必要に応じて取締役会に対して提言等を行うこととしております。また、監査等委員である取締役の報酬の各人別の配分については、常勤監査等委員が報酬案を策定し、監査等委員会が決定しております。

対象従業員等の報酬等の決定について

対象従業員等に該当する徳島大正銀行及び香川銀行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）並びに監査等委員である取締役の報酬等については、徳島大正銀行及び香川銀行の株主総会で各々の報酬総額を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の各人別の配分については、頭取が報酬案を策定し、監査等委員会の意見を踏まえた上で、取締役会が決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬の各人別の配分については、常勤監査等委員が報酬案を策定し、監査等委員会が決定しております。

■報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 （令和７年４月～令和８年３月）
コーポレートガバナンス委員会（当社）	３回
取締役会（当社）	４回
取締役会（徳島大正銀行）	４回
取締役会（香川銀行）	６回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

■当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

■報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、次のとおりであります。

(1) 基本方針

取締役の報酬等は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして機能することを主眼に置いた報酬体系とし、各人別の報酬等の決定に際しては、会社の営業成績、役位ごとの職責、各々の業務執行状況等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬等は、基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、非業務執行取締役の報酬等は、その職責等を踏まえ、基本報酬のみにより構成する。

(2) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

基本報酬は、毎月支給する固定金銭報酬とし、各役位における報酬額は、職責、業務執行の有無、従業員給与の水準等を総合的に勘案して、各役位別に決定する。

(3) 業績連動報酬等（金銭報酬）の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、各事業年度における業務執行に対する対価として、毎年、一定の時期に役員賞与として支給する業績連動金銭報酬とし、各役位別の基本報酬に会社の営業成績（経営計画において目標とする収益性に関する経営指標の各事業年度の目標達成度合い）等を勘案して決定した支給倍率を乗じて算出した額に基づき、各々の業務執行状況及び営業成績への貢献度等に応じて、各人別に決定する。

(4) 株式報酬（非金銭報酬）の内容及び数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

株式報酬は、株主との価値共有を進めることによって、中長期的な業績向上及び企業価値向上へのインセンティブ効果を高めることを目的としており、在任期間中の事業年度ごと、一定の時期に退任後の一定の期間までの譲渡制限期間を設定したトモニホールディングス㈱の普通株式を割り当てる譲渡制限付株式報酬とし、各役位別に定めた基準額及び割当時の株価水準に基づき、割り当てる株式数を各人別に決定する。

(5) 基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬等の構成割合は、同規模・同業種の会社の水準を参考として、上位役位ほど株式報酬の割合が高まる構成となるよう決定する。

(6) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内において、社長（CEO）が各人別の報酬案を策定し、監査等委員会の意見を踏まえた上で、取締役会が決定する。なお、決定に当たっては、コーポレートガバナンス委員会において、あらかじめそのプロセスの適切性について検証し、必要に応じて取締役会に対して提言等を行う。

監査等委員である取締役の報酬等については、実効性の高い経営監督機能の発揮を図るため、経営からの独立性を確保する観点から、業績連動性のある報酬とはせず、定額報酬とすることを基本方針としております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役及び委員会等の活動内容

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会、監査等委員会及びコーポレートガバナンス委員会の活動内容は、次のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬（月額）の決定に当たっては、社長（CEO）が策定した報酬案について、令和７年６月10日開催の経営会議において協議を行うとともに、同年６月13日開催の監査等委員会における協議に基づくその適切性等に関する意見を踏まえて、同年６月25日開催の取締役会において審議し、各人別の基本報酬（月額）を決定しております。なお、同年５月20日開催のコーポレートガバナンス委員会において、各人別の基本報酬（月額）の決定に当たっての考え方及びプロセスの適切性の検証について審議を行いました。また、監査等委員である取締役の基本報酬（月額）の決定に当たっては、常勤監査等委員が策定した報酬案について、同年６月25日開催の監査等委員会において協議し、各人別の基本報酬（月額）を決定するとともに、同日開催の取締役会において、常勤監査等委員がその決定内容について報告しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役員賞与の決定に当たっては、社長（CEO）が策定した報酬案について、令和８年６月９日開催の経営会議において協議した後、同年６月15日開催の監査等委員会における協議に基づくその適切性等に関する意見を踏まえて、同年６月16日開催の取締役会において審議し、各人別の役員賞与を決定しております。なお、同年３月24日及び５月19日開催のコーポレートガバナンス委員会において、役員賞与の決定に当たっての考え方及びプロセスの適切性の検証について審議を行いました。

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）に対し、割り当てる譲渡制限付株式の払込金額に相当する金額としての報酬額の決定に当たっては、令和７年６月10日開催の経営会議において協議した後、同年６月13日開催の監査等委員会における協議に基づくその適切性等に関する意見を踏まえて、同年６月25日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分について決定した後、当社及び銀行子会社の取締役に対して当該譲渡制限付株式を引き受ける者の募集を行った上で、その募集結果を踏まえて、当該譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分の割当先及び割当株式数を決定し、同年７月24日付で自己株式の処分により譲渡制限付株式を割り当てております。なお、同年５月20日開催のコーポレートガバナンス委員会において、各人別の譲渡制限付株式の払込金額に相当する金額の決定に当たっての考え方及びプロセスの適切性の検証について審議を行いました。

「対象従業員等」の報酬等に関する方針

対象従業員等に該当する徳島大正銀行及び香川銀行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）並びに監査等委員である取締役の報酬等に関する方針は、当社の「対象役員」の報酬等に関する方針と同様であります。

■当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額並びに監査等委員である取締役の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

また、対象従業員等に該当する徳島大正銀行及び香川銀行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）並びに監査等委員である取締役の報酬等の決定に当たっては、徳島大正銀行及び香川銀行の株主総会で各々の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

■対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

当社（グループ）は対象役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

■当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

■対象役職員の報酬等の総額

区分	令和７年度									
	人数（人）	報酬等の総額（百万円）								
			固定報酬の総額				変動報酬の総額			退職慰労金
				基本報酬	譲渡制限付株式報酬	株式報酬型ストック・オプション		基本報酬	賞与	
対象役員（除く社外役員）	10	249	209	160	36	12	39	—	39	—
対象従業員等	24	529	442	356	62	23	86	—	86	—

（注）１．対象役員の報酬額等には、主要な連結子会社の役員としての報酬額等を含めて記載しております。
２．従業員を兼務している対象役員については、従業員としての賃金を対象役員の報酬に含めて記載しております。
３．令和６年度まで付与しておりました株式報酬型ストック・オプション制度に代えて、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。
４．譲渡制限付株式報酬は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額であります。
５．株式報酬型ストック・オプションは、令和７年６月をもって既に付与済みのものを除き廃止した株式報酬型ストック・オプション制度に基づく当事業年度における費用計上額であります。
なお、令和６年度までに付与した株式報酬型ストック・オプションの権利行使期間は以下のとおりであります。当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰り延べることとしております。

	行使期間
トモニホールディングス株式会社 第１回新株予約権	平成23年７月26日から 平成53年７月25日まで
トモニホールディングス株式会社 第２回新株予約権	平成24年７月24日から 平成54年７月23日まで
トモニホールディングス株式会社 第３回新株予約権	平成25年７月25日から 平成55年７月24日まで
トモニホールディングス株式会社 第４回新株予約権	平成26年７月25日から 平成56年７月24日まで
トモニホールディングス株式会社 第５回新株予約権	平成27年７月24日から 平成57年７月23日まで
トモニホールディングス株式会社 第６回新株予約権	平成28年７月22日から 平成58年７月21日まで
トモニホールディングス株式会社 第７回新株予約権	平成29年７月21日から 平成59年７月20日まで
トモニホールディングス株式会社 第８回新株予約権	平成30年７月26日から 平成60年７月25日まで
トモニホールディングス株式会社 第９回新株予約権	令和元年７月25日から 令和31年７月24日まで
トモニホールディングス株式会社 第10回新株予約権	令和２年７月27日から 令和32年７月26日まで
トモニホールディングス株式会社 第11回新株予約権	令和３年７月26日から 令和33年７月25日まで
トモニホールディングス株式会社 第12回新株予約権	令和４年７月22日から 令和34年７月21日まで
トモニホールディングス株式会社 第13回新株予約権	令和５年７月21日から 令和35年７月20日まで
トモニホールディングス株式会社 第14回新株予約権	令和６年７月25日から 令和36年７月24日まで

■当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

連結決算の状況

■業績の状況（連結）

当行グループは、当行及び連結子会社５社で構成され、銀行業務のほか、子会社において、株式会社徳銀ビジネスサービスは銀行業務に係る関連業務を、大正信用保証株式会社は信用保証業務を、とくぎんトモニリンクアップ株式会社はGX・地方創生関連業務を行っております。子法人等においては、トモニカード株式会社がクレジットカードの取扱いに関する業務、株式会社徳銀キャピタルがベンチャーキャピタル業務を行っております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、賃上げの進展と物価上昇を背景として、日本銀行による金融政策の正常化が段階的に進められる局面となりました。また、為替市場においては、日米金利差の動向に左右される展開となり、資源価格の変動や地政学的リスクの影響も受けつつ推移いたしました。一方、海外においては、世界的なインフレ圧力の緩和を背景に主要国の金融政策が転換点を迎え、米国では景気の減速を踏まえた利下げ期待が高まり、欧州では成長の鈍化が継続しました。また、中国では不動産市場の調整の影響が続く中、各種政策により景気の下支えが図られました。加えて、中東情勢の緊張が資源価格の変動要因として意識されるなど、地政学リスクは引き続き不確実性要因となっております。このように、国内外の金融経済環境は、全体としては不確実性を内包しつつ、緩やかな回復基調で推移いたしました。

当行は、令和５年４月よりスタートさせた３か年の第２次経営計画『X－formation（トランスフォーメーション）For All～みらいへの挑戦』において、経営理念である「奉仕する銀行」「創造する銀行」「錬成する銀行」に基づき、10年後の目指す姿を『人、地域、社会と、ともに成長し続けている銀行』として、それを実現するための最初の３年間の経営計画と位置付けており、全てのステークホルダーの皆さまに対して、より高い価値を、より速く、より広く提供し、人、地域、社会を笑顔で満たしたいと考え、５つの基本戦略に基づく具体的施策に取り組んでまいりました。

当計画の最終年度となる当事業年度においては、お客さま向けサービスにつきまして、当行ホームページから窓口でのお取引に利用可能な伝票を作成できる「WEB伝票作成サービス」を導入しました。事前に伝票を作成いただくことで、お客さまの窓口でのお手続き時間を短縮し、更なる利便性向上を図っております。

また、当行が独自に求職者の探索・紹介を行う人材紹介業務サービスを開始し、お客さまの人材ニーズに基づいた精度の高い人材のマッチングを実現するとともに、求職者紹介体制を確立することで地域の新たな雇用の受け皿を創出することを目指しております。

このような経過を踏まえ、当連結会計年度は次のような営業成績を収めることができました。

イ．損益等の状況

当連結会計年度の損益面につきましては、経常収益は、貸出金利息、預け金利息及び役務取引等収益が増加したこと等により、前連結会計年度比2,495百万円増加して55,281百万円となりました。経常費用は、預金利息の増加や、第２四半期に発生した取引先企業の会社更生法適用申請に伴う貸倒引当金繰入額の増加等により、同1,509百万円増加して41,637百万円となりました。その結果、経常利益は、同986百万円増加して13,643百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、同706百万円増加して9,107百万円となりました。

ロ．主要勘定の状況

当連結会計年度末の譲渡性預金を含む預金等残高は、前連結会計年度末比66,675百万円増加して2,528,578百万円となりました。貸出金残高についても、積極的な営業活動により中小企業・個人向け貸出等の取組みを進めたこと等により、同46,822百万円増加して2,078,221百万円となりました。また、有価証券残高は、同5,474百万円増加して395,454百万円となりました。

なお、国内基準に基づく連結自己資本比率は、8.79％となりました。

ハ．キャッシュ・フローの状況

①　現金及び現金同等物の増減状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比7,393百万円減少し、228,111百万円となりました。

②　営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は4,019百万円となり、前連結会計年度比46,782百万円の収入減少となりました。これは、前連結会計年度と比較して、預金の増加による資金獲得が減少したこと等によるものであります。

③　投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果支出した資金は8,068百万円となり、前連結会計年度比11,482百万円の支出減少となりました。これは、前連結会計年度と比較して、有価証券の償還による収入が増加したこと等によるものであります。

④　財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果支出した資金は3,344百万円となり、前連結会計年度比536百万円の支出増加となりました。これは、前連結会計年度と比較して、配当金の支払額が増加したこと等によるものであります。

■主要な経営指標等の推移（連結）

項目＼期別		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
連結経常収益	百万円	36,420	44,429	48,489	52,786	55,281
連結経常利益	百万円	10,869	11,682	12,007	12,657	13,643
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	7,449	7,735	7,635	8,401	9,107
連結包括利益	百万円	2,520	2,824	11,021	6,062	10,081
連結純資産額	百万円	131,102	132,711	149,031	152,697	159,799
連結総資産額	百万円	2,559,253	2,504,806	2,623,120	2,697,423	2,749,249
１株当たり純資産額	円	1,675.51	1,699.41	1,909.22	1,955.41	2,045.95
１株当たり当期純利益	円	96.54	100.24	98.94	108.88	118.02
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	―	―	―	―	―
自己資本比率	%	5.05	5.23	5.61	5.59	5.74
連結自己資本比率（国内基準）	%	8.15	8.21	8.52	8.66	8.79
連結自己資本利益率	%	5.80	5.94	5.48	5.63	5.89
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	47,798	△130,790	15,818	50,801	4,019
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△21,806	28,413	6,051	△19,550	△8,068
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,375	△1,879	3,957	△2,808	△3,344
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	285,474	181,226	207,062	235,505	228,111
従業員数	人	1,128	1,128	1,123	1,105	1,114
［外、平均臨時従業員数］	人	［106］	［104］	［111］	［111］	［115］

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
２．自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
３．連結自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
当行は、国内基準を採用しております。

■会社法に基づく監査を受けている旨（連結）

当行の会社法第444条第１項の規定により作成した書類は、会社法第396条第１項により、令和６年度及び令和７年度についてEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

■セグメント情報

令和６年度及び令和７年度

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであります。なお、銀行業以外にクレジットカード業、ベンチャーキャピタル業、信用保証業及びGX・地方創生関連業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるため、記載を省略しております。

■リスク管理債権額（連結）

（単位：百万円）

区分	令和６年度	令和７年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,411	6,781
危険債権額	25,797	26,096
三月以上延滞債権額	28	6
貸出条件緩和債権額	1,394	478
合計	33,631	33,363
正常債権額	2,033,864	2,080,057
部分直接償却実施額	6,455	6,738
総与信残高（末残）	2,067,496	2,113,421

（注）リスク管理債権の定義は以下のとおりです。

(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のこと。

(2)危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のこと。

(3)三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金のこと。

(4)貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金のこと。

(5)正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(1)から(4)までに掲げる債権以外のものに区分される債権のこと。

連結財務諸表

■連結貸借対照表

（資産の部）

（単位：百万円）

科　目	令和６年度 （令和７年３月31日）	令和７年度 （令和８年３月31日）
資産の部		
現金預け金	239,421	231,068
商品有価証券	348	602
金銭の信託	143	135
有価証券	389,980	395,454
貸出金	2,031,399	2,078,221
外国為替	1,229	1,522
その他資産	17,645	22,466
有形固定資産	19,491	20,141
建物	7,685	8,423
土地	9,468	9,416
リース資産	939	1,116
建設仮勘定	677	497
その他の有形固定資産	720	687
無形固定資産	697	1,522
ソフトウェア	—	587
その他の無形固定資産	697	934
退職給付に係る資産	5,845	8,179
繰延税金資産	713	67
支払承諾見返	2,869	2,904
貸倒引当金	△12,364	△13,036
資産の部合計	2,697,423	2,749,249

（負債及び純資産の部）

（単位：百万円）

科　目	令和６年度 （令和７年３月31日）	令和７年度 （令和８年３月31日）
負債の部		
預金	2,385,470	2,430,386
譲渡性預金	76,432	98,191
借用金	61,112	35,391
外国為替	1	11
その他負債	17,680	21,349
役員賞与引当金	46	49
退職給付に係る負債	18	20
睡眠預金払戻損失引当金	29	18
偶発損失引当金	84	98
繰延税金負債	55	109
再評価に係る繰延税金負債	924	918
支払承諾	2,869	2,904
負債の部合計	2,544,725	2,589,450
純資産の部		
資本金	14,173	14,173
資本剰余金	17,246	17,246
利益剰余金	115,469	121,612
株主資本合計	146,890	153,032
その他有価証券評価差額金	1,096	968
繰延ヘッジ損益	0	△0
土地再評価差額金	1,454	1,441
退職給付に係る調整累計額	1,442	2,428
その他の包括利益累計額合計	3,994	4,837
非支配株主持分	1,813	1,928
純資産の部合計	152,697	159,799
負債及び純資産の部合計	2,697,423	2,749,249

■連結損益計算書

（単位：百万円）

科　目	令和６年度 （自　令和６年４月１日 至　令和７年３月31日）	令和７年度 （自　令和７年４月１日 至　令和８年３月31日）
経常収益	52,786	55,281
資金運用収益	43,301	46,134
貸出金利息	28,900	33,039
有価証券利息配当金	13,859	11,529
預け金利息	515	1,529
その他の受入利息	25	35
役務取引等収益	7,157	7,483
その他業務収益	397	186
その他経常収益	1,930	1,477
償却債権取立益	231	142
その他の経常収益	1,699	1,335
経常費用	40,128	41,637
資金調達費用	2,358	7,216
預金利息	2,084	6,330
譲渡性預金利息	164	503
コールマネー利息及び売渡手形利息	63	185
債券貸借取引支払利息	16	36
借用金利息	7	139
その他の支払利息	21	20
役務取引等費用	1,769	1,825
その他業務費用	14,805	9,924
営業経費	19,006	18,873
その他経常費用	2,189	3,797
貸倒引当金繰入額	1,011	2,067
その他の経常費用	1,177	1,730
経常利益	12,657	13,643
特別利益	0	0
固定資産処分益	0	0
特別損失	382	165
固定資産処分損	56	53
減損損失	326	112
税金等調整前当期純利益	12,274	13,479
法人税、住民税及び事業税	3,713	3,976
法人税等調整額	32	272
法人税等合計	3,746	4,249
当期純利益	8,528	9,229
非支配株主に帰属する当期純利益	126	122
親会社株主に帰属する当期純利益	8,401	9,107

■連結包括利益計算書

（単位：百万円）

科　目	令和６年度 （自　令和６年４月１日 至　令和７年３月31日）	令和７年度 （自　令和７年４月１日 至　令和８年３月31日）
当期純利益	8,528	9,229
その他の包括利益	△2,466	851
その他有価証券評価差額金	△2,710	△133
繰延ヘッジ損益	0	△0
土地再評価差額金	△26	―
退職給付に係る調整額	271	986
包括利益	6,062	10,081
親会社株主に係る包括利益	5,956	9,963
非支配株主に係る包括利益	105	117

■連結株主資本等変動計算書

令和６年度（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）　（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	14,173	17,246	109,246	140,666
当期変動額				
剰余金の配当			△2,392	△2,392
親会社株主に帰属する当期純利益			8,401	8,401
土地再評価差額金の取崩			214	214
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	―	―	6,223	6,223
当期末残高	14,173	17,246	115,469	146,890

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,786	0	1,695	1,171	6,653	1,710	149,031
当期変動額							
剰余金の配当							△2,392
親会社株主に帰属する当期純利益							8,401
土地再評価差額金の取崩							214
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,689	0	△240	271	△2,659	102	△2,556
当期変動額合計	△2,689	0	△240	271	△2,659	102	3,666
当期末残高	1,096	0	1,454	1,442	3,994	1,813	152,697

令和７年度（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）　（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	14,173	17,246	115,469	146,890
当期変動額				
剰余金の配当			△2,977	△2,977
親会社株主に帰属する当期純利益			9,107	9,107
土地再評価差額金の取崩			12	12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	―	―	6,142	6,142
当期末残高	14,173	17,246	121,612	153,032

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,096	0	1,454	1,442	3,994	1,813	152,697
当期変動額							
剰余金の配当							△2,977
親会社株主に帰属する当期純利益							9,107
土地再評価差額金の取崩							12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△128	△0	△12	986	843	115	958
当期変動額合計	△128	△0	△12	986	843	115	7,101
当期末残高	968	△0	1,441	2,428	4,837	1,928	159,799

■連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科　目	令和６年度 （自　令和６年４月１日 至　令和７年３月31日）	令和７年度 （自　令和７年４月１日 至　令和８年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,274	13,479
減価償却費	1,194	1,025
減損損失	326	112
貸倒引当金の増減（△）	△991	671
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△0	3
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△268	△243
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△10	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減額（△は減少）	△16	△11
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	17	13
資金運用収益	△43,301	△46,134
資金調達費用	2,358	7,216
有価証券関係損益（△）	2,591	3,377
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	76	4
為替差損益（△は益）	1,172	△8,846
固定資産処分損益（△は益）	55	52
貸出金の純増（△）減	△49,831	△46,821
預金の純増減（△）	74,423	44,916
譲渡性預金の純増減（△）	△5,775	21,758
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	25,415	△25,720
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	452	959
コールマネー等の純増減（△）	△27,000	―
外国為替（資産）の純増（△）減	984	△292
外国為替（負債）の純増減（△）	0	9
資金運用による収入	44,384	46,091
資金調達による支出	△1,830	△5,506
その他	17,820	1,671
小計	54,525	7,789
法人税等の支払額	△3,723	△3,769
営業活動によるキャッシュ・フロー	50,801	4,019
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△101,279	△116,770
有価証券の売却による収入	54,670	43,817
有価証券の償還による収入	28,629	67,401
金銭の信託の増加による支出	△11,958	△9,506
金銭の信託の減少による収入	11,900	9,500
有形固定資産の取得による支出	△878	△1,480
有形固定資産の売却による収入	0	11
有形固定資産の除却による支出	△49	△45
無形固定資産の取得による支出	△582	△997
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,550	△8,068
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	―	―
株式の発行による収入	―	―
配当金の支払額	△2,392	△2,977
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
リース債務の返済による支出	△412	△364
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,808	△3,344
現金及び現金同等物に係る換算差額	―	―
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	28,443	△7,393
現金及び現金同等物の期首残高	207,062	235,505
現金及び現金同等物の期末残高	235,505	228,111

■連結注記表（令和７年度）

連結財務諸表の作成方針

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第２条第８項及び銀行法施行令第４条の２に基づいております。

１．連結の範囲に関する事項

⑴　連結される子会社及び子法人等　　５社

会社名

株式会社徳銀ビジネスサービス
トモニカード株式会社
株式会社徳銀キャピタル
大正信用保証株式会社
とくぎんトモニリンクアップ株式会社

⑵　非連結の子会社及び子法人等

会社名

地域とトモニ１号投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

⑴　持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

⑵　持分法適用の関連法人等

該当ありません。

⑶　持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

会社名

地域とトモニ１号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

⑷　持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

３．連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

３月末日　　５社

会計方針に関する事項

１．商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

２．有価証券の評価基準及び評価方法

⑴　有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

⑵　有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

３．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

４．固定資産の減価償却の方法

⑴　有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　６年～50年
その他　　３年～20年

⑵　無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（10年以内）に基づいて償却しております。

⑶　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

５．貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,738百万円であります。
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

６．役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

７．睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。

８．偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。

９．退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用　　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
なお、一部の連結される子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

10．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債は該当ありません。

11．重要なヘッジ会計の方法
為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　令和２年10月８日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

12．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

13．関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は有価証券利息配当金に計上し、損の場合は国債等債券償還損に計上しております。当連結会計年度は、有価証券利息配当金に投資信託の解約・償還に伴う差益628百万円を計上しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

⑴ 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した額

貸倒引当金　　13,036百万円

⑵ 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」「５．貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、資源価格高騰等による各債務者の収益獲得能力に与える影響については、各債務者ごとに、その影響の度合いや収束時期が異なるものの、今後も一定程度は続くものと仮定しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

１．関連会社の出資金総額（連結される子会社及び子法人等を除く）　　219百万円

２．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,781百万円
危険債権額	26,096百万円
三月以上延滞債権額	6百万円
貸出条件緩和債権額	478百万円
合計額	33,363百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和４年３月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,471百万円であります。

4．担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券　72,701百万円
担保資産に対応する債務
借用金　35,000百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券12,866百万円、その他資産934百万円及び預け金38百万円を差し入れております。
また、その他資産には、保証金472百万円が含まれております。

5．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、308,499百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが283,373百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6．土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日　平成10年３月31日
同法律第３条第３項に定める再評価の方法　土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税の課税価格で（自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第２条第３号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って）再評価しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　2,736百万円

7．有形固定資産の減価償却累計額　15,548百万円

8．有形固定資産の圧縮記帳額　194百万円

9．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額は27,182百万円であります。

（連結損益計算書関係）

１．「その他の経常費用」には、貸出金償却1,005百万円、株式等売却損194百万円及び株式等償却136百万円を含んでおります。

２．当連結会計年度において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額112百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地40百万円、建物61百万円及びリース資産９百万円であります。

用途	種類	場所	減損損失
稼動資産	営業用店舗	徳島県内	102百万円
稼動資産	リース資産	徳島県内	9百万円

当行は、営業用店舗については、営業店（または各グループ店）毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店（または各グループ店）を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。また、連結される子会社及び子法人等は、各社をグルーピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」又は「売却予定額」に基づき評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	△3,402百万円
組替調整額	3,240百万円
法人税等及び税効果調整前	△161百万円
法人税等及び税効果額	28百万円
その他有価証券評価差額金	△133百万円
繰延ヘッジ損益：	
当期発生額	9百万円
組替調整額	△10百万円
法人税等及び税効果調整前	△0百万円
法人税等及び税効果額	0百万円
繰延ヘッジ損益	△0百万円
退職給付に係る調整額：	
当期発生額	2,089百万円
組替調整額	△653百万円
法人税等及び税効果調整前	1,436百万円
法人税等及び税効果額	△450百万円
退職給付に係る調整額	986百万円
その他の包括利益合計	851百万円

（連結株主資本等変動計算書関係）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項　（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	77,162	—	—	77,162	
合計	77,162	—	—	77,162	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

２．配当に関する事項

(1)　当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和７年５月13日取締役会	普通株式	1,382百万円	17.91円	令和７年３月31日	令和７年６月６日
令和７年11月11日取締役会	普通株式	1,382百万円	17.91円	令和７年９月30日	令和７年11月28日
令和８年３月11日取締役会	普通株式	212百万円	2.75円	令和８年３月31日	令和８年３月31日
合計		2,977百万円			

⑵　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議予定）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和８年５月14日取締役会	普通株式	1,595百万円	利益剰余金	20.67円	令和８年３月31日	令和８年６月５日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	231,068百万円
日本銀行への預け金以外の預け金	△2,957百万円
現金及び現金同等物	228,111百万円

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

⑴　金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金、貸出金業務等の銀行業務を中心に各種金融サービスを提供しております。銀行業務を行うに当たっては、地域における持続的かつ安定的な金融仲介機能を発揮するため、必要な資金を地域の企業及び個人等から預金及び譲渡性預金により調達し、地域の企業及び個人等に対する貸出金により運用するとともに、一部は金融市場等で有価証券により運用しております。

当行グループが保有する貸出金、有価証券等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。

⑵　金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、主に地域の中小企業者に対する事業性貸出及び個人に対する消費性ローンであり、貸出先の倒産や債務不履行等による信用リスクに晒されており、有価証券は、主に株式及び債券であり、発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動に伴う市場リスクに晒されております。

金融負債は、主として地域の企業及び個人等からの預金であり、当行グループの信用状況等の変化や予期せぬ経済環境等の変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、顧客の輸出入予約のヘッジ取引を目的とした為替予約取引、及び貸出金の金利リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。

⑶　金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクに関する諸規程・基準に基づき、営業推進部門から独立した与信管理部門において、適切な信用リスクの管理を行っております。また、信用リスクの管理の状況については、定期的に開催されるリスク管理委員会及びALM委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、信用リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

また、信用リスク管理の高度化を図るため行内格付制度を導入し、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリング等に活用しております。与信ポートフォリオについては、業種集中度合いや大口集中度合い等のモニタリングを行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。

②　市場リスクの管理

当行グループは、市場リスク管理に関する諸規程・マニュアルに基づき、適切な市場リスクの管理を行っております。また、市場リスクの管理の状況については、定期的に開催されるリスク管理委員会及びALM委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、市場リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

有価証券運用部門では市場運用部門（フロント・オフィス）、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）及び事務管理部門（バック・オフィス）を明確に区分して相互牽制機能が発揮できる態勢とし、適切な市場リスクの管理を行っております。また、市場動向・損益状況については月次でリスク管理委員会及びALM委員会等へ報告し、損失拡大時や市況変動の激しい時等については、随時にリスク管理委員会及びALM委員会の開催を要請し、早急な対応を実施しております。

当行グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「商品有価証券」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「譲渡性預金」、「借用金」及び「デリバティブ取引」であります。これらのうちの大部分を保有する当行においては、市場リスクのVaRを算定しております。当行では、算定したVaRがリスク限度枠の範囲内となるように適切にコントロールしながら収益確保に努めております。VaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99%、観測期間１年）を採用しております。令和８年３月31日（当期の連結決算日）現在における市場リスク量は、19,767百万円であります。なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③　流動性リスクの管理

当行グループは、流動性リスク管理に関する諸規程・マニュアルに基づき、適切な流動性リスクの管理を行っております。また、流動性リスクの管理の状況については、定期的に開催されるリスク管理委員会及びALM委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、流動性リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。

また、資金繰り担当部門は、安定した資金繰り運用に努めるとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど日々状況を把握しております。

⑷　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
　金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項
　令和８年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注１）参照）。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
⑴　商品有価証券			
売買目的有価証券	602	602	―
⑵　金銭の信託	135	135	―
⑶　有価証券			
その他有価証券（＊１）	385,680	385,680	―
⑷　貸出金	2,078,221		
貸倒引当金（＊２）	△12,944		
	2,065,276	2,057,815	△7,461
資産計	2,451,694	2,444,233	△7,461
⑴　預金	2,430,386	2,432,134	1,748
⑵　譲渡性預金	98,191	98,218	27
⑶　借用金	35,391	35,391	―
負債計	2,563,970	2,565,745	1,775
デリバティブ取引（＊３）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(744)	(744)	―
ヘッジ会計が適用されているもの	(22)	(22)	―
デリバティブ取引計	(767)	(767)	―

（＊１）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　令和３年６月17日）第24－９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
（＊２）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（＊３）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（注１）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式（＊１）（＊２）	7,527
組合出資金（＊３）	2,247

（＊１）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　令和２年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
（＊２）当連結会計年度において、非上場株式について136百万円減損処理を行っております。
（＊３）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　令和３年６月17日）第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
　金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

　レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
　レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
　レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

　時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

⑴　時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度（令和８年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金銭の信託	―	135	―	135
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	54	547	―	602
その他有価証券				
国債・地方債等	109,161	64,933	―	174,094
社債	―	4,575	26,883	31,458
株式	9,315	―	―	9,315
その他	60,583	109,698	―	170,281
デリバティブ取引				
通貨関連	―	2,960	―	2,960
資産計	179,114	182,851	26,883	388,849
デリバティブ取引				
通貨関連	―	3,728	―	3,728
負債計	―	3,728	―	3,728

（＊）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　令和３年６月17日）第24－９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24－９項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は528百万円であります。

⑵　時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（令和８年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
貸出金	―	―	2,057,815	2,057,815
資産計	―	―	2,057,815	2,057,815
預金	―	2,432,134	―	2,432,134
譲渡性預金	―	98,218	―	98,218
借用金	―	35,391	―	35,391
負債計	―	2,565,745	―	2,565,745

（注１）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
資産
金銭の信託
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル３の時価、そうでない場合はレベル２の時価に分類しております。
なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。
商品有価証券及び有価証券
商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。
公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しております。
相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル３の時価に分類しております。
私募債については、元利金の合計額を、信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル３の時価に分類しております。
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。
貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち、一般貸出については、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。個人ローン（住宅ローン及び消費者ローン）については、その将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル３の時価、そうでない場合はレベル２の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル３の時価、そうでない場合はレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）及び通貨関連取引（為替予約等）であり、取引金融機関から提示された価格や、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法により算定しております。

それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しております。

（注２）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

⑴　重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当連結会計年度（令和８年３月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 私募債	現在価値技法	信用スプレッド	0.00%～1.25%	0.07%

⑵　期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当連結会計年度（令和８年３月31日）　（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上(*)					
有価証券 その他有価証券 私募債	27,996	―	△125	△987	―	―	26,883	―

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

⑶　時価の評価のプロセスの説明

当行グループは、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って事務管理部門（バック・オフィス）が時価を算定しております。算定された時価は、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果はリスク管理統括部署に報告され、時価の算定方針及び手続きに関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

⑷　重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、信用スプレッドであります。このインプットの著しい増加（減少）は、それ単独では、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

（有価証券関係）

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

１．売買目的有価証券（令和８年３月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	△33

２．満期保有目的の債券（令和８年３月31日現在）

該当ありません。

３．その他有価証券（令和８年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,002	2,444	6,557
	債券	999	998	0
	国債	999	998	0
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	106,766	101,908	4,858
	小計	116,768	105,351	11,416
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	313	406	△92
	債券	204,554	211,915	△7,360
	国債	108,162	112,783	△4,621
	地方債	64,933	67,149	△2,215
	短期社債	—	—	—
	社債	31,458	31,982	△523
	その他	64,536	67,029	△2,492
	小計	269,405	279,351	△9,946
合計		386,173	384,702	1,470

４．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）

該当ありません。

５．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	1,011	615	—
債券	30,188	—	3,015
国債	30,046	—	3,015
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	142	—	—
その他	17,966	205	1,046
合計	49,165	820	4,061

６．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度において減損処理を行ったものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

（金銭の信託関係）

１．運用目的の金銭の信託（令和８年３月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	135	―

２．満期保有目的の金銭の信託（令和８年３月31日現在）

該当ありません。

３．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（令和８年３月31日現在）

該当ありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	当連結会計年度（百万円）（自　令和７年４月１日 至　令和８年３月31日）
役務取引等収益	4,647
預金・貸出金業務	378
為替業務	744
証券関連業務	1,071
代理業務	608
保護預り・貸金庫業務	44
その他業務	1,799
顧客との契約から生じる経常収益	4,647
上記以外の経常収益	50,634

（注）役務取引等収益は、主に銀行業から発生しております。

（１株当たり情報）

１株当たりの純資産額	2,045円95銭
１株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益	118円02銭

単体決算の状況

■業績の状況（単体）

経常収益は、貸出金利息、預け金利息及び役務取引等収益が増加したこと等により、前事業年度比2,406百万円増加して54,140百万円となりました。また、上記要因に加え、外貨調達に伴う外国為替売買損が減少したこと等により、コア業務粗利益は、同3,285百万円増加して37,413百万円となり、銀行本業の収益を示すコア業務純益は、同3,181百万円増加して18,724百万円となりました。

経常利益は、第２四半期に発生した取引先企業の会社更生法適用申請に伴う貸倒引当金の計上で与信関連費用が増加したものの、同964百万円増加して13,296百万円となり、当期純利益は、同679百万円増加して8,978百万円となりました。

当事業年度末の預金残高は、個人・法人預金ともに増加し、前事業年度末比44,946百万円増加して2,431,377百万円となりました。譲渡性預金や国債、投資信託、生命保険を合わせた総預り資産残高は、同91,323百万円増加して2,705,739百万円となりました。

貸出金残高についても、積極的な営業活動により中小企業・個人向け貸出等の取組みを進めたこと等により、同47,058百万円増加して2,079,746百万円となりました。また、有価証券残高は、同5,477百万円増加して393,778百万円となりました。

また、国内基準に基づく自己資本比率は、8.75％となりました。

■主要な経営指標等の推移（単体）

項目 ＼ 期別		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
経常収益	百万円	35,410	43,305	47,805	51,734	54,140
経常利益	百万円	10,527	11,224	12,022	12,332	13,296
当期純利益	百万円	7,348	7,612	7,873	8,299	8,978
資本金	百万円	11,036	11,036	14,173	14,173	14,173
発行済株式総数	千株	77,161	77,161	77,162	77,162	77,162
純資産額	百万円	127,419	129,355	144,866	148,086	153,963
総資産額	百万円	2,553,579	2,498,835	2,615,830	2,690,103	2,740,694
預金残高	百万円	2,185,401	2,225,501	2,311,963	2,386,431	2,431,377
貸出金残高	百万円	1,827,214	1,905,257	1,982,895	2,032,688	2,079,746
有価証券残高	百万円	392,279	371,859	382,166	388,301	393,778
１株当たり純資産額	円	1,651.33	1,676.43	1,877.43	1,919.14	1,995.31
１株当たり配当額	円	9.17	10.89	14.46	41.34	41.34
（内１株当たり中間配当額）	円	(4.58)	(5.15)	(6.30)	(17.22)	(17.91)
１株当たり当期純利益	円	95.23	98.65	102.04	107.56	116.35
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	―	―	―	―	―
自己資本比率	%	4.98	5.17	5.53	5.50	5.61
単体自己資本比率（国内基準）	%	8.07	8.15	8.49	8.62	8.75
自己資本利益率	%	5.80	5.92	5.74	5.66	5.94
配当性向	%	9.62	11.03	14.17	38.43	35.52
従業員数	人	1,110	1,101	1,092	1,071	1,084
［外、平均臨時従業員数］	人	［95］	［95］	［99］	［99］	［103］

（注）１．令和７年度の会社法第454条第５項に基づく中間配当についての取締役会決議は、令和７年11月11日に行いました。
２．令和７年度の１株当たり配当額のうち2.75円は、令和８年３月31日を基準日とする臨時配当であります。
３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
４．自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
５．単体自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
当行は、国内基準を採用しております。

■会社法に基づく監査を受けている旨（単体）

当行の会社法第435条第２項の規定により作成した書類は、会社法第396条第１項により、令和６年度及び令和７年度についてEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

財務諸表

■貸借対照表

（資産の部）

（単位：百万円）

科　目	令和６年度 （令和７年３月31日）	令和７年度 （令和８年３月31日）
資産の部		
現金預け金	239,418	231,063
現金	21,881	19,410
預け金	217,537	211,652
商品有価証券	348	602
商品国債	33	54
商品地方債	315	547
金銭の信託	143	135
有価証券	388,301	393,778
国債	61,571	109,161
地方債	87,227	64,933
社債	37,888	31,458
株式	13,727	15,166
その他の証券	187,887	173,057
貸出金	2,032,688	2,079,746
割引手形	2,227	1,420
手形貸付	121,090	114,413
証書貸付	1,654,779	1,680,034
当座貸越	254,590	283,878
外国為替	1,229	1,522
外国他店預け	887	1,105
買入外国為替	149	51
取立外国為替	192	366
その他資産	12,182	16,839
前払費用	14	162
未収収益	2,450	2,593
金融派生商品	3,221	2,960
金融商品等差入担保金	1,396	914
その他の資産	5,099	10,208
有形固定資産	19,477	19,865
建物	7,683	8,421
土地	9,468	9,416
リース資産	931	1,110
建設仮勘定	677	231
その他の有形固定資産	716	684
無形固定資産	696	1,522
ソフトウェア	—	587
その他の無形固定資産	696	934
前払年金費用	3,743	4,640
繰延税金資産	1,306	1,050
支払承諾見返	2,869	2,904
貸倒引当金	△12,305	△12,977
資産の部合計	2,690,103	2,740,694

（負債及び純資産の部）

（単位：百万円）

科　目	令和６年度 （令和７年３月31日）	令和７年度 （令和８年３月31日）
負債の部		
預金	2,386,431	2,431,377
当座預金	73,893	71,523
普通預金	1,185,867	1,159,637
貯蓄預金	23,018	22,107
通知預金	1,895	1,414
定期預金	1,049,367	1,117,703
定期積金	7,628	7,680
その他の預金	44,759	51,311
譲渡性預金	76,432	98,191
借用金	60,601	35,000
借入金	60,601	35,000
外国為替	1	11
売渡外国為替	0	—
未払外国為替	0	11
その他負債	14,597	18,166
未払法人税等	1,819	2,044
未払費用	1,307	3,019
前受収益	1,552	1,743
給付補填備金	0	3
金融派生商品	2,369	3,728
金融商品等受入担保金	368	311
資産除去債務	181	192
その他の負債	6,998	7,123
役員賞与引当金	44	44
睡眠預金払戻損失引当金	29	18
偶発損失引当金	84	98
再評価に係る繰延税金負債	924	918
支払承諾	2,869	2,904
負債の部合計	2,542,016	2,586,731
純資産の部		
資本金	14,173	14,173
資本剰余金	17,314	17,314
資本準備金	12,651	12,651
その他資本剰余金	4,662	4,662
利益剰余金	114,073	120,087
利益準備金	2,280	2,280
その他利益剰余金	111,792	117,806
別途積立金	40,147	40,147
固定資産圧縮積立金	82	80
繰越利益剰余金	71,562	77,578
株主資本合計	145,561	151,575
その他有価証券評価差額金	1,070	947
繰延ヘッジ損益	0	△0
土地再評価差額金	1,454	1,441
評価・換算差額等合計	2,524	2,388
純資産の部合計	148,086	153,963
負債及び純資産の部合計	2,690,103	2,740,694

■損益計算書

（単位：百万円）

科　目	令和６年度 （自　令和６年４月１日 至　令和７年３月31日）	令和７年度 （自　令和７年４月１日 至　令和８年３月31日）
経常収益	51,734	54,140
資金運用収益	43,127	45,960
貸出金利息	28,891	33,033
有価証券利息配当金	13,698	11,365
預け金利息	515	1,529
その他の受入利息	21	31
役務取引等収益	6,280	6,515
受入為替手数料	722	749
その他の役務収益	5,558	5,765
その他業務収益	397	186
国債等債券売却益	396	186
金融派生商品収益	0	—
有価証券貸付料	0	0
その他経常収益	1,929	1,479
償却債権取立益	231	142
株式等売却益	835	634
その他の経常収益	862	702
経常費用	39,401	40,844
資金調達費用	2,352	7,210
預金利息	2,084	6,330
譲渡性預金利息	164	503
コールマネー利息	63	185
債券貸借取引支払利息	16	36
借用金利息	4	137
金利スワップ支払利息	0	—
その他の支払利息	18	16
役務取引等費用	1,771	1,807
支払為替手数料	75	78
その他の役務費用	1,696	1,729
その他業務費用	14,805	9,923
外国為替売買損	11,150	6,033
商品有価証券売買損	8	21
国債等債券売却損	3,644	3,866
その他の業務費用	2	2
営業経費	18,320	18,134
その他経常費用	2,151	3,768
貸倒引当金繰入額	980	2,045
貸出金償却	605	1,002
株式等売却損	125	194
株式等償却	53	136
金銭の信託運用損	76	4
その他の経常費用	309	384
経常利益	12,332	13,296
特別利益	0	0
固定資産処分益	0	0
特別損失	382	165
固定資産処分損	56	53
減損損失	326	112
税引前当期純利益	11,949	13,131
法人税、住民税及び事業税	3,610	3,880
法人税等調整額	39	273
法人税等合計	3,649	4,153
当期純利益	8,299	8,978

■株主資本等変動計算書

令和６年度（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
						別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	14,173	12,651	4,662	17,314	2,280	40,147	86	65,437	107,951	139,439
当期変動額										
剰余金の配当								△2,392	△2,392	△2,392
当期純利益								8,299	8,299	8,299
固定資産圧縮積立金の取崩							△3	3	—	—
土地再評価差額金の取崩								214	214	214
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△3	6,125	6,121	6,121
当期末残高	14,173	12,651	4,662	17,314	2,280	40,147	82	71,562	114,073	145,561

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,731	0	1,695	5,427	144,866
当期変動額					
剰余金の配当					△2,392
当期純利益					8,299
固定資産圧縮積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					214
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,661	0	△240	△2,902	△2,902
当期変動額合計	△2,661	0	△240	△2,902	3,219
当期末残高	1,070	0	1,454	2,524	148,086

令和７年度（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
						別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	14,173	12,651	4,662	17,314	2,280	40,147	82	71,562	114,073	145,561
当期変動額										
剰余金の配当								△2,977	△2,977	△2,977
当期純利益								8,978	8,978	8,978
固定資産圧縮積立金の取崩							△2	2	—	—
土地再評価差額金の取崩								12	12	12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△2	6,016	6,013	6,013
当期末残高	14,173	12,651	4,662	17,314	2,280	40,147	80	77,578	120,087	151,575

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,070	0	1,454	2,524	148,086
当期変動額					
剰余金の配当					△2,977
当期純利益					8,978
固定資産圧縮積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△122	△0	△12	△136	△136
当期変動額合計	△122	△0	△12	△136	5,877
当期末残高	947	△0	1,441	2,388	153,963

■個別注記表（令和７年度）

重要な会計方針

１．商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

２．有価証券の評価基準及び評価方法
⑴　有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
⑵　有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

３．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

４．固定資産の減価償却の方法
⑴　有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物　　６年～50年
その他　　３年～20年
⑵　無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（10年以内）に基づいて償却しております。
⑶　リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

６．引当金の計上基準
⑴　貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,738百万円であります。
⑵　役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
⑶　退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用　　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
⑷　睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。

⑸　偶発損失引当金
　偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。

７．ヘッジ会計の方法
為替変動リスク・ヘッジ
　外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　令和２年10月８日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

８．関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
　投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は有価証券利息配当金に計上し、損の場合は国債等債券償還損に計上しております。当事業年度は、有価証券利息配当金に投資信託の解約・償還に伴う差益628百万円を計上しております。

重要な会計上の見積り
　会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金
⑴　当事業年度に係る計算書類に計上した額
　貸倒引当金　　12,977百万円
⑵　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
①　算出方法
　貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「６．引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。
②　主要な仮定
　主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
　なお、資源価格高騰等による各債務者の収益獲得能力に与える影響については、各債務者ごとに、その影響の度合いや収束時期が異なるものの、今後も一定程度は続くものと仮定しております。
③　翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響
　個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項
（貸借対照表関係）
１．関係会社の株式及び出資金総額　　1,108百万円

２．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,727百万円
危険債権額	26,092百万円
三月以上延滞債権額	1百万円
貸出条件緩和債権額	478百万円
合計額	33,299百万円

　破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
　危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
　三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
　貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
　なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

３．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和４年３月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,471百万円であります。

４．担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券　72,701百万円
担保資産に対応する債務
借用金　35,000百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券12,866百万円、その他資産934百万円及び預け金38百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、保証金466百万円が含まれております。

５．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、302,577百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが277,452百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

６．土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日　平成10年３月31日
同法律第３条第３項に定める再評価の方法　土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税の課税価格で（自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第２条第３号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って）再評価しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　2,736百万円

７．有形固定資産の減価償却累計額　15,510百万円

８．有形固定資産の圧縮記帳額　194百万円

９．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する当行の保証債務の額は27,182百万円であります。

10．関係会社に対する金銭債権総額　1,690百万円

11．関係会社に対する金銭債務総額　2,018百万円

12．銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

（損益計算書関係）

１．関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	20百万円
役務取引等に係る収益総額	14百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	20百万円
その他の取引に係る収益総額	―百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	1百万円
役務取引等に係る費用総額	1百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	―百万円
その他の取引に係る費用総額	676百万円

２．当事業年度において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少112百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地40百万円、建物61百万円及びリース資産９百万円であります。

用途	種類	場所	減損損失
稼動資産	営業用店舗	徳島県内	102百万円
稼動資産	リース資産	徳島県内	9百万円

営業用店舗については、営業店（または各グループ店）毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店（または各グループ店）を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」又は、「売却予定額」に基づき評価しております。

（株主資本等変動計算書関係）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

１．売買目的有価証券（令和８年３月31日現在）

	当事業年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	△33

２．満期保有目的の債券（令和８年３月31日現在）

該当ありません。

３．子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（令和８年３月31日現在）

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社・子法人等株式	―	―	―
関連法人等株式	―	―	―
合計	―	―	―

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額（百万円）
子会社・子法人等株式	888
関連法人等株式	―

４．その他有価証券（令和８年３月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	8,543	2,224	6,318
	債券	999	998	0
	国債	999	998	0
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	106,766	101,908	4,858
	小計	116,309	105,131	11,177
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	78	82	△4
	債券	204,554	211,915	△7,360
	国債	108,162	112,783	△4,621
	地方債	64,933	67,149	△2,215
	短期社債	—	—	—
	社債	31,458	31,982	△523
	その他	64,536	67,029	△2,492
	小計	269,169	279,027	△9,857
合計		385,479	384,159	1,320

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	5,656
組合出資金	1,753

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　令和３年６月17日）第24―16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

５．当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）

該当ありません。

６．当事業年度中に売却したその他有価証券（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	1,011	615	—
債券	30,188	—	3,015
国債	30,046	—	3,015
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	142	—	—
その他	17,966	205	1,046
合計	49,165	820	4,061

７．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度において減損処理を行ったものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が取得原価に比べて50％以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30％以上50％未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

（金銭の信託関係）

１．運用目的の金銭の信託（令和８年３月31日現在）

	貸借対照表計上額（百万円）	当事業年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	135	—

２．満期保有目的の金銭の信託（令和８年３月31日現在）

該当ありません。

３．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（令和８年３月31日現在）

該当ありません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,768百万円
減価償却費	471
有価証券評価損	212
未払事業税	136
その他	694
繰延税金資産小計	5,283
評価性引当額	△2,642
繰延税金資産合計	2,641
繰延税金負債	
退職給付関係	△1,151
その他有価証券評価差額金	△372
固定資産圧縮積立金	△36
その他	△30
繰延税金負債合計	△1,590
繰延税金資産（負債）の純額	1,050百万円

（１株当たり情報）

１株当たりの純資産額	1,995円31銭
１株当たりの当期純利益	116円35銭

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月７日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

令和８年６月23日

確認書

株式会社　徳島大正銀行
取締役頭取　板 東 豊 彦

私は、当行の令和７年４月１日から令和８年３月31日までの事業年度（令和８年３月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以　上

損益の状況

■業務粗利益及び業務純益

（単位：百万円）

種類	令和６年度	令和７年度
業務粗利益	30,881	33,732
業務粗利益率	1.18%	1.23%
業務純益	12,534	14,530
実質業務純益	12,296	15,044
コア業務純益	15,543	18,724
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	14,742	18,096

（注）業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}\times 100$

■国内・国際業務部門別収支

（単位：百万円）

種類	令和６年度			令和７年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	27,443	15,970	(286) 43,127	34,997	11,803	(841) 45,960
資金調達費用	1,927	705	(286) 2,347	6,600	1,437	(841) 7,197
資金運用収支	25,516	15,264	40,780	28,396	10,365	38,762
役務取引等収益	6,210	69	6,280	6,475	39	6,515
役務取引等費用	1,752	18	1,771	1,788	19	1,807
役務取引等収支	4,457	51	4,509	4,687	20	4,707
その他業務収益	137	260	397	20	165	186
その他業務費用	3,366	11,438	14,805	3,890	6,033	9,923
その他業務収支	△3,229	△11,178	△14,408	△3,869	△5,867	△9,737

（注）１．（　）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息（内書き）であります。
２．資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

■役務取引等収支の内訳

（単位：百万円）

種類	令和６年度			令和７年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	6,210	69	6,280	6,475	39	6,515
うち預金・貸出業務	2,706	34	2,741	3,006	—	3,006
うち為替業務	689	33	722	710	38	749
うち証券関連業務	1,038	—	1,038	1,166	—	1,166
うち代理業務	752	—	752	608	—	608
うち保護預り・貸金庫業務	45	—	45	44	—	44
うち保証業務	52	1	54	49	1	50
役務取引等費用	1,752	18	1,771	1,788	19	1,807
うち為替業務	56	18	75	58	19	78
役務取引等収支	4,457	51	4,509	4,687	20	4,707

■その他業務収支の内訳

（単位：百万円）

種類	令和６年度			令和７年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	137	260	397	20	165	186
うち外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券売却益	136	260	396	20	165	186
うち国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
うち金融派生商品収益	0	—	0	0	—	0
うちその他の業務収益	—	0	0	—	0	0
その他業務費用	3,366	11,438	14,805	3,890	6,033	9,923
うち外国為替売買損	—	11,150	11,150	—	6,033	6,033
うち商品有価証券売買損	8	—	8	21	—	21
うち国債等債券売却損	3,355	288	3,644	3,866	—	3,866
うち国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
うち金融派生商品費用	—	—	—	0	—	0
うちその他の業務費用	2	—	2	2	—	2
その他業務収支	△3,229	△11,178	△14,408	△3,869	△5,867	△9,737

■営業経費の内訳

（単位：百万円）

種類	令和６年度	令和７年度
給料・手当	9,303	9,446
退職給付費用	△187	△524
福利厚生費	148	112
減価償却費	1,189	1,020
土地建物機械賃借料	667	683
営繕費	80	80
消耗品費	232	192
給水光熱費	145	145
旅費	71	79
通信費	306	332
広告宣伝費	241	281
諸会費・寄付金・交際費	174	216
租税公課	1,086	1,193
その他	4,860	4,873
計	18,320	18,134

（注）損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

国内業務部門

（単位：百万円、％）

種類	令和６年度			令和７年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(304,879) 2,573,293	(286) 27,443	1.06	(255,969) 2,675,186	(841) 34,997	1.30
うち貸出金	1,848,677	23,019	1.24	1,885,554	28,250	1.49
うち商品有価証券	371	1	0.30	476	2	0.61
うち有価証券	230,357	3,618	1.57	259,370	4,360	1.68
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	187,167	515	0.27	271,172	1,529	0.56
資金調達勘定	2,461,206	1,927	0.07	2,559,895	6,600	0.25
うち預金	2,301,620	1,699	0.07	2,365,519	5,784	0.24
うち譲渡性預金	90,809	164	0.18	102,548	503	0.49
うちコールマネー	38,249	63	0.16	36,424	185	0.50
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち借用金	36,054	4	0.01	59,479	137	0.23

国際業務部門

（単位：百万円、％）

種類	令和６年度			令和７年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	343,789	15,970	4.64	305,747	11,803	3.86
うち貸出金	157,559	5,872	3.72	166,878	4,782	2.86
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	177,508	10,079	5.67	136,199	7,002	5.14
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(304,879) 344,357	(286) 705	0.20	(255,969) 305,770	(841) 1,437	0.47
うち預金	39,046	385	0.98	48,946	546	1.11
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	350	16	4.59	785	36	4.64
うち借用金	—	—	—	—	—	—

合計

（単位：百万円、％）

種類	令和６年度			令和７年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,612,202	43,127	1.65	2,724,965	45,960	1.68
うち貸出金	2,006,237	28,891	1.44	2,052,433	33,033	1.60
うち商品有価証券	371	1	0.30	476	2	0.61
うち有価証券	407,865	13,697	3.35	395,570	11,362	2.87
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	187,167	515	0.27	271,172	1,529	0.56
資金調達勘定	2,500,685	2,347	0.09	2,609,697	7,197	0.27
うち預金	2,340,666	2,084	0.08	2,414,466	6,330	0.26
うち譲渡性預金	90,809	164	0.18	102,548	503	0.49
うちコールマネー	38,249	63	0.16	36,424	185	0.50
うち債券貸借取引受入担保金	350	16	4.59	785	36	4.64
うち借用金	36,054	4	0.01	59,479	137	0.23

（注）１．「国内業務部門」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（令和６年度7,739百万円、令和７年度7,946百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（令和６年度5,825百万円、令和７年度4,609百万円）及び利息（令和６年度５百万円、令和７年度12百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

２．「国際業務部門」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（令和６年度59百万円、令和７年度81百万円）を控除して表示しております。

３．「合計」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（令和６年度7,798百万円、令和７年度8,027百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（令和６年度5,825百万円、令和７年度4,609百万

円）及び利息（令和６年度５百万円、令和７年度12百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
４．（　）内は「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、両部門合計ではそれぞれ相殺して記載しております。
５．「国際業務部門」の外貨建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末ＴＴ仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方法）により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析

国内業務部門

（単位：百万円）

種類	令和６年度			令和７年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	526	1,944	2,471	1,333	6,220	7,553
うち貸出金	258	942	1,200	552	4,678	5,231
うち商品有価証券	△0	0	△0	0	1	1
うち有価証券	248	665	914	487	254	741
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△92	258	166	473	540	1,014
支払利息	18	1,488	1,506	254	4,418	4,673
うち預金	53	1,219	1,272	156	3,928	4,084
うち譲渡性預金	△3	156	152	57	282	339
うちコールマネー	△135	226	91	△9	130	121
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち借用金	4	△11	△7	54	78	132

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

国際業務部門

（単位：百万円）

種類	令和６年度			令和７年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2,391	△1,434	956	△1,468	△2,697	△4,166
うち貸出金	1,061	△517	544	267	△1,356	△1,089
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	1,080	△663	417	△2,123	△952	△3,076
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	106	167	274	△181	913	732
うち預金	59	14	73	110	50	161
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	16	—	16	20	0	20
うち借用金	—	—	—	—	—	—

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

合計

（単位：百万円）

種類	令和６年度			令和７年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	907	2,334	3,241	1,901	931	2,832
うち貸出金	709	1,036	1,745	743	3,397	4,141
うち商品有価証券	△0	0	△0	0	1	1
うち有価証券	1,171	160	1,331	△353	△1,981	△2,334
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△92	258	166	473	540	1,014
支払利息	27	1,566	1,593	300	4,550	4,850
うち預金	70	1,275	1,346	193	4,052	4,245
うち譲渡性預金	△3	156	152	57	282	339
うちコールマネー	△135	226	91	△9	130	121
うち債券貸借取引受入担保金	16	—	16	20	0	20
うち借用金	4	△11	△7	54	78	132

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

諸比率

■利益率

（単位：%）

種類	令和６年度	令和７年度
総資産経常利益率	0.46	0.47
資本経常利益率	8.41	8.80
総資産当期純利益率	0.31	0.32
資本当期純利益率	5.66	5.94

（注）１．総資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}}\times 100$

２．資本経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}}\times 100$

■利鞘

（単位：%）

種類	令和６年度			令和７年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.06	4.64	1.65	1.30	3.86	1.68
資金調達原価	0.82	0.24	0.83	0.98	0.52	0.99
総資金利鞘	0.24	4.40	0.82	0.32	3.34	0.69

■預貸率

（単位：%）

種類	令和６年度			令和７年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	77.36	379.84	82.53	76.46	381.73	82.21
期中平均残高	77.27	403.52	82.51	76.39	340.93	81.54

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

■預証率

（単位：%）

種類	令和６年度			令和７年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	10.11	340.61	15.76	10.31	288.81	15.56
期中平均残高	9.62	454.60	16.77	10.50	278.25	15.71

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

■１店舗当たり・従業員１人当たり預金残高

（単位：百万円）

種類	令和６年度	令和７年度
１店舗当たり預金	25,131	25,811
従業員１人当たり預金	2,243	2,293

（注）１．預金には譲渡性預金を含んでおります。

２．従業員数は本部人員を含めた期中平均人員で算出しております。

３．店舗数には出張所を含んでおりません。

■１店舗当たり・従業員１人当たり貸出金残高

（単位：百万円）

種類	令和６年度	令和７年度
１店舗当たり貸出金	20,741	21,221
従業員１人当たり貸出金	1,851	1,885

（注）１．従業員数は本部人員を含めた期中平均人員で算出しております。

２．店舗数には出張所を含んでおりません。

預金

■預金科目別残高（期末）

（単位：百万円）

種類	令和６年度			令和７年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	2,344,334	42,096	2,386,431	2,383,670	47,706	2,431,377
流動性預金	1,284,676	—	1,284,676	1,254,682	—	1,254,682
定期性預金	1,056,995	—	1,056,995	1,125,384	—	1,125,384
その他預金	2,662	42,096	44,759	3,604	47,706	51,311
譲渡性預金	76,432	—	76,432	98,191	—	98,191
合計	2,420,767	42,096	2,462,864	2,481,862	47,706	2,529,569

（注）１．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
２．定期性預金＝定期預金＋定期積金

■預金科目別平均残高

（単位：百万円）

種類	令和６年度			令和７年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	2,301,620	39,046	2,340,666	2,365,519	48,946	2,414,466
流動性預金	1,276,185	—	1,276,185	1,289,866	—	1,289,866
定期性預金	1,022,510	—	1,022,510	1,072,813	—	1,072,813
その他預金	2,924	39,046	41,970	2,838	48,946	51,785
譲渡性預金	90,809	—	90,809	102,548	—	102,548
合計	2,392,429	39,046	2,431,476	2,468,067	48,946	2,517,014

（注）１．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
２．定期性預金＝定期預金＋定期積金
３．国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期間／期別	３カ月未満	３カ月以上６カ月未満	６カ月以上１年未満	１年以上２年未満	２年以上３年未満	３年以上	合計
定期預金	令和６年度	346,763	186,504	386,806	38,861	63,499	26,931	1,049,366
	令和７年度	394,743	190,849	314,459	72,073	117,042	28,536	1,117,703
うち固定金利定期預金	令和６年度	346,756	186,499	386,791	38,857	63,496	26,931	1,049,333
	令和７年度	394,737	190,846	314,457	72,070	117,032	28,536	1,117,680
うち変動金利定期預金	令和６年度	—	5	15	4	3	—	27
	令和７年度	—	2	1	3	10	—	17

（注）１．固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
２．本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■預金者別預金残高

（単位：百万円、％）

種類	令和６年度		令和７年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	1,439,328	60.31	1,447,518	59.53
一般法人	891,422	37.35	935,659	38.48
公金	49,931	2.09	43,316	1.78
金融機関	5,748	0.24	4,882	0.20
合計	2,386,431	100.00	2,431,377	100.00

（注）預金には譲渡性預金を含んでおりません。

■財形貯蓄残高

（単位：百万円）

種類	令和６年度	令和７年度
一般財形預金	5,445	4,947
財形年金預金	648	547
財形住宅預金	81	77
合計	6,176	5,573

貸出金

■貸出金種類別残高（期末）

（単位：百万円）

種類	令和６年度			令和７年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	106,480	14,609	121,090	98,195	16,217	114,413
証書貸付	1,509,485	145,294	1,654,779	1,514,141	165,893	1,680,034
当座貸越	254,590	—	254,590	283,878	—	283,878
割引手形	2,227	—	2,227	1,420	—	1,420
合計	1,872,784	159,904	2,032,688	1,897,635	182,111	2,079,746

■貸出金種類別平均残高

（単位：百万円）

種類	令和６年度			令和７年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	113,500	15,969	129,469	103,898	16,560	120,458
証書貸付	1,482,928	141,590	1,624,519	1,512,527	150,318	1,662,845
当座貸越	249,937	—	249,937	267,271	—	267,271
割引手形	2,311	—	2,311	1,857	—	1,857
合計	1,848,677	157,559	2,006,237	1,885,554	166,878	2,052,433

（注）国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期間／期別	１年以下	１年超３年以下	３年超５年以下	５年超７年以下	７年超	期間の定めのないもの	合計
貸出金	令和６年度	415,088	299,221	217,394	163,974	682,419	254,590	2,032,688
	令和７年度	441,134	293,356	218,071	165,778	677,527	283,878	2,079,746
うち変動金利	令和６年度		191,480	132,302	93,841	474,979	112,995	
	令和７年度		197,987	135,014	98,720	487,119	161,086	
うち固定金利	令和６年度		107,740	85,092	70,132	207,439	141,595	
	令和７年度		95,369	83,056	67,058	190,407	122,792	

（注）残存期間１年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■貸出金担保別内訳

（単位：百万円）

種類	令和６年度	令和７年度
有価証券	2,391	2,204
債権	19,382	24,060
商品	—	—
不動産	1,118,932	1,145,000
その他	18,998	18,573
小計	1,159,704	1,189,838
保証	379,909	389,727
信用	493,074	500,180
合計	2,032,688	2,079,746

■支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

種類	令和６年度	令和７年度
有価証券	—	—
債権	166	44
商品	—	—
不動産	378	556
その他	—	250
小計	545	850
保証	52	39
信用	2,271	2,014
合計	2,869	2,904

■貸出金業種別残高

（単位：百万円、％）

業種別	令和６年度		令和７年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	2,032,688	100.00	2,079,746	100.00
製造業	90,172	4.43	87,129	4.18
農業、林業	4,030	0.19	4,185	0.20
漁業	1,479	0.07	989	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	4,286	0.21	5,169	0.24
建設業	125,031	6.15	124,278	5.97
電気・ガス・熱供給・水道業	44,230	2.17	45,870	2.20
情報通信業	12,745	0.62	13,642	0.65
運輸業、郵便業	250,618	12.32	273,645	13.15
卸売業、小売業	126,948	6.24	123,489	5.93
金融業、保険業	44,630	2.19	43,676	2.10
不動産業、物品賃貸業	686,085	33.75	697,789	33.55
各種サービス業	243,267	11.96	254,289	12.22
地方公共団体	55,872	2.74	56,992	2.74
その他	343,290	16.88	348,597	16.76
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,032,688		2,079,746	

■貸出金の使途別残高

（単位：百万円、％）

区分	令和６年度		令和７年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,232,016	60.61	1,270,430	61.08
運転資金	800,672	39.38	809,316	38.91
合計	2,032,688	100.00	2,079,746	100.00

■中小企業等貸出状況

（単位：百万円、件）

種類		令和６年度	令和７年度
中小企業等貸出金残高	①	1,828,549	1,862,663
総貸出金残高	②	2,032,688	2,079,746
中小企業等貸出金比率	①／②	89.95％	89.56％
中小企業等貸出先件数	③	47,712	46,322
総貸出先件数	④	47,998	46,615
中小企業等貸出先件数比率	③／④	99.40％	99.37％

（注）中小企業等とは、資本金３億円（ただし、卸売業は１億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は５千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■消費者ローン・住宅ローン残高

（単位：百万円）

区分	令和６年度	令和７年度
消費者ローン	288,822	297,420
うち住宅ローン	255,283	265,762
うちその他ローン	33,538	31,658

■特定海外債権残高

該当ありません。

■貸倒引当金の内訳

（単位：百万円）

区分	令和６年度					令和７年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	5,727	5,489	—	5,727	5,489	5,489	6,002	—	5,489	6,002
個別貸倒引当金	7,586	6,816	1,988	5,597	6,816	6,816	6,975	1,373	5,443	6,975
合計	13,313	12,305	1,988	11,324	12,305	12,305	12,977	1,373	10,932	12,977

（注）当期減少額（その他）は、洗替及び評価替による取崩額であります。

■貸出金償却額

（単位：百万円）

区分	令和６年度	令和７年度
貸出金償却額	605	1,002

■リスク管理債権額

（単位：百万円）

区分	令和６年度	令和７年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,360	6,727
危険債権額	25,790	26,092
三月以上延滞債権額	24	1
貸出条件緩和債権額	1,394	478
合計	33,569	33,299
正常債権額	2,031,054	2,077,488
部分直接償却実施額	6,455	6,738
総与信残高（末残）	2,064,623	2,110,788

（注）リスク管理債権の定義は、82ページをご参照ください。

■金融再生法に基づく資産の査定額

（単位：百万円）

区分	令和６年度	令和７年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,360	6,727
危険債権	25,790	26,092
要管理債権	1,418	479
合計 ①	33,569	33,299
正常債権	2,031,054	2,077,488
総与信残高 ②	2,064,623	2,110,788
部分直接償却実施額	6,455	6,738
総与信残高比 ①／②	1.62%	1.57%

（注）資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第６条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその他有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

⑴破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のこと。

⑵危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のこと。

⑶要管理債権
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権のこと。

⑷正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、前記⑴から⑶までに掲げる債権以外のものに区分される債権のこと。

証券

■商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

種類	令和６年度	令和７年度
商品国債	41	47
商品地方債	330	428
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	371	476

■有価証券種類別残高（期末）

（単位：百万円）

種類	令和６年度			令和７年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	61,571	—	61,571	109,161	—	109,161
地方債	87,227	—	87,227	64,933	—	64,933
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	37,888	—	37,888	31,458	—	31,458
株式	13,727	—	13,727	15,166	—	15,166
その他の証券	44,498	143,388	187,887	35,273	137,784	173,057
うち外国債券	—	143,388	143,388	—	137,784	137,784
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	244,913	143,388	388,301	255,994	137,784	393,778

■有価証券種類別平均残高

（単位：百万円）

種類	令和６年度			令和７年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	42,172	—	42,172	92,594	—	92,594
地方債	90,839	—	90,839	79,851	—	79,851
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	38,258	—	38,258	35,678	—	35,678
株式	9,652	—	9,652	9,137	—	9,137
その他の証券	49,433	177,508	226,941	42,107	136,199	178,307
うち外国債券	—	177,508	177,508	—	136,199	136,199
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	230,357	177,508	407,865	259,370	136,199	395,570

（注）国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期間／期別	１年以下	１年超３年以下	３年超５年以下	５年超７年以下	７年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	令和６年度	—	—	1,000	—	53,725	6,845	—	61,571
	令和７年度	—	10,957	38,285	—	59,918	—	—	109,161
地方債	令和６年度	28,315	30,343	17,546	9,053	1,968	—	—	87,227
	令和７年度	16,479	18,661	22,993	1,131	5,668	—	—	64,933
短期社債	令和６年度	—							—
	令和７年度	—							—
社債	令和６年度	10,794	15,136	10,441	189	1,327	—	—	37,888
	令和７年度	5,943	15,683	8,247	132	1,451	—	—	31,458
株式	令和６年度							13,727	13,727
	令和７年度							15,166	15,166
その他の証券	令和６年度	13,071	367	24,277	23,805	83,415	—	42,950	187,887
	令和７年度	—	6,718	26,426	76,553	28,085	—	35,273	173,057
うち外国債券	令和６年度	12,779	—	23,388	23,805	83,415	—	—	143,388
	令和７年度	—	6,718	26,426	76,553	28,085	—	—	137,784
うち外国株式	令和６年度							—	—
	令和７年度							—	—

■公共債引受額

（単位：百万円）

区分	令和６年度	令和７年度
国債	—	—
地方債・政府保証債	1,100	1,100
合計	1,100	1,100

■公共債窓口販売実績

（単位：百万円）

区分	令和６年度	令和７年度
国債	5,566	3,678
地方債・政府保証債	197	267
合計	5,763	3,945

■公共債ディーリング実績

（単位：百万円）

種類	令和６年度			令和７年度		
	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	商品国債	商品地方債	商品政府保証債
売買高	1,347	1	—	2,947	2	—

時価等情報

■有価証券関係

（注）貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」及び「商品地方債」が含まれております。

1．売買目的有価証券

（単位：百万円）

種類	令和６年度	令和７年度
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△12	△33

2．満期保有目的の債券

該当ありません。

3．子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

（単位：百万円）

種類	令和６年度			令和７年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

種類	令和６年度	令和７年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	888	888
関連法人等株式	—	—

4．その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	令和６年度			令和７年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,764	2,090	4,674	8,543	2,224	6,318
	債券	1,396	1,391	4	999	998	0
	国債	1,000	996	3	999	998	0
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	395	394	0	—	—	—
	その他	98,166	94,120	4,045	106,766	101,908	4,858
	小計	106,326	97,602	8,723	116,309	105,131	11,177
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	288	297	△8	78	82	△4
	債券	185,291	190,141	△4,850	204,554	211,915	△7,360
	国債	60,571	63,104	△2,532	108,162	112,783	△4,621
	地方債	87,227	89,202	△1,975	64,933	67,149	△2,215
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	37,492	37,834	△342	31,458	31,982	△523
	その他	88,589	90,988	△2,399	64,536	67,029	△2,492
	小計	274,169	281,427	△7,258	269,169	279,027	△9,857
合計		380,496	379,030	1,465	385,479	384,159	1,320

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額　（単位：百万円）

種類	令和６年度	令和７年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	5,785	5,656
組合出資金	1,131	1,753

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　令和３年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

５．当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

６．当事業年度中に売却したその他有価証券　（単位：百万円）

種類	令和６年度			令和７年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,902	818	64	1,011	615	―
債券	13,911	10	3,172	30,188	―	3,015
国債	13,597	9	3,172	30,046	―	3,015
地方債	―	―	―	―	―	―
短期社債	―	―	―	―	―	―
社債	314	0	―	142	―	―
その他	40,619	402	533	17,966	205	1,046
合計	57,433	1,232	3,769	49,165	820	4,061

７．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

令和６年度における減損処理額は、42百万円（うち株式42百万円）であります。

令和７年度において減損処理を行ったものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

■金銭の信託関係

１．運用目的の金銭の信託　（単位：百万円）

種類	令和６年度	令和７年度
運用目的の金銭の信託		
貸借対照表計上額	143	135
各期の損益に含まれた評価差額	―	―

２．満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

３．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。　（単位：百万円）

種類	令和６年度	令和７年度
評価差額	1,465	1,320
その他有価証券	1,465	1,320
その他の金銭の信託	―	―
（＋）繰延税金資産	―	―
（△）繰延税金負債	△395	△372
その他有価証券評価差額金	1,070	947

デリバティブ取引関係

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	令和６年度				令和７年度			
		契約額等	契約額等のうち１年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち１年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ								
	受取変動・支払固定	58	—	0	0	—	—	—	—
合計				0	0			—	—

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	令和６年度				令和７年度			
		契約額等	契約額等のうち１年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち１年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	248,413	7,204	378	378	269,844	10,302	△3,136	△3,136
	買建	19,098	7,175	468	468	25,905	10,285	2,391	2,391
合計				846	846			△744	△744

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	令和６年度				令和７年度			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち１年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち１年超のもの	時価
原則的処理方法	資金関連スワップ	外貨建の貸出金	449	—	5	外貨建の貸出金	448	—	△22
合計					5				△22

（注）主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

電子決済手段

該当ありません。

暗号資産

該当ありません。

その他業務

■内国為替取扱高

（単位：千口、百万円）

区分		令和６年度		令和７年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	2,454	3,273,915	2,469	4,217,186
	各地より受けた分	4,206	3,592,977	4,234	4,541,465
代金取立	各地へ向けた分	28	51,292	19	41,019
	各地より受けた分	60	97,091	40	68,013

■外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

区分		令和６年度	令和７年度
仕向為替	売渡為替	2,138	2,798
	買入為替	38	29
被仕向為替	支払為替	2,708	3,409
	取立為替	5	8
合計		4,890	6,245

■外貨建資産残高

（単位：百万米ドル）

区分	令和６年度	令和７年度
外貨建資産残高	1,468	1,288

自己資本の充実の状況（連結）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の２第１項第５号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第７号、自己資本比率規制の第３の柱（市場規律））として、連結会計年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

連結自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づいて、算出しております。なお、令和６年度末から、最終化されたバーゼルⅢを適用し、自己資本比率を算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法(注)を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成及び連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目	令和６年度	令和７年度
コア資本に係る基礎項目　(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	145,504	151,434
うち、資本金及び資本剰余金の額	31,420	31,420
うち、利益剰余金の額	115,469	121,612
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	1,385	1,597
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,442	2,428
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	1,442	2,428
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,492	6,004
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,492	6,004
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額　(イ)	152,440	159,868
コア資本に係る調整項目　(2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	478	1,045
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	478	1,045
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	4,012	5,614
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額　(ロ)	4,490	6,659
自己資本		
自己資本の額（(イ)－(ロ)）　(ハ)	147,949	153,208

（単位：百万円）

項目	令和６年度	令和７年度
リスク・アセット等　(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,651,255	1,683,310
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	―	―
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	―	―
勘定間の振替分	―	―
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	56,776	59,641
フロア調整額	―	―
リスク・アセット等の額の合計額　(ニ)	1,708,031	1,742,952
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（(ハ)／(ニ)）	8.66%	8.79%

自己資本の充実の状況（連結・単体）

■定性的な開示事項

■連結の範囲

告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第５条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社は同一であり、連結グループのうち連結子会社の概要は以下のとおりであります。

会社の名称	主要な業務の内容
株式会社徳銀ビジネスサービス	銀行各種事務受託、代行業務
トモニカード株式会社	クレジットカード業務
株式会社徳銀キャピタル	ベンチャーキャピタル業務 不動産等担保評価業務
大正信用保証株式会社	信用保証業務
とくぎんトモニリンクアップ株式会社	ＧＸ・地方創生関連業務

（注）比例連結の対象となる金融業務を営む関連法人等、連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等については、該当ありません。

■自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段）の概要

当行は、自己資本調達手段として、普通株式により資本調達を行っております。

（令和６年度）

普通株式

発行主体	株式会社徳島大正銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	31,420百万円
単体自己資本比率	31,487百万円

（注）コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額であります。

（令和７年度）

普通株式

発行主体	株式会社徳島大正銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	31,420百万円
単体自己資本比率	31,487百万円

（注）コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額であります。

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、統合的リスク管理の一環として、各種リスクを個別の方法で評価したうえで、一元的に把握し、リスクの総量を自己資本の範囲内で適切に管理するように努めております。また、自己資本比率についても、自己資本の充実度を評価する指標と位置づけており、十分な自己資本を確保するよう努めております。

■信用リスク

リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、銀行が損失を被るリスクをいいます。当行では、「信用リスク管理方針」「統合的リスク管理規程」及び「信用リスク管理規程」等に基づき、信用リスクを正しく評価・把握・管理することにより、リスクの極小化を図ることを方針としております。また、取引先企業の信用リスクを客観的・均一的な基準で計量化した信用格付やポートフォリオ管理の実施等により、適切な信用リスクの管理に努めております。

審査・管理の態勢については、貸出資産の健全性・安全性を確保するため、営業部門から独立した審査一部、審査二部及び与信管理部が審査管理業務を担当し、適切な案件審査及び与信管理を行っております。また、審査一部、審査二部並びにリスク管理部門である与信管理部、リスク・コンプライアンス部は、大口与信先の与信管理状況等信用リスクに関する検証結果をとりまとめ、定期的又は必要に応じて、リスク管理委員会及び取締役会へ報告を行っております。

連結子会社については、各社が定めているリスク管理規程等に基づき、保有する信用リスクの管理を行っております。

また、リスクが発生した場合あるいは発生する恐れがある場合には、当行のリスク管理統括部門であるリスク・コンプライアンス部へ報告を行うこととし、グループ全体の信用リスクを管理できる態勢としております。

自己査定と償却・引当

当行では、自己査定基準及び償却・引当規程を定め、適切な償却・引当を行っております。貸倒引当金は、償却・引当規程に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、信用リスクの程度に応じて区分し、過去の貸倒実績率等に基づき計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、過去の貸倒実績率に基づき計算した額又は債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認める額を個別貸倒引当金として、計上を行っております。「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行では、自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの算出に当たっては、「標準的手法」を採用しておりますが、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）の格付を使用しております。なお、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行において融資の可否判断に当たっては、「企業の実態を見て審査する」との基本姿勢に立ち、「資金使途」「償還能力」「期限の妥当性」などを検討するほか、業界動向など周囲の諸事情から見て、回収に不安のないことを確認しております。そして、貸出の取組みに当たっては、回収確実と判断されたものに限定し、担保や保証は債権保全上の信用補完手段でありますが、貸出運用の基本原則の一つに安全性が求められており、その安全性を保つために必要な要素の一つとして担保や保証を取得させていただいております。当行が適用している担保や保証の種類としましては、担保では預金・有価証券・不動産、保証では信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体、一般の保証会社等による保証があります。担保や保証のうち全体に占めるウェイトは、不動産担保と信用保証協会による保証が大半を占めますが、担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「不動産担保評価規程」「事務のてびき」等の内部規程に基づいて、適切な取扱いを行っております。

また、貸出金と自行預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引等を対象としており、「事務のてびき」等の内部規程に基づいて手続を行っております。

なお、自己資本比率算出に当たっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保、適格保証及びオンバランスシート・ネッティングを信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しております。適格担保の内容としては、自行預金、国債及び上場会社の株式、保証の内容としては、主に信用保証協会による保証があります。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引、債券先物取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、対顧客取引は、他の貸出債権等の与信債権と同様の管理を行っており、また対市場取引は、内部規程に基づいて、取引相手別に外部格付を基準にクレジット・ラインを設定することにより、リスク管理を行っております。

派生商品取引における信用リスクは、当行全体のポートフォリオから判断して極めて僅少であるため、リスク資本の割当に関する方針並びに担保による保全及び引当金の算定に関する方針等については別段定めておりません。

当行が担保を追加的に提供することが必要になった場合の影響度については、当行は担保提供可能な資産を充分保有しているとともに、取引額が当行全体のポートフォリオから判断して極めて僅少であるため、影響はないと考えております。

なお、当行では、有価証券等の長期決済期間取引は該当ありません。

■証券化エクスポージャー

リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化商品への投資は証券国際部で実施し、そのためのリスクを認識し、評価・計測し、定例的あるいは必要に応じてリスク管理委員会等へ報告する態勢を構築しております。

証券化商品・再証券化商品への投資方針は、半期毎にALM委員会の協議を経て策定する、有価証券運用方針において定めることとしております。

保有する証券化商品・再証券化商品に関するモニタリング・報告については、内部規程により証券国際部において継続的に実施する方針としております。

なお、証券化取引へのオリジネーター、投資家、サービサー等としての関与はありません。ただし、投資しているファンドの中には、証券化エクスポージャーが若干存在し、自己資本比率算出に当たっては、標準的手法により信用リスク・アセット額を算出しております。

告示第248条第１項第１号から第４号まで（告示第302条の２第２項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品への投資は証券国際部で実施し、そのためのリスクを認識し、評価・計測し、定例的あるいは必要に応じてリスク管理委員会等へ報告する態勢を構築しております。

証券化商品・再証券化商品への投資方針は、半期毎にALM委員会の協議を経て策定する、有価証券運用方針において定めることとしております。

保有する証券化商品・再証券化商品に関するモニタリング・報告については、内部規程により証券国際部において継続的に実施する方針としております。

なお、証券化取引へのオリジネーター、投資家、サービサー等としての関与はありません。

信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、「外部格付準拠方式」又は「標準的手法準拠方式」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では、マーケット・リスク相当額不算入の特例により、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行（連結グループ）が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

銀行（連結グループ）の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行（連結グループ）が行った証券化取引（銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

証券化取引に関する会計方針

当行では、オリジネーターとしての証券化取引の保有はなく、投資家として保有する証券化取引に関しては、その他の取引と同様、一般に認められる会計方針に基づき適切に会計処理を行っております。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当行が証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）の格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

■ＣＶＡリスクに関する事項

①ＣＶＡリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

ＣＶＡリスク相当額の算出に使用する手法として、「簡便法」を採用しております。算出対象は適格中央清算機関等（自己資本比率告示第270条の２第二項各号に掲げるもの）以外のものを取引相手方とする派生商品取引です。

②ＣＶＡリスクの特性及びＣＶＡに関するリスク管理体制の概要

ＣＶＡリスクは、主に派生商品取引の相手方の信用力や市場要因等によって影響を受けます。

当行は、四半期ごとに自己資本比率の算出において、ＣＶＡリスク相当額を算出するとともに、前四半期の算出値と比較し、その変化を確認しております。なお、ＣＶＡリスクのヘッジは行っておりません。

■オペレーショナル・リスク

リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、若しくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの６つに分けて管理しております。

当行では、オペレーショナル・リスクの統括部門をリスク・コンプライアンス部とし、各リスクについては各種リスク管理規程を制定し、各リスクの担当部門がそれぞれリスクの管理を行っております。なお、事務リスク及びシステムリスクは事務部、法務リスクはリスク・コンプライアンス部、人的リスクは人事部、有形資産リスクは総務部、風評リスクは企画部が担当しております。

また、当行では、オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていく上で可能な限り回避すべきリスクであり、適切に特定、評価・計測、コントロールするため、損失情報の収集、計量化手法の検討等、管理手法・管理体制の整備に取り組んでおります。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額について、「標準的計測手法」(注)により算出しております。

（注）「標準的計測手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための手法であり、事業規模指標（BI）を基に算出する事業規模要素（BIC）の額に内部損失乗数（ILM）を乗じて得た額をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

①BIの算出方法

当行は、金利要素、役務要素及び金融商品要素の合計額で表される事業規模指標をBIとしています。

②ILMの算出方法

当行は、ILMの値を１としています。

③オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子会社等又は事業部門の有無

該当事項はありません。

④オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当事項はありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要（不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準を含む。）

当行では、金利、有価証券等の価格、為替等の様々なリスク要因の変動により、保有する資産（オフバランス資産を含む）の価値が下落し損失を被るリスクのことを市場リスクと定義し、証券国際部を市場リスクの管理部門としております。

株式等におけるリスク管理については、有価証券の保有目的による区分を明確にし、日次で、評価損益、バリュー・アット・リスク（VaR）等によるリスク量の把握を行い、リスク量の変化・損益の動向に対応しております。また、内部規程によりロスカット・ルールを設定し、市場の変動等による保有ポジションの損失拡大を防ぐための管理を行うとともに、適宜、管理本部長及び頭取への報告並びにリスク管理委員会で対応を協議する態勢を構築しております。

株式等の評価については、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

不動産投資法人への出資及びこれに類する出資については、リスク・ウェイトのみなし計算を行っております。

■金利リスク

リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクとは、金利が変動することによって、保有する資産・負債、オフバランス取引の経済価値が変動し、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

当行において、金利リスク計測の対象とする範囲は、金利感応性がある資産・負債、オフバランス取引です。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行では、金利リスクを含む市場リスクに対して、リスク・リミットを設定し、その遵守状況については、毎月リスク管理委員会に報告しております。リスク管理委員会では、遵守状況をモニタリングするとともに、金利リスクを含む市場リスクをコントロールしております。

なお、リスク・リミットは、半期に一回、見直しを行うこととしており、取締役会の承認を得ております。

③金利リスク計測の頻度

当行では、銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として月次で、有価証券の経済価値変動リスクについては前営業日を基準日として日次で計測しております。

④ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当行では、金利リスクのヘッジを目的として、主に金利スワップ取引、債券先物取引、債券ベアファンドを活用しております。

金利リスクの算定方法の概要

令和６年度

開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

金利リスクの算定に当たっては、流動性預金の一部をコア預金とみなして、金利改定の満期を割り当てております。コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。コア預金については、内部モデルを使用して、過去の預金残高の動向から将来の預金残高推移を保守的に予測することで実質的な満期を計測しております。予測に当たっては、市場金利に対する預金金利の追随率を考慮しております。

コア預金考慮後の流動性預金の前提は以下のとおりです。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	2.6年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10.0年

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約は、保守的な前提により算定（金融庁が定める設定値を使用）しております。

複数の通貨の集計に当たっては、通貨間の相関は考慮せず、⊿EVE若しくは⊿NIIが正となる通貨のみ単純合算しております。

算定の前提となる割引金利については、スプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。

当行の⊿EVEは、自己資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

令和７年度

開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

金利リスクの算定に当たっては、流動性預金の一部をコア預金とみなして、金利改定の満期を割り当てております。コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。コア預金については、内部モデルを使用して、過去の預金残高の動向から将来の預金残高推移を保守的に予測することで実質的な満期を計測しております。予測に当たっては、市場金利に対する預金金利の追随率を考慮しております。

コア預金考慮後の流動性預金の前提は以下のとおりです。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	2.6年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10.0年

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約は、保守的な前提により算定（金融庁が定める設定値を使用）しております。

複数の通貨の集計に当たっては、通貨間の相関は考慮せず、⊿EVE若しくは⊿NIIが正となる通貨のみ単純合算しております。

算定の前提となる割引金利については、スプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。

当行の⊿EVEは、自己資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

⊿EVE及び⊿NIIのほかに、金利リスクを含む市場リスクをバリュー・アット・リスクにより算定しております。バリュー・アット・リスクとは、過去の市場データを利用して、統計的手法により推計した最大損失額をいいます。

市場変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を１年、信頼区間を99%としております。保有期間については、政策投資株、預金・貸出等は120日、政策投資株を除く有価証券は60日としております。

自己資本の充実の状況（連結）

■定量的な開示事項（連結）

■その他金融機関等（告示第29条第６項第１号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

■自己資本の充実度に関する事項

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオごとの額

（単位：百万円）

項目	令和６年度		令和７年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【オン・バランス項目及びオフ・バランス項目】 現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	330	13	—	—
我が国の政府関係機関向け	288	11	146	5
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	12,719	508	11,695	467
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	4,117	164	3,825	153
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	775,195	31,007	803,456	32,138
（うち特定貸付債権向け）	12,768	510	12,852	514
中堅中小企業等向け及び個人向け	87,599	3,503	87,236	3,489
（うちトランザクター向け）	672	26	598	23
不動産関連向け	669,112	26,764	665,347	26,613
（うち自己居住用不動産等向け）	186,374	7,454	182,800	7,312
（うち賃貸用不動産向け）	91,572	3,662	94,358	3,774
（うち事業用不動産関連向け）	377,949	15,117	375,951	15,038
（うちその他不動産関連向け）	13,216	528	12,237	489
（うちＡＤＣ向け）	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	4,816	192	4,643	185
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	19,461	778	18,924	756
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,540	181	5,169	206
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	6,872	274	7,581	303
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	10,574	422	13,491	539
上記以外	32,710	1,308	33,990	1,359
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	7,909	316	8,564	342
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	—	—	—	—
（その他外部ＴＬＡＣ関連調達手段のうちＴｉｅｒ２資本に係る調達項目の額及び自己保有その他外部ＴＬＡＣ関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	24,800	992	25,425	1,017
証券化	—	—	—	—
（うちＳＴＣ要件適用分）	—	—	—	—
（うち短期ＳＴＣ要件適用分）	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—
（うちＳＴＣ・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—

（単位：百万円）

項目	令和６年度		令和７年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	17,811	712	21,775	871
（うちルック・スルー方式）	17,765	710	21,391	855
（うちマンデート方式）	46	1	383	15
（うち蓋然性方式（250%））	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（400%））	—	—	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
【ＣＶＡリスク相当額に係る額】（簡便法）	9,223	368	9,852	394
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る額】	—	—	—	—
合計	1,651,255	66,050	1,683,310	67,332

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×４％

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

（単位：百万円　※ILMを除く）

項目	令和６年度	令和７年度
ＢＩＣ（事業規模要素）	4,542	4,771
ＩＬＭ（内部損失乗数）	1	1
オペレーショナル・リスク相当額	4,542	4,771
オペレーショナル・リスク・アセットの額	56,776	59,641

（注）この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

オペレーショナル・リスクの算出に係る事項（標準的計測手法）

（単位：百万円）

	令和６年度	令和７年度
ＩＬＤＣ（金利要素）	28,116	29,975
ＳＣ（役務要素）	9,545	7,039
ＦＣ（金融商品要素）	189	2,745
ＢＩ（事業規模指標）	37,850	39,761
ＢＩＣ（事業規模要素）	4,542	4,771

（注）この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

	令和６年度					令和７年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				延滞エクスポージャーの期末残高（注３）	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				延滞エクスポージャーの期末残高（注３）
		貸出金等（注１）	債券	派生商品取引（注２）			貸出金等（注１）	債券	派生商品取引（注２）	
国内計	2,490,897	1,932,891	191,533	6,145	25,804	2,529,150	1,964,599	212,914	6,231	26,148
国外計	324,010	114,717	142,715	65,362	—	343,261	131,675	137,168	73,294	—
地域別合計	2,814,908	2,047,608	334,248	71,508	25,804	2,872,412	2,096,275	350,082	79,526	26,148
製造業	102,408	93,676	2,239	1	2,042	101,241	92,365	2,403	1	1,521
農業、林業	5,156	4,923	200	—	35	5,512	5,179	300	—	73
漁業	1,701	1,701	—	—	540	1,259	1,259	—	—	26
鉱業、採石業、砂利採取業	4,522	4,312	210	—	32	5,429	5,188	240	—	32
建設業	137,579	132,662	4,802	2	2,174	136,588	131,914	4,560	0	3,656
電気・ガス・熱供給・水道業	46,081	45,261	820	—	62	47,141	46,454	686	—	37
情報通信業	14,033	12,983	503	—	12	14,883	13,900	546	—	165
運輸業、郵便業	253,250	251,662	550	1,036	407	276,274	274,258	370	1,644	421
卸売業、小売業	136,739	131,823	4,424	1	2,676	133,418	128,141	4,709	2	2,506
金融業、保険業	441,059	39,795	26,840	70,459	6	414,676	39,144	8,351	77,872	5
不動産業、物品賃貸業	621,184	610,686	9,556	6	5,112	638,919	629,632	8,339	4	5,447
各種サービス業	267,826	263,560	3,932	—	6,842	278,233	274,024	3,873	—	6,076
地方公共団体	145,212	55,888	89,202	—	—	124,224	57,007	67,149	—	—
その他	638,151	398,671	190,967	—	5,857	694,609	397,802	248,553	—	6,177
業種別合計	2,814,908	2,047,608	334,248	71,508	25,804	2,872,412	2,096,275	350,082	79,526	26,148
１年以下	813,861	536,740	52,106	5,511		828,008	586,487	22,542	4,256	
１年超３年以下	204,891	157,754	46,103	1,014		210,909	155,473	52,741	2,632	
３年超５年以下	192,706	139,655	52,980	—		270,537	172,660	97,757	—	
５年超７年以下	180,626	146,885	33,715	—		196,960	118,748	78,138	—	
７年超10年以下	324,994	182,999	141,521	—		278,005	178,650	98,902	—	
10年超	889,361	881,538	7,820	—		882,318	882,318	—	—	
期間の定めのないもの	208,465	2,034	—	64,981		205,672	1,936	—	72,637	
残存期間別合計	2,814,908	2,047,608	334,248	71,508		2,872,412	2,096,275	350,082	79,526	

（注）１．貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金、コミットメント及びその他の派生商品以外のオフ・バランス取引であります。
２．派生商品取引は与信相当額ベースであります。
３．期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

種類	期別	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	令和６年度	5,729	△237	5,492
	令和７年度	5,492	512	6,004
個別貸倒引当金	令和６年度	7,626	△754	6,872
	令和７年度	6,872	159	7,031
特定海外債権引当勘定	令和６年度	—	—	—
	令和７年度	—	—	—
合計	令和６年度	13,355	△991	12,364
	令和７年度	12,364	671	13,036

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

地域別・業種別	令和６年度			令和７年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	7,626	△754	6,872	6,872	159	7,031
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	7,626	△754	6,872	6,872	159	7,031
製造業	1,406	△729	677	677	△419	257
農業、林業	4	△1	3	3	△0	2
漁業	0	516	517	517	△512	4
鉱業、採石業、砂利採取業	7	△1	5	5	△0	4
建設業	248	109	358	358	1,771	2,129
電気・ガス・熱供給・水道業	—	4	4	4	9	13
情報通信業	5	△4	1	1	23	24
運輸業、郵便業	245	△18	227	227	△219	7
卸売業、小売業	1,234	△59	1,175	1,175	△29	1,145
金融業、保険業	—	0	0	0	△0	—
不動産業、物品賃貸業	2,452	△746	1,705	1,705	△412	1,292
各種サービス業	1,598	△96	1,501	1,501	△92	1,409
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	423	271	695	695	43	739
業種別合計	7,626	△754	6,872	6,872	159	7,031

（注）一般貸倒引当金は地域別及び業種別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

業種別	令和６年度	令和７年度
製造業	115	47
農業、林業	40	1
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	5	41
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	5	9
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	86	80
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	42	622
各種サービス業	245	179
地方公共団体	—	—
その他	66	24
合計	607	1,005

■エクスポ―ジャ―におけるポ―トフォリオ区分ごとの内訳

（単位：百万円）

ポ―トフォリオ区分	令和６年度					
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポ―ジャ―		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポ―ジャ―		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値（%）
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
現金	21,881	―	21,881	―	―	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	278,218	81,217	278,218	84,466	―	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	127,357	―	127,357	―	―	0%
国際決済銀行等向け	―	―	―	―	―	―
我が国の地方公共団体向け	145,111	88	145,012	88	―	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	―	―	―	―	―	―
国際開発銀行向け	―	―	―	―	―	―
地方公共団体金融機構向け	4,439	―	4,439	―	330	7%
我が国の政府関係機関向け	5,500	―	5,500	―	288	5%
地方三公社向け	542	―	542	―	―	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	94,042	305	43,167	80	12,719	29%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	19,235	200	13,874	80	4,117	30%
カバ―ド・ボンド向け	―	―	―	―	―	―
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	893,081	37,455	872,059	11,595	775,195	88%
（うち、特定貸付債権向け）	11,118	21	11,118	21	12,768	115%
中堅中小企業等向け及び個人向け	128,711	90,840	121,756	4,301	87,599	69%
（うち、トランザクタ―向け）	―	15,188	―	1,494	672	45%
不動産関連向け	838,767	―	829,450	―	669,112	81%
（うち、自己居住用不動産等向け）	351,965	―	351,286	―	186,374	53%
（うち、賃貸用不動産向け）	110,140	―	109,260	―	91,572	84%
（うち、事業用不動産関連）	354,511	―	346,875	―	377,949	109%
（うち、その他不動産関連）	22,149	―	22,027	―	13,216	60%
（うち、ＡＤＣ向け）	―	―	―	―	―	―
劣後債権及びその他資本性証券等	4,877	―	4,816	―	4,816	100%
延滞等（自己居住用不動産等向けを除く。）	13,955	163	13,671	26	19,461	142%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,959	―	4,957	―	4,540	92%
取立未済手形	―	―	―	―	―	―
信用保証協会等による保証付	110,112	―	109,195	―	6,872	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	―	―	―	―	―	―
株式等	10,574	―	10,574	―	10,574	100%
合計	2,682,134	210,069	2,592,601	100,558	1,591,510	55%

（単位：百万円）

ポートフォリオ区分	令和７年度					
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
現金	19,410	—	19,410	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	323,516	72,701	323,516	75,609	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	134,418	—	134,418	—	—	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	124,173	38	124,052	38	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	4,679	—	4,679	—	146	3%
地方三公社向け	542	—	542	—	—	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	98,053	305	39,824	164	11,695	29%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	18,794	200	12,527	164	3,825	30%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	932,055	42,479	900,369	13,670	803,456	88%
（うち、特定貸付債権向け）	12,168	—	12,168	—	12,852	106%
中堅中小企業等向け及び個人向け	124,459	87,106	118,333	5,068	87,236	71%
（うち、トランザクター向け）	—	13,493	—	1,329	598	45%
不動産関連向け	840,239	—	830,019	—	665,347	80%
（うち、自己居住用不動産等向け）	352,081	—	351,317	—	182,800	52%
（うち、賃貸用不動産向け）	111,287	—	110,438	—	94,358	85%
（うち、事業用不動産関連）	356,395	—	347,866	—	375,951	108%
（うち、その他不動産関連）	20,473	—	20,396	—	12,237	60%
（うち、ＡＤＣ向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	3,814	—	3,714	—	4,643	125%
延滞等（自己居住用不動産等向けを除く。）	13,482	127	13,229	18	18,924	143%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	5,630	—	5,625	—	5,169	92%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	109,554	—	108,754	—	7,581	7%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	10,377	—	10,377	—	13,491	130%
合計	2,744,407	202,758	2,636,870	94,568	1,617,693	59%

（注）１．自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の２の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。

２．リスク・ウェイトの加重平均値は、信用リスク・アセットの額を信用リスク削減手法を適用した後のオン・バランスシートの額及び、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法を適用した後のオフ・バランスシートの額の合計額で除した割合です。

■エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごと並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳

（単位：百万円）

ポートフォリオ区分	令和６年度 CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー						
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	362,685	—	—	—	—	—	362,685
外国の中央政府及び中央銀行向け	127,357	—	—	—	—	—	127,357
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	145,100	—	—	—	—	—	—	145,100
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	4,439	—	—	—	—	—	4,439
我が国の政府関係機関向け	—	5,500	—	—	—	—	—	5,500
地方三公社向け	—	—	542	—	—	—	—	542
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	11,796	23,208	7,242	1,001	—	—	—	—	43,247
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	3,122	9,399	430	1,001	—	—	—	—	13,954
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	29,133	60,395	10,086	—	277,040	501,568	5,429	—	—	883,655
（うち、特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	5,710	5,429	—	—	11,139
	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及びその他資本性証券等	—	4,816	—	—	—	4,816
株式等	—	—	10,574	—	—	10,574
	45%	75%	100%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,494	122,417	2,145	—	126,057
（うち、トランザクター向け）	1,494	—	—	—	1,494
	20%	25%	30%	31.25%	37.5%	40%	50%	62.5%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向けうち、自己居住用不動産等向け	33,448	15,144	40,290	17	144	26,315	33,639	298	197,546	4,440	—	351,286
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向けうち、賃貸用不動産向け	7,289	4,473	—	11,482	—	10,723	13,948	—	58,347	2,994	—	109,260
	70%	90%	110%	112.5%	150%	その他	合計
不動産関連向けうち、事業用不動産関連	33,084	28,926	245,973	401	38,489	—	346,875
	60%	その他	合計
不動産関連向けうち、その他不動産関連	22,027	—	22,027
	100%	150%	その他	合計
不動産関連向けうち、ＡＤＣ向け	—	—	—	—
	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等（自己居住用不動産等向けを除く。）	289	1,444	11,963	—	13,698
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	4,957	—	—	4,957
	0%	10%	20%	その他	合計
現金	21,881	—	—	—	21,881
取立未済手形	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	40,470	68,724	—	—	109,195
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—

（単位：百万円）

ポートフォリオ区分	令和７年度 CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー						
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	399,126	—	—	—	—	—	399,126
外国の中央政府及び中央銀行向け	134,418	—	—	—	—	—	134,418
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	124,090	—	—	—	—	—	—	124,090
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	4,679	—	—	—	—	—	4,679
地方三公社向け	—	—	542	—	—	—	—	542
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	11,393	21,712	5,382	1,500	—	—	—	—	39,988
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	3,465	7,074	650	1,500	—	—	—	—	12,691
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	30,488	48,901	7,987	—	318,183	506,197	2,281	—	—	914,040
（うち、特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	9,886	2,281	—	—	12,168
	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及びその他資本性証券等	—	3,714	—	—	—	3,714
株式等	—	—	10,377	—	—	10,377
	45%	75%	100%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,329	117,088	4,983	—	123,401
（うち、トランザクター向け）	1,329	—	—	—	1,329
	20%	25%	30%	31.25%	37.5%	40%	50%	62.5%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	35,581	17,738	44,330	98	248	26,886	32,302	363	190,887	2,880	—	351,317
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	8,335	3,853	—	10,689	163	8,799	13,458	—	61,053	4,084	—	110,438
	70%	90%	110%	112.5%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、事業用不動産関連	33,512	29,015	252,479	1,697	31,160	—	347,866
	60%	その他	合計
不動産関連向け うち、その他不動産関連	20,396	—	20,396
	100%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、ＡＤＣ向け	—	—	—	—
	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等（自己居住用不動産等向けを除く。）	159	1,347	11,740	—	13,247
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	5,625	—	—	5,625
	0%	10%	20%	その他	合計
現金	19,410	—	—	—	19,410
取立未済手形	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	32,936	75,818	—	—	108,754
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—

（注）１．自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の２の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。
２．「CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー」については、信用リスク削減手法を適用した後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
３．「劣後債権及びその他資本性証券等」及び「株式等」の「CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

■エクスポージャーにおけるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	令和６年度			
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCFの加重平均値（%）	CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャーの額
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
40%未満	909,165	81,705	99.67	941,649
40%～70%	404,656	15,488	11.16	405,542
75%	154,843	27,149	11.34	150,892
80%	—	—	—	—
85%	280,208	13,604	40.97	277,040
90%～100%	545,977	71,968	8.47	539,043
105%～130%	317,026	—	—	310,151
150%	59,683	153	14.71	58,264
250%	10,574	—	—	10,574
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,682,134	210,069	46.62	2,693,159

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	令和７年度			
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCFの加重平均値（%）	CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャーの額
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
40%未満	948,370	73,179	99.58	964,804
40%～70%	380,511	14,063	11.68	381,274
75%	144,858	25,443	11.33	141,415
80%	—	—	—	—
85%	321,327	12,535	42.51	318,183
90%～100%	561,532	77,403	12.11	547,170
105%～130%	325,417	—	—	317,512
150%	52,011	132	14.25	50,700
250%	10,377	—	—	10,377
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,744,407	202,758	45.43	2,731,438

（注）１．自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の２の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。

２．CCFの加重平均値は、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法を適用する前のオフ・バランスシートのエクスポージャーの額を、CCFを適用する前及び信用リスク削減手法を適用する前のオフ・バランスシートのエクスポージャーの額で除した割合です。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	令和６年度	令和７年度
適格金融資産担保	90,160	107,998
適格保証又はクレジット・デリバティブ	191,112	185,607

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

派生商品取引

派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式(注)にて算出しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の１つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

（単位：百万円）

	令和６年度	令和７年度
グロス再構築コストの額の合計額　(A)	55,381	62,796
グロスのアドオンの合計額　(B)	16,126	16,730
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)　(C)	71,508	79,526
派生商品取引	71,508	79,526
外国為替関連取引	35,182	40,131
金利関連取引	50	50
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	36,275	39,344
(A) ＋ (B) － (C)	—	—
担保の額	50,875	58,108
適格金融資産担保	50,875	58,108
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	20,633	21,417

（注）原契約期間が５営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

（単位：百万円）

		令和６年度	令和７年度
クレジット・デリバティブの種類			
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	116,289	110,320
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	—	—
合計	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	116,289	110,320

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

（単位：百万円）

	令和６年度	令和７年度
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	—	—

長期決済期間取引

該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる証券化エクスポージャーについては、記載しておりません。

また、オフ・バランス取引による証券化エクスポージャーは該当ありません。

オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーについては、記載しておりません。

連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	令和６年度		令和７年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	7,750		9,315	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	7,656		7,527	
合計	15,406	15,406	16,842	16,842

売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	令和６年度	令和７年度
売却に伴う損益の額	754	615
償却に伴う損益の額	△53	△136

連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額等

（単位：百万円）

	令和６年度	令和７年度
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	4,832	6,464
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	―	―

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

（単位：百万円）

計算方式	令和６年度	令和７年度
ルック・スルー方式	47,491	37,095
マンデート方式	46	291
蓋然性方式（250%）	―	―
蓋然性方式（400%）	―	―
フォールバック方式（1250%）	―	―
合計	47,538	37,386

（注）１．「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げ信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

２．「マンデート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準（マンデート）に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

３．「蓋然性方式（250%）」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

４．「蓋然性方式（400%）」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

５．「フォールバック方式（1250%）」とは、上記１．２．３．４．の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

■金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

項番		⊿EVE		⊿NII	
		令和６年度	令和７年度	令和６年度	令和７年度
1	上方パラレルシフト	8,151	6,973	7,387	7,955
2	下方パラレルシフト	7,299	7,830	8,384	4,712
3	スティープ化	3,152	2,214		
4	最大値	8,151	7,830	8,384	7,955
		令和７年３月期		令和８年３月期	
5	自己資本の額	147,949		153,208	

（注）当行の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、当行グループの金利リスク量計測の対象としておりません。

自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の２第１項第５号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第７号、自己資本比率規制の第３の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づいて、算出しております。なお、令和６年度末から、最終化されたバーゼルⅢを適用し、自己資本比率を算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法(注)を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成及び単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目	令和６年度	令和７年度
コア資本に係る基礎項目　(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	144,178	149,980
うち、資本金及び資本剰余金の額	31,487	31,487
うち、利益剰余金の額	114,073	120,087
うち、自己株式の額（△）	—	—
うち、社外流出予定額（△）	1,382	1,595
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,489	6,002
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,489	6,002
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額　(イ)	149,668	155,982
コア資本に係る調整項目　(2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	478	1,045
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	478	1,045
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	2,569	3,185
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額　(ロ)	3,048	4,230
自己資本		
自己資本の額（(イ)－(ロ)）　(ハ)	146,619	151,751

（単位：百万円）

項目	令和６年度	令和７年度
リスク・アセット等　(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,644,830	1,675,258
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	―	―
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	―	―
勘定間の振替分	―	―
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	55,343	58,191
フロア調整額	―	―
リスク・アセット等の額の合計額　(ニ)	1,700,174	1,733,449
単体自己資本比率		
単体自己資本比率（(ハ)／(ニ)）	8.62%	8.75%

■定量的な開示事項（単体）
■自己資本の充実度に関する事項

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオごとの額

（単位：百万円）

項目	令和６年度		令和７年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【オン・バランス項目及びオフ・バランス項目】 現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	330	13	—	—
我が国の政府関係機関向け	288	11	146	5
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	12,718	508	11,694	467
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	4,117	164	3,825	153
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	776,049	31,041	804,529	32,181
（うち特定貸付債権向け）	12,768	510	12,852	514
中堅中小企業等向け及び個人向け	87,599	3,503	86,278	3,451
（うちトランザクター向け）	672	26	598	23
不動産関連向け	669,112	26,764	665,347	26,613
（うち自己居住用不動産等向け）	186,374	7,454	182,800	7,312
（うち賃貸用不動産向け）	91,572	3,662	94,358	3,774
（うち事業用不動産関連向け）	377,949	15,117	375,951	15,038
（うちその他不動産関連向け）	13,216	528	12,237	489
（うちＡＤＣ向け）	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	4,816	192	4,643	185
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	19,453	778	18,914	756
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,540	181	5,169	206
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	6,872	274	7,581	303
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	9,062	362	11,508	460
上記以外	26,950	1,078	27,817	1,112
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	7,737	309	8,390	335
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	—	—	—	—
（その他外部ＴＬＡＣ関連調達手段のうちＴｉｅｒ２資本に係る調達項目の額及び自己保有その他外部ＴＬＡＣ関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	19,213	768	19,427	777
証券化	—	—	—	—
（うちＳＴＣ要件適用分）	—	—	—	—
（うち短期ＳＴＣ要件適用分）	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—
（うちＳＴＣ・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	17,811	712	21,775	871
（うちルック・スルー方式）	17,765	710	21,391	855
（うちマンデート方式）	46	1	383	15
（うち蓋然性方式（250%））	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（400%））	—	—	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—	—	—

（単位：百万円）

項目	令和６年度		令和７年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
未決済取引	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
【ＣＶＡリスク相当額に係る額】（簡便法）	9,223	368	9,852	394
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る額】	—	—	—	—
合計	1,644,830	65,793	1,675,258	67,010

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×４％

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

（単位：百万円　※ILMを除く）

項目	令和６年度	令和７年度
ＢＩＣ（事業規模要素）	4,427	4,655
ＩＬＭ（内部損失乗数）	1	1
オペレーショナル・リスク相当額	4,427	4,655
オペレーショナル・リスク・アセットの額	55,343	58,191

（注）この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

オペレーショナル・リスクの算出に係る事項（標準的計測手法）

（単位：百万円）

	令和６年度	令和７年度
ＩＬＤＣ（金利要素）	28,012	29,917
ＳＣ（役務要素）	8,693	6,130
ＦＣ（金融商品要素）	189	2,745
ＢＩ（事業規模指標）	36,895	38,794
ＢＩＣ（事業規模要素）	4,427	4,655

（注）この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

	令和６年度					令和７年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				延滞エクスポージャーの期末残高（注３）	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				延滞エクスポージャーの期末残高（注３）
		貸出金等（注１）	債券	派生商品取引（注２）			貸出金等（注１）	債券	派生商品取引（注２）	
国内計	2,484,517	1,934,457	191,533	6,145	25,742	2,521,603	1,966,388	212,914	6,231	26,085
国外計	324,010	114,717	142,715	65,362	—	343,261	131,675	137,168	73,294	—
地域別合計	2,808,528	2,049,174	334,248	71,508	25,742	2,864,865	2,098,064	350,082	79,526	26,085
製造業	100,300	93,676	2,239	1	2,042	99,119	92,365	2,403	1	1,521
農業、林業	5,156	4,923	200	—	35	5,512	5,179	300	—	73
漁業	1,701	1,701	—	—	540	1,259	1,259	—	—	26
鉱業、採石業、砂利採取業	4,522	4,312	210	—	32	5,429	5,188	240	—	32
建設業	137,579	132,662	4,802	2	2,174	136,588	131,914	4,560	0	3,656
電気・ガス・熱供給・水道業	46,081	45,261	820	—	62	47,141	46,454	686	—	37
情報通信業	13,709	12,983	503	—	12	14,559	13,900	546	—	165
運輸業、郵便業	253,250	251,662	550	1,036	407	276,274	274,258	370	1,644	421
卸売業、小売業	136,739	131,823	4,424	1	2,676	133,418	128,141	4,709	2	2,506
金融業、保険業	443,396	41,361	26,840	70,459	6	416,331	40,030	8,351	77,872	5
不動産業、物品賃貸業	621,220	610,686	9,556	6	5,112	639,587	630,264	8,339	4	5,447
各種サービス業	267,936	263,560	3,932	—	6,842	278,613	274,295	3,873	—	6,076
地方公共団体	145,212	55,888	89,202	—	—	124,224	57,007	67,149	—	—
その他	631,720	398,671	190,967	—	5,794	686,804	397,802	248,553	—	6,115
業種別合計	2,808,528	2,049,174	334,248	71,508	25,742	2,864,865	2,098,064	350,082	79,526	26,085
１年以下	814,713	538,306	52,106	5,511		828,118	588,275	22,542	4,256	
１年超３年以下	204,891	157,754	46,103	1,014		210,909	155,473	52,741	2,632	
３年超５年以下	192,706	139,655	52,980	—		270,537	172,660	97,757	—	
５年超７年以下	180,626	146,885	33,715	—		196,960	118,748	78,138	—	
７年超10年以下	324,994	182,999	141,521	—		278,005	178,650	98,902	—	
10年超	889,361	881,538	7,820	—		882,318	882,318	—	—	
期間の定めのないもの	201,233	2,034	—	64,981		198,014	1,936	—	72,637	
残存期間別合計	2,808,528	2,049,174	334,248	71,508		2,864,865	2,098,064	350,082	79,526	

（注）１．貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金、コミットメント及びその他の派生商品以外のオフ・バランス取引であります。
２．派生商品取引は与信相当額ベースであります。
３．期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

種類	期別	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	令和６年度	5,727	△238	5,489
	令和７年度	5,489	513	6,002
個別貸倒引当金	令和６年度	7,586	△769	6,816
	令和７年度	6,816	159	6,975
特定海外債権引当勘定	令和６年度	—	—	—
	令和７年度	—	—	—
合計	令和６年度	13,313	△1,008	12,305
	令和７年度	12,305	672	12,977

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

地域別・業種別	令和６年度			令和７年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	7,586	△769	6,816	6,816	159	6,975
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	7,586	△769	6,816	6,816	159	6,975
製造業	1,406	△729	677	677	△419	257
農業、林業	4	△1	3	3	△0	2
漁業	0	516	517	517	△512	4
鉱業、採石業、砂利採取業	7	△1	5	5	△0	4
建設業	248	109	358	358	1,771	2,129
電気・ガス・熱供給・水道業	—	4	4	4	9	13
情報通信業	5	△4	1	1	23	24
運輸業、郵便業	245	△18	227	227	△219	7
卸売業、小売業	1,234	△59	1,175	1,175	△29	1,145
金融業、保険業	—	0	0	0	△0	—
不動産業、物品賃貸業	2,452	△746	1,705	1,705	△412	1,292
各種サービス業	1,598	△96	1,501	1,501	△92	1,409
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	384	255	639	639	43	683
業種別合計	7,586	△769	6,816	6,816	159	6,975

（注）一般貸倒引当金は地域別及び業種別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

業種別	令和６年度	令和７年度
製造業	115	47
農業、林業	40	1
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	5	41
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	5	9
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	86	80
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	42	622
各種サービス業	245	179
地方公共団体	—	—
その他	63	21
合計	605	1,002

■エクスポ―ジャ―におけるポ―トフォリオ区分ごとの内訳

（単位：百万円）

ポ―トフォリオ区分	令和６年度					
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポ―ジャ―		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポ―ジャ―		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値（%）
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
現金	21,881	―	21,881	―	―	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	278,218	81,217	278,218	84,466	―	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	127,357	―	127,357	―	―	0%
国際決済銀行等向け	―	―	―	―	―	―
我が国の地方公共団体向け	145,111	88	145,012	88	―	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	―	―	―	―	―	―
国際開発銀行向け	―	―	―	―	―	―
地方公共団体金融機構向け	4,439	―	4,439	―	330	7%
我が国の政府関係機関向け	5,500	―	5,500	―	288	5%
地方三公社向け	542	―	542	―	―	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	94,040	305	43,165	80	12,718	29%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	19,235	200	13,874	80	4,117	30%
カバ―ド・ボンド向け	―	―	―	―	―	―
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	894,543	31,381	873,521	10,988	776,049	88%
（うち、特定貸付債権向け）	11,118	21	11,118	21	12,768	115%
中堅中小企業等向け及び個人向け	128,711	42,225	121,756	4,301	87,599	69%
（うち、トランザクタ―向け）	―	15,188	―	1,494	672	45%
不動産関連向け	838,767	―	829,450	―	669,112	81%
（うち、自己居住用不動産等向け）	351,965	―	351,286	―	186,374	53%
（うち、賃貸用不動産向け）	110,140	―	109,260	―	91,572	84%
（うち、事業用不動産関連）	354,511	―	346,875	―	377,949	109%
（うち、その他不動産関連）	22,149	―	22,027	―	13,216	60%
（うち、ＡＤＣ向け）	―	―	―	―	―	―
劣後債権及びその他資本性証券等	4,877	―	4,816	―	4,816	100%
延滞等（自己居住用不動産等向けを除く。）	13,947	163	13,663	26	19,453	142%
自己居住用不動産等向けエクスポ―ジャ―に係る延滞	4,959	―	4,957	―	4,540	92%
取立未済手形	―	―	―	―	―	―
信用保証協会等による保証付	110,112	―	109,195	―	6,872	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	―	―	―	―	―	―
株式等	9,062	―	9,062	―	9,062	100%
合計	2,682,073	155,381	2,592,540	99,951	1,590,845	56%

（単位：百万円）

ポートフォリオ区分	令和７年度					
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
現金	19,410	—	19,410	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	323,516	72,701	323,516	75,609	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	134,418	—	134,418	—	—	0%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	124,173	38	124,052	38	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	4,679	—	4,679	—	146	3%
地方三公社向け	542	—	542	—	—	0%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	98,048	305	39,819	164	11,694	29%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	18,794	200	12,527	164	3,825	30%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	933,741	36,356	902,054	13,058	804,529	88%
（うち、特定貸付債権向け）	12,168	—	12,168	—	12,852	106%
中堅中小企業等向け及び個人向け	124,459	39,227	118,333	4,110	86,278	70%
（うち、トランザクター向け）	—	13,493	—	1,329	598	45%
不動産関連向け	840,239	—	830,019	—	665,347	80%
（うち、自己居住用不動産等向け）	352,081	—	351,317	—	182,800	52%
（うち、賃貸用不動産向け）	111,287	—	110,438	—	94,358	85%
（うち、事業用不動産関連）	356,395	—	347,866	—	375,951	108%
（うち、その他不動産関連）	20,473	—	20,396	—	12,237	60%
（うち、ＡＤＣ向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	3,814	—	3,714	—	4,643	125%
延滞等（自己居住用不動産等向けを除く。）	13,474	127	13,221	18	18,914	143%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	5,630	—	5,625	—	5,169	92%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	109,554	—	108,754	—	7,581	7%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	8,852	—	8,852	—	11,508	130%
合計	2,744,554	148,756	2,637,017	92,998	1,615,813	59%

（注）１．自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の２の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。

２．リスク・ウェイトの加重平均値は、信用リスク・アセットの額を信用リスク削減手法を適用した後のオン・バランスシートの額及び、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法を適用した後のオフ・バランスシートの額の合計額で除した割合です。

■エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごと並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳

（単位：百万円）

ポートフォリオ区分	令和６年度 CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー						
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	362,685	—	—	—	—	—	362,685
外国の中央政府及び中央銀行向け	127,357	—	—	—	—	—	127,357
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	145,100	—	—	—	—	—	—	145,100
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	4,439	—	—	—	—	—	4,439
我が国の政府関係機関向け	—	5,500	—	—	—	—	—	5,500
地方三公社向け	—	—	542	—	—	—	—	542
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	11,793	23,208	7,242	1,001	—	—	—	—	43,245
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	3,122	9,399	430	1,001	—	—	—	—	13,954
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	29,133	60,395	10,086	—	277,040	502,423	5,429	—	—	884,509
（うち、特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	5,710	5,429	—	—	11,139
	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及びその他資本性証券等	—	4,816	—	—	—	4,816
株式等	—	—	9,062	—	—	9,062
	45%	75%	100%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,494	122,417	2,145	—	126,057
（うち、トランザクター向け）	1,494	—	—	—	1,494
	20%	25%	30%	31.25%	37.5%	40%	50%	62.5%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向けうち、自己居住用不動産等向け	33,448	15,144	40,290	17	144	26,315	33,639	298	197,546	4,440	—	351,286
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向けうち、賃貸用不動産向け	7,289	4,473	—	11,482	—	10,723	13,948	—	58,347	2,994	—	109,260
	70%	90%	110%	112.5%	150%	その他	合計
不動産関連向けうち、事業用不動産関連	33,084	28,926	245,973	401	38,489	—	346,875
	60%	その他	合計
不動産関連向けうち、その他不動産関連	22,027	—	22,027
	100%	150%	その他	合計
不動産関連向けうち、ＡＤＣ向け	—	—	—	—
	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等（自己居住用不動産等向けを除く。）	285	1,444	11,959	—	13,690
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	4,957	—	—	4,957
	0%	10%	20%	その他	合計
現金	21,881	—	—	—	21,881
取立未済手形	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	40,470	68,724	—	—	109,195
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—

（単位：百万円）

ポートフォリオ区分	令和７年度 CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー						
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	399,126	—	—	—	—	—	399,126
外国の中央政府及び中央銀行向け	134,418	—	—	—	—	—	134,418
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	124,090	—	—	—	—	—	—	124,090
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	4,679	—	—	—	—	—	4,679
地方三公社向け	—	—	542	—	—	—	—	542
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	11,389	21,712	5,382	1,500	—	—	—	—	39,983
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	3,465	7,074	650	1,500	—	—	—	—	12,691
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	30,488	48,901	7,987	—	318,183	507,270	2,281	—	—	915,113
（うち、特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	9,886	2,281	—	—	12,168
	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及びその他資本性証券等	—	3,714	—	—	—	3,714
株式等	—	—	8,852	—	—	8,852
	45%	75%	100%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,329	117,088	4,026	—	122,444
（うち、トランザクター向け）	1,329	—	—	—	1,329
	20%	25%	30%	31.25%	37.5%	40%	50%	62.5%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	35,581	17,738	44,330	98	248	26,886	32,302	363	190,887	2,880	—	351,317
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	8,335	3,853	—	10,689	163	8,799	13,458	—	61,053	4,084	—	110,438
	70%	90%	110%	112.5%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、事業用不動産関連	33,512	29,015	252,479	1,697	31,160	—	347,866
	60%	その他	合計
不動産関連向け うち、その他不動産関連	20,396	—	20,396
	100%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、ＡＤＣ向け	—	—	—	—
	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等（自己居住用不動産等向けを除く。）	159	1,344	11,735	—	13,239
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	5,625	—	—	5,625
	0%	10%	20%	その他	合計
現金	19,410	—	—	—	19,410
取立未済手形	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	32,936	75,818	—	—	108,754
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—

（注）１．自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の２の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。
２．「CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー」については、信用リスク削減手法を適用した後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
３．「劣後債権及びその他資本性証券等」及び「株式等」の「CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

■エクスポージャーにおけるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	令和６年度			
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCFの加重平均値（%）	CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャーの額
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
40%未満	909,162	81,705	99.67	941,646
40%～70%	404,652	15,488	11.16	405,538
75%	154,843	27,149	11.34	150,892
80%	—	—	—	—
85%	280,208	13,604	40.97	277,040
90%～100%	547,439	17,280	31.77	539,897
105%～130%	317,026	—	—	310,151
150%	59,679	153	14.71	58,260
250%	9,062	—	—	9,062
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,682,073	155,381	62.64	2,692,491

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	令和７年度			
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCFの加重平均値（%）	CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャーの額
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
40%未満	948,365	73,179	99.58	964,799
40%～70%	380,511	14,063	11.68	381,274
75%	144,858	25,443	11.33	141,415
80%	—	—	—	—
85%	321,327	12,535	42.51	318,183
90%～100%	563,215	23,402	33.34	547,283
105%～130%	325,417	—	—	317,512
150%	52,006	132	14.25	50,694
250%	8,852	—	—	8,852
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,744,554	148,756	60.87	2,730,015

（注）１．自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の２の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。

２．CCFの加重平均値は、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法を適用する前のオフ・バランスシートのエクスポージャーの額を、CCFを適用する前及び信用リスク削減手法を適用する前のオフ・バランスシートのエクスポージャーの額で除した割合です。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	令和６年度	令和７年度
適格金融資産担保	90,160	107,998
適格保証又はクレジット・デリバティブ	191,112	185,607

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

派生商品取引

派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式(注)にて算出しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の１つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

（単位：百万円）

	令和６年度	令和７年度
グロス再構築コストの額の合計額　(A)	55,381	62,796
グロスのアドオンの合計額　(B)	16,126	16,730
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)　(C)	71,508	79,526
派生商品取引	71,508	79,526
外国為替関連取引	35,182	40,131
金利関連取引	50	50
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	36,275	39,344
(A) ＋ (B) － (C)	—	—
担保の額	50,875	58,108
適格金融資産担保	50,875	58,108
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	20,633	21,417

（注）原契約期間が５営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

（単位：百万円）

		令和６年度	令和７年度
クレジット・デリバティブの種類			
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	116,289	110,320
トータル・リターン・スワップ	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	—	—
合計	プロテクションの購入	—	—
	プロテクションの提供	116,289	110,320

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

（単位：百万円）

	令和６年度	令和７年度
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	—	—

長期決済期間取引

該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる証券化エクスポージャーについては、記載しておりません。

また、オフ・バランス取引による証券化エクスポージャーは該当ありません。

オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーについては、記載しておりません。

貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	令和６年度		令和７年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	7,053		8,621	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	6,674		6,545	
合計	13,727	13,727	15,166	15,166

売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	令和６年度	令和７年度
売却に伴う損益の額	754	615
償却に伴う損益の額	△53	△136

貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額等

（単位：百万円）

	令和６年度	令和７年度
貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	4,665	6,314
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	―	―

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

（単位：百万円）

計算方式	令和６年度	令和７年度
ルック・スルー方式	47,491	37,095
マンデート方式	46	291
蓋然性方式（250%）	―	―
蓋然性方式（400%）	―	―
フォールバック方式（1250%）	―	―
合計	47,538	37,386

（注）１．「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げ信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

２．「マンデート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準（マンデート）に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

３．「蓋然性方式（250%）」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

４．「蓋然性方式（400%）」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

５．「フォールバック方式（1250%）」とは、上記１．２．３．４．の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

■金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

項番		⊿EVE		⊿NII	
		令和６年度	令和７年度	令和６年度	令和７年度
1	上方パラレルシフト	8,151	6,973	7,387	7,955
2	下方パラレルシフト	7,299	7,830	8,384	4,712
3	スティープ化	3,152	2,214		
4	最大値	8,151	7,830	8,384	7,955
		令和７年３月期		令和８年３月期	
5	自己資本の額	146,619		151,751	

報酬等に関する開示事項（連結・単体）

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

■「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ｱ) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が２％を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等でありますが、該当する連結子法人等はありません。

(ｲ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「対象役員の報酬の総額」を「対象役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ｳ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行や主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者でありますが、当行には該当する者はおりません。

■対象役職員の報酬等の決定について

対象役員の報酬等の決定について

対象役員の報酬等については、株主総会で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額並びに監査等委員である取締役の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の個人別の配分については、取締役会の協議により決定しており、監査等委員である取締役の報酬等の個人別の配分については、監査等委員会の協議により決定しております。

■報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 （令和７年４月～令和８年３月）
取締役会	４回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

■報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、次のとおりであります。

(1) 基本方針

取締役の報酬等は、トモニホールディングスグループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして機能することを主眼に置いた報酬体系とし、各人別の報酬等の決定に際しては、会社の営業成績、役位ごとの職責、各々の業務執行状況等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬等は、基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、非業務執行取締役の報酬等は、その職責等を踏まえ、基本報酬のみにより構成する。

(2) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

基本報酬は、毎月支給する固定金銭報酬とし、各役位における報酬額は、職責、業務執行の有無、従業員給与の水準等を総合的に勘案して、各役位別に決定する。

(3) 業績連動報酬等（金銭報酬）の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、各事業年度における業務執行に対する対価として、毎年、一定の時期に役員賞与として支給する業績連動金銭報酬とし、各役位別の基本報酬に会社の営業成績（経営計画において目標とする収益性に関する経営指標の各事業年度の目標達成度合い）等を勘案して決定した支給倍率を乗じて算出した額に基づき、各々の業務執行状況及び営業成績への貢献度等に応じて、各人別に決定する。

(4) 株式報酬（非金銭報酬）の内容及び数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

株式報酬は、株主との価値共有を進めることによって、中長期的な業績向上及び企業価値向上へのインセンティブ効果を高めることを目的としており、在任期間中の事業年度ごと、一定の時期に退任後の一定の期間までの譲渡制限期間を設定したトモニホールディングス㈱の普通株式を割り当てる譲渡制限付株式報酬とし、各役位別に定めた基準額及び割当時の株価水準に基づき、割り当てる株式数を各人別に決定する。

(5) 基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬等の構成割合は、同規模・同業種の会社の水準を参考として、上位役位ほど株式報酬の割合が高まる構成となるよう決定する。

(6) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内において、頭取が各人別の報酬案を策定し、監査等委員会の意見を踏まえた上で、取締役会が決定する。

監査等委員である取締役の報酬等については、実効性の高い経営監督機能の発揮を図るため、経営からの独立性を確保する観点から、業績連動性のある報酬等はせず、定額報酬とすることを基本方針としております。

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額並びに監査等委員である取締役の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当行（グループ）には対象従業員等に該当する者はおりません。

■対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

当行（グループ）は対象役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

■対象役職員の報酬等の総額

区分	令和７年度									
	人数（人）	報酬等の総額（百万円）								
			固定報酬の総額				変動報酬の総額			退職慰労金
				基本報酬	譲渡制限付株式報酬	株式報酬型ストック・オプション		基本報酬	賞与	
対象役員（除く社外役員）	12	328	272	217	40	14	56	—	56	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）１．従業員を兼務している対象役員については、従業員としての賃金を対象役員の報酬に含めて記載しております。

２．令和６年度まで付与しておりました株式報酬型ストック・オプション制度に代えて、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

３．譲渡制限付株式報酬は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額であります。

４．株式報酬型ストック・オプションは、令和７年６月をもって既に付与済みのものを除き廃止した株式報酬型ストック・オプション制度に基づく当事業年度における費用計上額であります。

なお、令和６年度までに付与した株式報酬型ストック・オプションの権利行使期間は以下のとおりであります。当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰り延べることとしております。

	行使期間
トモニホールディングス株式会社 第１回新株予約権	平成23年７月26日から 平成53年７月25日まで
トモニホールディングス株式会社 第２回新株予約権	平成24年７月24日から 平成54年７月23日まで
トモニホールディングス株式会社 第３回新株予約権	平成25年７月25日から 平成55年７月24日まで
トモニホールディングス株式会社 第４回新株予約権	平成26年７月25日から 平成56年７月24日まで
トモニホールディングス株式会社 第５回新株予約権	平成27年７月24日から 平成57年７月23日まで
トモニホールディングス株式会社 第６回新株予約権	平成28年７月22日から 平成58年７月21日まで
トモニホールディングス株式会社 第７回新株予約権	平成29年７月21日から 平成59年７月20日まで
トモニホールディングス株式会社 第８回新株予約権	平成30年７月26日から 平成60年７月25日まで
トモニホールディングス株式会社 第９回新株予約権	令和元年７月25日から 令和31年７月24日まで
トモニホールディングス株式会社 第10回新株予約権	令和２年７月27日から 令和32年７月26日まで
トモニホールディングス株式会社 第11回新株予約権	令和３年７月26日から 令和33年７月25日まで
トモニホールディングス株式会社 第12回新株予約権	令和４年７月22日から 令和34年７月21日まで
トモニホールディングス株式会社 第13回新株予約権	令和５年７月21日から 令和35年７月20日まで
トモニホールディングス株式会社 第14回新株予約権	令和６年７月25日から 令和36年７月24日まで

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

連結決算の状況

■業績の状況（連結）

当連結会計年度におけるわが国経済は、賃上げの進展と物価上昇を背景として、日本銀行による金融政策の正常化が段階的に進められる局面となりました。また、為替市場においては、日米金利差の動向に左右される展開となり、資源価格の変動や地政学リスクの影響も受けつつ推移いたしました。一方、海外においては、世界的なインフレ圧力の緩和を背景に主要国の金融政策が転換点を迎え、米国では景気の減速を踏まえた利下げ期待が高まり、欧州では成長の鈍化が継続しました。また、中国では不動産市場の調整の影響が続く中、各種政策により景気の下支えが図られました。加えて、中東情勢の緊張が資源価格の変動要因として意識されるなど、地政学リスクは引き続き不確実性要因となっております。このように、国内外の金融経済環境は、全体としては不確実性を内包しつつ、緩やかな回復基調で推移いたしました。

当行は、令和５年４月にスタートしました第19次経営計画において、「貢献」「繁栄」「幸福」の経営理念のもと、地域・お客さまを元気にすることが当行の存在意義（パーパス）とし、『Ｐｌａｎ　ＶＳＩ　「Ｖａｌｕｅ」＆「Ｓｐｅｅｄ」＆「Ｉｎｓｐｉｒｅ」（付加価値とスピードで感動を届ける）』をスローガンに掲げ、①サステナビリティ戦略、②ガバナンス戦略、③営業戦略、④オペレーション戦略、⑤人財戦略の５つの基本戦略を進めてまいりました。

当計画の最終年度である当連結会計年度においては、資源価格の高騰や中東情勢の緊迫化等により影響を受けたお客さまへの資金繰り支援や経営改善支援を継続するとともに、サステナブルファイナンスの推進をはじめとするお客さまの気候変動・環境問題への対応強化や大学・高等専門学校における金融セミナーの開催を通じて、持続可能な社会の実現に向けた取組みを行いました。また、「香川銀行 GiraSol kagawa」「香川銀行青少年育成支援財団」「かがわアライアンス」及び「兵庫町コミュニティーテラス」を通じて、地域のスポーツ、文化、次世代の育成や地域経済の活性化にも取り組みました。

このような経過を踏まえ、当行は全役職員が一致協力して地域に密着した営業活動を展開し、業績の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度は次のような業績を収めることができました。

イ．損益等の状況

損益状況につきましては、その他業務利益及び株式等関係損益が増加したものの、与信関連費用及び営業経費が増加したこと等により、連結経常利益が前期比31百万円減少し106億75百万円、親会社株主に帰属する当期純利益も前期比３億６百万円減少し69億56百万円となりました。

なお、１株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益は91円90銭となっております。

ロ．主要勘定の状況

預金は、期中1,074億円増加し、期末残高は２兆1,478億円となりました。また、譲渡性預金の期末残高は427億円となり、預金と譲渡性預金を合わせた期末残高は２兆1,905億円となりました。

貸出金は、事業者向け・個人向けともに積極的に取り組みました結果、期中1,102億円増加し、期末残高は１兆7,712億円となりました。

有価証券は、期中325億円増加し、期末残高は3,778億円となりました。

なお、国内基準に基づく連結自己資本比率は、9.83％となりました。

ハ．キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金等の増加等により13,563百万円のプラス（前連結会計年度は69,358百万円のプラス）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が売却や償還による収入を上回ったこと等により27,732百万円のマイナス（前連結会計年度は48,602百万円のマイナス）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により2,455百万円のマイナス（前連結会計年度は2,216百万円のマイナス）となりました。

この結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比16,624百万円減少して252,851百万円となりました。

■主要な経営指標等の推移（連結）

項目 ＼ 期別		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
連結経常収益	百万円	31,773	33,294	39,580	42,461	49,605
連結経常利益	百万円	8,165	8,994	9,727	10,706	10,675
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	5,584	6,300	6,367	7,262	6,956
連結包括利益	百万円	1,600	363	10,092	2,513	8,384
連結純資産額	百万円	120,517	120,238	133,689	134,231	140,163
連結総資産額	百万円	2,049,974	2,060,530	2,201,269	2,351,200	2,468,842
１株当たり純資産額	円	1,570.48	1,565.82	1,742.51	1,748.75	1,825.51
１株当たり当期純利益	円	73.77	83.24	84.12	95.95	91.90
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	―	―	―	―	―
自己資本比率	%	5.79	5.75	5.99	5.62	5.59
連結自己資本比率（国内基準）	%	9.59	9.47	9.91	10.04	9.83
連結自己資本利益率	%	4.71	5.30	5.08	5.49	5.14
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	174	△70,627	41,879	69,358	13,563
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△5,629	9,063	21,516	△48,602	△27,732
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,063	△679	2,439	△2,216	△2,455
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	247,338	185,097	250,936	269,475	252,851
従業員数	人	1,029	1,000	985	971	965
［外、平均臨時従業員数］	人	［165］	［147］	［166］	［170］	［168］

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
２．自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末非支配株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
３．連結自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
当行は、国内基準を採用しております。
４．令和５年度より割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準を変更しており、令和３年度及び令和４年度については遡及適用後の数値を記載しております。

■会社法に基づく監査を受けている旨（連結）

当行の会社法第444条第１項の規定により作成した書類は、会社法第396条第１項により、令和６年度及び令和７年度についてEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

■セグメント情報

1．報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当行グループは、銀行業を中心とした金融サービス業務を提供しており、銀行業及びリース業を報告セグメントとしております。

2．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

事業セグメントの利益は、経常利益としております。また、セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同一の決定方法による取引価格に基づいた金額であります。

3．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

令和６年度

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	37,013	5,407	42,420	41	42,461	—	42,461
セグメント間の内部経常収益	76	103	180	269	450	△450	—
計	37,090	5,510	42,600	311	42,912	△450	42,461
セグメント利益	10,497	192	10,690	16	10,706	△0	10,706
セグメント資産	2,334,442	21,001	2,355,444	665	2,356,109	△4,909	2,351,200
セグメント負債	2,204,580	17,670	2,222,250	28	2,222,279	△5,309	2,216,969
その他の項目							
減価償却費	917	48	965	3	969	1	970
資金運用収益	28,239	21	28,261	0	28,261	△45	28,216
資金調達費用	2,144	104	2,249	—	2,249	△45	2,204
特別損失	363	—	363	—	363	—	363
減損損失	157	—	157	—	157	—	157
税金費用	2,952	32	2,984	5	2,990	△0	2,990
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	△503	4	△499	△3	△502	△1	△503

（注）１．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、設備管理業であります。

３．調整額は、次のとおりであります。

⑴　セグメント利益の調整額△０百万円は、セグメント間取引消去等であります。

⑵　セグメント資産の調整額△4,909百万円は、セグメント間取引消去等であります。

⑶　セグメント負債の調整額△5,309百万円は、セグメント間取引消去等であります。

⑷　減価償却費の調整額１百万円は、連結上「有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。

⑸　資金運用収益の調整額△45百万円は、セグメント間取引消去であります。

⑹　資金調達費用の調整額△45百万円は、セグメント間取引消去であります。

⑺　税金費用の調整額△０百万円は、セグメント間取引消去であります。

⑻　有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△１百万円は、セグメント間取引消去であります。

４．セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

令和７年度

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	43,595	5,968	49,564	41	49,605	—	49,605
セグメント間の内部経常収益	572	92	664	275	940	△940	—
計	44,168	6,060	50,229	316	50,545	△940	49,605
セグメント利益	11,010	142	11,152	22	11,174	△499	10,675
セグメント資産	2,450,036	23,133	2,473,169	181	2,473,350	△4,508	2,468,842
セグメント負債	2,314,541	19,584	2,334,126	29	2,334,155	△5,476	2,328,679
その他の項目							
減価償却費	897	51	948	3	951	1	953
資金運用収益	33,578	26	33,604	1	33,605	△541	33,064
資金調達費用	6,903	144	7,047	—	7,047	△41	7,005
特別損失	124	—	124	—	124	—	124
減損損失	109	—	109	—	109	—	109
税金費用	3,482	54	3,537	7	3,544	0	3,544
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	115	195	310	△3	307	△0	306

（注）１．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、設備管理業であります。

３．調整額は、次のとおりであります。

⑴　セグメント利益の調整額△499百万円は、セグメント間取引消去等であります。

⑵　セグメント資産の調整額△4,508百万円は、セグメント間取引消去等であります。

⑶　セグメント負債の調整額△5,476百万円は、セグメント間取引消去等であります。

⑷　減価償却費の調整額１百万円は、連結上「有形固定資産」となるリース投資資産に係る減価償却費であります。

⑸　資金運用収益の調整額△541百万円は、セグメント間取引消去であります。

⑹　資金調達費用の調整額△41百万円は、セグメント間取引消去であります。

⑺　税金費用の調整額０百万円は、セグメント間取引消去であります。

⑻　有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△０百万円は、セグメント間取引消去であります。

４．セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

■リスク管理債権額（連結）

（単位：百万円）

区分	令和６年度	令和７年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,592	9,545
危険債権額	23,682	28,307
三月以上延滞債権額	32	31
貸出条件緩和債権額	1,978	1,630
合計	32,285	39,514
正常債権額	1,672,894	1,778,445
部分直接償却実施額	3,178	2,559
総与信残高（末残）	1,705,180	1,817,959

（注）リスク管理債権の定義は以下のとおりです。

(1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のこと。

(2)危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のこと。

(3)三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金のこと。

(4)貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金のこと。

(5)正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(1)から(4)までに掲げる債権以外のものに区分される債権のこと。

連結財務諸表

■連結貸借対照表

（資産の部）

（単位：百万円）

科　目	令和６年度 （令和７年３月31日）	令和７年度 （令和８年３月31日）
資産の部		
現金預け金	269,862	253,209
商品有価証券	9	9
金銭の信託	1,000	1,000
有価証券	345,352	377,841
貸出金	1,661,049	1,771,215
外国為替	2,774	2,845
リース債権及びリース投資資産	13,802	14,987
その他資産	26,879	20,698
有形固定資産	27,695	28,034
建物	9,588	9,963
土地	16,063	16,352
リース資産	1,028	868
建設仮勘定	372	—
その他の有形固定資産	641	850
無形固定資産	269	237
ソフトウェア	221	188
その他の無形固定資産	48	48
退職給付に係る資産	4,786	5,998
繰延税金資産	3,054	3,619
支払承諾見返	4,246	3,965
貸倒引当金	△9,581	△14,820
資産の部合計	2,351,200	2,468,842

（負債及び純資産の部）

（単位：百万円）

科　目	令和６年度 （令和７年３月31日）	令和７年度 （令和８年３月31日）
負債の部		
預金	2,040,491	2,147,890
譲渡性預金	47,600	42,700
借用金	106,945	108,562
外国為替	5	9
その他負債	13,549	21,338
賞与引当金	333	358
役員賞与引当金	39	43
退職給付に係る負債	49	43
睡眠預金払戻損失引当金	37	25
偶発損失引当金	121	130
繰延税金負債	148	209
再評価に係る繰延税金負債	3,401	3,401
支払承諾	4,246	3,965
負債の部合計	2,216,969	2,328,679
純資産の部		
資本金	14,105	14,105
資本剰余金	11,494	11,494
利益剰余金	105,435	109,938
株主資本合計	131,035	135,539
その他有価証券評価差額金	△6,023	△5,284
土地再評価差額金	6,189	6,189
退職給付に係る調整累計額	1,161	1,728
その他の包括利益累計額合計	1,326	2,633
非支配株主持分	1,868	1,990
純資産の部合計	134,231	140,163
負債及び純資産の部合計	2,351,200	2,468,842

■連結損益計算書

（単位：百万円）

科　目	令和６年度 （自　令和６年４月１日 至　令和７年３月31日）	令和７年度 （自　令和７年４月１日 至　令和８年３月31日）
経常収益	42,461	49,605
資金運用収益	28,216	33,064
貸出金利息	22,742	27,213
有価証券利息配当金	4,791	4,561
コールローン利息及び買入手形利息	111	229
預け金利息	499	980
その他の受入利息	72	77
役務取引等収益	6,220	6,592
その他業務収益	5,548	6,101
その他経常収益	2,476	3,847
償却債権取立益	303	165
その他の経常収益	2,173	3,682
経常費用	31,755	38,930
資金調達費用	2,204	7,005
預金利息	1,995	6,320
譲渡性預金利息	85	222
コールマネー利息及び売渡手形利息	—	0
債券貸借取引支払利息	0	—
借用金利息	110	460
その他の支払利息	12	1
役務取引等費用	2,348	2,495
その他業務費用	9,655	7,020
営業経費	14,923	15,376
その他経常費用	2,623	7,032
貸倒引当金繰入額	1,729	5,892
その他の経常費用	893	1,139
経常利益	10,706	10,675
特別損失	363	124
固定資産処分損	206	14
減損損失	157	109
税金等調整前当期純利益	10,342	10,550
法人税、住民税及び事業税	2,891	4,709
法人税等調整額	98	△1,164
法人税等合計	2,990	3,544
当期純利益	7,352	7,005
非支配株主に帰属する当期純利益	89	49
親会社株主に帰属する当期純利益	7,262	6,956

■連結包括利益計算書

（単位：百万円）

科　目	令和６年度 （自　令和６年４月１日 至　令和７年３月31日）	令和７年度 （自　令和７年４月１日 至　令和８年３月31日）
当期純利益	7,352	7,005
その他の包括利益	△4,839	1,379
その他有価証券評価差額金	△4,597	811
土地再評価差額金	△97	—
退職給付に係る調整額	△144	567
包括利益	2,513	8,384
親会社株主に係る包括利益	2,442	8,263
非支配株主に係る包括利益	70	121

■連結株主資本等変動計算書

令和６年度（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	14,105	11,494	100,038	125,639
当期変動額				
剰余金の配当			△1,971	△1,971
親会社株主に帰属する当期純利益			7,262	7,262
土地再評価差額金の取崩			104	104
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	―	―	5,396	5,396
当期末残高	14,105	11,494	105,435	131,035

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△1,445	6,391	1,305	6,251	1,798	133,689
当期変動額						
剰余金の配当						△1,971
親会社株主に帰属する当期純利益						7,262
土地再評価差額金の取崩						104
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,578	△202	△144	△4,924	70	△4,854
当期変動額合計	△4,578	△202	△144	△4,924	70	542
当期末残高	△6,023	6,189	1,161	1,326	1,868	134,231

令和７年度（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	14,105	11,494	105,435	131,035
当期変動額				
剰余金の配当			△2,453	△2,453
親会社株主に帰属する当期純利益			6,956	6,956
土地再評価差額金の取崩			△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	―	―	4,503	4,503
当期末残高	14,105	11,494	109,938	135,539

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△6,023	6,189	1,161	1,326	1,868	134,231
当期変動額						
剰余金の配当						△2,453
親会社株主に帰属する当期純利益						6,956
土地再評価差額金の取崩						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	739	0	567	1,306	121	1,428
当期変動額合計	739	0	567	1,306	121	5,931
当期末残高	△5,284	6,189	1,728	2,633	1,990	140,163

■連結キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

科　目	令和６年度 （自　令和６年４月１日 至　令和７年３月31日）	令和７年度 （自　令和７年４月１日 至　令和８年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,342	10,550
減価償却費	970	953
減損損失	157	109
貸倒引当金の増減（△）	964	5,238
賞与引当金の増減額（△は減少）	4	25
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	0	3
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△179	△234
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	5	△5
睡眠預金払戻損失引当金の増減額（△は減少）	△8	△11
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	20	9
資金運用収益	△28,216	△33,064
資金調達費用	2,204	7,005
有価証券関係損益（△）	50	△2,854
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△3	33
為替差損益（△は益）	329	△1,952
固定資産処分損益（△は益）	206	14
貸出金の純増（△）減	△84,121	△110,166
預金の純増減（△）	135,619	107,399
譲渡性預金の純増減（△）	5,190	△4,900
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	1,785	1,617
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	16	27
外国為替（資産）の純増（△）減	△617	△70
外国為替（負債）の純増減（△）	△28	3
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△1,577	△1,185
資金運用による収入	28,547	32,877
資金調達による支出	△1,580	△5,582
その他	3,029	10,242
小計	73,113	16,085
法人税等の支払額	△3,755	△2,521
営業活動によるキャッシュ・フロー	69,358	13,563
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△100,414	△69,413
有価証券の売却による収入	23,132	14,220
有価証券の償還による収入	29,275	28,728
金銭の信託の増加による支出	―	△33
金銭の信託の減少による収入	3	―
有形固定資産の取得による支出	△630	△1,179
有形固定資産の売却による収入	100	23
有形固定資産の除却による支出	△65	△8
無形固定資産の取得による支出	△4	△69
投資活動によるキャッシュ・フロー	△48,602	△27,732
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,971	△2,453
リース債務の返済による支出	△245	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,216	△2,455
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	―
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	18,539	△16,624
現金及び現金同等物の期首残高	250,936	269,475
現金及び現金同等物の期末残高	269,475	252,851

■連結注記表（令和７年度）

連結財務諸表の作成方針

１．連結の範囲に関する事項

⑴　連結される子会社及び子法人等　　２社
トモニリース株式会社
香川ビジネスサービス株式会社

⑵　非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

２．持分法の適用に関する事項

⑴　持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

⑵　持分法適用の関連法人等
該当ありません。

⑶　持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。

⑷　持分法非適用の関連法人等　　２社
トモニカード株式会社
地域とトモニ１号投資事業有限責任組合

持分法非適用の関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

３．連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

３月末日　　２社

会計方針に関する事項

１．商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

２．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

３．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

４．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　17年～50年
その他　　５年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

５．貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,559百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

6．賞与引当金の計上基準
　賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
7．役員賞与引当金の計上基準
　役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
8．睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
　睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。
9．偶発損失引当金の計上基準
　偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。
10．退職給付に係る会計処理の方法
　退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
　過去勤務費用　　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
　数理計算上の差異　：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
　なお、一部の連結される子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
11．収益及び費用の計上基準
　ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
12．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
　当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
13．重要なヘッジ会計の方法
(1) 金利リスク・ヘッジ
　当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　令和４年３月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる借用金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。また、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。
(2) 為替変動リスク・ヘッジ
　当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　令和２年10月８日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
14．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
15．関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
　投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は有価証券利息配当金に計上し、損の場合は国債等債券償還損に計上しております。当連結会計年度は、有価証券利息配当金に投資信託の解約・償還に伴う差益159百万円を計上しております。

重要な会計上の見積り
　会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金
(1) 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した額
　貸倒引当金　　14,820万円
(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
①算出方法
　貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」「５．貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
②主要な仮定
　主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
　なお、資源価格の高騰等による各債務者の収益獲得能力に与える影響については、各債務者ごとに、その影響の度合いや収束時期が異なるものの、今後も一定程度は続くものと仮定しております。
③翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響
　個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

１．関係会社の株式及び出資金総額（連結子会社及び連結子法人等の株式を除く）　214百万円

２．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,545百万円
危険債権額	28,307百万円
三月以上延滞債権額	31百万円
貸出条件緩和債権額	1,630百万円
合計額	39,514百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

３．手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は2,173百万円であります。

４．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	120,930百万円
担保資産に対応する債務	
借用金	95,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、その他資産6,290百万円及び預け金31百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金240百万円が含まれております。

５．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、248,860百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが221,802百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

６．土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　平成10年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税の課税価格で（自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第２条第３号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って）再評価しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　10,561百万円

７．有形固定資産の減価償却累計額　13,775百万円

８．有形固定資産の圧縮記帳額　4,015百万円

９．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額は41,940百万円であります。

（連結損益計算書関係）
1．「その他の経常収益」には、株式等売却益3,163百万円を含んでおります。
2．「その他の経常費用」には、貸出金償却757百万円、株式売却損23百万円及び株式等償却22百万円を含んでおります。
3．当連結会計年度において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額109百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地51百万円、建物56百万円及びその他有形固定資産１百万円であります。

用途	種類	場所	金額（百万円）
稼動資産	営業用土地	香川県内	51
	営業用建物	香川県内	56
遊休資産	所有土地	香川県内	1

当行は、営業用店舗については、営業店（またはグループ店）毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店（または各グループ店）を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。また、連結される子会社及び子法人等は、各社をグルーピングの単位としております。
なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」又は「売却予定額」に基づき評価しております。

（連結包括利益計算書関係）
その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,090	百万円
組替調整額	△2,878	〃
法人税等及び税効果調整前	1,212	〃
法人税等及び税効果額	△400	〃
その他有価証券評価差額金	811	〃
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	977	〃
組替調整額	△150	〃
法人税等及び税効果調整前	826	〃
法人税等及び税効果額	△259	〃
退職給付に係る調整額	567	〃
その他の包括利益合計	1,379	〃

（連結株主資本等変動計算書関係）
1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	75,689	—	—	75,689	

2．配当に関する事項
(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和７年５月13日取締役会	普通株式	1,138百万円	15.04円	令和７年３月31日	令和７年６月６日
令和７年11月11日取締役会	普通株式	1,138百万円	15.04円	令和７年９月30日	令和７年11月28日
令和８年３月25日取締役会	普通株式	175百万円	2.31円	令和８年３月31日	令和８年３月31日
合計		2,453百万円			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
令和８年５月14日開催予定の取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

（決議予定）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
令和８年５月14日取締役会	普通株式	1,314百万円	利益剰余金	17.36円	令和８年３月31日	令和８年６月５日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	253,209百万円
日本銀行への預け金以外の預け金	△358百万円
現金及び現金同等物	252,851百万円

（金融商品関係）
１．金融商品の状況に関する事項
（1）金融商品に対する取組方針
当行グループは、預金、貸出金業務等の銀行業務を中心に各種金融サービスを提供しております。銀行業務を行うに当たっては、地域における持続的かつ安定的な金融仲介機能を発揮するため、必要な資金を地域の企業及び個人等から預金及び譲渡性預金により調達し、地域の企業及び個人等に対する貸出金により運用するとともに、一部は金融市場等で有価証券により運用しております。
当行グループが保有する貸出金、有価証券等の金融資産と預金等の金融負債は期間構造が異なるため、市場の金利変動に伴うリスクに晒されていることから、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）を行い、市場リスクを適切にコントロールして安定的な収益を確保できる運営に努めております。
（2）金融商品の内容及びそのリスク
当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、主に地域の中小企業者に対する事業性貸出及び個人に対する消費性ローンであり、貸出先の倒産や債務不履行等による信用リスクに晒されており、有価証券は、主に株式及び債券であり、発行体の信用リスク、金利及び市場価格の変動に伴う市場リスクに晒されております。
金融負債は、主として地域の企業及び個人等からの預金であり、当行グループの信用状況等の変化や予期せぬ経済環境等の変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されております。
デリバティブ取引は、顧客の輸出入予約のヘッジ取引を目的とした為替予約取引であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。また、貸出金の信用リスクを削減するために、クレジット・デリバティブ取引を行っております。
（3）金融商品に係るリスク管理体制
①　信用リスクの管理
当行グループは、信用リスクに関する諸規程・基準に基づき、営業推進部門から独立した与信管理部門において、適切な信用リスクの管理を行っております。また、信用リスクの管理の状況については、定期的に開催されるリスク管理委員会及びＡＬＭ委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、信用リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。
また、信用リスク管理の高度化を図るため行内格付制度を導入し、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリング等に活用しております。与信ポートフォリオについては、業種集中度合いや大口集中度合い等のモニタリングを行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っております。
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、信用情報や取引状況を定期的に把握・管理しております。
②　市場リスクの管理
当行グループは、市場リスク管理に関する諸規程・マニュアルに基づき、適切な市場リスクの管理を行っております。また、市場リスクの管理の状況については、定期的に開催されるリスク管理委員会及びＡＬＭ委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、市場リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。
有価証券運用部門では市場運用部門（フロント・オフィス）、市場リスク管理部門（ミドル・オフィス）及び事務管理部門（バック・オフィス）を明確に区分して相互牽制機能が発揮できる態勢とし、適切な市場リスクの管理を行っております。また、市場動向・損益状況については月次でリスク管理委員会及びＡＬＭ委員会等へ報告し、損失拡大時や市況変動の激しい時等については、随時にリスク管理委員会及びＡＬＭ委員会の開催を要請し、早急な対応を実施しております。
当行グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「商品有価証券」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「譲渡性預金」、「借用金」及び「デリバティブ取引」であります。これらのうちの大部分を保有する当行においては、市場リスクのＶａＲを算定しております。当行では、算定したＶａＲがリスク限度枠の範囲内となるように適切にコントロールしながら収益確保に努めております。ＶａＲの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間120日、信頼区間99％、観測期間１年）を採用しております。令和８年３月31日（当期の連結決算日）現在における市場リスク量は、26,260百万円であります。なお、ＶａＲは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
③　流動性リスクの管理
当行グループは、流動性リスク管理に関する諸規程・マニュアルに基づき、適切な流動性リスクの管理を行っております。また、流動性リスクの管理の状況については、定期的に開催されるリスク管理委員会及びＡＬＭ委員会等において審議・報告される体制としております。さらに、流動性リスクの管理の状況については、監査部門による内部監査を実施しております。
また、資金繰り担当部門は、安定した資金繰り運用に努めるとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど日々状況を把握しております。
（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

令和８年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注１）参照）。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）は、短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時　価（百万円）	差　額（百万円）
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	9	9	―
(2) 金銭の信託	1,000	1,000	―
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	60,616	58,759	△1,857
その他有価証券（＊１）	314,973	314,973	―
(4) 貸出金	1,771,215		
貸倒引当金（＊２）	△14,473		
	1,756,742	1,721,735	△35,006
資産計	2,133,342	2,096,479	△36,863
(1) 預金	2,147,890	2,149,425	1,534
(2) 譲渡性預金	42,700	42,728	28
(3) 借用金	108,562	108,499	△63
負債計	2,299,153	2,300,652	1,499
デリバティブ取引（＊３）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△1,347	△1,347	―
ヘッジ会計が適用されているもの	―	―	―
デリバティブ取引計	△1,347	△1,347	―

（＊１）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　令和３年６月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（＊２）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊３）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（注１）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

区　　分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式（＊１）（＊２）	1,419
組合出資金（＊３）	830

（＊１）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　令和２年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）当連結会計年度において、非上場株式について０百万円減損処理を行っております。

（＊３）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　令和３年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度（令和８年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金銭の信託	―	1,000	―	1,000
商品有価証券及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債	9	―	―	9
その他有価証券				
国債・地方債等	55,683	48,336	―	104,019
社債	―	5,990	―	5,990
株式	9,812	―	―	9,812
その他	12,891	176,972	―	189,863
デリバティブ取引				
通貨関連	―	3,592	―	3,592
クレジット・デリバティブ	―	―	―	―
資産計	78,396	235,891	―	314,288
デリバティブ取引				
通貨関連	―	4,836	―	4,836
クレジット・デリバティブ	―	―	103	103
負債計	―	4,836	103	4,940

（＊）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和３年６月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は5,287百万円であります。

①第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整額　（単位：百万円）

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上					
5,197	―	90	△0	―	―	5,287	―

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（令和８年３月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	18,217	―	―	18,217
社債	―	―	40,542	40,542
貸出金	―	―	1,721,735	1,721,735
資産計	18,217	―	1,762,278	1,780,495
預金	―	2,149,425	―	2,149,425
譲渡性預金	―	42,728	―	42,728
借用金	―	95,000	13,499	108,499
負債計	―	2,287,153	13,499	2,300,652

（注１）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
資　産
金銭の信託
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル３の時価、そうでない場合はレベル２の時価に分類しております。
なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。
商品有価証券及び有価証券
商品有価証券及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。
公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しております。
相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル３の時価に分類しております。
私募債については、元利金の合計額を、信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル３の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもののうち、一般貸出については、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値を算定しております。個人ローン(住宅ローン及び消費者ローン)については、その将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル３の時価、そうでない場合はレベル２の時価に分類しております。

負　債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル３の時価、そうでない場合はレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、割引現在価値等により算出した価額によっております。

それらの評価技法で用いている主なインプットは、為替レート及び倒産確率等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、通貨関連取引(為替予約等)が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しており、クレジット・デリバティブ取引(クレジット・デフォルト・スワップ)が含まれます。

(注２)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当連結会計年度(令和８年３月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
デリバティブ取引 クレジット・デリバティブ	現在価値技法	倒産確率	0.00%	0.00%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

当連結会計年度(令和８年３月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替	レベル３の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(＊１)
		損益に計上(＊１)	その他の包括利益に計上					
デリバティブ取引 クレジット・デリバティブ	△101	△44	―	41	―	―	△103	△44

(＊１)連結損益計算書の「その他業務費用」に含まれております。

(3) 時価の評価のプロセスの説明

当行グループは、各取引部門において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果はリスク管理統括部署に報告され、時価の算定方針及び手続きに関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
クレジット・デリバティブの時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率であります。倒産確率の著しい増加（減少）は、単独では、時価の著しい上昇（低下）を生じさせることとなります。

（有価証券関係）
連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。
1．売買目的有価証券（令和８年３月31日現在）

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	△0

2．満期保有目的の債券（令和８年３月31日現在）

	種　類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時　価（百万円）	差　額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	380	382	2
	その他	—	—	—
	小計	380	382	2
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	18,676	18,217	△459
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	41,560	40,159	△1,400
	その他	—	—	—
	小計	60,236	58,376	△1,859
合計		60,616	58,759	△1,857

3．その他有価証券（令和８年３月31日現在）

	種　類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差　額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,812	1,664	8,147
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	74,360	69,393	4,966
	小計	84,172	71,057	13,114
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	0	0	△0
	債券	110,009	120,131	△10,121
	国債	55,683	63,788	△8,105
	地方債	48,336	50,090	△1,754
	短期社債	—	—	—
	社債	5,990	6,252	△261
	その他	120,791	131,153	△10,362
	小計	230,801	251,285	△20,483
合計		314,973	322,342	△7,369

4．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）
該当ありません。

５．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	6,863	3,163	―
債券	1,102	0	44
国債	1,102	0	44
地方債	―	―	―
短期社債	―	―	―
社債	―	―	―
その他	6,051	105	304
合計	14,016	3,269	348

６．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、42百万円（うち、債券19百万円及びその他22百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末の時価が取得原価に比べて50％以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30％以上50％未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

（金銭の信託関係）

１．運用目的の金銭の信託（令和８年３月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	1,000	―

２．満期保有目的の金銭の信託（令和８年３月31日現在）

該当ありません。

３．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（令和８年３月31日現在）

該当ありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	当連結会計年度（百万円）（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）
役務取引等収益	3,411
預金・貸出金業務	570
為替業務	765
証券関連業務	283
代理業務	109
保護預り・貸金庫業務	24
その他業務	1,657
顧客との契約から生じる経常収益	3,411
上記以外の経常収益	46,194

（注）役務取引等収益は、主に銀行業から発生しております。

（１株当たり情報）

１株当たりの純資産額　1,825円51銭

１株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額　91円90銭

単体決算の状況

■業績の状況（単体）

当事業年度における損益状況は、経常収益は、貸出金利息、役務取引等収益及び株式売却益が増加したこと等により、前事業年度比7,078百万円増加して44,168百万円となりました。

また、上記要因に加え、外貨調達に伴う外国為替売買損が減少したこと等により、コア業務粗利益は、前事業年度比2,329百万円増加して29,336百万円となり、銀行本業の収益を示すコア業務純益は、前事業年度比1,918百万円増加して14,281百万円となりました。

経常利益は、与信関連費用が増加したものの、前事業年度比513百万円増加して11,010百万円となり、当期純利益は、前事業年度比221百万円増加して7,402百万円となりました。

当事業年度末における主要勘定残高の状況は、譲渡性預金を含む預金等残高は、個人・法人預金ともに増加し、前事業年度末比1,021億円増加して２兆1,908億円となりました。預り資産を加えた総預り資産残高は、前事業年度末比1,108億円増加して２兆3,458億円となりました。また、貸出金残高は、中小企業・個人向け貸出等に積極的に取組みました結果、前事業年度末比1,108億円増加して１兆7,763億円となりました。

なお、自己資本比率（国内基準）は9.88％となりました。

■主要な経営指標等の推移（単体）

項目 ＼ 期別		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
経常収益	百万円	27,318	28,772	34,495	37,090	44,168
経常利益	百万円	8,023	8,835	9,541	10,497	11,010
当期純利益	百万円	5,541	6,228	6,341	7,181	7,402
資本金	百万円	12,014	12,014	14,105	14,105	14,105
発行済株式総数	千株	75,688	75,688	75,689	75,689	75,689
純資産額	百万円	117,328	116,851	129,312	129,862	135,494
総資産額	百万円	2,037,972	2,048,096	2,186,454	2,334,442	2,450,036
預金残高	百万円	1,768,252	1,797,253	1,905,875	2,041,196	2,148,111
貸出金残高	百万円	1,411,511	1,498,525	1,581,819	1,665,569	1,776,393
有価証券残高	百万円	333,878	318,213	303,452	345,560	377,849
１株当たり純資産額	円	1,550.15	1,543.84	1,708.45	1,715.72	1,790.13
１株当たり配当額	円	8.00	9.50	10.90	34.72	34.72
（内１株当たり中間配当額）	円	(4.00)	(4.50)	(5.89)	(14.46)	(15.04)
１株当たり当期純利益	円	73.20	82.28	83.77	94.88	97.80
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	円	―	―	―	―	―
自己資本比率	%	5.75	5.70	5.91	5.56	5.53
単体自己資本比率（国内基準）	%	9.57	9.46	9.92	10.07	9.88
自己資本利益率	%	4.73	5.31	5.15	5.54	5.57
配当性向	%	10.92	11.54	13.00	27.44	35.50
従業員数	人	975	938	928	910	907
［外、平均臨時従業員数］	人	［160］	［143］	［136］	［139］	［138］

（注）１．令和７年度の会社法第454条第５項に基づく中間配当についての取締役会決議は、令和７年11月11日に行いました。
２．令和７年度の１株当たり配当額のうち2.31円は、令和８年３月31日を基準日とする臨時配当であります。
３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
４．自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
５．単体自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
当行は、国内基準を採用しております。

■会社法に基づく監査を受けている旨（単体）

当行の会社法第435条第２項の規定により作成した書類は、会社法第396条第１項により、令和６年度及び令和７年度についてEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

財務諸表

■貸借対照表

（資産の部）

（単位：百万円）

科　目	令和６年度 （令和７年３月31日）	令和７年度 （令和８年３月31日）
資産の部		
現金預け金	269,696	253,059
現金	17,290	16,311
預け金	252,405	236,748
商品有価証券	9	9
商品国債	9	9
金銭の信託	1,000	1,000
有価証券	345,560	377,849
国債	52,002	74,359
地方債	57,070	48,336
社債	46,274	47,931
株式	14,621	11,241
その他の証券	175,592	195,982
貸出金	1,665,569	1,776,393
割引手形	3,785	2,173
手形貸付	32,598	20,416
証書貸付	1,401,271	1,500,794
当座貸越	227,913	253,009
外国為替	2,774	2,845
外国他店預け	2,766	2,839
取立外国為替	8	5
その他資産	20,301	13,494
前払費用	37	40
未収収益	1,190	1,536
金融派生商品	882	3,592
その他の資産	18,191	8,325
有形固定資産	27,600	27,747
建物	9,577	9,952
土地	16,063	16,352
リース資産	1,033	874
建設仮勘定	372	—
その他の有形固定資産	552	567
無形固定資産	266	235
ソフトウェア	220	188
その他の無形固定資産	46	46
前払年金費用	3,094	3,479
繰延税金資産	3,580	4,404
支払承諾見返	4,246	3,965
貸倒引当金	△9,257	△14,447
資産の部合計	2,334,442	2,450,036

（負債及び純資産の部）

（単位：百万円）

科　目	令和６年度 （令和７年３月31日）	令和７年度 （令和８年３月31日）
負債の部		
預金	2,041,196	2,148,111
当座預金	61,910	53,547
普通預金	931,706	947,829
貯蓄預金	24,019	22,225
通知預金	1,476	966
定期預金	976,153	1,089,771
定期積金	5,788	2,836
その他の預金	40,141	30,935
譲渡性預金	47,600	42,700
借用金	95,000	95,444
借入金	95,000	95,444
外国為替	5	9
未払外国為替	5	9
その他負債	12,624	20,381
未払法人税等	1,104	3,329
未払費用	1,509	3,105
前受収益	1,040	1,138
給付補填備金	0	0
先物取引受入証拠金	470	―
金融派生商品	560	4,940
リース債務	7	6
資産除去債務	217	225
その他の負債	7,713	7,634
賞与引当金	312	336
役員賞与引当金	33	34
睡眠預金払戻損失引当金	37	25
偶発損失引当金	121	130
再評価に係る繰延税金負債	3,401	3,401
支払承諾	4,246	3,965
負債の部合計	2,204,580	2,314,541
純資産の部		
資本金	14,105	14,105
資本剰余金	11,430	11,430
資本準備金	11,430	11,430
利益剰余金	104,221	109,171
利益準備金	2,674	2,674
その他利益剰余金	101,546	106,496
圧縮積立金	18	17
別途積立金	43,436	43,436
繰越利益剰余金	58,090	63,041
株主資本合計	129,757	134,707
その他有価証券評価差額金	△6,084	△5,402
土地再評価差額金	6,189	6,189
評価・換算差額等合計	104	787
純資産の部合計	129,862	135,494
負債及び純資産の部合計	2,334,442	2,450,036

■損益計算書

（単位：百万円）

科　目	令和６年度 （自　令和６年４月１日 至　令和７年３月31日）	令和７年度 （自　令和７年４月１日 至　令和８年３月31日）
経常収益	37,090	44,168
資金運用収益	28,239	33,578
貸出金利息	22,787	27,254
有価証券利息配当金	4,769	5,035
コールローン利息	111	229
預け金利息	499	980
その他の受入利息	72	77
役務取引等収益	6,189	6,561
受入為替手数料	763	765
その他の役務収益	5,426	5,795
その他業務収益	172	169
商品有価証券売買益	2	0
国債等債券売却益	142	105
その他の業務収益	27	63
その他経常収益	2,488	3,859
償却債権取立益	303	165
株式等売却益	1,802	3,163
金銭の信託運用益	3	0
その他の経常収益	379	530
経常費用	26,592	33,158
資金調達費用	2,144	6,903
預金利息	1,996	6,322
譲渡性預金利息	85	222
コールマネー利息	—	0
債券貸借取引支払利息	0	—
借用金利息	49	356
その他の支払利息	12	1
役務取引等費用	2,433	2,569
支払為替手数料	75	79
その他の役務費用	2,358	2,490
その他業務費用	4,869	1,765
外国為替売買損	2,822	1,328
国債等債券売却損	1,995	348
国債等債券償却	—	19
金融派生商品費用	9	27
その他の業務費用	42	41
営業経費	14,562	14,998
その他経常費用	2,582	6,921
貸倒引当金繰入額	1,710	5,799
貸出金償却	707	751
株式等売却損	—	23
株式等償却	0	22
金銭の信託運用損	—	33
その他の経常費用	164	291
経常利益	10,497	11,010
特別損失	363	124
固定資産処分損	206	14
減損損失	157	109
税引前当期純利益	10,134	10,885
法人税、住民税及び事業税	2,866	4,637
法人税等調整額	85	△1,154
法人税等合計	2,952	3,482
当期純利益	7,181	7,402

■株主資本等変動計算書

令和６年度（自　令和６年４月１日　至　令和７年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	14,105	11,430	11,430	2,674	20	43,436	52,773	98,905	124,442
当期変動額									
剰余金の配当							△1,971	△1,971	△1,971
当期純利益							7,181	7,181	7,181
圧縮積立金の取崩					△1		1	—	—
土地再評価差額金の取崩							104	104	104
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△1	—	5,316	5,315	5,315
当期末残高	14,105	11,430	11,430	2,674	18	43,436	58,090	104,221	129,757

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,521	6,391	4,870	129,312
当期変動額				
剰余金の配当				△1,971
当期純利益				7,181
圧縮積立金の取崩				—
土地再評価差額金の取崩				104
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,563	△202	△4,765	△4,765
当期変動額合計	△4,563	△202	△4,765	550
当期末残高	△6,084	6,189	104	129,862

令和７年度（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	14,105	11,430	11,430	2,674	18	43,436	58,090	104,221	129,757
当期変動額									
剰余金の配当							△2,453	△2,453	△2,453
当期純利益							7,402	7,402	7,402
圧縮積立金の取崩					△1		1	—	—
土地再評価差額金の取崩							△0	△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	△1	—	4,950	4,949	4,949
当期末残高	14,105	11,430	11,430	2,674	17	43,436	63,041	109,171	134,707

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△6,084	6,189	104	129,862
当期変動額				
剰余金の配当				△2,453
当期純利益				7,402
圧縮積立金の取崩				—
土地再評価差額金の取崩				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	682	0	682	682
当期変動額合計	682	0	682	5,632
当期末残高	△5,402	6,189	787	135,494

■個別注記表（令和７年度）

重要な会計方針

１．商品有価証券の評価基準及び評価方法
　商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

２．有価証券の評価基準及び評価方法
（1）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
　なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
（2）有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

３．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
　デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

４．固定資産の減価償却の方法
（1）有形固定資産（リース資産を除く）
　有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
　また、主な耐用年数は次のとおりであります。
　　建物　　17年～50年
　　その他　　５年～20年
（2）無形固定資産
　無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。
（3）リース資産
　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
　外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

６．引当金の計上基準
（1）貸倒引当金
　貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
　破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
　上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め算定しております。
　すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
　なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,559百万円であります。
（2）賞与引当金
　賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
（3）役員賞与引当金
　役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
（4）退職給付引当金
　退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
　　過去勤務費用　　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
　　数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
（5）睡眠預金払戻損失引当金
　睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づき、必要額を計上しております。
（6）偶発損失引当金
　偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく負担金の支払いに備えるため、予め定めている償却・引当基準に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。

７．ヘッジ会計の方法
(1) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　令和４年３月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる借用金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段の条件がほぼ同一のヘッジについては、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動をほぼ相殺しているため、有効性の評価を省略しております。また、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。
(2) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和２年10月８日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
８．関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託（ETF除く）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は有価証券利息配当金に計上し、損の場合は国債等債券償還損に計上しております。当事業年度は、有価証券利息配当金に投資信託の解約・償還に伴う差益159百万円を計上しております。

重要な会計上の見積り
会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金
(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した額
貸倒引当金　　14,447百万円
(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
①算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「６．引当金の計上基準」「(1)貸倒引当金」に記載しております。
②主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
なお、資源価格の高騰等による各債務者の収益獲得能力に与える影響については、各債務者ごとに、その影響の度合いや収束時期が異なるものの、今後も一定程度は続くものと仮定しております。
③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項
（貸借対照表関係）
１．関係会社の株式及び出資金総額　　939百万円
２．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,491 百万円
危険債権額	28,307 百万円
三月以上延滞債権額	31 百万円
貸出条件緩和債権額	1,630 百万円
合計額	39,460 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
３．手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,173百万円であります。

4．担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券　120,930百万円
担保資産に対応する債務
借用金　95,000百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、その他の資産6,290百万円及び預け金31百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、保証金234百万円が含まれております。
5．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、250,154百万円であります。このうち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが223,096百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
6．土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日　平成10年３月31日
同法律第３条第３項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税の課税価格で（自己所有の寮・社宅に係る土地については同政令第２条第３号固定資産税評価額に基づいて合理的な調整を行って）再評価しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　10,561百万円
7．有形固定資産の減価償却累計額　13,630百万円
8．有形固定資産の圧縮記帳額　4,015百万円
9．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する当行の保証債務の額は41,940百万円であります。
10．関係会社に対する金銭債権総額　5,622百万円
11．関係会社に対する金銭債務総額　4,221百万円
12．銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

（損益計算書関係）
1．関係会社との取引による収益
資金運用取引に係る収益総額　42百万円
役務取引等に係る収益総額　22百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額　26百万円
その他の取引に係る収益総額　―百万円
関係会社との取引による費用
資金調達取引に係る費用総額　9百万円
役務取引等に係る費用総額　88百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額　―百万円
その他の取引に係る費用総額　698百万円

2．当事業年度において、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなった資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額109百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地51百万円、建物56百万円及びその他有形固定資産１百万円であります。

用途	種類	場所	金額（百万円）
稼動資産	営業用土地	香川県内	51
	営業用建物	香川県内	56
遊休資産	所有土地	香川県内	1

営業用店舗については、営業店（またはグループ店）毎に管理会計で継続的に収支を把握していることから各営業店（または各グループ店）を、また遊休資産については各資産を、それぞれグルーピングの単位としております。
なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」又は、「売却予定額」に基づき評価しております。

３．関連当事者との取引
役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を有している会社	株式会社松崎工務店（注）	香川県高松市	建設業	―	銀行取引	資金貸付	―	貸出金	49
役員及びその近親者が議決権の過半数を有している会社	医療法人社団仁樹会	香川県高松市	医療、福祉	―	銀行取引	資金貸付	―	貸出金	54

（注）　株式会社松崎工務店は、資金貸付の担保として不動産を受入れております。

（株主資本等変動計算書関係）
該当事項はありません。

（有価証券関係）
貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

１．売買目的有価証券（令和８年３月31日現在）

	当事業年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	△0

２．満期保有目的の債券（令和８年３月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	380	382	2
	その他	―	―	―
	小計	380	382	2
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	18,676	18,217	△459
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	41,560	40,159	△1,400
	その他	―	―	―
	小計	60,236	58,376	△1,859
合計		60,616	58,759	△1,857

３．子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（令和８年３月31日現在）

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社・子法人等株式	―	―	―
関連法人等株式	―	―	―
合計	―	―	―

（注）　上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額（百万円）
子会社・子法人等株式	758
関連法人等株式	15

4．その他有価証券（令和８年３月31日現在）

	種　類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差　額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,110	1,540	7,570
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	74,360	69,393	4,966
	小計	83,470	70,933	12,537
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	0	0	△0
	債券	110,009	120,131	△10,121
	国債	55,683	63,788	△8,105
	地方債	48,336	50,090	△1,754
	短期社債	—	—	—
	社債	5,990	6,252	△261
	その他	120,791	131,153	△10,362
	小計	230,801	251,285	△20,483
合計		314,272	322,218	△7,946

（注）　上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	1,355
組合出資金	830

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和３年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

5．当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）
該当ありません。

6．当事業年度中に売却したその他有価証券（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	6,863	3,163	—
債券	1,102	0	44
国債	1,102	0	44
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	6,051	105	304
合計	14,016	3,269	348

7．減損処理を行った有価証券
売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
当事業年度における減損処理額は、42百万円（うち、債券19百万円及びその他22百万円）であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

（金銭の信託関係）
1．運用目的の金銭の信託（令和８年３月31日現在）

	貸借対照表計上額（百万円）	当事業年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	1,000	—

2．満期保有目的の金銭の信託（令和８年３月31日現在）
該当ありません。

3．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（令和８年３月31日現在）
該当ありません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,557 百万円
減価償却費	388
未払事業税	192
有価証券評価損	13
その他有価証券評価差額金	2,487
その他	1,004
繰延税金資産小計	8,644
評価性引当額	△3,321
繰延税金資産合計	5,322
繰延税金負債	
退職給付関係	861
その他	55
繰延税金負債合計	917
繰延税金資産の純額	4,404 百万円

（１株当たり情報）

１株当たりの純資産額	1,790円13銭
１株当たりの当期純利益金額	97円80銭

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月７日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

令和８年６月23日

確認書

株式会社　香川銀行
取締役頭取　有木　浩

私は、当行の令和７年４月１日から令和８年３月31日までの事業年度（令和８年３月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、及び財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以　上

損益の状況

■業務粗利益及び業務純益

（単位：百万円）

種類	令和６年度	令和７年度
業務粗利益	25,154	29,073
業務粗利益率	1.13%	1.26%
業務純益	10,410	11,505
実質業務純益	10,510	14,018
コア業務純益	12,363	14,281
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	12,072	14,122

（注）業務粗利益率＝$\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}}\times 100$

■国内・国際業務部門別収支

（単位：百万円）

種類	令和６年度			令和７年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	23,616	4,764	(141) 28,239	29,148	4,994	(564) 33,578
資金調達費用	2,016	268	(141) 2,143	6,676	788	(564) 6,900
資金運用収支	21,600	4,495	26,095	22,472	4,205	26,678
役務取引等収益	6,165	24	6,189	6,536	25	6,561
役務取引等費用	2,423	10	2,433	2,557	11	2,569
役務取引等収支	3,741	13	3,755	3,978	13	3,991
その他業務収益	172	—	172	148	20	169
その他業務費用	2,047	2,822	4,869	437	1,328	1,765
その他業務収支	△1,874	△2,822	△4,696	△289	△1,307	△1,596

（注）１．（　）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息（内書き）であります。
２．資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

■役務取引等収支の内訳

（単位：百万円）

種類	令和６年度			令和７年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	6,165	24	6,189	6,536	25	6,561
うち預金・貸出業務	3,066	—	3,066	3,506	—	3,506
うち為替業務	741	22	763	742	23	765
うち証券関連業務	277	—	277	283	—	283
うち代理業務	112	—	112	109	—	109
うち保護預り・貸金庫業務	25	—	25	24	—	24
うち保証業務	101	2	103	94	1	96
役務取引等費用	2,423	10	2,433	2,557	11	2,569
うち為替業務	65	10	75	67	11	79
役務取引等収支	3,741	13	3,755	3,978	13	3,991

■その他業務収支の内訳

（単位：百万円）

種類	令和６年度			令和７年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	172	—	172	148	20	169
うち外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券売買益	2	—	2	0	—	0
うち国債等債券売却益	142	—	142	105	—	105
うち国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
うち金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
うちその他の業務収益	27	—	27	42	20	63
その他業務費用	2,047	2,822	4,869	437	1,328	1,765
うち外国為替売買損	—	2,822	2,822	—	1,328	1,328
うち商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券売却損	1,995	—	1,995	348	—	348
うち国債等債券償還損	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券償却	—	—	—	19	—	19
うち金融派生商品費用	9	—	9	27	—	27
うちその他の業務費用	42	—	42	41	—	41
その他業務収支	△1,874	△2,822	△4,696	△289	△1,307	△1,596

■営業経費の内訳

（単位：百万円）

種類	令和６年度	令和７年度
給料・手当	7,793	7,950
退職給付費用	△142	△167
福利厚生費	58	61
減価償却費	917	897
土地建物機械賃借料	495	514
営繕費	83	47
消耗品費	147	163
給水光熱費	141	138
旅費	46	52
通信費	332	345
広告宣伝費	179	186
諸会費・寄付金・交際費	107	113
租税公課	929	1,044
その他	3,474	3,649
計	14,562	14,998

（注）損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

■資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

国内業務部門

（単位：百万円、％）

種類	令和６年度			令和７年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(147,883) 2,184,197	(141) 23,616	1.08	(184,719) 2,274,531	(564) 29,148	1.28
うち貸出金	1,524,921	19,683	1.29	1,594,121	24,112	1.51
うち商品有価証券	13	0	0.21	10	0	0.09
うち有価証券	282,580	3,127	1.10	279,460	3,202	1.14
うちコールローン	34,219	111	0.32	39,410	229	0.58
うち預け金	194,580	499	0.25	176,810	980	0.55
資金調達勘定	2,099,385	2,016	0.09	2,183,085	6,676	0.30
うち預金	1,965,211	1,868	0.09	2,053,660	6,098	0.29
うち譲渡性預金	39,455	85	0.21	35,007	222	0.63
うちコールマネー	—	—	—	82	0	0.77
うち債券貸借取引受入担保金	702	0	0.00	—	—	—
うち借用金	95,006	49	0.05	95,326	356	0.37

国際業務部門

（単位：百万円、％）

種類	令和６年度			令和７年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	174,529	4,764	2.72	217,171	4,994	2.29
うち貸出金	97,274	3,103	3.19	122,144	3,141	2.57
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	64,371	1,642	2.55	85,601	1,833	2.14
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	(147,883) 173,007	(141) 268	0.15	(184,719) 215,168	(564) 788	0.36
うち預金	24,984	127	0.50	30,392	223	0.73
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
うち借用金	—	—	—	—	—	—

合計

（単位：百万円、％）

種類	令和６年度			令和７年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,210,842	28,239	1.27	2,306,984	33,578	1.45
うち貸出金	1,622,195	22,787	1.40	1,716,266	27,254	1.58
うち商品有価証券	13	0	0.21	10	0	0.09
うち有価証券	346,951	4,769	1.37	365,062	5,035	1.37
うちコールローン	34,219	111	0.32	39,410	229	0.58
うち預け金	194,580	499	0.25	176,810	980	0.55
資金調達勘定	2,124,509	2,143	0.10	2,213,534	6,900	0.31
うち預金	1,990,195	1,996	0.10	2,084,052	6,322	0.30
うち譲渡性預金	39,455	85	0.21	35,007	222	0.63
うちコールマネー	—	—	—	82	0	0.77
うち債券貸借取引受入担保金	702	0	0.00	—	—	—
うち借用金	95,006	49	0.05	95,326	356	0.37

（注）１．「国内業務部門」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（令和６年度5,439百万円、令和７年度5,327百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（令和６年度1,000百万円、令和７年度1,000百万円）及び利息（令和６年度０百万円、令和７年度３百万円）を、それぞれ控除して表示しております。

２．「国際業務部門」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除することになっておりますが、令和６年度、令和７年度とも無利息預け金の平均残高、金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はございません。

３．「合計」の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（令和６年度5,439百万円、令和７年度5,327百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（令和６年度1,000百万円、令和７年度1,000百万円）及び利息（令和６年度０百万円、令和７年度３百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
４．（　）内は「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、両部門合計ではそれぞれ相殺して記載しております。
５．「国際業務部門」の外貨建取引の平均残高は月次カレント方式（前月末ＴＴ仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方法）により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析

国内業務部門

（単位：百万円）

種類	令和６年度			令和７年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,115	2,080	3,195	1,157	4,374	5,532
うち貸出金	655	1,122	1,777	1,046	3,382	4,428
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	268	592	861	△35	111	75
うちコールローン	111	—	111	30	87	118
うち預け金	△72	367	295	△98	580	481
支払利息	92	1,537	1,629	255	4,404	4,660
うち預金	131	1,250	1,381	262	3,967	4,229
うち譲渡性預金	△6	71	64	△28	164	136
うちコールマネー	3	—	3	0	—	0
うち債券貸借取引受入担保金	△1	△0	△1	△0	—	△0
うち借用金	3	210	213	1	305	306

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

国際業務部門

（単位：百万円）

種類	令和６年度			令和７年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	566	△78	488	980	△750	299
うち貸出金	645	58	704	639	△601	38
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	19	△231	△211	454	△264	190
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	31	△144	△113	154	365	519
うち預金	12	19	32	39	56	96
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	△265	—	△265	—	—	—
うち借用金	—	—	—	—	—	—

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

合計

（単位：百万円）

種類	令和６年度			令和７年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,300	2,264	3,564	1,399	3,939	5,338
うち貸出金	997	1,484	2,482	1,493	2,973	4,467
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	344	305	649	249	16	265
うちコールローン	111	—	111	30	87	118
うち預け金	△72	367	295	△98	580	481
支払利息	94	1,302	1,396	277	4,478	4,756
うち預金	140	1,272	1,413	284	4,041	4,325
うち譲渡性預金	△6	71	64	△28	164	136
うちコールマネー	3	—	3	0	—	0
うち債券貸借取引受入担保金	△1	△264	△266	△0	—	△0
うち借用金	3	210	213	1	305	306

（注）残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

諸比率

■利益率

（単位：%）

種類	令和６年度	令和７年度
総資産経常利益率	0.46	0.46
資本経常利益率	8.10	8.29
総資産当期純利益率	0.31	0.30
資本当期純利益率	5.54	5.57

（注）１．総資産経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}}\times100$

２．資本経常（当期純）利益率＝$\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}}\times100$

■利鞘

（単位：%）

種類	令和６年度			令和７年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.08	2.72	1.27	1.28	2.29	1.45
資金調達原価	0.78	0.24	0.78	0.98	0.45	0.99
総資金利鞘	0.30	2.48	0.48	0.30	1.84	0.46

■預貸率

（単位：%）

種類	令和６年度			令和７年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	76.04	294.78	79.73	75.67	526.84	81.08
期中平均残高	76.06	389.33	79.92	76.32	401.89	80.99

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

■預証率

（単位：%）

種類	令和６年度			令和７年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末残高	13.47	195.60	16.54	13.02	365.41	17.24
期中平均残高	14.09	257.64	17.09	13.37	281.65	17.22

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

■１店舗当たり・従業員１人当たり預金残高

（単位：百万円）

種類	令和６年度	令和７年度
１店舗当たり預金	24,866	26,081
従業員１人当たり預金	2,290	2,415

（注）１．預金には譲渡性預金を含んでおります。

２．従業員数は本部人員を含めた期中平均人員で算出しております。

３．店舗数には出張所を含んでおりません。

■１店舗当たり・従業員１人当たり貸出金残高

（単位：百万円）

種類	令和６年度	令和７年度
１店舗当たり貸出金	19,828	21,147
従業員１人当たり貸出金	1,826	1,958

（注）１．従業員数は本部人員を含めた期中平均人員で算出しております。

２．店舗数には出張所を含んでおりません。

預金

■預金科目別残高（期末）

（単位：百万円）

種類	令和６年度			令和７年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	2,005,963	35,233	2,041,196	2,121,839	26,272	2,148,111
流動性預金	1,019,112	—	1,019,112	1,024,569	—	1,024,569
定期性預金	981,942	—	981,942	1,092,607	—	1,092,607
その他預金	4,908	35,233	40,141	4,662	26,272	30,935
譲渡性預金	47,600	—	47,600	42,700	—	42,700
合計	2,053,563	35,233	2,088,796	2,164,539	26,272	2,190,811

（注）１．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
２．定期性預金＝定期預金＋定期積金

■預金科目別平均残高

（単位：百万円）

種類	令和６年度			令和７年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金	1,965,211	24,984	1,990,195	2,053,660	30,392	2,084,052
流動性預金	1,045,104	—	1,045,104	1,022,516	—	1,022,516
定期性預金	916,408	—	916,408	1,027,185	—	1,027,185
その他預金	3,698	24,984	28,683	3,957	30,392	34,350
譲渡性預金	39,455	—	39,455	35,007	—	35,007
合計	2,004,666	24,984	2,029,650	2,088,667	30,392	2,119,059

（注）１．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
２．定期性預金＝定期預金＋定期積金
３．国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期間／期別	３カ月未満	３カ月以上６カ月未満	６カ月以上１年未満	１年以上２年未満	２年以上３年未満	３年以上	合計
定期預金	令和６年度	238,869	173,087	367,503	116,310	40,848	35,270	971,894
	令和７年度	289,810	209,387	420,260	67,964	46,596	48,471	1,082,492
うち固定金利定期預金	令和６年度	238,455	172,709	366,786	114,363	38,410	35,258	965,985
	令和７年度	289,378	209,013	419,493	66,038	44,946	48,468	1,077,337
うち変動金利定期預金	令和６年度	414	378	717	1,947	2,438	12	5,908
	令和７年度	432	374	767	1,926	1,650	3	5,155

（注）１．固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
２．本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

■預金者別預金残高

（単位：百万円、％）

種類	令和６年度		令和７年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	1,243,471	60.91	1,276,522	59.42
一般法人	649,289	31.80	716,948	33.37
公金	137,747	6.74	143,851	6.69
金融機関	10,688	0.52	10,789	0.50
合計	2,041,196	100.00	2,148,111	100.00

（注）預金には譲渡性預金を含んでおりません。

■財形貯蓄残高

（単位：百万円）

種類	令和６年度	令和７年度
一般財形預金	2,770	2,485
財形年金預金	251	227
財形住宅預金	90	75
合計	3,112	2,788

貸出金

■貸出金種類別残高（期末）

（単位：百万円）

種類	令和６年度			令和７年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	32,198	400	32,598	20,416	—	20,416
証書貸付	1,297,810	103,461	1,401,271	1,362,378	138,416	1,500,794
当座貸越	227,913	—	227,913	253,009	—	253,009
割引手形	3,785	—	3,785	2,173	—	2,173
合計	1,561,707	103,861	1,665,569	1,637,976	138,416	1,776,393

■貸出金種類別平均残高

（単位：百万円）

種類	令和６年度			令和７年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	45,678	506	46,185	24,388	180	24,568
証書貸付	1,276,375	96,767	1,373,142	1,325,254	121,120	1,446,374
当座貸越	198,330	—	198,330	241,349	—	241,349
割引手形	4,536	—	4,536	3,129	—	3,129
合計	1,524,921	97,274	1,622,195	1,594,121	121,300	1,715,421

（注）国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期間／期別	１年以下	１年超３年以下	３年超５年以下	５年超７年以下	７年超	期間の定めのないもの	合計
貸出金	令和６年度	194,743	96,014	133,768	131,371	907,181	202,492	1,665,569
	令和７年度	216,321	98,238	178,306	124,332	928,676	230,519	1,776,393
うち変動金利	令和６年度		49,354	60,141	41,444	388,370	7,814	
	令和７年度		56,665	71,818	46,808	403,503	7,319	
うち固定金利	令和６年度		46,659	73,626	89,927	518,811	194,678	
	令和７年度		41,573	106,487	77,523	525,172	223,200	

（注）残存期間１年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■貸出金担保別内訳

（単位：百万円）

種類	令和６年度	令和７年度
有価証券	3,340	4,334
債権	4,087	3,778
商品	—	—
不動産	351,915	383,600
その他	—	—
小計	359,344	391,713
保証	566,861	580,883
信用	739,363	803,795
合計	1,665,569	1,776,393

■支払承諾見返の担保別内訳

（単位：百万円）

種類	令和６年度	令和７年度
有価証券	—	—
債権	9	8
商品	—	—
不動産	22	9
その他	—	47
小計	31	66
保証	—	—
信用	4,214	3,898
合計	4,246	3,965

■貸出金業種別残高

（単位：百万円、％）

業種別	令和６年度		令和７年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	1,665,569	100.00	1,776,393	100.00
製造業	92,610	5.56	94,464	5.31
農業、林業	2,720	0.16	2,471	0.13
漁業	3,899	0.23	3,555	0.20
鉱業、採石業、砂利採取業	2,476	0.14	2,314	0.13
建設業	90,156	5.41	87,621	4.93
電気・ガス・熱供給・水道業	22,508	1.35	27,113	1.52
情報通信業	4,945	0.29	4,330	0.24
運輸業、郵便業	156,494	9.39	197,147	11.09
卸売業、小売業	119,542	7.17	120,768	6.79
金融業、保険業	63,112	3.78	74,412	4.18
不動産業、物品賃貸業	373,222	22.40	398,137	22.41
各種サービス業	200,265	12.02	194,887	10.97
地方公共団体	82,981	4.98	101,143	5.69
その他	450,632	27.05	468,024	26.34
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,665,569		1,776,393	

■貸出金の使途別残高

（単位：百万円、％）

区分	令和６年度		令和７年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	988,444	59.35	1,064,469	59.92
運転資金	677,124	40.65	711,923	40.08
合計	1,665,569	100.00	1,776,393	100.00

■中小企業等貸出状況

（単位：百万円、件）

種類		令和６年度	令和７年度
中小企業等貸出金残高	①	1,483,206	1,565,182
総貸出金残高	②	1,665,569	1,776,393
中小企業等貸出金比率	①／②	89.05％	88.11％
中小企業等貸出先件数	③	59,353	58,220
総貸出先件数	④	59,519	58,401
中小企業等貸出先件数比率	③／④	99.72％	99.69％

（注）中小企業等とは、資本金３億円（ただし、卸売業は１億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は５千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

■消費者ローン・住宅ローン残高

（単位：百万円）

区分	令和６年度	令和７年度
消費者ローン	443,491	461,018
うち住宅ローン	309,590	318,681
うちその他ローン	133,900	142,336

■特定海外債権残高

該当ありません。

■貸倒引当金の内訳

（単位：百万円）

区分	令和６年度					令和７年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	4,440	4,540	—	4,440	4,540	4,540	7,053	—	4,540	7,053
個別貸倒引当金	3,782	4,716	675	3,106	4,716	4,716	7,394	608	4,108	7,394
合計	8,222	9,257	675	7,546	9,257	9,257	14,447	608	8,648	14,447

（注）当期減少額（その他）は、洗替による取崩額であります。

■貸出金償却額

（単位：百万円）

区分	令和６年度	令和７年度
貸出金償却額	707	751

■リスク管理債権額

（単位：百万円）

区分	令和６年度	令和７年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,531	9,491
危険債権額	23,682	28,307
三月以上延滞債権額	32	31
貸出条件緩和債権額	1,978	1,630
合計	32,224	39,460
正常債権額	1,677,475	1,783,676
部分直接償却実施額	3,178	2,559
総与信残高（末残）	1,709,699	1,823,137

（注）リスク管理債権の定義は、167ページをご参照ください。

■金融再生法に基づく資産の査定額

（単位：百万円）

区分		令和６年度	令和７年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		6,531	9,491
危険債権		23,682	28,307
要管理債権		2,010	1,661
合計	①	32,224	39,460
正常債権		1,677,475	1,783,676
総与信残高	②	1,709,699	1,823,137
部分直接償却実施額		3,178	2,559
総与信残高比	①／②	1.88％	2.16％

（注）資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第６条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその他有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

⑴破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のこと。

⑵危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権のこと。

⑶要管理債権

三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権のこと。

⑷正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、前記⑴から⑶までに掲げる債権以外のものに区分される債権のこと。

証券

■商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

種類	令和６年度	令和７年度
商品国債	13	10
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	13	10

■有価証券種類別残高（期末）

（単位：百万円）

種類	令和６年度			令和７年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	52,002	—	52,002	74,359	—	74,359
地方債	57,070	—	57,070	48,336	—	48,336
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	46,274	—	46,274	47,931	—	47,931
株式	14,621	—	14,621	11,241	—	11,241
その他の証券	106,672	68,919	175,592	99,978	96,003	195,982
うち外国債券	—	68,899	68,899	—	95,987	95,987
うち外国株式	—	20	20	—	16	16
合計	276,640	68,919	345,560	281,846	96,003	377,849

■有価証券種類別平均残高

（単位：百万円）

種類	令和６年度			令和７年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	52,369	—	52,369	66,536	—	66,536
地方債	61,099	—	61,099	53,407	—	53,407
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	43,151	—	43,151	47,356	—	47,356
株式	7,999	—	7,999	4,842	—	4,842
その他の証券	117,960	64,371	182,331	107,316	85,601	192,918
うち外国債券	—	64,357	64,357	—	85,563	85,563
うち外国株式	—	13	13	—	37	37
合計	282,580	64,371	346,951	279,460	85,601	365,062

（注）国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	期間／期別	１年以下	１年超３年以下	３年超５年以下	５年超７年以下	７年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	令和６年度	—	—	2,954	21,540	13,361	14,146	—	52,002
	令和７年度	—	2,985	23,459	11,030	24,540	12,343	—	74,359
地方債	令和６年度	8,567	14,784	31,028	2,689	—	—	—	57,070
	令和７年度	4,064	33,679	10,592	—	—	—	—	48,336
短期社債	令和６年度	—							—
	令和７年度	—							—
社債	令和６年度	10,224	18,174	14,947	1,836	189	902	—	46,274
	令和７年度	11,792	17,561	16,109	1,264	370	832	—	47,931
株式	令和６年度							14,621	14,621
	令和７年度							11,241	11,241
その他の証券	令和６年度	8,280	20,293	11,327	47,942	71,391	8,180	8,175	175,592
	令和７年度	4,660	21,163	23,458	38,126	90,864	10,642	7,067	195,982
うち外国債券	令和６年度	6,972	11,835	10,548	11,808	20,018	7,715	—	68,899
	令和７年度	3,866	16,807	5,139	14,979	45,478	9,716	—	95,987
うち外国株式	令和６年度							20	20
	令和７年度							16	16

■公共債引受額

（単位：百万円）

区分	令和６年度	令和７年度
国債	—	—
地方債・政府保証債	200	200
合計	200	200

■公共債窓口販売実績

（単位：百万円）

区分	令和６年度	令和７年度
国債	1,087	2,987
地方債・政府保証債	—	—
合計	1,087	2,987

■公共債ディーリング実績

（単位：百万円）

種類	令和６年度			令和７年度		
	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	商品国債	商品地方債	商品政府保証債
売買高	1,116	—	—	131	—	—

時価等情報

■有価証券関係

（注）貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1．売買目的有価証券

（単位：百万円）

種類	令和６年度 当事業年度の損益に含まれた評価差額	令和７年度 当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0	△0

2．満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種類	令和６年度			令和７年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	2,543	2,560	17	380	382	2
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	2,543	2,560	17	380	382	2
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	18,676	18,217	△459
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	36,674	35,807	△867	41,560	40,159	△1,400
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	36,674	35,807	△867	60,236	58,376	△1,859
合計		39,217	38,367	△849	60,616	58,759	△1,857

3．子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

（単位：百万円）

種類	令和６年度			令和７年度		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

種類	令和６年度 貸借対照表計上額	令和７年度 貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	758	758
関連法人等株式	15	15

4．その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	令和６年度			令和７年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	12,390	5,239	7,151	9,110	1,540	7,570
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	31,981	31,122	859	74,360	69,393	4,966
	小計	44,372	36,361	8,011	83,470	70,933	12,537
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	0	0	△0	0	0	△0
	債券	116,129	123,074	△6,945	110,009	120,131	△10,121
	国債	52,002	57,051	△5,049	55,683	63,788	△8,105
	地方債	57,070	58,771	△1,701	48,336	50,090	△1,754
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	7,057	7,251	△194	5,990	6,252	△261
	その他	142,551	152,605	△10,054	120,791	131,153	△10,362
	小計	258,681	275,680	△16,999	230,801	251,285	△20,483
合計		303,054	312,042	△8,988	314,272	322,218	△7,946

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額　（単位：百万円）

種類	令和６年度	令和７年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	1,455	1,355
組合出資金	1,058	830

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　令和３年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

５．当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

６．当事業年度中に売却したその他有価証券　（単位：百万円）

種類	令和６年度			令和７年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,081	1,366	—	6,863	3,163	—
債券	6,111	—	△342	1,102	0	44
国債	6,111	—	△342	1,102	0	44
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
その他	13,536	574	△1,652	6,051	105	304
合計	21,729	1,941	△1,995	14,016	3,269	348

７．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

令和６年度における減損処理額は、０百万円（うち、株式０百万円）であります。

令和７年度における減損処理額は、42百万円（うち、債券19百万円及びその他22百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、期末の時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合は著しい下落であると判断し、30%以上50%未満下落している場合は発行会社の財務内容及び過去の一定期間における時価の推移等を勘案し判断しております。

■金銭の信託関係

１．運用目的の金銭の信託　（単位：百万円）

種類	令和６年度	令和７年度
運用目的の金銭の信託		
貸借対照表計上額	1,000	1,000
各期の損益に含まれた評価差額	—	—

２．満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

３．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。　（単位：百万円）

種類	令和６年度	令和７年度
評価差額	△8,902	△7,889
その他有価証券	△8,902	△7,889
その他の金銭の信託	—	—
（＋）繰延税金資産	2,818	2,487
（△）繰延税金負債	—	—
その他有価証券評価差額金	△6,084	△5,402

デリバティブ取引関係

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

（単位：百万円）

区分	種類	令和６年度				令和７年度			
		契約額等	契約額等のうち１年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち１年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	72,604	3,725	422	422	139,582	21,721	△4,408	△4,408
	買建	495	—	0	0	24,311	16,519	3,164	3,164
合計				423	423			△1,244	△1,244

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

（単位：百万円）

区分	種類	令和６年度				令和７年度			
		契約額等	契約額等のうち１年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち１年超のもの	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	5,288	5,288	△101	△51	6,333	6,333	△103	△44
合計				△101	△51			△103	△44

（注）上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	令和６年度				令和７年度			
		主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち１年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち１年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	借用金	95,000	95,000	（注）	借用金	95,000	95,000	（注）
合計					—				—

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借用金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該借用金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

電子決済手段

該当ありません。

暗号資産

該当ありません。

その他業務

■内国為替取扱高

（単位：千口、百万円）

区分		令和６年度		令和７年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	2,671	3,246,030	2,724	3,498,302
	各地より受けた分	3,979	3,366,851	4,037	3,693,998
代金取立	各地へ向けた分	23	44,239	15	36,584
	各地より受けた分	23	44,407	15	2,748

■外国為替取扱高

（単位：百万米ドル）

区分		令和６年度	令和７年度
仕向為替	売渡為替	868	1,284
	買入為替	405	436
被仕向為替	支払為替	622	825
	取立為替	18	9
合計		1,914	2,555

■外貨建資産残高

（単位：百万米ドル）

区分	令和６年度	令和７年度
外貨建資産残高	637	852

自己資本の充実の状況（連結）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の２第１項第５号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第７号、自己資本比率規制の第３の柱（市場規律））として、連結会計年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

連結自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づいて、算出しております。なお、令和６年度末から、最終化されたバーゼルⅢを適用し、自己資本比率を算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法(注)を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成及び連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目		令和６年度	令和７年度
コア資本に係る基礎項目　(1)			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		129,896	134,224
うち、資本金及び資本剰余金の額		25,600	25,600
うち、利益剰余金の額		105,435	109,938
うち、自己株式の額（△）		—	—
うち、社外流出予定額（△）		1,138	1,314
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額		1,161	1,728
うち、為替換算調整勘定		—	—
うち、退職給付に係るものの額		1,161	1,728
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額		—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		4,668	7,187
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		4,668	7,187
うち、適格引当金コア資本算入額		—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	135,726	143,141
コア資本に係る調整項目　(2)			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		185	162
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		185	162
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		—	—
適格引当金不足額		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
退職給付に係る資産の額		3,285	4,117
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	3,470	4,279
自己資本			
自己資本の額（(イ)－(ロ)）	(ハ)	132,256	138,861

（単位：百万円）

項目	令和６年度	令和７年度
リスク・アセット等　(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,270,512	1,364,949
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	―	―
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	―	―
勘定間の振替分	―	―
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	45,923	47,651
フロア調整額	―	―
リスク・アセット等の額の合計額　(ニ)	1,316,435	1,412,601
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（(ハ)／(ニ)）	10.04%	9.83%

自己資本の充実の状況（連結・単体）

■定性的な開示事項

■連結の範囲

告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第５条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社は同一であり、連結グループのうち連結子会社の概要は以下のとおりであります。

会社の名称	主要な業務の内容
香川ビジネスサービス株式会社	銀行各種事務受託、代行業務
トモニリース株式会社	リース業務

（注）比例連結の対象となる金融業務を営む関連法人等、連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等については、該当ありません。

■自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段）の概要

当行は、自己資本調達手段として、普通株式により資本調達を行っております。

（令和６年度）

普通株式

発行主体	株式会社香川銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	25,600百万円
単体自己資本比率	25,536百万円

（注）コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額であります。

（令和７年度）

普通株式

発行主体	株式会社香川銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	25,600百万円
単体自己資本比率	25,536百万円

（注）コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額であります。

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、統合的リスク管理の一環として、各種リスクを個別の方法で評価したうえで、一元的に把握し、リスクの総量を自己資本の範囲内で適切に管理するように努めております。また、自己資本比率についても、自己資本の充実度を評価する指標と位置づけており、十分な自己資本を確保するよう努めております。

■信用リスク

リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む。）の価値が減少ないし消失し、銀行が損失を被るリスクのことであり、融資業務を営んでいる銀行にとっては基本的なリスクと言えます。当行では、融資業務を行う際の基本的な考え方や行動の基準、並びに信用リスクの基本方針等を定めた「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」に基づき、お客さまの財務状況や資金使途、返済能力などを勘案した適正かつ総合的な審査を行っています。また、審査能力の向上につきまして、人事研修部、融資部による支店長向け、役席向け等階層別融資審査研修を実施し、行員のスキルアップに努めております。

一方、信用リスク管理の高度化を図るため行内格付制度を導入し、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリング等に活用しております。与信ポートフォリオについては、融資部及び与信管理部が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングにより、適切な信用リスク管理を実施しております。なお、モニタリング結果については、定期的又は必要に応じて、リスク管理委員会及び取締役会へ報告を行っております。

自己査定と償却・引当

当行では、健全な財務内容を維持していくために、自己査定及び償却・引当についての基準を定め、適切な償却・引当を行っております。貸倒引当金は、「償却・引当規程」に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しております。「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却又は個別貸倒引当金の計上を行っております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行では、自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの算出に当たっては、「標準的手法」を採用しておりますが、保有資産のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）の格付を使用しております。なお、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と自行預金の相殺により保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり返済可能性に関する十分な検証を行っておりますが、その上で信用リスクを軽減するために担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としましては、担保では預金、有価証券、不動産等、保証では信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体、一般の保証会社等による保証があります。担保や保証の評価や管理等の手続については、当行が定める内部規程に基づいて適切な取扱いを行っております。

また、貸出金と自行預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引等を対象としており、当行が定める内部規程に基づいて手続を行います。

なお、自己資本比率算出に当たっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保、適格保証及び貸出金と自行預金の相殺を信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しております。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引、株価指数先物取引等があります。

派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手ごとに信用状況に見合った信用リスク限度枠を設定し、カレント・エクスポージャー方式（注）により算出した信用リスク量が、限度枠を超過しないように管理しています。

また、一部の派生商品取引では、当行の信用力が低下した場合に、追加的な担保提供が必要となることがありますが、当行は担保として提供可能な資産を充分保有しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

なお、当行では、有価証券等の長期決済期間取引は該当ありません。

■証券化エクスポージャー

リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化商品への投資は市場金融部で実施し、そのためのリスクを認識し、評価・計測し、定例的あるいは必要に応じてリスク管理委員会等へ報告する態勢を構築しております。

保有する証券化商品・再証券化商品に関するモニタリング・報告については、内部規程により市場金融部において継続的に実施する方針としております。

なお、証券化取引へのオリジネーター、投資家、サービサー等としての関与はありません。ただし、投資しているファンドの中には、証券化エクスポージャーが若干存在し、自己資本比率算出に当たっては、標準的手法により信用リスク・アセット額を算出しております。

告示第248条第１項第１号から第４号まで（告示第302条の２第２項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品への投資は市場金融部で実施し、そのためのリスクを認識し、評価・計測し、定例的あるいは必要に応じてリスク管理委員会等へ報告する態勢を構築しております。

保有する証券化商品・再証券化商品に関するモニタリング・報告については、内部規程により市場金融部において継続的に実施する方針としております。

なお、証券化取引へのオリジネーター、投資家、サービサー等としての関与はありません。

信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では、「外部格付準拠方式」又は「標準的手法準拠方式」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では、マーケット・リスク相当額不算入の特例により、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行（連結グループ）が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

銀行（連結グループ）の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行（連結グループ）が行った証券化取引（銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

証券化取引に関する会計方針

当行では、オリジネーターとしての証券化取引の保有はなく、投資家として保有する証券化取引に関しては、その他の取引と同様、一般に認められる会計方針に基づき適切に会計処理を行っております。

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当行が証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）の格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

■ＣＶＡリスクに関する事項

①ＣＶＡリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

ＣＶＡリスク相当額の算出に使用する手法として、「簡便法」を採用しております。算出対象は適格中央清算機関等（自己資本比率告示第270条の２第二項各号に掲げるもの）以外のものを取引相手方とする派生商品取引です。

②ＣＶＡリスクの特性及びＣＶＡに関するリスク管理体制の概要

ＣＶＡリスクは、主に派生商品取引の相手方の信用力や市場要因等によって影響を受けます。

当行は、四半期ごとに自己資本比率の算出において、ＣＶＡリスク相当額を算出するとともに、前四半期の算出値と比較し、その変化を確認しております。なお、ＣＶＡリスクのヘッジは行っておりません。

■オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、若しくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスクをいいます。

当行では、「オペレーショナル・リスク管理基本方針」及び「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスクの定義、管理の手法等を定めております。

また、リスクの特性に応じて「事務リスク」「システムリスク」「法務リスク」「人的リスク」「有形資産リスク」「風評リスク」に分類し、それぞれのリスク管理部署を定めるとともに、リスク管理委員会がオペレーショナル・リスクの総合的な管理を行っております。

各管理部署は、別途定めている管理方針、行内規程等に基づき、データの分析等を行うとともに、本部各部と連携してリスク状況の的確な把握と対応策の検討等を行っております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額について、「標準的計測手法」(注)により算出しております。

（注）「標準的計測手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための手法であり、事業規模指標（BI）を基に算出する事業規模要素（BIC）の額に内部損失乗数（ILM）を乗じて得た額をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

①BIの算出方法

当行は、金利要素、役務要素及び金融商品要素の合計額で表される事業規模指標をBIとしています。

②ILMの算出方法

当行は、ILMの値を１としています。

③オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子会社等又は事業部門の有無

該当事項はありません。

④オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当事項はありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要（不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準を含む。）

出資等のリスク管理につきましては、市場金融部において、定期的にリスクを評価し、その状況について、リスク管理委員会や経営会議等への報告を行っております。

リスク評価の方法としては、評価損益の把握、バリュー・アット・リスク（VaR）や感応度等のリスク量の計測を行い、動向についてモニタリングしています。

不動産投資法人への出資及びこれに類する出資については、リスク・ウェイトのみなし計算を行っております。

■金利リスク

リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクとは、金利が変動することによって、保有する資産・負債、オフバランス取引の経済価値が変動し、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

当行において、金利リスク計測の対象とする範囲は、金利感応性がある資産・負債、オフバランス取引です。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

当行では、金利リスクを含む市場リスクに対して、リスク・リミットを設定し、その遵守状況については、毎月、取締役会及びリスク管理委員会に報告しております。取締役会及びリスク管理委員会では、遵守状況をモニタリングするとともに、金利リスクを含む市場リスクをコントロールしております。また、ALM委員会において、調達・運用に関する戦略やヘッジに関する戦略を検討し、金利リスクをコントロールしております。

なお、リスク・リミットは、半期に一回、見直しを行うこととしており、取締役会の承認を得ております。

③金利リスク計測の頻度

当行では、銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として月次で、有価証券の経済価値変動リスクについては前営業日を基準日として日次で計測しております。

④ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当行では、金利リスクのヘッジを目的として、主に金利スワップ取引、債券先物取引、債券ベアファンドを活用しております。

金利リスクの算定手法の概要

令和６年度

開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

金利リスクの算定に当たっては、流動性預金の一部をコア預金とみなして、金利改定の満期を割り当てております。コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。コア預金については、内部モデルを使用して、過去の預金残高の動向から将来の預金残高推移を保守的に予測することで実質的な満期を計測しております。予測に当たっては、市場金利に対する預金金利の追随率を考慮しております。

コア預金考慮後の流動性預金の前提は以下のとおりです。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	2.9年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10.0年

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約は、保守的な前提により算定（金融庁が定める設定値を使用）しております。

複数の通貨の集計に当たっては、通貨間の相関は考慮せず、⊿EVE若しくは⊿NIIが正となる通貨のみ単純合算しております。

算定の前提となる割引金利については、スプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。

当行の⊿EVEは、自己資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

令和７年度

開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

金利リスクの算定に当たっては、流動性預金の一部をコア預金とみなして、金利改定の満期を割り当てております。コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をいいます。コア預金については、内部モデルを使用して、過去の預金残高の動向から将来の預金残高推移を保守的に予測することで実質的な満期を計測しております。予測に当たっては、市場金利に対する預金金利の追随率を考慮しております。

コア預金考慮後の流動性預金の前提は以下のとおりです。

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	2.8年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10.0年

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約は、保守的な前提により算定（金融庁が定める設定値を使用）しております。

複数の通貨の集計に当たっては、通貨間の相関は考慮せず、⊿EVE若しくは⊿NIIが正となる通貨のみ単純合算しております。

算定の前提となる割引金利については、スプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。

当行の⊿EVEは、自己資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVE及び⊿NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

⊿EVE及び⊿NIIのほかに、金利リスクを含む市場リスクをバリュー・アット・リスクにより算定しております。バリュー・アット・リスクとは、過去の市場データを利用して、統計的手法により推計した最大損失額をいいます。

市場変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を１年、信頼区間を99%としております。保有期間については、政策投資株、預金・貸出等は120日、政策投資株を除く有価証券は60日としております。

自己資本の充実の状況（連結）

■定量的な開示事項（連結）

■その他金融機関等（告示第29条第６項第１号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

■自己資本の充実度に関する事項

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオごとの額

（単位：百万円）

項目	令和６年度		令和７年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【オン・バランス項目及びオフ・バランス項目】 現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	401	16	401	16
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	49	1	—	—
我が国の政府関係機関向け	2,050	82	2,022	80
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	19,240	769	19,812	792
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	5,106	204	5,802	232
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	528,614	21,144	605,171	24,206
（うち特定貸付債権向け）	1,035	41	905	36
中堅中小企業等向け及び個人向け	119,440	4,777	126,946	5,077
（うちトランザクター向け）	976	39	928	37
不動産関連向け	500,229	20,009	492,013	19,680
（うち自己居住用不動産等向け）	196,428	7,857	192,595	7,703
（うち賃貸用不動産向け）	101,764	4,070	96,536	3,861
（うち事業用不動産関連向け）	193,264	7,730	196,518	7,860
（うちその他不動産関連向け）	8,771	350	6,362	254
（うちＡＤＣ向け）	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	3,494	139	7,175	287
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	18,066	722	21,169	846
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,986	199	4,790	191
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	7,104	284	7,756	310
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	6,921	276	4,030	161
上記以外	42,919	1,716	48,102	1,924
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	4,551	182	7,717	308
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	—	—	—	—
（その他外部ＴＬＡＣ関連調達手段のうちＴｉｅｒ２資本に係る調達項目の額及び自己保有その他外部ＴＬＡＣ関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	38,367	1,534	40,385	1,615
証券化	—	—	—	—
（うちＳＴＣ要件適用分）	—	—	—	—
（うち短期ＳＴＣ要件適用分）	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—
（うちＳＴＣ・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—

（単位：百万円）

項目	令和６年度		令和７年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	14,760	590	15,143	605
（うちルック・スルー方式）	14,757	590	15,130	605
（うちマンデート方式）	3	0	13	0
（うち蓋然性方式（250%））	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（400%））	—	—	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
【ＣＶＡリスク相当額に係る額】（簡便法）	2,233	89	10,412	416
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る額】	—	—	—	—
合計	1,270,512	50,820	1,364,949	54,597

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×４％

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

（単位：百万円　※ILMを除く）

項目	令和６年度	令和７年度
ＢＩＣ（事業規模要素）	3,673	3,812
ＩＬＭ（内部損失乗数）	1	1
オペレーショナル・リスク相当額	3,673	3,812
オペレーショナル・リスク・アセットの額	45,923	47,651

（注）この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

オペレーショナル・リスクの算出に係る事項（標準的計測手法）

（単位：百万円）

	令和６年度	令和７年度
ＩＬＤＣ（金利要素）	21,856	23,290
ＳＣ（役務要素）	8,693	6,913
ＦＣ（金融商品要素）	65	1,563
ＢＩ（事業規模指標）	30,615	31,767
ＢＩＣ（事業規模要素）	3,673	3,812

（注）この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

	令和６年度					令和７年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				延滞エクスポージャーの期末残高（注３）	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				延滞エクスポージャーの期末残高（注３）
		貸出金等（注１）	債券	派生商品取引（注２）			貸出金等（注１）	債券	派生商品取引（注２）	
国内計	2,285,816	1,648,859	298,177	2,265	17,633	2,420,089	1,767,569	332,275	10,834	22,432
国外計	76,076	26,055	49,417	—	—	91,333	26,074	64,517	—	—
地域別合計	2,361,892	1,674,914	347,595	2,265	17,633	2,511,422	1,793,643	396,793	10,834	22,432
製造業	109,209	98,165	6,464	—	5,139	107,766	99,796	7,087	—	6,574
農業、林業	3,529	3,429	100	—	29	3,267	3,167	100	—	59
漁業	5,938	4,937	999	—	159	5,355	4,588	766	—	177
鉱業、採石業、砂利採取業	2,476	2,476	—	—	663	2,314	2,314	—	—	605
建設業	104,792	99,184	5,579	—	1,924	102,457	96,814	5,613	—	2,445
電気・ガス・熱供給・水道業	23,107	23,057	50	—	32	27,623	27,573	50	—	28
情報通信業	6,054	5,720	332	—	125	5,407	5,075	331	—	72
運輸業、郵便業	162,231	160,373	1,856	—	762	203,153	200,868	2,281	—	917
卸売業、小売業	131,436	123,651	7,199	—	2,576	133,604	124,821	8,196	—	3,038
金融業、保険業	77,360	55,510	15,533	2,265	91	82,547	56,724	15,029	6,822	101
不動産業、物品賃貸業	375,189	365,824	9,344	—	2,473	400,994	390,326	10,643	—	1,880
各種サービス業	226,145	218,080	7,992	—	2,363	229,461	221,737	7,650	—	5,150
地方公共団体	150,665	87,061	63,520	—	—	170,139	116,317	53,741	—	—
その他	983,753	427,438	228,622	0	1,291	1,037,328	443,518	285,299	4,012	1,380
業種別合計	2,361,892	1,674,914	347,595	2,265	17,633	2,511,422	1,793,643	396,793	10,834	22,432
１年以下	235,800	211,779	23,776	—		270,565	246,999	16,475	4,012	
１年超３年以下	244,758	183,286	61,359	—		248,869	178,038	70,708	—	
３年超５年以下	256,437	154,492	101,875	—		271,993	209,714	62,241	—	
５年超７年以下	225,447	155,438	69,955	—		184,600	154,838	29,706	—	
７年超10年以下	306,414	258,595	47,753	—		336,188	262,209	73,809	—	
10年超	744,415	704,049	40,330	—		763,151	733,851	29,243	—	
期間の定めのないもの	348,618	7,272	2,544	2,265		436,054	7,992	114,607	6,822	
残存期間別合計	2,361,892	1,674,914	347,595	2,265		2,511,422	1,793,643	396,793	10,834	

（注）１．貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金、コミットメント及びその他の派生商品以外のオフ・バランス取引であります。
２．派生商品取引は与信相当額ベースであります。
３．期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

種類	期別	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	令和６年度	4,593	75	4,668
	令和７年度	4,668	2,519	7,187
個別貸倒引当金	令和６年度	4,023	889	4,912
	令和７年度	4,912	2,719	7,632
特定海外債権引当勘定	令和６年度	—	—	—
	令和７年度	—	—	—
合計	令和６年度	8,616	965	9,581
	令和７年度	9,581	5,238	14,820

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

地域別・業種別	令和６年度			令和７年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	4,023	889	4,912	4,912	2,719	7,632
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,023	889	4,912	4,912	2,719	7,632
製造業	1,484	1,151	2,636	2,636	293	2,929
農業、林業	2	0	3	3	32	35
漁業	3	11	15	15	7	23
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	340	△67	273	273	14	287
電気・ガス・熱供給・水道業	2	△0	1	1	0	2
情報通信業	60	△1	59	59	△40	18
運輸業、郵便業	182	8	190	190	3	194
卸売業、小売業	360	137	497	497	122	620
金融業、保険業	13	1	14	14	8	23
不動産業、物品賃貸業	657	△47	610	610	△257	352
各種サービス業	640	△260	380	380	2,505	2,885
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	272	△44	228	228	29	258
業種別合計	4,023	889	4,912	4,912	2,719	7,632

（注）一般貸倒引当金は地域別及び業種別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

業種別	令和６年度	令和７年度
製造業	217	23
農業、林業	6	22
漁業	9	4
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	114	75
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	4	—
運輸業、郵便業	—	37
卸売業、小売業	132	276
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	111	34
各種サービス業	90	243
地方公共団体	—	—
その他	18	37
合計	707	757

■エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳

（単位：百万円）

ポートフォリオ区分	令和６年度					
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値（%）
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
現金	33,601	—	33,601	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	327,937	110,531	327,937	110,531	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	19,005	—	19,005	—	401	2%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	156,885	—	156,859	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	899	—	899	—	49	6%
我が国の政府関係機関向け	21,579	20	21,579	2	2,050	9%
地方三公社向け	22	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	66,094	—	65,677	—	19,240	29%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	18,356	—	18,356	—	5,106	28%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	597,810	18,979	583,950	7,830	528,614	89%
（うち、特定貸付債権向け）	1,035	—	1,035	—	1,035	100%
中堅中小企業等向け及び個人向け	158,770	25,462	152,411	3,077	119,440	77%
（うち、トランザクター向け）	—	21,707	—	2,169	976	45%
不動産関連向け	669,346	—	665,513	—	500,229	75%
（うち、自己居住用不動産等向け）	380,922	—	379,934	—	196,428	52%
（うち、賃貸用不動産向け）	114,063	—	113,652	—	101,764	90%
（うち、事業用不動産関連）	159,702	—	157,306	—	193,264	123%
（うち、その他不動産関連）	14,658	—	14,619	—	8,771	60%
（うち、ＡＤＣ向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	3,505	—	3,494	—	3,494	100%
延滞等（自己居住用不動産等向けを除く。）	12,820	185	12,627	63	18,066	142%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,994	—	4,986	—	4,986	100%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	115,071	—	114,504	—	7,104	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	6,921	—	6,921	—	6,921	100%
合計	2,195,267	155,178	2,169,970	121,504	1,210,598	52%

（単位：百万円）

ポートフォリオ区分	令和７年度					
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
現金	22,601	—	22,601	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	345,732	110,976	345,732	110,976	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	23,474	—	23,474	—	401	2%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	196,519	—	196,489	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	400	—	400	—	—	0%
我が国の政府関係機関向け	21,323	20	21,323	2	2,022	9%
地方三公社向け	19	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	70,112	300	70,112	120	19,812	28%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	21,066	300	21,066	120	5,802	27%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	671,152	37,674	656,200	15,470	605,171	90%
（うち、特定貸付債権向け）	905	—	905	—	905	100%
中堅中小企業等向け及び個人向け	165,223	23,988	158,976	2,822	126,946	78%
（うち、トランザクター向け）	—	20,648	—	2,063	928	45%
不動産関連向け	676,558	—	671,952	—	492,013	73%
（うち、自己居住用不動産等向け）	387,373	—	386,164	—	192,595	50%
（うち、賃貸用不動産向け）	109,299	—	108,849	—	96,536	89%
（うち、事業用不動産関連）	169,245	—	166,335	—	196,518	118%
（うち、その他不動産関連）	10,639	—	10,603	—	6,362	60%
（うち、ＡＤＣ向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	5,751	—	5,740	—	7,175	125%
延滞等（自己居住用不動産等向けを除く。）	15,039	259	14,827	122	21,169	142%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	5,861	—	5,859	—	4,790	82%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	107,985	—	107,467	—	7,756	7%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	3,100	—	3,100	—	4,030	130%
合計	2,330,856	173,218	2,304,259	129,514	1,291,290	53%

（注）１．自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の２の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。

２．リスク・ウェイトの加重平均値は、信用リスク・アセットの額を信用リスク削減手法を適用した後のオン・バランスシートの額及び、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法を適用した後のオフ・バランスシートの額の合計額で除した割合です。

■エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごと並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳

（単位：百万円）

ポートフォリオ区分	令和６年度 CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー						
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	438,468	—	—	—	—	—	438,468
外国の中央政府及び中央銀行向け	16,997	501	—	—	1,505	—	19,005
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	156,859	—	—	—	—	—	—	156,859
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	899	—	—	—	—	—	899
我が国の政府関係機関向け	—	21,581	—	—	—	—	—	21,581
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	10,870	51,375	620	2,812	—	—	—	—	65,677
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	4,517	13,329	510	—	—	—	—	—	18,356
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）	13,535	34,190	2,773	—	230,261	311,019	—	—	—	591,780
（うち、特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	1,035	—	—	—	1,035
	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及びその他資本性証券等	—	3,494	—	—	—	3,494
株式等	—	—	6,921	—	—	6,921
	45%	75%	100%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,169	123,550	29,769	—	155,489
（うち、トランザクター向け）	2,169	—	—	—	2,169
	20%	25%	30%	31.25%	37.5%	40%	50%	62.5%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	34,883	20,114	53,730	169	583	39,893	46,983	250	181,356	1,969	—	379,934
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	10,102	3,269	115	6,623	158	5,339	12,900	57	69,094	5,991	—	113,652
	70%	90%	110%	112.5%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、事業用不動産関連	6,249	4,328	87,748	—	58,981	—	157,306
	60%	その他	合計
不動産関連向け うち、その他不動産関連	14,619	—	14,619
	100%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、ＡＤＣ向け	—	—	—	—
	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等 （自己居住用不動産等向けを除く。）	696	124	11,870	—	12,691
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	4,986	—	—	4,986
	0%	10%	20%	その他	合計
現金	33,601	—	—	—	33,601
取立未済手形	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	43,461	71,043	—	—	114,504
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—

（単位：百万円）

ポートフォリオ区分	令和７年度 CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー						
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	456,708	—	—	—	—	—	456,708
外国の中央政府及び中央銀行向け	21,467	501	—	—	1,505	—	23,474
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—

	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	196,489	—	—	—	—	—	—	196,489
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	400	—	—	—	—	—	400
我が国の政府関係機関向け	—	21,325	—	—	—	—	—	21,325
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—

	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—

	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	18,172	48,894	730	2,435	—	—	—	—	70,232
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	6,153	14,412	620	—	—	—	—	—	21,186

	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）	13,223	34,596	4,124	—	244,091	375,634	—	—	—	671,671
（うち、特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	905	—	—	—	905

	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及びその他資本性証券等	—	5,740	—	—	—	5,740
株式等	—	—	3,100	—	—	3,100

	45%	75%	100%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,063	120,701	39,033	—	161,799
（うち、トランザクター向け）	2,063	—	—	—	2,063

	20%	25%	30%	31.25%	37.5%	40%	50%	62.5%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	35,315	19,566	54,745	134	541	41,328	45,871	308	186,323	2,029	—	386,164

	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	9,296	2,640	93	6,841	174	9,050	10,226	148	64,887	5,489	—	108,849

	70%	90%	110%	112.5%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、事業用不動産関連	8,593	7,151	104,541	5	46,043	—	166,335

	60%	その他	合計
不動産関連向け うち、その他不動産関連	10,603	—	10,603

	100%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、ＡＤＣ向け	—	—	—	—

	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等 （自己居住用不動産等向けを除く。）	995	144	13,809	—	14,949
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	5,859	—	—	5,859

	0%	10%	20%	その他	合計
現金	22,601	—	—	—	22,601
取立未済手形	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	29,906	77,560	—	—	107,467
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—

（注）１．自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の２の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。
２．「CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー」については、信用リスク削減手法を適用した後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
３．「劣後債権及びその他資本性証券等」及び「株式等」の「CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

■エクスポージャーにおけるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	令和６年度			
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCFの加重平均値（%）	CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャーの額
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
40%未満	873,212	110,551	99.98	982,049
40%～70%	338,576	26,707	15.62	342,078
75%	146,460	3,325	26.65	141,192
80%	—	—	—	—
85%	235,195	4,672	43.11	230,261
90%～100%	353,633	9,737	40.02	350,285
105%～130%	158,557	—	—	156,842
150%	82,709	185	34.00	81,843
250%	6,921	—	—	6,921
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,195,267	155,178	78.34	2,291,474

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	令和７年度			
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCFの加重平均値（%）	CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャーの額
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
40%未満	919,879	110,996	99.98	1,029,492
40%～70%	346,559	25,948	16.13	350,011
75%	142,327	2,953	25.26	137,082
80%	—	—	—	—
85%	249,517	4,345	40.70	244,091
90%～100%	424,373	28,715	40.92	427,972
105%～130%	171,279	—	—	169,434
150%	73,817	259	47.36	72,588
250%	3,100	—	—	3,100
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,330,856	173,218	74.79	2,433,774

（注）１．自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の２の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。

２．CCFの加重平均値は、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法を適用する前のオフ・バランスシートのエクスポージャーの額を、CCFを適用する前及び信用リスク削減手法を適用する前のオフ・バランスシートのエクスポージャーの額で除した割合です。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	令和６年度	令和７年度
適格金融資産担保	25,357	26,633
適格保証又はクレジット・デリバティブ	128,767	163,937

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

派生商品取引

派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式(注)にて算出しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の１つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

（単位：百万円）

	令和６年度	令和７年度
グロス再構築コストの額の合計額　(A)	1,075	3,771
グロスのアドオンの合計額　(B)	5,439	13,129
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）　(C)	6,515	16,901
派生商品取引	6,515	16,901
外国為替関連取引	1,851	10,744
金利関連取引	1,015	709
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	3,647	5,448
(A) ＋ (B) － (C)	—	—
担保の額	470	—
適格金融資産担保	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	6,045	16,901

（注）原契約期間が５営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

（単位：百万円）

		令和６年度	令和７年度
クレジット・デリバティブの種類			
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	5,270	6,333
	プロテクションの提供	54,735	88,194
合計	プロテクションの購入	5,270	6,333
	プロテクションの提供	54,735	88,194

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

（単位：百万円）

	令和６年度	令和７年度
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	—	—

長期決済期間取引

該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる証券化エクスポージャーについては、記載しておりません。

また、オフ・バランス取引による証券化エクスポージャーは該当ありません。

オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーについては、記載しておりません。

連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	令和６年度		令和７年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	12,892		9,812	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,519		1,419	
合計	14,412	14,412	11,232	11,232

売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	令和６年度	令和７年度
売却に伴う損益の額	1,369	3,140
償却に伴う損益の額	0	22

連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額等

（単位：百万円）

計算方式	令和６年度	令和７年度
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	7,529	8,147
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	―	―

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

（単位：百万円）

計算方式	令和６年度	令和７年度
ルック・スルー方式	113,537	100,950
マンデート方式	2	8
蓋然性方式（250%）	―	―
蓋然性方式（400%）	―	―
フォールバック方式（1250%）	―	―
合計	113,540	100,958

（注）１．「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げ信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

２．「マンデート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準（マンデート）に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

３．「蓋然性方式（250%）」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

４．「蓋然性方式（400%）」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

５．「フォールバック方式（1250%）」とは、上記１．２．３．４．の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

■金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

項番		⊿EVE		⊿NII	
		令和６年度	令和７年度	令和６年度	令和７年度
1	上方パラレルシフト	12,649	11,663	7,202	7,572
2	下方パラレルシフト	2,010	706	505	1,340
3	スティープ化	5,005	4,858		
4	最大値	12,649	11,663	7,202	7,572
		令和７年３月期		令和８年３月期	
5	自己資本の額	130,852		137,897	

（注）当行の連結子会社等の保有する金利リスク量は極めて僅少であること等の理由から、当行グループの金利リスク量計測の対象としておりません。

自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の２第１項第５号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年金融庁告示第７号、自己資本比率規制の第３の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づいて、算出しております。なお、令和６年度末から、最終化されたバーゼルⅢを適用し、自己資本比率を算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの額の算出においては標準的手法(注)を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本の構成及び単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項目		令和６年度	令和７年度
コア資本に係る基礎項目　(1)			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		128,619	133,393
うち、資本金及び資本剰余金の額		25,536	25,536
うち、利益剰余金の額		104,221	109,171
うち、自己株式の額（△）		—	—
うち、社外流出予定額（△）		1,138	1,314
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		4,540	7,053
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		4,540	7,053
うち、適格引当金コア資本算入額		—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	133,159	140,447
コア資本に係る調整項目　(2)			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		183	161
うち、のれんに係るものの額		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		183	161
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		—	—
適格引当金不足額		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
前払年金費用の額		2,123	2,388
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	2,307	2,549
自己資本			
自己資本の額（(イ)－(ロ)）	(ハ)	130,852	137,897

（単位：百万円）

項目	令和６年度	令和７年度
リスク・アセット等　(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,255,148	1,348,414
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	―	―
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	―	―
勘定間の振替分	―	―
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	43,667	46,288
フロア調整額	―	―
リスク・アセット等の額の合計額　(ニ)	1,298,815	1,394,703
単体自己資本比率		
単体自己資本比率（(ハ)／(ニ)）	10.07%	9.88%

■定量的な開示事項（単体）
■自己資本の充実度に関する事項

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオごとの額

（単位：百万円）

項目	令和６年度		令和７年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【オン・バランス項目及びオフ・バランス項目】				
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	401	16	401	16
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	49	1	—	—
我が国の政府関係機関向け	2,050	82	2,022	80
地方三公社向け	—	—		
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	19,184	767	19,759	790
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	5,106	204	5,802	232
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	533,195	21,327	610,402	24,416
（うち特定貸付債権向け）	1,035	41	905	36
中堅中小企業等向け及び個人向け	119,440	4,777	126,946	5,077
（うちトランザクター向け）	976	39	928	37
不動産関連向け	500,229	20,009	492,013	19,680
（うち自己居住用不動産等向け）	196,428	7,857	192,595	7,703
（うち賃貸用不動産向け）	101,764	4,070	96,536	3,861
（うち事業用不動産関連向け）	193,264	7,730	196,518	7,860
（うちその他不動産関連向け）	8,771	350	6,362	254
（うちＡＤＣ向け）	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	3,494	139	7,175	287
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	17,656	706	20,625	825
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,986	199	4,790	191
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	7,104	284	7,756	310
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	7,507	300	4,792	191
上記以外	22,855	914	26,172	1,046
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	4,541	181	7,705	308
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー（国内基準行に限る。））	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。））	—	—	—	—
（その他外部ＴＬＡＣ関連調達手段のうちＴｉｅｒ２資本に係る調達項目の額及び自己保有その他外部ＴＬＡＣ関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー（国際統一基準行に限る。））	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	18,314	732	18,466	738
証券化	—	—	—	—
（うちＳＴＣ要件適用分）	—	—	—	—
（うち短期ＳＴＣ要件適用分）	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—
（うちＳＴＣ・不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	14,760	590	15,143	605
（うちルック・スルー方式）	14,757	590	15,130	605
（うちマンデート方式）	3	0	13	0
（うち蓋然性方式（250%））	—	—	—	—
（うち蓋然性方式（400%））	—	—	—	—
（うちフォールバック方式（1250%））	—	—	—	—

（単位：百万円）

項目	令和６年度		令和７年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
未決済取引	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
【ＣＶＡリスク相当額に係る額】（簡便法）	2,233	89	10,412	416
【中央清算機関関連エクスポージャーに係る額】	—	—	—	—
合計	1,255,148	50,205	1,348,414	53,936

（注）所要自己資本額＝リスク・アセット×４％

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

（単位：百万円　※ILMを除く）

項目	令和６年度	令和７年度
ＢＩＣ（事業規模要素）	3,493	3,703
ＩＬＭ（内部損失乗数）	1	1
オペレーショナル・リスク相当額	3,493	3,703
オペレーショナル・リスク・アセットの額	43,667	46,288

（注）この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

オペレーショナル・リスクの算出に係る事項（標準的計測手法）

（単位：百万円）

	令和６年度	令和７年度
ＩＬＤＣ（金利要素）	21,578	23,167
ＳＣ（役務要素）	7,467	6,128
ＦＣ（金融商品要素）	65	1,563
ＢＩ（事業規模指標）	29,111	30,859
ＢＩＣ（事業規模要素）	3,493	3,703

（注）この表において使用する用語は、自己資本比率告示によるものです。

■信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

（単位：百万円）

	令和６年度					令和７年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				延滞エクスポージャーの期末残高（注３）	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				延滞エクスポージャーの期末残高（注３）
		貸出金等（注１）	債券	派生商品取引（注２）			貸出金等（注１）	債券	派生商品取引（注２）	
国内計	2,270,276	1,652,958	298,177	2,265	17,150	2,403,218	1,772,186	332,275	10,834	21,818
国外計	76,076	26,055	49,417	—	—	91,333	26,074	64,517	—	—
地域別合計	2,346,352	1,679,013	347,595	2,265	17,150	2,494,551	1,798,261	396,793	10,834	21,818
製造業	109,209	98,165	6,464	—	5,139	107,766	99,796	7,087	—	6,574
農業、林業	3,529	3,429	100	—	29	3,267	3,167	100	—	59
漁業	5,938	4,937	999	—	159	5,355	4,588	766	—	177
鉱業、採石業、砂利採取業	2,476	2,476	—	—	663	2,314	2,314	—	—	605
建設業	104,792	99,184	5,579	—	1,924	102,457	96,814	5,613	—	2,445
電気・ガス・熱供給・水道業	23,107	23,057	50	—	32	27,623	27,573	50	—	28
情報通信業	6,054	5,720	332	—	125	5,407	5,075	331	—	72
運輸業、郵便業	162,231	160,373	1,856	—	762	203,153	200,868	2,281	—	917
卸売業、小売業	131,436	123,651	7,199	—	2,576	133,604	124,821	8,196	—	3,038
金融業、保険業	77,945	55,510	15,533	2,265	91	83,148	56,724	15,029	6,822	101
不動産業、物品賃貸業	379,770	370,405	9,344	—	2,473	406,225	395,557	10,643	—	1,880
各種サービス業	226,155	218,080	7,992	—	2,363	229,471	221,737	7,650	—	5,150
地方公共団体	150,665	87,061	63,520	—	—	170,139	116,317	53,741	—	—
その他	963,038	426,956	228,622	0	808	1,014,615	442,905	285,299	4,012	766
業種別合計	2,346,352	1,679,013	347,595	2,265	17,150	2,494,551	1,798,261	396,793	10,834	21,818
１年以下	236,620	212,645	23,776	—		272,451	248,915	16,475	4,012	
１年超３年以下	246,323	184,851	61,359	—		250,959	180,128	70,708	—	
３年超５年以下	258,587	156,642	101,875	—		273,218	210,939	62,241	—	
５年超７年以下	225,447	155,438	69,955	—		184,600	154,838	29,706	—	
７年超10年以下	306,414	258,595	47,753	—		336,188	262,209	73,809	—	
10年超	744,415	704,049	40,330	—		763,151	733,851	29,243	—	
期間の定めのないもの	328,543	6,790	2,544	2,265		413,982	7,378	114,607	6,822	
残存期間別合計	2,346,352	1,679,013	347,595	2,265		2,494,551	1,798,261	396,793	10,834	

（注）１．貸出金、貸出金に係る未収金・仮払金、コミットメント及びその他の派生商品以外のオフ・バランス取引であります。
２．派生商品取引は与信相当額ベースであります。
３．期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

種類	期別	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	令和６年度	4,440	100	4,540
	令和７年度	4,540	2,513	7,053
個別貸倒引当金	令和６年度	3,782	934	4,716
	令和７年度	4,716	2,677	7,394
特定海外債権引当勘定	令和６年度	—	—	—
	令和７年度	—	—	—
合計	令和６年度	8,222	1,035	9,257
	令和７年度	9,257	5,190	14,447

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

地域別・業種別	令和６年度			令和７年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	3,782	934	4,716	4,716	2,677	7,394
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,782	934	4,716	4,716	2,677	7,394
製造業	1,484	1,151	2,636	2,636	293	2,929
農業、林業	2	0	3	3	32	35
漁業	3	11	15	15	7	23
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	340	△67	273	273	14	287
電気・ガス・熱供給・水道業	2	△0	1	1	0	2
情報通信業	60	△1	59	59	△40	18
運輸業、郵便業	182	8	190	190	3	194
卸売業、小売業	360	137	497	497	122	620
金融業、保険業	13	1	14	14	8	23
不動産業、物品賃貸業	657	△47	610	610	△257	352
各種サービス業	640	△260	380	380	2,505	2,885
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	31	0	32	32	△12	20
業種別合計	3,782	934	4,716	4,716	2,677	7,394

（注）一般貸倒引当金は地域別及び業種別の区分ごとの算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

業種別	令和６年度	令和７年度
製造業	217	23
農業、林業	6	22
漁業	9	4
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	114	75
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	4	—
運輸業、郵便業	—	37
卸売業、小売業	132	276
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	111	34
各種サービス業	90	243
地方公共団体	—	—
その他	18	31
合計	707	751

■エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごとの内訳

（単位：百万円）

ポートフォリオ区分	令和６年度					
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値（%）
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
現金	33,600	—	33,600	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	327,937	110,531	327,937	110,531	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	19,005	—	19,005	—	401	2%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	156,885	—	156,859	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	899	—	899	—	49	6%
我が国の政府関係機関向け	21,579	20	21,579	2	2,050	9%
地方三公社向け	22	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	65,929	—	65,512	—	19,184	29%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	18,356	—	18,356	—	5,106	28%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	602,391	18,979	588,531	7,830	533,195	89%
（うち、特定貸付債権向け）	1,035	—	1,035	—	1,035	100%
中堅中小企業等向け及び個人向け	158,770	25,462	152,411	3,077	119,440	77%
（うち、トランザクター向け）	—	21,707	—	2,169	976	45%
不動産関連向け	669,346	—	665,513	—	500,229	75%
（うち、自己居住用不動産等向け）	380,922	—	379,934	—	196,428	52%
（うち、賃貸用不動産向け）	114,063	—	113,652	—	101,764	90%
（うち、事業用不動産関連）	159,702	—	157,306	—	193,264	123%
（うち、その他不動産関連）	14,658	—	14,619	—	8,771	60%
（うち、ＡＤＣ向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	3,505	—	3,494	—	3,494	100%
延滞等（自己居住用不動産等向けを除く。）	12,534	185	12,341	63	17,656	142%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	4,994	—	4,986	—	4,986	100%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	115,071	—	114,504	—	7,104	6%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	7,507	—	7,507	—	7,507	100%
合計	2,199,981	155,178	2,174,684	121,504	1,215,299	52%

（単位：百万円）

ポートフォリオ区分	令和７年度					
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
現金	22,601	—	22,601	—	—	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	345,732	110,976	345,732	110,976	—	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	23,474	—	23,474	—	401	2%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	196,519	—	196,489	—	—	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	400	—	400	—	—	0%
我が国の政府関係機関向け	21,323	20	21,323	2	2,022	9%
地方三公社向け	19	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	69,962	300	69,962	120	19,759	28%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	21,066	300	21,066	120	5,802	27%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	676,383	37,674	661,431	15,470	610,402	90%
（うち、特定貸付債権向け）	905	—	905	—	905	100%
中堅中小企業等向け及び個人向け	165,223	23,988	158,976	2,822	126,946	78%
（うち、トランザクター向け）	—	20,648	—	2,063	928	45%
不動産関連向け	676,558	—	671,952	—	492,013	73%
（うち、自己居住用不動産等向け）	387,373	—	386,164	—	192,595	50%
（うち、賃貸用不動産向け）	109,299	—	108,849	—	96,536	89%
（うち、事業用不動産関連）	169,245	—	166,335	—	196,518	118%
（うち、その他不動産関連）	10,639	—	10,603	—	6,362	60%
（うち、ＡＤＣ向け）	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	5,751	—	5,740	—	7,175	125%
延滞等（自己居住用不動産等向けを除く。）	14,664	259	14,451	122	20,625	142%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	5,861	—	5,859	—	4,790	82%
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	107,985	—	107,467	—	7,756	7%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	3,686	—	3,686	—	4,792	130%
合計	2,336,146	173,218	2,309,550	129,514	1,296,686	53%

（注）１．自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の２の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。

２．リスク・ウェイトの加重平均値は、信用リスク・アセットの額を信用リスク削減手法を適用した後のオン・バランスシートの額及び、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法を適用した後のオフ・バランスシートの額の合計額で除した割合です。

■エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分ごと並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳

（単位：百万円）

ポートフォリオ区分	令和６年度 CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー						
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	438,468	—	—	—	—	—	438,468
外国の中央政府及び中央銀行向け	16,997	501	—	—	1,505	—	19,005
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—

	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	156,859	—	—	—	—	—	—	156,859
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	899	—	—	—	—	—	899
我が国の政府関係機関向け	—	21,581	—	—	—	—	—	21,581
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—

	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—

	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	10,824	51,365	510	2,812	—	—	—	—	65,512
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	4,517	13,329	510	—	—	—	—	—	18,356

	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	13,535	34,190	2,773		230,261	315,600	—	—	—	596,361
（うち、特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	1,035	—	—	—	1,035

	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及びその他資本性証券等	—	3,494	—	—	—	3,494
株式等	—	—	7,507	—	—	7,507

	45%	75%	100%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,169	123,550	29,769	—	155,489
（うち、トランザクター向け）	2,169	—	—	—	2,169

	20%	25%	30%	31.25%	37.5%	40%	50%	62.5%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	34,883	20,114	53,730	169	583	39,893	46,983	250	181,356	1,969	—	379,934

	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	10,102	3,269	115	6,623	158	5,339	12,900	57	69,094	5,991	—	113,652

	70%	90%	110%	112.5%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、事業用不動産関連	6,249	4,328	87,748	—	58,981	—	157,306

	60%	その他	合計
不動産関連向け うち、その他不動産関連	14,619	—	14,619

	100%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、ＡＤＣ向け	—	—	—	—

	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等（自己居住用不動産等向けを除く。）	676	124	11,603	—	12,404
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	4,986	—	—	4,986

	0%	10%	20%	その他	合計
現金	33,600	—	—	—	33,600
取立未済手形	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	43,461	71,043	—	—	114,504
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—

（単位：百万円）

ポートフォリオ区分	令和７年度 CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー						
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の中央政府及び中央銀行向け	456,708	—	—	—	—	—	456,708
外国の中央政府及び中央銀行向け	21,467	501	—	—	1,505	—	23,474
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—

	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計
我が国の地方公共団体向け	196,489	—	—	—	—	—	—	196,489
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	400	—	—	—	—	—	400
我が国の政府関係機関向け	—	21,325	—	—	—	—	—	21,325
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—

	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—

	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	18,142	48,884	620	2,435	—	—	—	—	70,082
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	6,153	14,412	620	—	—	—	—	—	21,186

	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—

	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	13,223	34,596	4,124	—	244,091	380,865	—	—	—	676,902
（うち、特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	905	—	—	—	905

	100%	150%	250%	400%	その他	合計
劣後債権及びその他資本性証券等	—	5,740	—	—	—	5,740
株式等	—	—	3,686	—	—	3,686

	45%	75%	100%	その他	合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,063	120,701	39,033	—	161,799
（うち、トランザクター向け）	2,063	—	—	—	2,063

	20%	25%	30%	31.25%	37.5%	40%	50%	62.5%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち、自己居住用不動産等向け	35,315	19,566	54,745	134	541	41,328	45,871	308	186,323	2,029	—	386,164

	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、賃貸用不動産向け	9,296	2,640	93	6,841	174	9,050	10,226	148	64,887	5,489	—	108,849

	70%	90%	110%	112.5%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、事業用不動産関連	8,593	7,151	104,541	5	46,043	—	166,335

	60%	その他	合計
不動産関連向け うち、その他不動産関連	10,603	—	10,603

	100%	150%	その他	合計
不動産関連向け うち、ＡＤＣ向け	—	—	—	—

	50%	100%	150%	その他	合計
延滞等（自己居住用不動産等向けを除く。）	975	144	13,453	—	14,574
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	5,859	—	—	5,859

	0%	10%	20%	その他	合計
現金	22,601	—	—	—	22,601
取立未済手形	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	29,906	77,560	—	—	107,467
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—

（注）１．自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の２の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。
２．「CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー」については、信用リスク削減手法を適用した後のリスク・ウェイトに基づき記載しております。
３．「劣後債権及びその他資本性証券等」及び「株式等」の「CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー」については、経過措置を適用する前（完全実施ベース）のリスク・ウェイトに基づき記載しております。

■エクスポージャーにおけるリスク・ウェイト区分ごとの内訳

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	令和６年度			
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCFの加重平均値（%）	CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャーの額
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
40%未満	873,156	110,551	99.98	981,992
40%～70%	338,447	26,707	15.62	341,948
75%	146,460	3,325	26.65	141,192
80%	—	—	—	—
85%	235,195	4,672	43.11	230,261
90%～100%	358,214	9,737	40.02	354,866
105%～130%	158,557	—	—	156,842
150%	82,442	185	34.00	81,576
250%	7,507	—	—	7,507
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,199,981	155,178	78.34	2,296,188

（単位：百万円）

リスク・ウェイト区分	令和７年度			
	CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCFの加重平均値（%）	CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャーの額
	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
40%未満	919,839	110,996	99.98	1,029,451
40%～70%	346,430	25,948	16.13	349,881
75%	142,327	2,953	25.26	137,082
80%	—	—	—	—
85%	249,517	4,345	40.70	244,091
90%～100%	429,604	28,715	40.92	433,203
105%～130%	171,279	—	—	169,434
150%	73,461	259	47.36	72,232
250%	3,686	—	—	3,686
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,336,146	173,218	74.79	2,439,065

（注）１．自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の２の規定に該当するエクスポージャーを計上しています。

２．CCFの加重平均値は、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法を適用する前のオフ・バランスシートのエクスポージャーの額を、CCFを適用する前及び信用リスク削減手法を適用する前のオフ・バランスシートのエクスポージャーの額で除した割合です。

■信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	令和６年度	令和７年度
適格金融資産担保	25,357	26,633
適格保証又はクレジット・デリバティブ	128,767	163,937

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

派生商品取引

派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式(注)にて算出しております。

（注）カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の１つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

（単位：百万円）

	令和６年度	令和７年度
グロス再構築コストの額の合計額　(A)	1,075	3,771
グロスのアドオンの合計額　(B)	5,439	13,129
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）　(C)	6,515	16,901
派生商品取引	6,515	16,901
外国為替関連取引	1,851	10,744
金利関連取引	1,015	709
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	3,647	5,448
(A) ＋ (B) － (C)	—	—
担保の額	470	—
適格金融資産担保	—	—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	6,045	16,901

（注）原契約期間が５営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

（単位：百万円）

		令和６年度	令和７年度
クレジット・デリバティブの種類			
クレジット・デフォルト・スワップ	プロテクションの購入	5,270	6,333
	プロテクションの提供	54,735	88,194
合計	プロテクションの購入	5,270	6,333
	プロテクションの提供	54,735	88,194

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

（単位：百万円）

	令和６年度	令和７年度
信用リスク削減手法として用いたクレジット・デリバティブ	—	—

長期決済期間取引

該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる証券化エクスポージャーについては、記載しておりません。

また、オフ・バランス取引による証券化エクスポージャーは該当ありません。

オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーのうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーについては、記載しておりません。

貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	令和６年度		令和７年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	12,390		9,111	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,230		2,130	
合計	14,621	14,621	11,241	11,241

売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	令和６年度	令和７年度
売却に伴う損益の額	1,369	3,140
償却に伴う損益の額	0	22

貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額等

（単位：百万円）

	令和６年度	令和７年度
貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	7,151	7,570
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	―	―

■リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

（単位：百万円）

計算方式	令和６年度	令和７年度
ルック・スルー方式	113,537	100,950
マンデート方式	2	8
蓋然性方式（250%）	―	―
蓋然性方式（400%）	―	―
フォールバック方式（1250%）	―	―
合計	113,540	100,958

（注）１．「ルック・スルー方式」とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げ信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

２．「マンデート方式」とは、当該エクスポージャーの運用基準（マンデート）に基づき、資産構成を保守的に想定して信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

３．「蓋然性方式（250%）」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

４．「蓋然性方式（400%）」とは、当該エクスポージャーのリスク・ウェイトが400%以下である蓋然性が高いことを疎明した場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

５．「フォールバック方式（1250%）」とは、上記１．２．３．４．の方式が適用できない場合に、信用リスク・アセットの額を算出する方式であります。

■金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

項番		△EVE		△NII	
		令和６年度	令和７年度	令和６年度	令和７年度
1	上方パラレルシフト	12,649	11,663	7,202	7,572
2	下方パラレルシフト	2,010	706	505	1,340
3	スティープ化	5,005	4,858		
4	最大値	12,649	11,663	7,202	7,572
		令和７年３月期		令和８年３月期	
5	自己資本の額	130,852		137,897	

報酬等に関する開示事項（連結・単体）

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

■「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ｱ) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が２％を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等でありますが、該当する連結子法人等はありません。

(ｲ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「対象役員の報酬の総額」を「対象役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ｳ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行や主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者でありますが、当行には該当する者はおりません。

■対象役職員の報酬等の決定について

対象役員の報酬等の決定について

対象役員の報酬等については、株主総会で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額並びに監査等委員である取締役の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の個人別の配分については、取締役会の協議により決定しており、監査等委員である取締役の報酬等の個人別の配分については、監査等委員会の協議により決定しております。

■報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 （令和７年４月～令和８年３月）
取締役会	6回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

■報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、次のとおりであります。

(1) 基本方針

取締役の報酬等は、トモニホールディングスグループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けたインセンティブとして機能することを主眼に置いた報酬体系とし、各人別の報酬等の決定に際しては、会社の営業成績、役位ごとの職責、各々の業務執行状況等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、業務執行取締役の報酬等は、基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬により構成し、非業務執行取締役の報酬等は、その職責等を踏まえ、基本報酬のみにより構成する。

(2) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

基本報酬は、毎月支給する固定金銭報酬とし、各役位における報酬額は、職責、業務執行の有無、従業員給与の水準等を総合的に勘案して、各役位別に決定する。

(3) 業績連動報酬等（金銭報酬）の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、各事業年度における業務執行に対する対価として、毎年、一定の時期に役員賞与として支給する業績連動金銭報酬とし、各役位別の基本報酬に会社の営業成績（経営計画において目標とする収益性に関する経営指標の各事業年度の目標達成度合い）等を勘案して決定した支給倍率を乗じて算出した額に基づき、各々の業務執行状況及び営業成績への貢献度等に応じて、各人別に決定する。

(4) 株式報酬（非金銭報酬）の内容及び数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

株式報酬は、株主との価値共有を進めることによって、中長期的な業績向上及び企業価値向上へのインセンティブ効果を高めることを目的としており、在任期間中の事業年度ごと、一定の時期に退任後の一定の期間までの譲渡制限期間を設定したトモニホールディングス㈱の普通株式を割り当てる譲渡制限付株式報酬とし、各役位別に定めた基準額及び割当時の株価水準に基づき、割り当てる株式数を各人別に決定する。

(5) 基本報酬、業績連動報酬等及び株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬等の構成割合は、同規模・同業種の会社の水準を参考として、上位役位ほど株式報酬の割合が高まる構成となるよう決定する。

(6) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内において、頭取が各人別の報酬案を策定し、監査等委員会の意見を踏まえた上で、取締役会が決定する。

監査等委員である取締役の報酬等については、実効性の高い経営監督機能の発揮を図るため、経営からの独立性を確保する観点から、業績連動性のある報酬等はせず、定額報酬とすることを基本方針としております。

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬総額並びに監査等委員である取締役の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当行（グループ）には対象従業員等に該当する者はおりません。

■対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について

当行（グループ）は対象役職員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

■対象役職員の報酬等の総額

区分	令和７年度									
	人数（人）	報酬等の総額（百万円）								
			固定報酬の総額				変動報酬の総額			退職慰労金
				基本報酬	譲渡制限付株式報酬	株式報酬型ストック・オプション		基本報酬	賞与	
対象役員（除く社外役員）	15	293	247	195	37	14	45	—	45	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）１．従業員を兼務している対象役員については、従業員としての賃金を対象役員の報酬に含めて記載しております。

２．令和６年度まで付与しておりました株式報酬型ストック・オプション制度に代えて、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

３．譲渡制限付株式報酬は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額であります。

４．株式報酬型ストック・オプションは、令和７年６月をもって既に付与済みのものを除き廃止した株式報酬型ストック・オプション制度に基づく当事業年度における費用計上額であります。

なお、令和６年度までに付与した株式報酬型ストック・オプションの権利行使期間は以下のとおりであります。当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰り延べることとしております。

	行使期間
トモニホールディングス株式会社 第１回新株予約権	平成23年７月26日から 平成53年７月25日まで
トモニホールディングス株式会社 第２回新株予約権	平成24年７月24日から 平成54年７月23日まで
トモニホールディングス株式会社 第３回新株予約権	平成25年７月25日から 平成55年７月24日まで
トモニホールディングス株式会社 第４回新株予約権	平成26年７月25日から 平成56年７月24日まで
トモニホールディングス株式会社 第５回新株予約権	平成27年７月24日から 平成57年７月23日まで
トモニホールディングス株式会社 第６回新株予約権	平成28年７月22日から 平成58年７月21日まで
トモニホールディングス株式会社 第７回新株予約権	平成29年７月21日から 平成59年７月20日まで
トモニホールディングス株式会社 第８回新株予約権	平成30年７月26日から 平成60年７月25日まで
トモニホールディングス株式会社 第９回新株予約権	令和元年７月25日から 令和31年７月24日まで
トモニホールディングス株式会社 第10回新株予約権	令和２年７月27日から 令和32年７月26日まで
トモニホールディングス株式会社 第11回新株予約権	令和３年７月26日から 令和33年７月25日まで
トモニホールディングス株式会社 第12回新株予約権	令和４年７月22日から 令和34年７月21日まで
トモニホールディングス株式会社 第13回新株予約権	令和５年７月21日から 令和35年７月20日まで
トモニホールディングス株式会社 第14回新株予約権	令和６年７月25日から 令和36年７月24日まで

■当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

トモニホールディングス 株式会社
香川県高松市亀井町7番地1　TEL(087)812-0102
https://www.tomony-hd.co.jp/

株式会社 徳島大正銀行
徳島県徳島市富田浜1丁目41番地　TEL(088)623-3111
https://www.tokugin.co.jp/

株式会社 香川銀行
香川県高松市亀井町6番地1　TEL(087)861-3121
https://www.kagawabank.co.jp/

発行／令和8年7月

●本資料は銀行法第21条及び第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
●本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は、様々な要因により大きく異なる可能性があります。